令和6年度

主要な施策の成果報告

岡垣町

目　　次

	頁		
1　一般会計成果報告	1		
歳入・・	2	～	10
歳出・・	11	～	18
総合評価・・	19	～	20
施策の成果報告書			
見方・・・	21	～	22
基本目標1　自然を守り、活かし交流を生むまち・・・・・・・・・・・・	23	～	47
基本目標2　地域資源を活かし発展するまち・・・・・・・・・・・・・・・	48	～	67
基本目標3　人・つながりが育つまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68	～	107
基本目標4　誰もが元気で自分らしく暮らせるまち・・・・・・・・・・・・	108	～	142
基本目標5　安全・快適に暮らせる持続可能なまち・・・・・・・・・・・	143	～	178
計画推進の基盤	179	～	196
地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	197		
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績について（令和5年度（令和6年度繰越分））	198		
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績について（令和6年度分）	199		
教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（概要）	200	～	201
2　特別会計成果報告			
国民健康保険事業特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	202	～	209
後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	210	～	213

※歳入の収入額・歳出の事業額における金額の単位は千円です。

なお、千円未満の金額は、四捨五入を基本として処理しています。

令和6年度

一般会計成果報告

歳入合計	13,556,486,087 円
歳出合計	12,757,615,107 円
差　　引	798,870,980 円

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容
1 町　税	3,019,606	令和6年度町税収納状況

税　目	調定額（単位:円）	収納額（単位:円）	収納率（%）
個人町民税	1,329,222,659	1,318,102,337	99.16
法人町民税	96,841,700	96,772,400	99.93
町民税計	1,426,064,359	1,414,874,737	99.22
純固定資産税	1,293,199,300	1,273,917,261	98.51
国有資産交付金	3,399,400	3,399,400	100.00
固定資産税計	1,296,598,700	1,277,316,661	98.51
軽自動車税	105,354,100	103,475,000	98.22
市町村たばこ税	194,446,525	194,446,525	100.00
現年分	3,022,463,684	2,990,112,923	98.93
滞納繰越分	167,282,374	29,492,841	17.63
合計	3,189,746,058	3,019,605,764	94.67

納税義務者数

税目	納税義務者数	税目	納税義務者数
個人町民税	15,034	法人町民税	632
固定資産税	13,922	軽自動車税	12,267
市町村たばこ	2		

町税の口座振替件数

税　目	納税義務者数	口座件数	実施率(%)
町民税(普通徴収)	1,767	824	46.6
固定資産税	13,922	7,785	55.9
軽自動車税	12,267	2,891	23.6
合計	27,956	11,500	41.1

徴収実績

	件　数		件　数
納税誓約	480	公売(動産)	1
交付要求	19		
差押(不動産)	6		
差押(動産)	1		
差押(債権)	143		
公売(不動産)	0		

2 地方譲与税	102,994	地方揮発油譲与税	23,663
		自動車重量譲与税	72,416
		森林環境譲与税	6,915
3 利子割交付金	1,318	利子割交付金	1,318
4 配当割交付金	27,176	配当割交付金	27,176
5 株式等譲渡所得割交付金	38,124	株式等譲渡所得割交付金	38,124
6 法人事業税交付金	49,539	法人事業税交付金	49,539
7 地方消費税交付金	718,909	地方消費税交付金	280,456
		社会保障財源交付金	438,453
8 環境性能割交付金	19,024	環境性能割交付金	19,024

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	12,575	国有提供施設等所在市町村助成交付金	12,575
10 地方特例交付金	184,406	住宅借入金等特別税額控除減収補塡特例交付金	46,146
		新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補塡特別交付金	1,977
		定額減税減収補塡特例交付金	136,283
11 地方交付税	3,204,922	普通交付税	3,039,429
		特別交付税	165,493
12 交通安全対策特別交付金	3,392	交通安全対策特別交付金	3,392
13 分担金及び負担金	43,508	○分担金	
		日本スポーツ振興センター分担金	1,051
		農業基盤整備費分担金	1,569
		○負担金	
		電算処理業務負担金	15,836
		保育所児童入所保護者負担金	24,886
		延長保育保護者負担金	32
		老人福祉施設入所者費用負担金	134
14 使用料及び手数料	129,765	○使用料	
		岡垣サンリーアイ施設使用料	36,283
		庁舎等使用料	2,593
		いこいの里行政財産使用料	2,599
		保育所用地使用料	2
		道路等占用料	12,712
		水路等占用料	380
		ため池使用料	785
		観光ステーション北斗七星施設使用料	7
		町営住宅使用料	34,909
		町営住宅駐車場使用料	1,454
		駅前広場駐車場使用料	418
		都市公園使用料	103
		社会教育施設使用料	9,602
		学校体育館使用料	830
		町民陶芸所使用料	216
		小学校用地使用料	10
		中学校用地使用料	20
		○手数料	
		督促手数料	102
		戸籍手数料	4,575
		住民票手数料	4,193
		印鑑証明手数料	2,645
		諸証明手数料	1,476
		町営駐車場整理手数料	12,858
		畜犬登録鑑札交付手数料	377
		狂犬病予防注射済票交付手数料	496
		屋外広告物等申請手数料	120

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
15 国庫支出金	2,657,793	○国庫負担金	
		国民健康保険基盤安定負担金	26,043
		国民健康保険未就学児均等割保険税負担金	573
		養育医療負担金	551
		子どものための教育・保育給付交付金(保育所)	341,492
		子どものための教育・保育給付交付金(認定こども園)	83,265
		子育てのための施設等利用給付交付金(一時預かり)	474
		子育てのための施設等利用給付交付金(届出保育施設)	2,278
		子育てのための施設等利用給付交付金(認定こども園一時預かり)	3,159
		国民健康保険産前産後保険税負担金	186
		障害者医療費負担金	48,265
		身体障害者補装具給付費負担金	2,748
		身体障害児補装具給付費負担金	1,128
		自立支援サービス事業費負担金	417,237
		障害児通所支援事業費負担金	188,395
		児童手当負担金	406,162
		子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園)	8,344
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園)	40,175
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園預かり保育)	3,744
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園一時預かり)	270
		新型コロナウイルスワクチン接種事業費負担金(繰越明許分)	54
		○国庫補助金	
		社会保障・税番号制度補助金(個人番号カード交付事業)	10,215
		社会保障・税番号制度補助金(システム更改)	3,876
		社会保障・税番号制度補助金(システム整備)(繰越明許分)	14,718
		社会資本整備総合交付金(定住促進対策)	1,599
		社会資本整備総合交付金(交通安全対策施設整備事業)	7,810
		情報システム標準化・共通化関連補助金(デジタル基盤改革支援)	19,780
		デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	963
		デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)	7,957
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	498,194
		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(繰越明許分)	74,575
		重層的支援体制整備事業交付金	35,251
		地域生活支援事業費補助金	4,121
		母子家庭等対策総合支援事業費補助金	1,198
		子ども・子育て支援交付金(延長保育事業)	2,144
		子ども・子育て支援交付金(一時預かり事業)	5,708
		子ども・子育て支援交付金(子育て短期支援事業)	406
		子ども・子育て支援交付金(放課後児童健全育成事業等)	22,387
		子ども・子育て支援交付金(子どもを守る地域ネットワーク)	1,080
		児童虐待防止等総合支援事業費補助金	655
		子ども・子育て支援事業費補助金(児童手当制度改正実施円滑化)	4,009
		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金	10
		就学前教育・保育施設整備交付金	183,328
		こども政策推進事業費補助金	1,275
		こどもの居場所づくり支援体制強化事業費国庫補助金	1,587
		地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	2,475
		疾病予防対策事業費等補助金	702
		子ども・子育て支援交付金(乳児家庭全戸訪問等事業)	504
		子ども・子育て支援交付金(子育て世帯訪問支援事業)	120

《歳 入》

単位：千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		特定感染症検査等事業費補助金	842
		浄化槽設置整備事業費交付金	412
		産後ケア事業補助金	1,304
		出産・子育て応援交付金（伴走型相談支援分）	582
		出産・子育て応援交付金（経済的支援分）	10,133
		マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金	66
		社会資本整備総合交付金（町道改良事業）	2,500
		道路メンテナンス事業補助金	12,935
		社会資本整備総合交付金（ブロック塀等撤去促進事業）	535
		学用品費等補助金	202
		特別支援学級学用品費等補助金	665
		特別支援学級給食費補助金	525
		子ども・子育て支援交付金（副食費補足給付）	1,190
		学校施設環境改善交付金	8,011
		学校施設環境改善交付金（繰越明許分）	23,347
		公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金	1,703
		埋蔵文化財緊急調査費国庫補助金	1,017
		特定防衛施設周辺整備調整交付金	66,426
		特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業補助金	30,250
		保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金（繰越明許分）	850
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金（繰越明許分）	257
		公共土木施設災害復旧費補助金（繰越明許分）	3,557
		○委託金	
		外国人中長期在留者住居地届出等事務委託金	216
		年金事務委託金	8,921
		特別児童扶養手当事務委託金	157
16 県支出金	1,239,482	○県負担金	
		国民健康保険未就学児均等割保険税負担金	286
		国民健康保険産前産後保険税負担金	93
		養育医療負担金	250
		子どものための教育・保育給付交付金（保育所）	130,438
		子どものための教育・保育給付交付金（認定こども園）	41,632
		子育てのための施設等利用給付交付金（一時預かり）	178
		子育てのための施設等利用給付交付金（届出保育施設）	1,139
		子育てのための施設等利用給付交付金（認定こども園一時預かり）	1,580
		国民健康保険基盤安定負担金	93,448
		後期高齢者医療保険基盤安定負担金	101,060
		障害者医療費負担金	24,133
		身体障害者補装具給付費負担金	1,374
		身体障害児補装具給付費負担金	564
		自立支援サービス事業費負担金	208,619
		障害児通所支援事業費負担金	94,197
		児童手当負担金	69,212
		子どものための教育・保育給付交付金（幼稚園）	4,172
		子育てのための施設等利用給付交付金（幼稚園）	19,681
		子育てのための施設等利用給付交付金（幼稚園預かり保育）	1,872
		子育てのための施設等利用給付交付金（幼稚園一時預かり）	135
		災害救助費負担金	1,094
		市町村権限移譲事務負担金	662

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		○県補助金	
		国土利用法に基づく土地対策費補助金	28
		移住支援事業費補助金	450
		防犯対策カメラ設置支援事業補助金	1,329
		遺族援護事務費補助金	10
		地域少子化対策重点推進補助金	5,771
		ひとり親家庭等医療費補助金	9,384
		ひとり親家庭等医療事務費補助金	186
		重層的支援体制整備事業交付金	13,778
		母子家庭等対策総合支援事業費補助金	313
		老人クラブ助成事業費補助金	838
		老人クラブ連合会活動促進事業費補助金	390
		高齢者社会活動推進等事業費補助金	300
		運転免許自主返納支援事業費補助金	251
		重度障がい者医療費補助金	28,989
		重度障がい者医療事務費補助金	134
		心身障がい者扶養共済掛金補助金	23
		地域生活支援事業費補助金	1,996
		軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金	246
		地域障害児支援体制強化事業費等補助金	327
		人権・同和問題啓発事業費補助金	272
		放課後児童健全育成事業費補助金	23,014
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(子育て短期支援)	283
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(一時預かり)	5,289
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(子どもを守る地域ネットワーク)	1,025
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(延長保育事業)	986
		子どものための教育・保育給付交付金補助金(認定こども園)	27,903
		保育所等整備事業費補助金	3,040
		保育所等給食費支援補助金	4,242
		保育所等物価高騰対策費補助金	435
		保育所等物価高騰対策費補助金(繰越明許分)	500
		保育対策総合支援事業費補助金	2,697
		子ども医療費補助金	59,462
		子ども医療事務費補助金	1,560
		浄化槽設置整備事業費補助金	635
		健康増進事業費補助金	1,319
		乳児家庭全戸訪問等事業費補助金	393
		骨髄等移植ドナー助成事業補助金	20
		予防接種事故対策費補助金	27
		風しん予防接種助成費補助金	53
		アピアランスケア推進事業補助金	93
		自殺対策緊急強化基金事業補助金	111
		地域猫活動支援事業補助金	63
		出産・子育て応援交付金(伴走型相談支援分)	291
		出産・子育て応援交付金(経済的支援分)	2,533
		子育て世帯訪問支援事業費補助金	28
		ママと赤ちゃんのための産後ケア利用促進費補助金	352
		農業委員会費補助金	3,040
		中山間地域等直接支払交付金	6,984
		中山間地域等直接支払推進交付金	21
		活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金	14,558

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		水田農業担い手機械導入支援事業費補助金	2,459
		水田農業DX推進事業補助金	5,831
		農地利用効率化支援交付金(繰越明許分)	5,181
		福岡県園芸農業等総合対策事業費補助金	301
		経営所得安定対策等推進事業費補助金	2,110
		農業次世代人材投資事業補助金	8,007
		有害鳥獣広域捕獲対策補助金	57
		多面的機能支払交付金	11,208
		多面的機能支払推進交付金	100
		環境保全型農業直接支払交付金	61
		農村環境整備事業費補助金	11,657
		溜池等整備事業費補助金	32,867
		環境の森林保全交付金	168
		荒廃森林整備事業交付金	4,089
		展示林整備事業交付金	2,750
		野生動物緩衝林整備事業補助金	14,338
		野生動物緩衝林整備推進事務補助金	2,151
		放置竹林対策事業補助金	167
		水産基盤整備費補助金	2,500
		林地災害復旧費補助金(繰越明許分)	4,682
		消費者行政活性化基金事業補助金	1,789
		宿泊税市町村交付金	2,001
		生活交通確保対策補助金	5,200
		ブロック塀等撤去促進事業補助金	267
		美しいまちづくり推進費補助金	1,247
		埋蔵文化財緊急調査費県費補助金	300
		子どものための教育・保育給付交付金補助金(幼稚園)	2,796
		地域子ども・子育て支援事業費補助金(副食費補足給付)	1,130
		学習指導員等配置事業補助金	6,297
		体育振興費補助金	58
		地域活動指導員設置事業費補助金	1,477
		石油貯蔵施設立地対策等交付金	3,186
		読書好きを育む環境づくり応援事業補助金	60
		○委託金	
		自衛官募集事務委託金	12
		人口動態事務委託金	34
		県税事務委託金	47,258
		在外選挙管理経費交付金	3
		福岡県知事選挙執行経費交付金	13,374
		衆議院議員総選挙執行経費交付金	13,549
		学校基本調査市町村交付金	16
		経済センサス委託金	7
		国勢調査市町村交付金	234
		農林業センサス委託金	874
		人権啓発活動地方委託事業委託金	617
		騒音振動規制法事務委託金	14
		遠賀宗像自転車道休憩施設管理委託金	2,856
		建築確認申請事務取扱委託金	38
		開発許可等市町村事務取扱委託金	7
		汐入川等防潮樋門管理委託金	1,506

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		情報活用能力向上事業委託金	800
17 財産収入	18,336	○財産運用収入	
		土地貸付収入	6,576
		財政調整基金積立金利子	3,338
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金利子	25
		まちづくり整備基金積立金利子	505
		○財産売払収入	
		土地売払収入	5,155
		物品売払収入	224
		債券売払収入	2,513
18 寄 附 金	270,036	一般寄附金	462
		おかがき応援寄附金	257,621
		おかがき応援寄附金(企業版ふるさと納税)	11,500
		民生費寄附金	453
19 繰 入 金	481,744	減債基金繰入金	21,330
		おかがき応援寄附基金繰入金	222,670
		まちづくり整備基金繰入金	116,300
		特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金	35,544
		退職準備基金繰入金	50,000
		福祉基金繰入金	35,900
20 繰 越 金	579,749	前年度繰越金(うち繰越財源分39,361)	579,749
21 諸収入	397,606	町税延滞金	3,336
		商工業者融資預託金返戻金	50,000
		児童手当国庫負担金(過年度分)	88
		児童手当県費負担金(過年度分)	22
		養育医療国費負担金(過年度分)	375
		養育医療県費負担金(過年度分)	188
		障害者医療費国庫負担金(過年度分)	1,504
		障害者医療費県費負担金(過年度分)	752
		子ども医療費補助金(過年度分)	1,752
		ひとり親家庭等医療費補助金(過年度分)	924
		障害児通所支援事業費国庫負担金(過年度分)	4,164
		障害児通所支援事業費県費負担金(過年度分)	2,082
		子育てのための施設等利用給付交付金(幼稚園)県費負担金(過年度分)	126
		子どものための教育・保育給付交付金(幼稚園)県費負担金(過年度分)	43
		消防団員退職報償費	1,171
		光熱水費納入金	1,006
		職員健康診断負担金	8
		県広報配布手数料	811
		福岡県介護保険広域連合派遣職員人件費負担金	28,610
		保育所職員等給食費負担金	754
		町民農園利用料	423
		図面販売等収入	613
		生活保護事業郵送電話電報料	12
		一時保育利用者負担金	1,694
		広告掲載料	1,520
		芦屋競艇地元対策交付金	7,000
		自動給水機利用料	2,002

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		新市町村振興宝くじ交付金	6,276
		交通共済特別事務補助金	113
		公民館講座受講生負担金納入金	102
		地域支援事業交付金	71,329
		重層的支援体制整備事業交付金	68,795
		献血推進協議会運営費補助金	29
		市町村等職員研修助成金	300
		住宅改修理由書作成費収入	10
		介護予防サービス計画費収入	29,707
		岡垣町PRグッズ販売収入	1,180
		公金受払手数料	359
		自動販売機清涼飲料水売上手数料	3,071
		地域公共交通確保維持改善事業費補助金	3,556
		太陽光発電売電収入	1,160
		広告設置料(吉木区防犯灯分)	33
		土地改良維持適正化事業補助金	14,040
		米の需給調整情報管理業務委託金	655
		農業者年金事務委託金	117
		こども未来館事業参加料	88
		にこにこクッキング参加者負担金	15
		学校給食共同調理場連絡協議会教材助成金	5
		保育所入所児童副食費負担金	801
		農地中間管理事業事務委託金	435
		定期券収入	2,560
		回数券収入	1,579
		生ごみ処理機等売上金	90
		県防災・行政通信ネットワーク整備事業助成金	390
		災害共済給付金	2,370
		アカデミー研修補助金	44
		福岡県介護保険広域連合遠賀支部移転負担金	9,217
		一般コミュニティ助成事業助成金	2,500
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託金	7,835
		新型コロナワクチン接種助成金	13,189
		おもてなし花壇協賛金	250
		健康教室参加料	11
		保険事務取扱手数料	12
		知的障害者デイサービス事業負担金返還金	2,980
		福岡県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金	30,505
		後期高齢者医療特別会計事務費繰出金過年度分返還金	5,511
		海老津駅北側駐車場配分金	936
		市町村体験活動支援事業補助金	400
		その他の諸収入	4,072
22 町　　債	356,481	公共事業等債(交通安全対策施設整備事業)	5,700
		公共施設等適正管理推進事業債(岡垣ｻﾝﾘｰｱｲ外壁改修事業)	500
		公共施設等適正管理推進事業債(庁舎本館ﾄｲﾚ改修事業)	3,000
		一般事業債(庁舎本館防水改修事業)	10,900
		脱炭素化推進事業債(防犯灯LED更新事業)	8,500
		緊急防災・減災事業債(情報ﾌﾟﾗｻﾞ空調設備整備事業)	33,300
		社会福祉施設整備事業債(民間保育所施設整備事業)	18,300
		地域活性化事業債(農村環境整備事業)	7,400
		防災対策事業債(地域ため池(県営)総合整備事業)	700
		防災対策事業債(新松原第2排水機場整備事業)	3,400
		防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債(新松原第1排水機場整備事業)	35,700

《歳 入》

単位:千円

款	歳入決算額	主要な歳入内容	
		公共事業等債(町道改良事業)	2,300
		公共事業等債(道路メンテナンス事業)	9,500
		公共施設等適正管理推進事業債(道路維持補修事業)	27,900
		緊急浚渫推進事業債(河川維持補修事業)	2,800
		地方道路等整備事業債(排水路整備事業)	14,000
		地方道路等整備事業債(道路維持補修事業)	10,600
		緊急自然災害防止対策事業債(河川改良事業)	8,800
		防災対策事業債(消防団車庫外壁及び屋上防水改修事業)	1,300
		学校教育施設等整備事業債(町内小学校防犯ｶﾒﾗ更新事業)	5,000
		学校教育施設等整備事業債(町内中学校防犯ｶﾒﾗ更新事業)	1,900
		学校教育施設等整備事業債(海老津小学校職員ﾄｲﾚ改修事業)	2,000
		学校教育施設等整備事業債(吉木小学校特別教室棟改修事業)	2,200
		緊急防災・減災事業債(山田小学校校舎外壁改修事業)	3,400
		緊急防災・減災事業債(中央公民館外壁改修事業)	26,400
		緊急防災・減災事業債(総合ｸﾞﾗﾝﾄﾞ照明LED更新事業)	3,300
		緊急防災・減災事業債(町内体育施設ﾄｲﾚ改修事業)	3,800
		公共施設等適正管理推進事業債(中央公民館防水改修事業)	23,600
		公共施設等適正管理推進事業債(山田小学校校舎屋上防水改修事業)	600
		単独災害復旧事業債(農業施設災害復旧事業)	1,000
		学校教育施設等整備事業債(岡垣中学校防火ｼｬｯﾀｰ改修事業)(繰越明許分)	6,200
		学校教育施設等整備事業債(海老津小学校屋外運動場整備事業)(繰越明許分)	43,900
		補助災害復旧事業債(公共土木施設災害復旧事業)(繰越明許分)	1,700
		補助災害復旧事業債(治山施設災害復旧事業)(繰越明許分)	400
		臨時財政対策債	26,481

一般会計《歳出》

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事務事業内容	事業別シート 体系コード	 ページ
1款1項1目	町議会費	109,903			
2款1項1目 （企画政策室）	一般管理費	465,085	職員研修事業	計画-2	186
2款1項2目 （おかがきPR課）	文書広報費	17,463	広報事業 広聴事業	計画-2 計画-2	192 196
2款1項3目	財政管理費	2,082			
2款1項4目	会計管理費	10,627			
2款1項5目	財産管理費	141,846			
2款1項6目	公平委員会費	0			
2款1項7目	報酬審議会費	128			
2款1項8目	財政調整等基金費	519,269			
2款1項9目	基地対策費	361			
2款1項10目	土地対策費	29			
2款1項11目	町営駐車場管理費	16,218			
2款1項12目 （デジタル推進課）	電子計算機費	188,254	電子計算機関連事業 DX推進事業	計画-2 計画-2	187 187
2款1項13目 （地域づくり課） （福祉課）	地域振興費	122,122	防犯対策推進事業 防犯灯整備事業 地域振興事業 コミュニティ活動支援事業 ボランティアセンター運営事業	5-4 5-4 計画-1 計画-1 計画-1	172 173 180 181 183
2款1項14目 （地域づくり課）	地域情報伝達無線システム費	8,295	地域情報伝達無線システム管理運営事業	5-3	169
2款2項1目	税務総務費	103,687			
2款2項2目 （税務課）	賦課徴収費	19,202	町税確保対策事業	計画-2	190
2款3項1目 （住民環境課）	戸籍住民登録費	65,170	マイナンバーカード普及促進経費（戸籍住民登録経費）	計画-2	188
2款3項2目	住居表示事業費	4			

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
2款4項1目	選挙管理委員会費	440			
2款4項2目	選挙常時啓発費	5			
2款4項3目	福岡県知事選挙費	12,922			
2款4項4目	岡垣町長選挙費	6,405			
2款4項5目	衆議院議員選挙費	13,522			
2款5項1目	統計調査総務費	14			
2款5項2目	指定統計調査費	1,046			
2款6項1目	監査委員費	916			
2款7項1目 （地域づくり課） （都市建設課）	交通安全対策費	27,837	交通安全対策一般事業 交通安全対策施設整備事業 交通安全対策施設整備事業（社会資本整備総合交付金）	5-4 5-4 5-4	175 176 176
2款8項1目 （企画政策室） （福祉課） （おかがきPR課）	企画費	183,330	学校施設適正配置検討事業 核兵器廃絶平和の町宣言事業 定住促進対策事業 岡垣町PR戦略推進事業 おかがき応援寄附金推進事業 政策推進事業	3-2 4-3 5-1 計画-2 計画-2 計画-2	91 138 148 193 194 196
2款8項2目 （生涯学習課）	ふるさとづくり事業費	1,478	国内短期留学事業	3-2	95
2款8項3目 （地域づくり課）	国際交流事業費	1,828	草の根交流（国際交流）事業	3-3	99
2款8項4目 （生涯学習課）	岡垣サンリーアイ施設管理運営費	258,626	サンリーアイ施設管理運営事業 サンリーアイ大規模改修事業	3-3 3-3	100 100
2款8項5目 （デジタル推進課）	情報プラザ施設管理運営費	84,066	情報プラザ施設管理経費	計画-2	190
2款8項6目	物価高騰対策事業	582,384			
3款1項1目 （健康づくり課） （福祉課） （こども未来課）	社会福祉総務費	1,249,999	国保特別会計繰出金 ひとり親家庭等医療事業費 後期高齢者事業 地域共生社会推進事業 重層的支援体制整備事業 社会福祉協議会活動支援事業 地域での支え合い活動支援事業費補助金交付事業	4-1 4-1 4-1 4-2 4-2 4-2 4-2	116 116 117 120 120 121 121

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
			結婚新生活支援事業	5-1	149
			避難行動要支援者避難支援事業	5-3	169
			福祉ボランティアポイント事業	計画-1	183
3款1項2目 （長寿あんしん課）	老人福祉費	90,535	高齢者福祉事業	4-2	124
			老人クラブ事業	4-2	125
			シルバー人材センター事業	4-2	125
			敬老事業	4-2	126
			認知症施策推進事業	4-2	126
3款1項3目 （福祉課） （生涯学習課）	人権擁護啓発・男女共同参画事業費	2,142	男女共同参画事業	4-3	138
			人権教育啓発事業	4-3	139
			DV・障がい者虐待防止対策事業	4-3	141
3款1項4目	国民年金事業費	2,101			
3款1項5目 （健康づくり課） （福祉課）	障がい者福祉費	1,398,425	重度障がい者医療事業費	4-1	117
			自立支援医療（更生医療・育成医療）・補装具等給付事業	4-2	133
			地域生活支援事業	4-2	134
			在宅福祉給付サービス事業	4-2	135
			自立支援サービス事業費	4-2	136
			障害児通所支援事業	4-2	136
			DV・障がい者虐待防止対策事業（再掲）	4-3	141
3款1項6目 （福祉課）	いこいの里施設管理運営費	62,257	いこいの里運営経費	4-2	122
			いこいの里施設整備事業	4-2	122
3款1項7目 （長寿あんしん課）	介護保険事業費	668,364	介護保険事業	4-2	127
			介護予防・日常生活支援総合事業	4-2	128
			包括的支援事業	4-2	129
			指定介護予防支援事業	4-2	129
			生活支援体制整備事業	4-2	130
			在宅医療・介護連携推進事業	4-2	130
			成年後見制度利用促進事業	4-2	131
			権利擁護推進事業	4-3	141
3款2項1目 （こども未来課） （子育てあんしん課） （健康づくり課）	児童福祉総務費	751,175	こども計画及び子ども・子育て支援事業計画策定事業	3-1	70
			子育て応援金（1stバースデーギフト）支給事業	3-1	70
			障がい児保育実施補助事業	3-1	71
			保育士等確保対策事業	3-1	72
			こども家庭センター児童福祉事業（旧：子ども家庭総合支援拠点事業）	3-1	72
			地域資源開拓・運営支援事業（旧：子ども食堂運営支援事業）	3-1	73
			子ども医療事業費	4-1	117
			養育医療事業費	4-1	118
			要保護児童対策地域協議会事業	4-3	142
3款2項2目 （こども未来課）	児童福祉施設費	1,137,686	保育所等整備事業	3-1	73
			中部保育所管理運営事業	3-1	74

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
3款2項3目 （こども未来課）	放課後児童健全育成事業費	73,092	学童保育所管理運営事業	3-1	74
3款2項4目 （子育てあんしん課）	児童センター施設管理運営費	31,606	こども未来館運営事業	3-1	75
3款3項1目	生活保護総務費	78			
4款1項1目 （健康づくり課）	保健衛生総務費	72,224	第3次健康増進計画策定等事業（保健衛生一般経費） 地域医療施設等対策事業	4-1 4-1	109 118
4款1項2目 （子育てあんしん課） （健康づくり課）	感染症予防費	178,645	乳幼児感染症予防事業 感染症予防事業	3-1 4-1	80 114
4款1項3目 （住民環境課）	狂犬病予防費	280	狂犬病予防事業	1-2	41
4款1項4目 （住民環境課）	環境衛生費	48,843	三里松原海岸保全事業 森林・河川保全事業 希少生物・生態系保全事業 環境啓発・人材育成事業 生活環境改善事業 空地等適正管理支援事業 地球温暖化防止事業（省エネルギー） 地球温暖化防止事業（再生可能エネルギー） 環境啓発・人材育成事業＜再掲＞	1-1 1-1 1-1 1-1 1-2 1-2 1-3 1-3 3-2	24 26 29 31 33・41 43 45 47 89
4款1項5目 （子育てあんしん課）	母子衛生費	48,557	こども家庭センター母子保健事業（旧：子育て世代包括支援センター事業） 出産・子育て応援事業 妊産婦赤ちゃん訪問・健康相談事業 乳幼児・妊産婦健康診査事業	3-1 3-1 3-1 3-1	76 77 80 81
4款1項6目 （健康づくり課）	健康対策事業費	30,907	健康啓発事業 地域健康づくり推進事業 健診等事業 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	4-1 4-1 4-1 4-1	109 110 111 112
4款1項7目	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	311			
4款2項1目 （住民環境課）	じん芥処理費	331,068	ごみ処理事業 ごみ減量化・再資源化事業	1-2 1-2	39 39
4款2項2目 （住民環境課）	し尿処理費	36,978	小型浄化槽設置支援事業 し尿処理事業	1-2 1-2	36 36
5款1項1目	失業対策総務費	0			
6款1項1目	農業委員会費	6,702			
6款1項2目	農業総務費	52,822			

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
6款1項3目 （農林水産課）	農地費	76,848	多面的機能支払交付金事業	2-1	49
			排水施設管理事業	2-1	50
			土地改良施設維持管理適正化事業	2-1	50
6款1項4目 （農林水産課）	農業振興費	70,122	中山間地域等直接支払交付金交付事業	2-1	54
			土地利用型農業・施設園芸産地育成事業	2-1	54
			水稲種子補助事業	2-1	54
			有害鳥獣駆除事業	2-1	55
			就農支援事業	2-1	55
			経営所得安定対策事業	2-1	56
			地産地消推進事業	2-1	58
6款1項5目	農業者年金事業費	48			
6款1項6目	農業振興地域整備促進費	0			
6款1項7目 （農林水産課）	溜池整備事業費	44,590	ため池維持補修等事業費	2-1	51
			ため池（農村環境整備事業）	5-3	165
			地域ため池（県営）総合整備事業	5-3	165
			ため池防災減災対策事業	5-3	166
6款1項8目 （農林水産課）	農業用水路費	32,620	農業用水路維持補修経費	2-1	51
			農村環境整備（かんがい排水）事業	2-1	51
6款1項9目 （農林水産課）	農道管理費	6,057	農道維持補修経費	2-1	52
6款2項1目 （農林水産課）	林業総務費	2,932	森林公園整備事業	1-1	31
6款2項2目 （農林水産課）	林業振興費	29,412	三里松原保全対策事業	1-1	24
			荒廃森林整備事業	1-1	26
			森林吸収源対策等事業	1-1	27
			野生動物緩衝林整備事業	2-1	56
6款2項3目 （農林水産課）	林道改良費	3,269	林道維持補修経費	2-1	52
6款3項1目 （農林水産課）	漁業振興費	11,288	漁港施設管理事業	2-1	52
			漁業振興対策事業	2-1	56
7款1項1目 （おかがきPR課）	商工業振興費	131,339	商工業振興事業	2-2	60
			企業誘致・創業支援推進事業	2-2	62
7款1項2目 （おかがきPR課）	観光費	105,111	地下水PR事業	1-2	33
			観光推進事業	2-3	64
			観光ステーション北斗七星管理運営事業	2-3	65
			観光施設維持管理事業	2-3	65
			観光情報発信事業	2-3	67
			駅前イルミネーション整備事業	5-1	152
			まつり岡垣補助金交付事業	計画-1	184

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
7款1項3目 （地域づくり課）	消費生活対策費	3,555	消費生活対策経費	5-4	178
8款1項1目	土木総務費	43,952			
8款2項1目	道路橋梁総務費	3,947			
8款2項2目 （都市建設課）	道路維持費	109,095	道路維持補修事業	5-2	157
8款2項3目 （都市建設課）	道路改良費	47,934	町道改良事業 町道改良事業（社会資本整備総合交付金）	5-2 5-2	157 158
8款2項4目 （都市建設課）	橋梁維持費	28,136	橋梁維持改良事業 道路メンテナンス事業	5-2 5-2	158 158
8款3項1目	河川総務費	2,107			
8款3項2目 （都市建設課）	河川維持費	2,840	河川維持補修事業	5-3	166
8款3項3目 （都市建設課）	排水路費	34,238	排水路整備事業	5-3	166
8款3項4目 （都市建設課）	河川改良費	10,876	河川改良事業	5-3	167
8款4項1目 （都市建設課）	町営住宅管理費	27,286	町営住宅維持管理事業	5-1	149
8款4項2目 （都市建設課）	空き家対策事業費	2,850	空き家対策推進事業	5-1	150
8款5項1目 （都市建設課）	都市計画費	78,539	都市計画一般事業費 都市計画策定等事業 海老津駅前周辺整備事業 都市計画道路等整備事業 後退道路用地に関する整備事業 耐震改修促進事業	1-2 5-1 5-1 5-2 5-2 5-3	43 144 152 155 159 167
8款5項2目 （都市建設課）	公園等整備事業費	33,240	公園等管理事業（緑地管理） 駅前広場管理事業 公園等改修整備事業 公園等管理事業（遊具管理・樹木伐採等）	1-2 5-1 5-2 5-2	43 153 161 161
8款5項3目	街路整備事業費	203			
8款5項4目 （都市建設課）	公共下水道事業費	122,687	公共下水道事業	1-2	36
8款5項5目 （都市建設課）	公共交通体系整備事業費	79,372	公共交通体系整備事業	5-1	146
9款1項1目	非常備消防費	19,044			

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
9款1項2目 （地域づくり課）	消防施設費	412,216	緊急防災無線管理運営事業	5-3	170
9款1項3目	水防費	46			
9款1項4目 （地域づくり課）	災害対策費	8,283	消防・防災一般経費 自主防災組織活動等支援事業	5-3 5-3	163 170
10款1項1目	教育委員会費	1,516			
10款1項2目 （教育総務課）	事務局費	294,810	外国語指導助手事業 教育相談等事業 学校ICT支援事業 学校施設適正配置検討事業 学校運営協議会推進事業	3-2 3-2 3-2 3-2 3-2	83 83 84 91 95
10款2項1目 （教育総務課）	学校管理費	306,353	小学校国際化推進事業 小学校教材等整備事業 特別支援学級等設置事業（小学校） 自然環境学習事業 小学校施設整備事業 学校運営協議会推進事業＜再掲＞	3-2 3-2 3-2 3-2 3-2 3-2	84 85 85 89 92 95
10款2項2目 （教育総務課）	学校振興費	11,374	小学校就学援助費	3-1	78
10款2項3目 （教育総務課）	学校給食費	100,820	小学校給食管理一般経費	3-2	86
10款3項1目 （教育総務課）	学校管理費	108,756	中学校教材等整備事業 特別支援学級等設置事業（中学校） 中学校施設整備事業 学校運営協議会推進事業＜再掲＞	3-2 3-2 3-2 3-2	86 87 93 95
10款3項2目 （教育総務課）	学校振興費	6,681	中学校就学援助費	3-1	78
10款3項3目 （教育総務課）	学校給食費	83,629	中学校給食管理一般経費	3-2	87
10款4項1目	社会教育総務費	8,885			
10款4項2目 （生涯学習課）	公民館費	102,317	公民館講座事業 文化推進事業 公民館施設整備事業 自治公民館活動支援事業	3-3 3-3 3-3 計画-1	101 102 102 181
10款4項3目 （生涯学習課）	青少年育成費	3,106	青少年健全育成一般事業 通学合宿「夢の体験塾」補助事業 家庭教育啓発事業	3-2 3-2 3-2	96 96 97
10款4項4目 （生涯学習課）	文化費	3,908	文化財保護事業	3-3	107

款・項・目 （課　名）	目の名称	事業費 （千円）	事 務 事 業 内 容	事業別シート	
				体系コード	ページ
10款5項1目 （生涯学習課）	保健体育総務費	45,210	保健体育推進事業 体育協会育成事業費 保健体育施設整備事業	3-3 3-3 3-3	104 105 105
11款1項1目	公共土木施設災害復旧費	10,622			
11款1項2目	農業施設災害復旧費	2,026			
11款1項3目	治山施設災害復旧費	7,150			
11款2項1目	家屋等鉱害復旧費	14			
12款1項1目	元金	813,543			
12款1項2目	利子	23,450			
13款1項1目	土地取得費	0			
14款1項1目	予備費	0			
公営企業会計 （上下水道課）			水道管修繕事業	1-2	34
			配水管新設、改良事業	1-2	34
			浄水場、配水池、水源地改築更新事業	1-2	34
			浸水対策事業	1-2	37
			処理場等改築更新事業	1-2	37
			下水道管渠整備事業	1-2	37

◆ 総合評価

■施策の進捗状況

岡垣町第６次総合計画で示す全 54 施策のうち、A評価である「施策の方向性に沿って順調に進行している」は 13 施策（24.1%）、B評価である「施策の方向性に沿って概ね順調に進行している」は 38 施策（70.4%）となっています。様々な事業や講座への参加者や規模などがコロナ禍前の水準に戻りつつあるなど、第6次総合計画に掲げるまちの将来像「自然と共生する　しあわせ実感都市　岡垣」の実現に向けて、約95%の施策が順調に進捗しています。

【基本目標別施策の進捗状況】

項目	進捗状況　※単位：施策数				
	A	B	C	D	合計
基本目標1　自然を守り、活かし交流を生むまち	2	7	2		11
基本目標2　地域資源を活かし発展するまち	1	6			7
基本目標3　人・つながりが育つまち	1	8			9
基本目標4　誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	4	4			8
基本目標5　安全・快適に暮らせる持続可能なまち	5	7	1		13
計画推進の基盤		6			6
合計	13	38	3		54

※進捗状況については基本目標ごとの施策について結果を示しています。

【施策の評価方法について】

A：施策の方向性に沿って順調に進行している　B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している

C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている　D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている

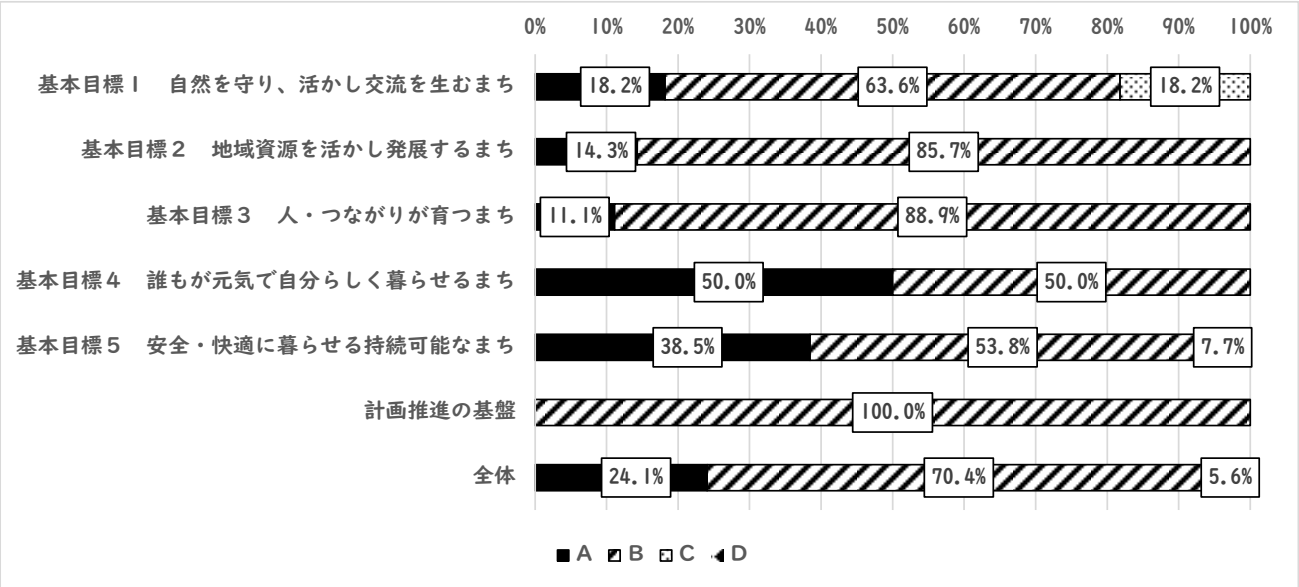

■今後の方向性

目指すまちの将来像の実現に向け、施策が着実に進捗しているものについては、引き続き計画的に進めるとともに、進行にやや遅れが生じている施策などについては、評価結果を踏まえた改善を図りながら、各種事業に取り組みます。また、今後避けられない人口減少において、複雑多様化する行政課題に対応するため、DXの推進や広域行政の展開などをはじめとする行政運営の効率化を図ります。

●施策の体系

将来像	基本目標	政策		施策	
自然と共生する　しあわせ実感都市　岡垣	自然を守り、活かし交流を生むまち	1	豊かな自然を守り、育てる	1	三里松原と美しい海岸を守ります
				2	豊かな緑と清らかな河川を守ります
				3	多様な生物が生息する環境を保護します
				4	自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます
		2	おいしい水、きれいなまちを守る	5	おいしい水を安定して供給します
				6	生活排水をきれいに処理します
				7	ごみの減量化・再資源化を推進します
				8	生活の環境悪化を防止します
				9	美しい都市景観をつくります
		3	地域から地球温暖化を防止する	10	一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します
				11	環境にやさしいエネルギーの導入を進めます
	地域資源を活かし発展するまち	1	農業・漁業を守り、育てる	12	農業・漁業の生産基盤を守ります
				13	農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します
				14	地産地消に取り組みます
		2	商工業を支援し、地域経済を活性化する	15	商工業者の経営を支援します
				16	新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます
		3	地域資源を活かした観光を推進する	17	町の魅力を活かした観光商品を開発します
				18	町の魅力ある観光情報を発信します
	人・つながりが育つまち	1	安心して子育てができるまちをつくる	19	安心して子育てができる環境をつくります
				20	母子の健康づくりを支援します
		2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる	21	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します
				22	地域特性を活かした学校教育を推進します
				23	安全で快適な教育環境を整備します
				24	家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます
		3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる	25	住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります
				26	住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます
				27	郷土の歴史・文化を育むまちをつくります
	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる	28	住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます
				29	感染症を予防します
				30	安心して医療が受けられる環境を整えます
		2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる	31	みんながつながるお互いさまの地域をつくります
				32	高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります
				33	障害のある人の暮らしと自立を支援します
		3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる	34	互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります
				35	相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します
	安全・快適に暮らせる持続可能なまち	1	成熟した都市の再生を推進する	36	都市の再生に向けた土地利用を進めます
				37	新しい公共交通体系を構築します
				38	定住を促進するための支援に取り組みます
				39	海老津駅周辺の活性化に取り組みます
		2	安全で便利な都市基盤をつくる	40	利便性の高い道路交通ネットワークをつくります
				41	安全で快適な道路・橋梁を整備します
				42	地域が求める公園づくりを進めます
		3	災害から住民を守る	43	計画的に災害対策を強化します
				44	災害に強いインフラを整備します
				45	自助・共助による防災活動を促進します
		4	犯罪・事故から住民を守る	46	地域の犯罪を抑止します
				47	交通事故から運転者・歩行者などを守ります
				48	消費生活問題に対応します
	計画推進の基盤	1	住民とともにまちづくり活動を広げる	49	地域のコミュニティ活動を促進します
				50	自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します
		2	社会変化に対応した行財政運営を推進する	51	社会変化に対応できる組織をつくります
				52	将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します
				53	町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります
				54	住民の意見をまちづくりに取り入れます

施策の成果報告書の見方

施策の成果報告書

施策５２　将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	
	企画政策室　企画政策係
	デジタル推進課　デジタル推進係
	総務課　財政係
	税務課　収納係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値(策定時)	R12目標値		値	現状値(R6)
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③		
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④		

第６次総合計画の記載事項

施策名	（２）	将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○社会情勢の変化、国や県の施策の動向などを踏まえ、中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。 ○町税の適正な賦課・徴収を推進します。 ○公共施設の運営について、人口減少などを見据えた計画的な管理を推進します。 ○近隣自治体などとの広域連携を図り、町単独で取り組むことが困難な課題を解決するための取組を推進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 町税収納率（現年分）	%	98.83	98.50	98.93	③				
	② 町税収納率（滞納繰越分）	%	17.92	19.81	17.63	④				

＜施策評価＞　ＣＨＥＣＫ

このページの施策が「将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します」であるため、この施策の上記内容に対しての評価について記載しています。

※令和２年度までは、事業ごとに評価点数を記載

＜改善・改革＞　ＡＣＴＩＯＮ

左記の評価や今後予想される課題・社会情勢の変化などを踏まえ、今後の町の方針等について記載しています。

※令和２年度までは、事業ごとに今後の取組を記載

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方 C：施策の方 D：施策の方	（総務課） ・物価高騰など将来を見据えた財政の健全性の確保に努める。 （税務課） ・課税収納率の向上に向けた納付等による納付 ・滞納者に対して積極的に財産の調査を行い、担税力が認められない場合は執行停止処分を行い滞納税額の圧縮に努める。 ・債権管理マニュアルの活用や債権管理研修等への参加による職員のスキルアップを図り、収納率の向上に努める。 （企画政策室） ・公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況などを適切に管理するとともに、第2期の計画期間が令和9年度からとなるため、その改訂作業に向け、「公共施設等の実態把握」、「学校施設長寿命化計画の改訂及び公共施設等個別施設計画の策定」、「公共施設カルテ及び施設データベースの更新」について令和7年度に実施する。あわせて、施設コストの算出や適正な受益者負担率の再検証を行い、それらを基にした適正な施設使用料への見直しを検討する。 ・人口減少下においても行政サービスを低下させないためには、ＤＸの推進や広域行政の展開が重要であることから、遠賀郡4町での相互の協力体制や遠賀・中間地域広域行政事務組合での事務の共同処理、北九州都市圏域全体での共通した課題に対応するための様々な事業連携など、広域行政のさらなる展開に取り組む。
	評価理由	（総務課） ・物価高騰 を見据えた 源の活用や 健全な財政 （税務課） ・滞納者に対して、戸別電話催告で納付を促すとともに、督促状・催告状の送付並びに適宜滞納処分を執行するなど収納率の向上に努めた結果、現年分は98.93%、滞納繰越分は17.63%、全体は94.67(前年比0.05増)となった。 （企画政策室） ・人口減少などを見据えた計画的な公共施設の管理運営に向け、公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況や今後の方針等について審議するとともに、各公共施設等の利用実態を踏まえ、令和7年4月から稼働率の低い時間帯における開館時間等の変更を行った。また、施設使用料見直しの適用時期を延期していた岡垣サンリーアイ、情報プラザ人の駅及び町内3つの体育施設の使用料について、令和7年10月から適用する条例改正を行った。	

協働のまちづくりの推進			
目標	①		
	②		
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性
	評価理由		

★協働のまちづくりの推進目標

・第６次総合計画に示している「これからの“協働のまちづくり”の基本方針」（Ｐ２９）に沿った目標を設定し、目標に対する評価と今後の方向性を記載しています。

※第６次総合計画では、人口減少や高齢化が更に進むことで、活動の担い手が不足し、従来から行われてきた活動が衰退してしまう懸念があることから、今までの協働のまちづくりで培われてきたまちづくりの輪を基本に、「伝える・育てる・広げる」をキーワードとした協働のまちづくりをより推進していくこととしています。

事業別シートの見方

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５２　将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	デジタル推進課　デジタル推進係
	税務課　収納係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）	
町税確保対策事業 （税務課） ＜予算科目＞ 款 2　項 2　目 2	町税の適正な賦課や滞納者に対して適宜滞納処分を執行するなど、収納率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境を整備し、計	1．収納率の向上及び納付環境整備 ・滞納者に督促状・催告状を送付するとともに、夜間電話催告や臨戸訪問こ ホで た一 納 い、適正な債権管理を行う。	1．収納率の向上及び納付環境整備 ・督促状発送　毎月1回 発送件数　13,107件 ・催告 ・夜間 ・臨戸 ・口座 ・口座 ・滞納 ・財産調査件数　358件 ・動産公売　1件 2．債権管理 ・債権研修等の情報共有	国庫支出金 県支出金 1,177 1,177 1,177	
情報プラザ施設管理経費 （デジタル推進課） ＜予算科目＞ 款 2　項 8　目 5	交流・ふれあい・にぎわいの創出、中心市街地活性化の促進、情報化推進の拠点を目的とし、町の地域情報化を推進するとともに、住民の交流の場を提供する。	○指定管理者による管理運営 民間のノウハウによる管理運営の効率化や利用者の増加を目指すため、平成27年度から指定管理者制度を導入。 指定管理者制度の導入に合わせ、3階に「Book 座 Cafe」を設置するなど、一部運用形態を変更。 ・地域情報の受発信及び情報化を通じた交流の促進 ・各種情報通信技術の普及促進 ・周辺地域等のにぎわいの促進 ・その他目的達成のために必要な事業	○指定管理料　44,400千円 指定管理者　ＪＲ九州サービスサポート・アクティオ共同企業体 ○ＯＡ機器リース料　2,864千円 ○修繕料　663千円 ○空調入替工事　33,330千円 （緊急防災・減災事業債　33,300千円） ＜運営実績＞ ・利用者数　51,235人 ・開館日数　305日 ・利用料等収入　4,047千円 （貸館、カフェ等） ・ＰＣ講座　130回 ・イベントの実施　3回　ミニ12回	財源内訳 国庫支出金 県支出金 その他の特定財源 町費 起債 町費 一般財源 町費 計 合計	 16 33,300 50,751 84,051 84,067

＜実施計画＞　ＰＬＡＮ

各事業を実施するにあたり、何のためにどのような事業を実施するのかなど、事業目的・事業概要を記載しています。

＜事業実施＞　ＤＯ

その年度に取り組んだ内容や決算額を記載しています。

※令和２年度までは、事業ごとの点数評価・方向性・今後の取組を記載。

施策の成果報告書

施策１　三里松原と美しい海岸を守ります

課・係	住民環境課　環境政策係
	農林水産課　振興係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(1)	三里松原と美しい海岸を守ります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	〇海岸侵食や松枯れ対策など、海岸の保全・維持管理・整備を国や県とともに推進します。 〇住民・団体・企業などと連携し、美しい海岸の保全に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① ラブアースクリーンアップ参加者	人	795	1,000	1,003	③				
	② アダプト制度活動団体	団体	12	13	12	④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（住民環境課） ・協議会と連携しながら、令和8年度中の完成に向け、矢矧川左岸の突堤建設工事の進捗状況を継続的に確認するとともに、海岸侵食や堆砂といった課題解決のための取組みについて、引き続き県に要望していく。また、海岸の美化活動をより推進するため、住民や地域団体に対して清掃活動の取組みを広く周知し、環境意識の醸成と活動への参画を促すことで、地域ぐるみの海岸保全につなげていく。 （農林水産課） ・町のシンボルであり、防風保安林でもある三里松原の保全のため、今後も国・県へ関係機関と連携した維持管理を行う。また、近年の野生生物による農作物被害の軽減を図るため侵入防止対策や駆除対策に対する支援を行う。 ・筑前海沿岸市町による協議会では、国に対し松原の保全、管理に対する予算措置を継続するよう、引き続き要望を行う。
	評価理由	（住民環境課） ・芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会で県に要望してきた海岸侵食対策のうち、特に効果が期待されていた矢矧川左岸の突堤建設工事が令和3年度に着工され、令和6年度も継続して工事が進み、約80％が完了したことで、海岸侵食が抑制されている。また、ラブアース・クリーンアップの参加者数は、コロナ禍を経て増加傾向にあり、住民との協働による保全活動が海岸保全に繋がっている。 （農林水産課） ・三里松原保全対策事業として、三里松原防風保安林保全対策協議会による国への要望活動を継続して行い、植樹も継続して行われている。国が策定した三里松原の保全計画に沿い、汐入川西側区域の海岸から50mラインでは、ほぼ植樹が完了し、汐入川東側においても植樹が進んでいる。また、松枯れ被害本数も減少傾向が続き、終息の方向へ向かっており、三里松原の再生に繋がっている。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①新たな町内外の企業・団体によるアダプト制度への加入（新たな活動団体が加わることで、更に三里松原への理解が促進される）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（農林水産課） ・西側区域の可視化区域に植樹を進め、アダプト地域の拡大を図る。 ・昨年度設置予定であったものの、アダプト活動の更新最終年度であること、また、実施地区の拡大に伴い見送った活動団体の看板設置を行い、活動のＰＲにより活動団体の意欲向上を図る。 ・三里松原西側においては、アダプト活動団体の活動範囲を拡大し、活動団体数の増加を図る。
	評価理由	（農林水産課） ・令和6年度はアダプト整備区域の拡大に努めるとともに、アダプト制度への加入については、目標団体数には到達しなかったが、新規団体への働きかけを行ったことにより、令和7年度から加入団体数が増加する見込みである。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１　三里松原と美しい海岸を守ります

課・係	住民環境課　環境政策係
	農林水産課　振興係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
三里松原海岸保全事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 4	国や県とともに、海岸侵食を防止することや、住民・団体・企業などと連携した美化活動に取り組むことで、三里松原海岸を保全する。	１．海岸侵食防止対策 芦屋町及び岡垣町の海岸侵食・堆砂問題を解決するために設立された「芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会」と連携し、海岸管理者である県に対策を求める。 ※両町からの要望内容 （岡垣町分のみ記載） ○海岸調査の実施 ○波津海水浴場～汐入川の侵食対策の実施 ○矢矧川の突堤建設 ○矢矧川・汐入川の堆積砂の除去 ○車両乗り入れ防止対策 ２．ラブアースクリーンアップ等の支援 美しい三里松原海岸を守るため、住民や団体等で構成されている環境衛生協議会と連携し、海岸清掃活動等を実施する。	１．海岸侵食防止対策 【三里松原保全連絡会議】 ・日程　8月27日 ・内容　令和元年度に芦屋町・岡垣町から県に提出した要望事項の進捗確認 ※県事業により、令和3年度から矢矧川左岸に全長約140mの突堤建設工事（令和8年度完成予定）を実施（令和6年度に20m延伸し、現在112mまで完成） 【芦屋町・岡垣町海岸保全対策協議会】 ・日程：①10月30日（岡垣町開催） ②2月18日（芦屋町開催） ・内容：①総会、進捗状況の共有や要望の見直しの実施、現地確認（岡垣町・芦屋町） ②現地確認（岡垣町・芦屋町）、意見交換 ２．ラブアースクリーンアップ等の支援 【ラブアースクリーンアップ】 ・日程　6月2日 ・内容 環境衛生協議会と連携した清掃活動の実施 参加者：1,003名 回収したごみ：5.92ｔ		国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	790
				町費	起債	
				町費	一般財源	7
				町費	計	7
				合計		797
三里松原保全対策事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 2　目 2	関係団体とともに松枯れ対策に取り組むことで、町の住みよさの魅力の一つである三里松原を良好な状態で保つ。	１．福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会による松林保全の要望活動 芦屋町から糸島市まで広がる松原の保全について、4市5町で連携して国と県に松枯れの被害低減・松の植樹について要望活動を行う。 ２．三里松原防風保安林保全対策協議会による松林保全事業 三里松原を良好な状態に保ち、また、多くの町民に三里松原を身近に感じてもらえるよう、町内の様々な団体で構成する協議会において、住民参加型の保全活動や要望活動を行う。	１．福岡県筑前海沿岸市町海岸松林保全対策協議会による松林保全の要望活動 ・国及び地元選出の国会議員への要望活動（8月7日） ・県及び県議会への要望活動（11月1日） ・地元選出県議への要望活動（10月～2月：9件） ２．三里松原防風保安林保全対策協議会による松林保全事業 ・松葉かき（12月8日）、植樹（3月26日） ・西側地域でのアダプト制度（12区画） ・愛し守る会（月2回保全活動を実施）への支援 ・巡視員による松原のパトロール（20名、2回/月） ・福岡森林管理署への要望活動（10月21日） ・アダプト制度による活動を推進させるための企業への説明　4団体	財源内訳	国庫支出金	
				財源内訳	県支出金	1,980
				財源内訳	その他の特定財源	1,900
				財源内訳 町費	起債	
				財源内訳 町費	一般財源	300
				財源内訳 町費	計	300
				合計		4,180

施策の成果報告書

施策２　豊かな緑と清らかな河川を守ります

課・係	住民環境課　環境政策係
	農林水産課　振興係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(2)	豊かな緑と清らかな河川を守ります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○森林の間伐、竹の伐採、植樹活動により、荒廃した森林の再生に取り組みます。 ○清掃などの環境美化活動や水質の監視を行い、水質悪化を防止します。 ○森林や河川の保全に取り組む団体と連携し、意識啓発に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 森林・河川保全団体への新規加入者数	人	0	5	0	③ 民有林（人工林）整備	ｈａ	9.55	12.66	11.65
	② 町有林（人工林）整備	ｈａ	6.81	3.13	1.10	④				

施策評価			今後の方向性	
	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		（住民環境課） ・今後も環境ボランティア団体と連携し、町内の河川や森林、公共用地における保全活動を継続的に実施することで、地域の自然環境を保全する。あわせて、保全活動が持続的に行われるよう、ボランティア団体の後継者育成にも取り組んでいく。 （農林水産課） ・県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用し、人工林の間伐や侵入竹の除伐を行うなど、荒廃した森林の整備及び森林の多面的機能向上を図る。 ・予定していた整備地区については、今後整備を行う。
	評価理由	（住民環境課） ・環境衛生協議会やボランティア団体と連携し、町内の森林における植樹活動や河川の清掃活動を実施したほか、ボランティア団体や住民への周知を行い、事業への参画を促すなど、意識啓発にも取り組むことで、森林や河川の保全に努めた。 （農林水産課） ・森林の多面的機能向上を図るため、県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用し、民有林では間伐や侵入竹伐採を行い、町有林では竹林改良を行うなど、森林整備に取り組んだ。 ・町有林整備については当初手野地区（3.13ha）を予定していたが、学校施設法面危険木伐採を優先したことや、民有林整備については侵入竹伐採が不要となったため目標値に到達できなかった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２　豊かな緑と清らかな河川を守ります

課・係	住民環境課　環境政策係
	農林水産課　振興係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
森林・河川保全事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 4	関係機関やボランティアと連携した清掃などの環境美化活動や、環境ボランティアの育成、住民参加型の環境保全活動などにより、森林の保全や河川の水質悪化を防止することで、美しい森林や河川を保つ。	１．住民参加による環境保全活動の支援 住民による環境保全活動を促進する。 ２．良好な環境を守るための取り組み 良好な自然環境を守るため、精霊流し用品の回収などの取り組みを進める。	１．住民参加による環境保全活動の支援 〇地域・ボランティアの支援 【環境保全団体の活動支援・連携】 ・支援回数：5件 ・支援対象：緑のまちづくりの会、矢矧川を清流に戻す会、里山宮の森等 【清掃活動や森林保全活動に必要な備品の貸出】 ・草刈り機：9件 ２．良好な環境を守るための取り組み 〇精霊流し用品回収 ・日程：令和6年8月15日 ・場所：岡垣町役場、東部公民館、西部公民館 （計3か所） ・内容 河川に悪影響を与えるため、供養物の回収を行う ・回収実績：320kg	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
				町費	一般財源	47
				町費	計	47
				合計		47
荒廃森林整備事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 2　目 2	森林が有する水源のかん養や土砂災害防止等の公益的機能を長期的に発揮できるよう、荒廃した森林を整備する。	荒廃した森林を再生するため、県の森林環境税を活用し、民有林の間伐や侵入竹除伐等を行う。（県費 10／10） 〇間伐 樹木の成長促進、水土保全機能向上、生物多様性の拡大などの効果が期待されるため、計画的に間伐する。 〇侵入竹除伐 水源かん養などの公益的機能を高度に発揮させるため、竹林を除伐する。	〇間伐 9.66ha（高倉地区） ※実施場所は意向調査の結果により実施 〇侵入竹除伐 1.29ha（高倉・海老津地区） 【整備面積】 26.87ha／304ha（8.84%）	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	4,008
					その他の特定財源	
				町費	起債	
				町費	一般財源	
				町費	計	
				合計		4,008

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
森林吸収源対策等事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6 項 2 目 2	国土の保全、水源かん養及び地球温暖化防止などの多面的機能を発揮させるため、森林を計画的に整備する。	町に譲与される森林環境譲与税を財源とし、森林整備を促進する。 １．森林経営管理制度事業 森林整備を促進するため、森林所有者に対し整備意向調査を行う。 ２．町有林モデル整備事業 地域における森林整備のモデル林として、町有林の整備を行う。 ３．竹林改良事業 竹林の駆除及び竹林の荒廃の未然防止のため、竹林の改良を行う。	１．森林経営管理制度事業 【意向調査】　56件　578千円 ２．町有林モデル整備事業 【下草刈】（内浦地区） 0.68ha　418千円 ３．竹林改良事業 （野間地内） ヒノキ植栽箇所の侵入竹伐採 0.70ha　3,153千円 （高倉地内） 地拵え、ヤマザクラ植栽(1,000本/ha) 1.1ha、3,300本（福岡県治山事業）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		4,340
					町費	起債	
						一般財源	309
						計	309
				合計			4,649

施策の成果報告書

施策３　多様な生物が生息する環境を保護します

課・係	住民環境課　環境政策係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(3)	多様な生物が生息する環境を保護します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○アカウミガメをはじめとした絶滅危惧種の保護活動に取り組みます。 ○生態系や人の生活などに被害を及ぼしている特定外来生物を防除します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 絶滅危惧種の保護活動等支援件数	件	2	2	0	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・ボランティア団体と連携し、絶滅危惧種であるアカウミガメやハマユウなどの生息調査・保護活動を継続して実施するとともに、団体の活動状況についての周知・啓発を支援することで、保護活動の輪を地域全体に広げていく。 ・町公式ホームページ等を活用して周知や注意喚起を行いながら、ボランティア団体と協力して特定外来生物の駆除に取り組み、引き続き生態系の保全に努める。
	評価理由	・絶滅危惧種であるアカウミガメの生態調査や、絶滅危惧IB類に分類されるハマユウの保護活動に取り組むことで、希少生物の成育環境の保全を図った。また、ボランティア団体と連携して、特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除を実施し、在来生物の保護と自然環境の維持に努めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①希少生物の保護や特定外来生物の防除を推進するため、環境ボランティアや住民の輪を広げる			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・希少生物の保護・保全に取り組む環境ボランティア団体の活動の輪を広げるため、団体の取組を広く周知する場を設け、住民が関心を持つきっかけとなる機会の創出することで、担い手となる人材の育成に繋げる。
	評価理由	・環境ボランティア団体等を支援することにより、希少生物の保護や特定外来生物の駆除に取り組むことができ、生物多様性の保全に繋がった。一方で、団体の高齢化が進行し、担い手の確保・育成が十分とは言えず、環境保全活動の持続性を確保するためには、今後さらにボランティアや住民の参加の輪を広げていく必要がある。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３　多様な生物が生息する環境を保護します

課・係	住民環境課　環境政策係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）			事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
希少生物・生態系 保全事業 （住民環境課） ＜予算科目＞			アカウミガメやハマボウ、ハマユウなど、絶滅危惧種に指定されている希少生物の保護や、オオキンケイギクやセアカゴケグモ、ヒアリやアライグマなどの特定外来生物に指定されている生物の駆除等を行うことで、生態系を保全する。	１．希少生物の保全 絶滅危惧種であり、町のキャッチフレーズ「海がめもかえる町」にもなっているアカウミガメについて、産卵・孵化状況などの生息調査及び保護活動を行う。その他の希少生物についてもボランティア団体と連携して保全する。 ２．特定外来生物の駆除 存在が確認された場合、関係部署や関係機関と連携して駆除する。	１．希少生物の保全 【ウミガメ産卵・ふ化調査】 岡垣ウミガメ倶楽部と連携し、生息調査を実施。 ・調査期間　6月15日～7月31日 ・調査結果　上陸・産卵の確認なし 【ウミガメ啓発等の対策】 ・啓発看板作成　6セット ２．特定外来生物の駆除 住民への周知啓発を行うとともに、発見された場合は速やかに関係部署・関係機関と連携して駆除を実施した。 ・駆除実績　オオキンケイギク3件	財源内訳	国庫支出金	
							県支出金	
							その他の特定財源	
						町費	起債	
							一般財源	249
							計	249
款	項	目				合計		249
4	1	4						

施策の成果報告書

施策４　自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます

課・係	住民環境課　環境政策係
	農林水産課　振興係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	1	豊かな自然を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の自然環境のよさに対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	63.7	70	③			
	② 再生すべき荒廃森林面積	ha	304	全て解消	④			

施策名	(4)	自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○住民に対し、町の豊かな自然とふれあう機会を提供し、環境を守る意識を啓発します。 ○自然を守るボランティア活動団体と連携し、環境保全を実践する人材育成に取り組みます。 ○海岸清掃や植樹活動などの取組を情報発信し、住民・団体・企業などの環境保全活動への参加を拡大します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 自然体験学習参加校	校	5	5	5	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（住民環境課） ・町民の自然を大切にする意識を高め、郷土を愛する気持ちを醸成するため、体験学習や講座など自然とふれあう機会の創出に継続して取り組む。また、環境保全活動やワンヘルスの理念に基づく各種施策の周知・PRを行い、これまで参加のなかった住民や企業も巻き込みながら、保全活動の輪を一層広げていく。 （農林水産課） ・今後も吉木森林公園の整備や金毘羅山の管理委託に加え、危険木の伐採や側溝の浚渫等、継続的な維持管理により、森林公園の機能を維持する。
	評価理由	（住民環境課） ・小学校4年生を対象とした自然体験学習の実施や、環境問題をテーマとした講演会の開催などを通じて、住民に自然とふれあう機会を提供するとともに、環境に対する関心と理解を深めるきっかけを創出することで、保全活動の輪を広げることに繋げた。 （農林水産課） ・金毘羅山では、北側の住宅との隣接箇所の側溝浚渫を実施。また、桜育成管理の助成や、展示林事業を用いた枯損木伐採及び県産材を使ったベンチを設置し、森林公園の機能を保った。 ・吉木森林公園では、継続した草刈を実施することで、良好な環境を保つことができた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①体験機会・学習機会を提供することで、町の豊かな自然を愛し、保全活動に積極的に参加する人材を育成する。			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（住民環境課） ・町の魅力である良好な自然環境の保全に関し、より多くの住民の意識を高めるとともに、引き続き保全活動への参画や体験・学習の機会を提供する。また、各種広報媒体を活用して啓発を行い、環境保全活動を実践する人材の育成に努める。
	評価理由	（住民環境課） ・体験活動や座学を通じて、町の豊かな自然に触れる機会を提供し、住民の環境保全に対する理解と関心を深めた。また、保全活動に参加しやすい学習機会を整えたが、新たな人材の確保にはつながらなかった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４　自然とふれあう機会をつくり、人の輪を広げます

課・係	住民環境課　環境政策係
	農林水産課　振興係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
環境啓発・ 人材育成事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 項 目 4 1 4	豊かな自然を守るため、自然体験学習や環境講演会等を通じて、子どもから大人まですべての住民の環境意識の向上を図るとともに、環境保全を実践する人材を育成する。	１．自然体験学習 郷土愛の醸成・自然の大切さを学ぶことを目的に、小学4年生を対象に海や川の水生生物を採取し、その生物から水質を調べる学習を提供する。 ２．環境問題講演会・環境保全リーダー講座 ボランティア団体の自主的な環境保全活動をより多くの人に伝え、活動の輪を広げるため、講演会や講座を実施する。	１．自然体験学習 ・日程　令和6年5月29日～9月3日 ・内容　町内小学4年生を対象に自然体験学習を実施 ・参加者数　294名 ２．環境問題講演会・環境保全リーダー養成講座 【環境保全リーダー養成講座】※2年に1回 ・日程：2月1日 ・講師： 〇第1部 講　師：響灘ビオトープ園長　安枝裕司 テーマ 「ホップを活用したＳＤＧｓまちづくり」 〇第2部（ワークショップ） テーマ：次世代に残したい岡垣町の自然 コーディネーター：社会福祉協議会、緑のまちづくりの会（小島俊哉） ・参加者数　35名 ※環境問題講演会と隔年毎で実施。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		1,580
				町費	起債		
					一般財源		52
					計		52
				合計			1,632
森林公園整備事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 2 1	町の魅力である自然環境に触れる機会を提供するため、森林公園の維持管理を行うとともに、森林を良好な状況に保つため、森林整備を行う。	１．展示林整備事業 県の森林公園として位置付けられている金毘羅山と吉木森林公園について、山道沿いの枯損木の伐採や、手すり、ベンチの設置を行う。（県費10/10） ２．森林公園整備事業 森林公園の樹木や山道等の維持管理を行う。	１．展示林整備事業 金毘羅山通路及び山頂付近の森林整備及びベンチの設置 ２．森林公園整備事業 【金毘羅山】 ・北側側溝の浚渫 ・千本桜の管理及び南側参道の草刈り委託 ・金毘羅山西側から山頂までの参道側面の草刈り委託 【吉木森林公園】 ・草刈りやその他維持管理を委託	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		770
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源		2,163
					計		2,163
				合計			2,933

施策の成果報告書

施策５　おいしい水を安定して供給します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係
	住民環境課　環境政策係
	上下水道課　業務係
	上下水道課　上水道工務係

１．総合計画の内容

基本目標	1	**自然を守り、活かし交流を生むまち**
政策	2	**おいしい水、きれいなまちを守る**

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	**%**	**83.1**	**87**	③			
	② 住民１人当たりのごみの排出量	**kg**	**285**	**275**	④			

施策名	(1)	**おいしい水を安定して供給します**	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	**○耐用年数を迎える老朽管や老朽施設を計画的に更新します。** **○「水のおいしさ」を、町公式ホームページや広報おかがき、イベントなどを通じて町内外に幅広くPRし、定住・交流・関係人口などの増加につなげます。**				

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 老朽管更新率	%	63.3	63.5	63.9	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（上下水道課） ・上水道中長期基本計画（アセットマネジメント計画）に基づき、現在の更新計画を修正しつつ、計画的に管路の更新工事を行う。 ・R7年度も引き続き給水区域内全域での漏水調査に取り組む。併せて、新技術であるＡＩを用いた管路の劣化診断を導入する。 ・地域と共存し、将来にわたり地下水の安定的な確保及び活用を目的として、新たな水源開発に向けた試掘を行う。これにより各水源の取水量について再検討を行い、水道事業の持続的な運営を目指す。 ・PFOS及びPFOA対策では、糠塚水源2,3号井戸の取水停止後、1号井戸に与える影響と水道水の水質についてモニタリングを継続する。また、原因究明や新たな水源の開発等に対する財政的支援について、県や関係自治体と連携して、国に対し要望する。更に、住民の皆様に適切な情報を適宜発信しながら、水道水の安全安心に繋げる。 （住民環境課） ・「岡垣町地下水の保全に関する条例」に基づき、適正な地下水の採取量の管理や、井戸設置に関する許可・事前協議制度の運用を徹底することで、地下水の過剰な利用を防止する。また、モニタリング調査や周辺地域への情報提供を通じて、地下水の現状を的確に把握し、住民や事業者と連携しながら、持続可能な地下水の保全に向けた取組を推進する。 （おかがきＰＲ課） ・地下水は町の大きな魅力の一つとなっていることから、これまでの取組に加え、民間事業者が販売するアルミボトル缶入りミネラルウォーターなどを活用しながらＰＲを行う。
	評価理由	（上下水道課） ・R6年度は「有収率向上対策業務」として給水区域内全域の漏水調査と水量解析等に取り組んだ結果、前年度の有収率83.6%を0.88%上回り84.5%となった。 ・計画的に老朽管等の更新工事を実施した。 ・小学生を対象とした浄水場の施設見学や校区コミュニティへの出前講座を通じ、水のおいしさや地下水の重要性を伝えるとともに、原水の試飲等など、水とふれ合う機会を提供した。 ・PFOS及びPFOA対策では、自主管理目標値を設定し、水道水の安全を確保した。また、芦屋基地と九州防衛局に対して原因究明や対策に必要な事業費補助について、町単独による要望と県や関係自治体と連携し合同要請を行った。 （住民環境課） ・町の貴重な財産である地下水を将来にわたり安定的に供給できるよう、1日300㎥以上の採取を禁止するとともに、一定規模を超える井戸の設置については、町の許可や事前協議、周辺地域への説明を義務付ける条例改正を行った。 （おかがきＰＲ課） ・イベント、特産品販売、企業誘致など様々な場面で、ペットボトル「岡垣のおいしい水」を配るなどして地下水のＰＲを行った。 ・岡垣のおいしい地下水から生まれたお酒を製造生産する酒蔵をめぐるバスツアーで、ツアー客に地下水の説明を行いＰＲした。 ・民間事業者が製造を予定しているアルミボトル缶入りミネラルウォーターについて、地域経済循環創造事業による支援を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５　おいしい水を安定して供給します

課・係	
	おかがきＰＲ課　商工観光係
	住民環境課　環境政策係
	上下水道課　業務係
	上下水道課　上水道工務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
生活環境改善事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 項 目 4 1 4	地下水資源の保全及び地盤沈下等の障害の防止のため、地下水資源の合理的な利用の確保及び生活環境の保全を図る。	○地下水の保全に関する条例に基づく手続きや指導等 １．地下水採取量の制限 ・原則300㎥超/日は採取禁止 ２．地下水事業者等の把握 ・申請や届出による地下水採取者の把握 ・井戸の維持管理 ・水量測定器の設置、採取量・水位の記録・報告 ３．調査・助言・指導・勧告	○条例改正　　令和7年3月 （施行：令和7年10月） 【主な改正内容】 ・地下水の採取量の制限 （原則300㎥超/日は採取禁止） ・地下水採取における許可制の導入 ※井戸の規模によって許可制又は届出制 ・事前協議や周辺地域への説明の義務化 【周知状況】 ・広報おかがき　1回 ・町公式ホームページ　1件 ※事業費は（P41）に計上	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源		
					計		
				合計			
地下水ＰＲ事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 項 目 7 1 2	町の魅力の一つであるおいしい地下水について、イベントなどを通じて町内外に幅広くＰＲを行い、定住・交流・関係人口などの増加を図る。	１．自動給水機の運営 自動給水機により地下水を提供し、おいしい水のＰＲを行う。 ２．交流及び移住イベントでのＰＲ 主に町外での集客が見込めるイベントでおいしい水のＰＲを行う。	１．自動給水機の運営 岡垣源水「大地の水」として自動給水機により20リットル100円で提供 実績　20,016件（R5年度 21,473件） ２．交流及び移住イベントでのＰＲ 「百年の歳月に磨かれた天然地下水」の魅力について、イベントや特産品販売、企業誘致などあらゆる場面で、チラシの配布等を通じて積極的にＰＲを行った。 （ＰＲのポイント） ●九州大学との共同研究の結果、100年以上前の雨から生まれている水であることが判明（100年水としてのＰＲ） ●水道水の約85％が地下水 ●厚生労働省「おいしい水」の基準をほぼ満たしカルシウムやマグネシウムをたっぷり含んだ硬水 ●良質な地下水を求めて企業が進出しており、地下水を活用したクラフトビール、日本酒、焼酎など様々なお酒が楽しめる。 ３．おいしい水のブランディング ●ペットボトル化（岡垣のおいしい水） R5年度に引き続き、2,400本のペットボトル化を行った。 ※事業費は「岡垣町ＰＲ戦略推進事業」（P193）に計上	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		1,100
				町費	起債		
					一般財源		
					計		
				合計			1,100

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
水道管修繕事業 （上下水道課） ＜予算科目＞ 款　項　目 水道事業会計	水道管路の適切な維持管理を行うことで、有収率の向上に努め、水道事業の効率的で健全な事業運営と水道水の安定供給を図る。	１．漏水調査事業 給水区域内で定期的に漏水調査を行うことで、漏水箇所の早期発見を目指す。 ２．配水管等修繕事業 町内に布設されている配水管、導水管、送水管の計約243ｋｍの適切な維持管理を行う。	１．漏水調査事業 前年度から引き続き、町内全域の漏水調査や職員によるパトロールの強化等漏水箇所の早期発見のための取り組みを強化した。 漏水調査延長　L=218.4ｋｍ ２．配水管等修繕事業 漏水事故発生時に、速やかな修繕工事を実施したため、前年度の有収率を上回った。 修繕工事件数　N=205件 年間有収率　84.53％（R5年度83.65％） 調査費：5,900千円（税抜き） 修繕費：44,167千円（税抜き）	公営企業会計のため記載なし
配水管新設、改良事業 （上下水道課） ＜予算科目＞ 款　項　目 水道事業会計	管路の計画的な更新を行い、漏水事故等の発生を未然に防ぎ、水道事業の効率的で健全な事業運営と水道水の安定供給を図る。	○配水管改良事業 水道水の安定供給のため、布設から40年を経過する配水管や漏水の多い路線を中心に計画的な更新を行う。	○配水管改良事業 造成から40年を経過する団地に布設されている配水管を中心に計画的に更新を行ったが、人件費の高騰、国・県との調整により当初計画した延長を下回った。（東山田地区、中央台地区、倉丸安川地区、糠塚地区、旭台団地、東高倉地区等） 更新延長　L=1,391m 更新率　N=63.9％（R5年度63.3％） 事業費：157,807千円（税抜き）	
浄水場、配水池、 水源地改築更新事業 （上下水道課） ＜予算科目＞ 款　項　目 水道事業会計	取水施設、浄水施設の計画的な更新を行うことで、水道水の基となる原水を確保し、水道水の安定供給に努める。	１．水源地改築更新事業 取水量が減少してきた水源の更新（掘り替え）や、水源地に設置されている各種設備について、予防保全的な更新を行い、原水を安定的に確保する。 ２．浄水場改築更新事業 浄水場内の耐用年数を迎える設備を中心に計画的な更新を行い、水道水の安定供給に努める。 ３．配水池改築更新事業 配水池の耐用年数を迎える設備を中心に計画的な更新を行い、水道水の安定供給に努める。	１．水源地改築更新事業 取水量が減少してきた水源の取水ポンプと耐用年数を迎える電気設備の更新を行ったことで、安定的な取水が可能となった。 黒山水源変圧器盤他更新工事 黒山1号井戸ポンプ更新工事 黒山2号水源ポンプ取替工事 ２．浄水場改築更新事業 浄水場内の耐用年数を迎える電気設備、機械設備を中心に予防保全的な更新を行った。 浄水場変圧器盤他更新工事 高尾2号送水ポンプ更新工事 高尾送水流量計更新工事 No.3浄水池水位計更新工事他 ３．配水池改築更新事業 配水池の維持管理を目的として法面保護を行った。 海老津配水池法面コンクリート吹付工事 事業費：62,503千円（税抜き）	

施策の成果報告書

施策６　生活排水をきれいに処理します

課・係	
	住民環境課　環境政策係
	都市建設課　都市計画係
	上下水道課　業務係
	上下水道課　下水道工務係

１．総合計画の内容

基本目標	1	**自然を守り、活かし交流を生むまち**
政策	2	**おいしい水、きれいなまちを守る**

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	**%**	**83.1**	**87**	③			
	② 住民１人当たりのごみの排出量	**kg**	**285**	**275**	④			

施策名	(2)	**生活排水をきれいに処理します**	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	**○下水道施設の整備・改築更新を計画的に進めます。また、下水道処理区域外では、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。**					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① し尿汲み取り処理量	㎥	2,064	2,064	1,996	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（上下水道課） ・引き続き、ストックマネジメント計画に基づく事業など下水道施設の安全確保に努める。 （重要な幹線のテレビカメラ調査及び老朽化した管渠やマンホール蓋の更生工事、腐食の恐れがある下水道管路等のテレビカメラ調査及び目視点検） ・町西側の排水区を対象とした内水浸水想定区域の設定と想定図の策定業務を行う。業務完了後は、防災部局と調整し、町内で設定した区域を公表する。 ・岡垣町浄化センターの再構築については、効率性・経済性を考慮し、ウォーターＰＰＰ手法による民間活力導入の可能性を検討する。 ・し尿等受入施設の建設は、令和10年4月からの供用開始に向け、実施設計業務などを進める。 （住民環境課・上下水道課） ・遠賀・中間地域広域行政事務組合のし尿等処理施設「曲水苑」が令和10年3月末をもって廃止されることを踏まえ、本町のし尿等処理については、岡垣町浄化センターでの共同処理に向け、同組合および関係市町と連携しながら、体制整備を進める。 （住民環境課） ・下水道処理区域外については、引き続き小型合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の適正かつ効率的な処理の推進に努める。
	評価理由	（上下水道課） ・下水道ストックマネジメント計画に基づく、管渠、マンホール蓋の更生工事等を実施し、機能維持と安全性の確保を図った。 ・浸水対策として、矢矧排水区など町東側の排水区を対象に、簡易シュミレーションによる内水浸水区域の設定と想定図の策定業務を行った。 （住民環境課） ・遠賀・中間地域広域行政事務組合が管理するし尿等処理施設「曲水苑」の令和10年3月末での廃止決定を受け、将来的なし尿処理体制の確保に向け、同組合や関係市町と協議を進めた。 ・浄化槽設置整備事業補助金の活用により、小型合併処理浄化槽の設置を促進し、生活排水の処理性能の向上を図った。また、令和6年度のし尿汲み取り処理量は1,996㎥となり、前年度から102㎥減少するなど、生活排水の適正処理が進んだ。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策６　生活排水をきれいに処理します

課・係	
	住民環境課　環境政策係
	都市建設課　都市計画係
	上下水道課　業務係
	上下水道課　下水道工務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
小型浄化槽設置 支援事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 2　目 2	公共下水道計画区域以外の区域について、小型浄化槽の設置を促進することで、水質汚濁を防止し、生活排水をきれいに処理する。	公共下水道計画区域以外の世帯の浄化槽設置者に対して補助を行う。 〇人槽別の補助上限基準 ・5人槽　837千円 ・6～7人槽　1,043千円 ・8人槽以上　1,375千円	〇小型浄化槽設置整備事業補助金 【補助額】 ・令和6年度：4,803千円 （内訳：5人槽2基、7人槽3基） ・令和5年度：6,796千円 （内訳：5人槽3基、7人槽3基、10人槽1基） ・令和4年度：837千円 （内訳：5人槽1基） ・令和3年度：1,880千円 （内訳：5人槽1基、7人槽1基） 〇県合併浄化槽普及促進協議会負担金　13千円	財源内訳	国庫支出金	412
					県支出金	635
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	3,769
					計	3,769
				合計		4,816
し尿処理事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 2　目 2	遠賀・中間地域広域行政事務組合と連携し、し尿を適正に処理する。	本町のし尿処理を担う遠賀・中間地域広域行政事務組合に負担金を支出するほか、地元調整や広報等の事務支援を行う。	〇遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金 31,971千円 〇遠賀・中間地域広域行政事務組合への補助金 （汲み取り困難地区補助金）　191千円 〇住民への周知啓発 広報誌、町公式ホームページ等 〇し尿汲み取り実績　1,996㎥	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	32,162
					計	32,162
				合計		32,162
公共下水道事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 5　目 4	地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）に基づき、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費を一般会計において負担することで、安定的な事業運営を図り、快適な生活環境を確保する。	〇下水道事業会計負担金・補助金 汚水処理に要する経費の一部（分流式下水道に要する経費）及び経営に伴う収入では賄うことができない経費分について、下水道事業会計に繰り出しを行う。	下水道事業会計への繰出金 【事業概要】 ・下水道事業会計負担金　121,687千円 ・下水道事業会計補助金　1,000千円	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	122,687
					計	122,687
				合計		122,687

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th>決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>浸水対策事業
（上下水道課）

＜予算科目＞
款　項　目
下水道事業会計</td><td>気候変動の影響により、大雨等による内水氾濫の危険性が増大していることから、内水リスク情報を住民等に的確に伝達し、適切な避難行動を図る。</td><td>近年の大雨等による浸水被害を受け、令和3年7月に水防法が改正され、想定最大降雨による浸水想定区域図（内水ハザードマップ）の作成が義務化されている。
また、それに伴い令和3年11月には下水道法が改正され、計画降雨による浸水想定区域図を作成し、下水道事業計画への添付が義務化されている。よって、想定最大降雨及び計画降雨の浸水想定区域図を作成し、内水リスク情報を住民に周知し、事前防災を図る。</td><td>社会資本整備総合交付金により実施した。
補助率（国費）（1/2）

【浸水対策シュミレーション業務】
・岡垣町矢矧川排水区他内水浸水想定区域図策定業務　R6　Ａ＝485ha
（R7　Ａ＝389ha）

R6委託費：11,800千円（税抜き）</td><td rowspan="3">公営企業会計のため記載なし</td></tr>
<tr><td>処理場等改築更新事業
（上下水道課）

＜予算科目＞
款　項　目
下水道事業会計</td><td>老朽化が進行する処理場施設等の機能を維持するため、効率的な改築更新を実施し、公共水域の水質保全を図り、快適な生活環境を維持する。</td><td>人口減少等に伴う計画処理水量の減少を踏まえ、浄化センターの水処理方式を標準活性汚泥法からオキシデーションディッチ法（OD法）に変更し、今後のライフサイクルコストの低減を図っていく。
また、し尿等共同処理（単独MICS)の実現に向け、し尿等受入施設の整備を進める。</td><td>社会資本整備総合交付金により実施した。
補助率（国費）（1/2）

【効率的事業実施検討業務】
・ウォーターＰＰＰ（※）導入可能性調査業務(その1)
（※）持続可能な下水道事業に向け、官民が連携した管理・更新の一体的なマネジメント方式
【し尿等受入施設整備】
・し尿浄化槽汚泥受入施設実施設計業務(その1)

委託費計：20,400千円（税抜き）</td></tr>
<tr><td>下水道管渠整備事業
（上下水道課）

＜予算科目＞
款　項　目
下水道事業会計</td><td>ストックマネジメント計画に基づく予防保全型施設管理により、管渠施設の機能及び安全性を確保し、公共水域の水質保全と快適な生活環境を維持する。</td><td>ストックマネジメント計画に基づき、幹線のテレビカメラ調査及び更生設計、管渠とマンホール蓋の更生工事、ＭＰ場及び吉木中継ポンプ場の機器更新を実施する。</td><td>社会資本整備総合交付金により実施した。
補助率（国費）（1/2）

【ストックマネジメント計画に基づく事業】
・旭台地区管更生　L=256.3m
・旭台地区マンホール蓋更新　N=39箇所
・管渠テレビカメラ調査　L=1,700m
・管更生設計　L=999m
・ＭＰ場ポンプ更新等　N=8箇所
・吉木ポンプ場機器更新　N=2基
事業費計：71,974千円（税抜き）</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策７　ごみの減量化・再資源化を推進します

課・係	住民環境課　環境政策係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民１人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(3)	ごみの減量化・再資源化を推進します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○ごみの減量化・再資源化に向けた啓発などに取り組み、住民の意識を高めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① ごみの年間排出量	t 以下	8,318	8,588	8,015	③				
	②					④				

施策評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・ごみの分別やリサイクルに対する住民の意識が向上・定着してきていることから、引き続き啓発活動を通じて、さらなる意識の醸成と行動の定着を図る。 ・令和5年3月に改定した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみの適正処理および減量・再資源化を計画的に推進するとともに、北九州市へのごみ処理委託料がごみ処理工場の建て替え費用や人件費の増加等により、段階的に増額となることで、更なる財政負担が生じることから、新たな減量・再資源化の取組についても検証を進める。 ・ごみステーションに関する各種要綱に基づき、ネットの支給や集積容器の設置支援を継続するとともに、適切な管理運用を促進し、地域環境の維持に努める。
	評価理由	・ごみの減量化および再資源化に向けた啓発活動を継続的に実施し、住民の意識向上を図った結果、令和6年度のごみ排出量は8,015トンとなり、目標値より573トンの削減を達成した。また、住民1人当たりの年間ごみ排出量は257kgとなり、ごみの減量化が進んだ。 ・ごみステーションに関する各種要綱に基づき、ネットの支給や集積容器（ごみ収集ボックス）の設置に対する補助を行うなど、ごみの適正な管理を推進した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①家庭や事業所から出るごみの減量化やリサイクルなどの啓発に取り組むことで、環境意識を持った住民や企業の増加を図る。			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・今後も、自治区や校区コミュニティと連携を図り、イベント等を通じた啓発活動を継続することで、住民や事業者のごみ分別やリサイクルに対する意識のさらなる向上を図るとともに、環境意識の高い住民や企業の増加につなげる。
	評価理由	・自治区やコミュニティによる啓発活動などを通じて、住民や事業者のごみの減量化やリサイクルに対する意識が醸成された。こうした取組の成果として、家庭や事業所からのごみ排出量は目標値を下回り、環境意識を持った住民や企業の増加につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策７　ごみの減量化・再資源化を推進します

課・係	住民環境課　環境政策係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
ごみ処理事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 2　目 1	遠賀・中間地域広域行政事務組合と連携し、ごみを適正に処理するとともに、ごみの分別についての周知などにより、住民の環境意識の向上を図り、きれいなまちを守る。	本町のごみ処理を担っている遠賀・中間地域広域行政事務組合に負担金を支出するほか、地元調整や広報等の事務支援を行う。 また、公道等における動物の死骸処理のほか、災害発生時の廃棄物の処理及びその支援を行う。 持続可能な自治区の取り組みの一環として、ごみステーションに係る要綱（設置及び管理、ネット支給、集積容器等設置補助金）に基づく、運用を行う。	○遠賀・中間地域広域行政事務組合への負担金 324,114千円 ○一人当たりのごみの年間排出量 257kg ※前年比△7kg ○販売用指定ごみ袋の配付（27店舗対象） ○住民へのごみ分別周知啓発 広報おかがき、町公式ホームページ等 ○公道等における動物の死骸処理 猫 46件、タヌキ・鳥等 45件 ○災害廃棄物の処理及びその支援　廃棄物搬入減免（火災1件） ○ごみステーションに係る要綱等に基づく運用（R6.10月～） ネット支給箇所　275箇所 集積容器等設置補助　14件（421千円）	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	327,704
					計	327,704
				合計		327,704
ごみ減量化・ 再資源化事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 2　目 1	ごみの減量化・再資源化に向けた講座や補助を行い、住民の環境意識を高めることで、きれいなまちを守る。	住民がごみの減量化・資源化の取り組みを加速できるよう、普及啓発及び補助等を行う。	○普及啓発講座 生ごみの減量化・資源化に取り組みやすいダンボールコンポストの利用講座を行った。 ○生ごみ処理容器等購入支援 生ごみの堆肥化機材購入に対し補助を行った。また、民間で取扱いの少ないダンボールコンポスト関連物品の販売等を行った。 ・機材購入補助　91件、304千円 ○資源物回収活動奨励金 地域の団体が実施する資源物回収活動について、回収量に応じて奨励金を交付した。 ・登録団体数　75団体 回収実施回数　延べ442回 補助金額合計　　2,624千円 ○資源回収ボックスの管理・運営 公共施設等に設置している資源物回収ボックス（ペットボトル・乾電池・牛乳パック・廃油・衣類・蛍光灯・小型家電等）の管理運営を行った。 ・回収、整理委託料　311千円	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	90
				町費	起債	
					一般財源	3,274
					計	3,274
				合計		3,364

施策の成果報告書

施策８　生活の環境悪化を防止します

課・係	住民環境課　環境政策係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民１人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(4)	生活の環境悪化を防止します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○不法投棄、騒音や悪臭、ペットの飼い方や動物による被害など、環境悪化を防ぐための取組を推進します。 ○地域の清掃活動を支援し、促進するなど、住民が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・今後も引き続き、環境パトロールの実施や動物の適正飼養に関する周知啓発、自治区等が行う清掃活動への支援を行うとともに、関係機関と連携して不法投棄や悪臭等の生活環境の悪化防止など、町の環境美化を推進する。 ・狂犬病予防事業については、令和7年度からマイクロチップ制度を導入しており、飼い主の負担軽減および制度の円滑な運用を図るため、近隣自治体の事例を参考にしつつ、運用状況を踏まえて必要に応じた見直しを行う。 ・猫の問題は無責任な飼育や法制度がないことから、飼い猫と野良猫の区別が難しいことが背景がある。町では最後まで責任をもって飼うことや地域猫活動の周知に継続して取り組むとともに、個人で捕獲・不妊去勢・元の場所に返還するTNR活動を行う方へ支援制度の情報提供も行うほか、他自治体の事例や財政面を踏まえ、町としての支援の在り方を検証する。 ・PFOS・PFOAに関する水質検査費用補助制度については、引き続き周知を行い、井戸水の利用実態や検査結果を把握するとともに、県などの関係機関と連携を図りながら、町内全域の水環境の状況把握と保全に努める。
	評価理由	・不法投棄や騒音、悪臭等の生活環境悪化を防止するため、定期的な環境パトロールを実施するとともに、自治区による清掃活動への支援を行い、地域の環境美化に取り組んだ。 ・ペットの適正飼養に関する周知啓発や、地域猫活動の支援を通じて、動物に起因する生活環境の改善と住民の安心につなげた。 ・狂犬病予防事業においては、畜犬登録や予防注射に係る手続きのオンライン化や、マイクロチップ制度の導入検討などDX化を進め、飼い主の利便性向上と業務効率化を図った。 ・将来にわたって安心して地下水を利用できるよう、井戸設置者が自主的に行うPFOS・PFOAに関する水質検査費用の一部を補助することで、住民や事業者等の不安解消につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①環境悪化を防ぐため、地域で行われる環境活動を推進			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・今後も、校区コミュニティや自治区による巡視活動が継続・活性化されるよう支援・連携を図るとともに、環境パトロールによって蓄積された情報を活用し、不法投棄や生活環境の悪化が懸念されるエリアを重点監視区域として設定することで、効果的な監視体制を強化し、環境悪化の未然防止に努める。
	評価理由	・町による環境パトロールに加え、校区コミュニティや自治区における巡視活動の実施を促進することで、不法投棄や生活環境の悪化といった問題の未然防止に取り組んだ。また、騒音・悪臭等の被害が発生した際には、関係者に対する速やかな指導・助言を行い、被害の拡大防止と早期解決に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策８　生活の環境悪化を防止します

課・係	住民環境課　環境政策係

３.各事業の実績

事業名（所管課）	事業目的（施策の実行により期待される効果）	事業概要（事業別の目的と実施概要）	事業実績（活動実績）	決算額（単位：千円）		
狂犬病予防事業（住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 3	狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	狂犬病予防法に基づき、犬の登録や狂犬病予防注射にかかる以下の事務を行う。 ・登録及び鑑札の交付 ・狂犬病予防注射の支援及び注射済票の交付 ・周知啓発	【登録及び鑑札の交付】通年、窓口で対応 【狂犬病予防注射の支援及び注射済票の交付】 ・通年、窓口で対応 ・毎春、公園や公民館等で集合注射を実施 ＜R6登録件数 118件、転入 54件、死亡・転出 117件　※R6年度末登録頭数 1,636頭＞ ＜集団注射頭数 367頭、個人注射頭数 531頭＞ 【周知啓発】 保健所等関係機関と連携した飼い方の指導及び広報等	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	280
				町費	起債	
					一般財源	
					計	
				合計		280
生活環境改善事業（住民環境課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 4	不法投棄、騒音、悪臭、ペットの飼い方、動物による被害への対応や、地域の一斉清掃などのボランティア活動の支援などにより、まちの生活環境の悪化を防止し、住民の暮らしやすさの向上を図る。	１．環境悪化防止の取り組み 水質・騒音・振動・臭気等の悪化防止の取り組みを行う。 ２．不法投棄防止の取り組み 車両でパトロール及び投棄者の追跡・投棄物の回収等を行う。 ３．地域の清掃活動支援 自治区等が行う一斉清掃等の清掃活動を支援する。 ４．動物による環境悪化防止 飼い犬等のペットのマナー向上対策を実施する。また、無秩序な野良猫の繁殖の増加等による生活環境の悪化を防止する取り組みを行う。 ５．水質検査補助（PFOS・PFOA） 個人が自主的に行う水質検査について、費用の一部（1/2、上限額25千円）を補助する。	１．環境悪化防止の取り組み 必要に応じ、指導・勧告・測定等、法に基づく対応を行った。 ２．不法投棄防止の取り組み ・環境パトロール　62回 ・不法投棄物の回収　2.7t ・不法投棄防止等看板・のぼり旗の設置　49か所 ３．地域の清掃活動支援 ・自治区への補助金交付　54区、1,578千円 ・ボランティア袋の配付・回収 12,288袋 ４．動物による環境悪化防止 ・フン害防止、野良猫防止看板　5か所 ・地域猫活動の支援　2団体 認定地域猫　オス3匹、メス3匹 ５．水質検査補助（PFOS・PFOA） ○実施件数　3件（66千円） ○実施場所　中央台、吉木、黒山 ○検査結果　全て5ng/未満（定量下限値）	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	81
					その他の特定財源	4,000
				町費	起債	
					一般財源	1,468
					計	1,468
				合計		5,549

施策の成果報告書

施策９　美しい都市景観をつくります

課・係	住民環境課　環境政策係
	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	2	おいしい水、きれいなまちを守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 上水道有収率	%	83.1	87	③			
	② 住民１人当たりのごみの排出量	kg	285	275	④			

施策名	(5)	美しい都市景観をつくります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○緑化された公共施設、都市公園などの広場の維持管理に取り組みます。 ○景観を阻害する違法広告物の撤去の実施や空き地などの適切な管理を促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（住民環境課・都市建設課） ・引き続き、違法広告物の撤去を適切に実施するとともに、公園の維持管理に計画的に取り組むことで、美しい町の景観づくりを推進する。また、管理が不十分な空き地については、地域からの要望等を踏まえた指導を継続し、良好な景観の保全に努める。
	評価理由	（住民環境課・都市建設課） ・違法広告物の撤去（6件、撤去2件・指導1件）を実施するとともに、都市公園などの適切な維持管理に取り組むことで、美しい都市景観の維持に努めた。また、管理が不十分な空き地については、自治区からの要望に基づき、65筆（48件）に対して改善要請などの指導を行い、景観の保全に向けた対応を進めた。 （都市建設課） ・自治区による公園管理についてのアンケートを行い、地域の実情に応じた費用負担の検討を行った。その結果を受け、令和7年度に必要な費用増額を行うこととした。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①良好な景観を形成するため、住民の協力や理解を深めるための啓発活動を行う。			
	②			
評価	C	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（都市建設課） ・今後も、住民による地域活動や団体によるボランティア活動などが活発に行えるよう、広報紙などを用いて景観保全の啓発に取り組む。
	評価理由	（都市建設課） ・ボランティアで公園の清掃や花植え活動をされている方々と連携し、景観の維持に努めたが、より多くのボランティアの方々の協力までには至っていない。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策９　美しい都市景観をつくります

課・係	住民環境課　環境政策係
	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
空地等適正管理支援事業 （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 項 目 4 1 4	空き地等の適正管理を地権者に促すことで、ごみの不法投棄などを防止し、町の景観や住民の生活環境を守る。	地域等から要望のあった適正に管理がされていない空地等について、地権者に適正な管理を依頼する。	地域等からの要望により、職員による現地確認を行い、地権者に適正管理の依頼（電話・対面協議・文書通知等）を行った。 ・指導件数 48件	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			
都市計画一般事業費 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 項 目 8 5 1	都市計画事業の推進や景観を阻害する違法広告物の撤去などにより、町の景観を守る。	○福岡県都市計画協会負担金 全国都市計画協会の行う事業への協力や、都市計画事業に関する必要な情報収集や講習会などの活動に対する負担金。 ○屋外広告物撤去 屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行うことで、良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害を防止する。	違反広告物の定期パトロールを実施し、対象広告物の所有者に対し、撤去等の指導を行った。 ・年4回実施（6月、9月、12月、3月） 撤去：2件　指導：1件	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		38
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	295
						計	295
				合計			333
公園等管理事業 （緑地管理） （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 項 目 8 5 2	公園内の樹木管理や除草、緑道の樹木剪定や清掃などの管理を行うことで、美しい都市景観を守る。	自治区やシルバー人材センターに管理を委託し、年間を通じて維持管理を行う。	公園内の樹木管理や除草などの維持管理を行い、景観維持に努めた。 ・公園管理業務 関係自治区年間管理　36公園 シルバー人材センター年間管理 19公園・緑地	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	21,108
						計	21,108
				合計			21,108

施策の成果報告書

施策１０　一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します

課・係	住民環境課　環境政策係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	3	地域から地球温暖化を防止する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の事務・事業による温室効果ガス排出量	t-CO2	5,123	3,074	③			
	②				④			

施策名	（1）	一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○日常生活における節電など、環境負荷の軽減に向けた取組を促進します。 ○公共施設における照明のLED化などの省エネ対策により、温室効果ガス排出量の削減を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・令和6年1月に策定した「岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」に基づき、「再生可能エネルギー設備の導入」や「低公害車・電動車の導入」、「森林保全活動」などの具体的な施策を、住民や事業者と連携しながら計画的に推進する。 ・あわせて、省エネや再資源化の取組、カーボンニュートラルに資する行動など、日常生活の中で実践可能な環境負荷軽減策についても検討を進め、町民への周知啓発を継続的に行うことで、地域全体の温暖化対策を強化していく。 ・脱炭素社会の実現に向け、公共施設や各小中学校等のＬＥＤ化を計画的に進める。
	評価理由	・脱炭素社会の実現に向けた取組として、令和6年1月に中間市および遠賀郡四町共同で策定した「岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の内容について広く周知するとともに、計画に基づく施策の検討・実施にあたっては、関係機関と連携しながら具体的な対策を推進した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①環境家計簿等による電力の可視化を通じて、日常における節電の取組を行う住民や企業を増やす。			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・今後は、自治区や校区コミュニティ、事業者などと連携し、地域イベントでの環境ブースの設置、事業所向けの省エネ診断や実践例の紹介など、協働による具体的な啓発活動を検証する。これにより、これまで取組への参画がなかった住民や企業の関心と参加を促進し、環境負荷軽減に向けた地域全体での取組の広がりを図る。
	評価理由	・「岡垣町環境家計簿」の周知を通じて、町民一人ひとりの環境意識の向上を図り、日常生活における省エネ対策（節電・節水など）の実践を促進することで、家庭からの環境負荷の軽減につなげた。 ・町内の住民や事業者に向け「岡垣町環境家計簿」の活用を促す広報やホームページ等で啓発を実施し、電力使用量の可視化による省エネ意識の向上を図った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１０　一人ひとりの省エネ対策により環境負荷を軽減します

課・係	住民環境課　環境政策係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地球温暖化防止事業 （省エネルギー） （住民環境課） ＜予算科目＞ 款　項　目 4　1　4	日常生活における節電などの取組みを推進することで、環境負荷を軽減する。	１．環境家計簿 家庭の使用電力について、可視化できる簡易な点検表「環境家計簿」を全世帯に配布し、省エネルギー化の意識向上を図る。 ２．岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の運用 地球温暖化防止に関する具体的な施策や対策を定め、行政・住民・事業者が一体となって取り組む環境を整える。	１．環境家計簿 【周知】 ・公共施設４か所にチラシ設置 （住民環境課、中央公民館、東部公民館、西部公民館） ・町公式ホームページへの掲載 【表彰等の実施】 ・提出　17世帯 ・表彰　2世帯 （電力量が前年比5%減の世帯） ２．岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の運用 ・具体的施策や対策の推進 ・計画の周知 広報おかがき、町公式ホームページ ※事業費は「地球温暖化防止事業（再生可能エネルギー）」（P47）に計上	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			

施策の成果報告書

施策１１　環境にやさしいエネルギーの導入を進めます

課・係	住民環境課　環境政策係

１．総合計画の内容

基本目標	1	自然を守り、活かし交流を生むまち
政策	3	地域から地球温暖化を防止する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 町の事務・事業による温室効果ガス排出量	t-CO2	5,123	3,074	③			
	②				④			

施策名	(2)	環境にやさしいエネルギーの導入を進めます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○家庭や事業所に再生可能エネルギーの導入効果などを情報発信し、再生可能エネルギーの活用を促進します。 ○公共施設への再生可能エネルギー設備などの導入を進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 公共施設への太陽光発電設備の導入	施設	0	3	0	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・環境省による「脱炭素先行地域」の選定を踏まえ、国の交付金を活用しながら、可能な範囲で、公共施設に再生可能エネルギー設備（太陽光発電設備）を設置し、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて脱炭素化を進める。 ・引き続き、公共施設における再生可能エネルギー100%の電力供給への切り替えや、公用車の電気自動車（EV）への転換などについて検討を行う。 ・国および県が推進する響灘沖の洋上風力発電事業については、その動向を注視しながら必要な対応を行うとともに、有望区域や促進区域に選定されるよう、福岡県をはじめとした関係機関や利害関係者と連携を図る。 ・「太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例」に基づき、対象事業者に対して届出を求めるとともに、必要に応じて指導や助言を行うことで、太陽光発電事業の適正な推進と地域の生活環境の保全の両立を図る。
	評価理由	・国の交付金を活用した公共施設への太陽光発電設備の導入について、令和6年度に導入を予定していた吉木中継ポンプ場は、現地調査の結果、屋根の材質等の条件により設置が困難であることが判明し、導入を見送った。 ・令和6年7月に施行した「太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例」について、町公式ホームページで周知・啓発を行ったほか、町内に太陽光発電設備を設置している事業者等から届出を受け付けし、町内の設置状況の把握を進めた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１１　環境にやさしいエネルギーの導入を進めます

課・係	住民環境課　環境政策係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地球温暖化防止事業 （再生可能エネルギー） （住民環境課） ＜予算科目＞ 款：4　項：1　目：4	公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や、各家庭、事業者等に再生可能エネルギーの活用を推進することで、地球温暖化を防止する脱炭素・循環型社会を構築する。	１．脱炭素に向けた取組み （１）再生可能エネルギー電力の導入 公共施設の電力について、100%再生可能エネルギー由来のものへの転換を検討し、可能な場合は転換する。 （２）脱炭素に向けた先行的取組 令和4年4月に環境省の「脱炭素先行地域」に選定されたことに伴い、国の交付金を活用し、2030年までに設置可能な公共施設において太陽光発電設備等を導入する。 ２．国県が進める洋上風力発電の取組 響灘沖の洋上風力発電の取り組みについて、令和5年10月に響灘沖が「一定の準備段階が進んでいる区域」に整理されたため、福岡県をはじめ、北九州市や芦屋町と連携し、動向等を把握する。 ３．太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例の運用 太陽光発電事業の促進、町民の生活環境の保全を目的として令和5年12月に条例を制定し、令和6年7月から施行している。その条例に基づく適切な運用を行う ４．岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の運用 地球温暖化防止に関する具体的な施策や対策を定め、行政・住民・事業者が一体となって取り組む環境を整える。（再掲）	１．脱炭素に向けた取組み （１）再生可能エネルギー電力の導入 ・ハイブリッド避難誘導灯の切替工事 3施設（いこいの里、岡垣サンリーアイ、岡垣東中）　計　798千円 （２）脱炭素に向けた先行的取組 国の交付金を活用し、太陽光パネルを第三者所有方式で公共施設に導入する検討を行った結果、設置予定であった吉木中継ポンプ場について、現地調査の結果、屋根の材質状況等により設置不可となった。 ２．国県が進める洋上風力発電の取組 「有望区域」に向け、利害関係者【漁業・船舶関係者】と調整を図った。 ３．太陽光発電事業と地域環境との調和に関する条例の運用 【周知状況】 ・広報おかがき　2回 ・町公式ホームページ　1件 ・商工会報　1回 【届出件数】　22件 ４．岡垣町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の運用 ・具体的施策や対策の推進 ・計画の周知 広報おかがき、町公式ホームページ	財源内訳			
					国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,048
						計	1,048
				合計			1,048

施策の成果報告書

施策１２　農業・漁業の生産基盤を守ります

課・係	農林水産課　振興係
	農林水産課　工務係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額	百万円	1,360	1,400	③			
	② 漁獲量（陸揚高）	百万円	53	現状を維持	④			

施策名	（1）	農業・漁業の生産基盤を守ります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○農業生産の基盤となる用排水路、農道、ため池などの補修や維持管理を進めます。 ○漁業施設の生産基盤を維持管理するとともに、有効活用を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・農漁業施設については、要望等を踏まえ、必要性や緊急性を検討した上で、計画的な維持補修を行うとともに、農業者等による清掃や簡易補修などの維持管理を支援することで、生産基盤を守る。 ・策定した漁港の利活用計画に基づき、低利用となっている施設等を有効活用するための計画的な整備についての方向性を示す。
	評価理由	・農業生産の基盤となる用排水路、農道、ため池などの施設の維持管理を計画的に行うことで、生産基盤を守った。 ・漁港施設の維持管理を計画的に行い、機能保全に努めた。 ・漁港施設の有効活用については、利活用計画の検証に取り組んだが、整備手法等の検証に時間を要しており、計画通りに進んでいない。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①農業者による農道や水路等の草刈りや簡易な整備の推進			
	②			
評価			今後の方向性	
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	・農業者等の活動組織による清掃や簡易補修について支援し、施設の長寿命化に取り組む団体に対しては、農道、水路等の補修、更新についても支援を行う。	
	評価理由	・農業組合や農業者から成る活動組織などによって、農道や用排水路の草刈り等の適切な維持管理が行われている。また、農道のコンクリート舗装等により、施設の長寿命化を図ることができた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１２　農業・漁業の生産基盤を守ります

課・係	農林水産課　振興係
	農林水産課　工務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
多面的機能支払交付金事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款　項　目 6　1　3	農地・水路・農道の維持管理や地域住民の共同による集落機能の維持などの多面的機能を支援することで、農村環境の向上を図るとともに、農業の生産基盤を守る。	地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する。 （農地維持） 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持の実施 （資源向上） 水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等の実施 （長寿命化） 老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修の実施	（農地維持）10,022千円（14組織） ※上高倉、手野、糠塚、東黒山、下戸切、吉木、湯川、原、上畑、三吉、元松原、内浦、高倉、山田 （資源向上）2,101千円（5組織） ※上高倉、手野、糠塚、東黒山、内浦 （長寿命化）2,823千円（4組織） ※上高倉、手野、糠塚、内浦 【補助率】国1/2、県1/4、町1/4 ・センチピートグラス種子吹付委託料 事業費：697千円 実施場所、門田ため池法面 実施面積：1,811㎡	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	11,308	
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源	4,693	
					計	4,693	
				合計		16,001	

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>排水施設管理事業
（農林水産課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>3</td></tr></table></td><td>農業生産を行う際に必要となる湛水防除及び大雨時の内水氾濫対策等の防災面において重要な役割を担っている三排水機場を適切に管理することで、農業の生産基盤を守る。</td><td>〇対象地域
新松原第1排水機場：内浦、手野、新松原
（運転は新松原第1排水機場管理組合へ委託）
新松原第2排水機場：三吉、吉木、元松原
（運転は新松原第2排水機場管理組合へ委託）
東黒山排水機場　　：東黒山、糠塚
（運転は東黒山排水機場管理組合へ委託）

【農業水利施設保全対策事業】
老朽化等により改修が必要となった新松原第1及び第2排水機場の施設整備を県営事業にて実施する。

・工事期間
新松原第1排水機場　R6～R9
新松原第2排水機場　R3～R6</td><td>【運転管理】
・排水機場の運転及び施設管理を地元管理組合に委託し、毎月1回試運転により稼働確認を実施した。
（委託額）
東黒山排水機場　　：　803千円
新松原第一排水機場：1,053千円
新松原第二排水機場：　403千円
・大雨時、確実に稼働するよう出水期前に点検を行った。

【農業水利施設保全対策事業】
老朽化等により改修が必要となった新松原第2及び第1排水機場の施設整備を県営事業により実施した。

・新松原第2排水機場
操作盤、ゲート
事業費：17,010千円
負担金：　3,402千円
起債額：　3,400千円
（防災対策事業債）
※負担割合　国50%、県30%、町20%

・新松原第1排水機場
エンジン、真空ポンプ
事業費：143,050千円
負担金：　35,763千円
起債額：　35,700千円
（(補正)防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債）
※負担割合　国50%、県25%、町25%</td><td rowspan="6">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>1,161</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td>39,100</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,942</td></tr>
<tr><td>計</td><td>42,042</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>43,203</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>土地改良施設維持管理
適正化事業
（農林水産課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>6</td><td>1</td><td>3</td></tr></table></td><td>農業用施設を適切に管理し、良好な状態に保つことで、生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。</td><td>〇土地改良施設維持管理適正化事業
土地改良事業団体連合会、県及び町が必要な資金を5ヶ年で拠出し、拠出期間中に農業用施設の改修を行う。

・負担割合
土地改良事業団体連合会30%、
県30%、町40%</td><td>老朽化等により改修が必要となっている東黒山・千手寺田水路の改良工事を行った。
・東黒山・千手寺田水路改良工事　15,745千円

・拠出金
千手寺田水路　（R2～R6）
単年度拠出金　　936千円
運営管理拠出金　780千円
工事費　　15,745千円（R6工事）
拠出対象事業費　15,600千円</td><td rowspan="6">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>14,040</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>3,421</td></tr>
<tr><td>計</td><td>3,421</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>17,461</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
ため池維持補修等 事業費 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 1 7	ため池を適切に維持管理し、良好な状態に保つことで、用水を確保し、安定した農業生産活動に繋げる。	補助事業等の対象にならない比較的軽微な補修が必要なため池の維持補修を行う。	ため池の適切な管理のため草刈り及び伐採業務を行った。また、老朽化や損壊等により補修が必要なため池の整備工事を行った。 （委託費） 小竹ため池町有地伐採処分 他4件　2,112千円 （工事費） 野間・長谷（上）ため池堤体補強工事 他8件　3,210千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		393
					町費	起債	
						一般財源	5,756
						計	5,756
				合計			6,149
農業用水路維持補修 経費 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 1 8	農業用水路を適切に維持管理し、良好な状態に保つことで、農業の生産基盤を守る。	補助事業等の対象にならない比較的軽微な水路整備や地元農業組合による水路維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	【維持補修作業】 ・農業用水路の草刈り等の実施 ・地元農業組合へ水路維持補修作業に必要な資材の支給 【整備事業】 老朽化等により補修が必要となっている農業用施設の整備を行った。 一丁廻し水路補修工事　他34件 12,184千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		1,023
					町費	起債	
						一般財源	13,055
						計	13,055
				合計			14,078
農村環境整備 （かんがい排水）事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 1 8	取水機能に支障をきたす農業用水路の改修工事等を行い、適切に維持管理することで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	○農村整備総合事業 取水機能に支障をきたしている農用地内に受益地を持つ農業用水路の改修工事を行う。 ・負担割合　県50%、町50% 事業要件 対象受益：農用地 受益面積：1.0～5.0ｈａ 受益者　：2戸以上	○農村整備総合事業 上畑地区内の水路の機能回復のための改良工事を県補助事業により実施した。 ・上畑地内水路改良工事（2工区） 18,510千円 （工期：R6～R11予定） 起債額：7,400千円 ※地域活性化事業債	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		9,254
					その他の特定財源		926
					町費	起債	7,400
						一般財源	962
						計	8,362
				合計			18,542

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
農道維持補修経費 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6 項 1 目 9	農道を維持補修し、良好な状態を保つことで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	補助事業等の対象にならない比較的軽微な農道整備や地元農業組合による維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	【維持補修作業】 ・農道の草刈り等の実施 ・地元農業組合へ維持補修作業に必要な資材の支給 【整備事業】 整備が必要である農道の改良工事を行った。 ・三吉・水ヶ元農道改良工事　他6件 3,787千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		512
				町費	起債		
					一般財源		5,545
					計		5,545
				合計			6,057
林道維持補修経費 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6 項 2 目 3	農道としても使用する林道を維持補修し、良好な状態を保つことで、農業の生産基盤を守り、安定した農業生産活動に繋げる。	○林道維持 林道維持のために必要となる軽微な補修や地元農業組合による維持補修作業に必要な原材料の支給を行う。	○林道維持 ・林道の草刈り等を実施 ・林道整備が必要となっている箇所の整備工事を実施した。 西黒山流砂対策工事　他4件　2,098千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源		3,269
					計		3,269
				合計			3,269
漁港施設管理事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6 項 3 目 1	漁業施設の維持管理や有効活用を図ることで、漁業の生産基盤を守り、漁業者の安定経営を図る。	○漁港維持管理 漁業活動の生産基盤を保全するため、維持管理を行う。	○漁港維持管理 ・トイレの清掃及び用地の草刈り等を実施 ・漁港区域内の施設維持工事を実施 ○漁港施設の維持補修・改良工事。 ・波津漁港灯台改良工事　5,368千円 補助率　50% ○漁港施設の有効活用 ・岡垣町波津漁港利活用計画について、整備手法等の検証に時間を要している。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		2,500
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源		5,971
					計		5,971
				合計			8,471

施策の成果報告書

施策１３　農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します

課・係	農林水産課　振興係
	農林水産課　工務係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額	百万円	1,360	1,400	③			
	② 漁獲量（陸揚高）	百万円	53	現状を維持	④			

施策名	（2）	農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○農業生産の向上につながる先進技術や省力機械の導入、大規模化に対する支援など、農業経営の改善を支援します。 ○中山間地域の農地を守るため、直接支払制度などを活用し、営農の継続を支援します。 ○有害鳥獣対策として、駆除や電気柵を設置するための支援などにより、被害の軽減を図ります。 ○町内における農地の有効活用や農業経営の安定化を図るため、新規就農者の育成に取り組みます。 ○漁場の藻場回復や漁業従事者の育成など、漁獲量の増加に向けた取組を進めます。 ○漁業の生産基盤である漁場の保全や根付漁業などの振興を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 新規就農者	人	0	2	1	③				
	② 有害鳥獣による被害金額	件	減少	減少	増加	④				

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		・各種制度を活用した支援を継続して行い、農業者の規模拡大、経営安定、新規就農者の育成を図る。 ・今後も猟友会による駆除を実施するとともに、緩衝林整備事業及び電気柵やワイヤーメッシュによる侵入防止対策を実施する。また、国有林内での巻き狩りを定期的に行い、国有林と隣接する集落への出没減少及び被害軽減を図る。 ・ため池等の草刈の負担軽減を図るため、令和6年度に導入したラジコン草刈り機の貸出を促進する。 ・令和6年度に策定した地域計画に基づき、地域の担い手となる小規模農家への機械導入に対する支援を行い、耕作放棄地の未然防止や機械化による農作業省力化に取り組む。 ・漁協が実施している有害生物駆除作業、母藻投入作業などの漁場の保全や漁獲量の増加に向けた取り組みを引き続き支援することで、漁業従事者の育成や漁業振興を図る。
	評価理由	・各種補助制度の活用などによる経営支援により、農漁業経営の安定化、担い手の育成につなげた。 ・緩衝林整備によるイノシシ等野生動物との緩衝地帯の拡大及び、巻き狩りによる農地等への侵入防止対策を進め、被害低減を図ったが、令和6年度はカラスの被害により有害鳥獣による被害金額は前年度を上回った。 ・令和6年度より1名就農し、サポートチームによる指導を行った。また、就農相談及び現農家への視察を実施し、令和8年度から1名就農予定となった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１３　農業経営・漁業経営を支援し、担い手を育成します

課・係	農林水産課　振興係
	農林水産課　工務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
中山間地域等直接 支払交付金交付事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 1　目 4	中山間地域の農地を守るため、直接支払制度などを活用し、農地の維持管理の継続を支援することで、水源涵養、洪水や土砂崩れなどの災害を防ぎ、町の自然環境を守る。	条件が不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理する活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する。 １．急傾斜地 ２．緩傾斜地 ３．小区画・不整形な田　等 活動内容例 水路・農道等の管理(泥上げ、草刈等) （負担割合） 国：1/3、県：1/3、町：1/3	・対象地区　湯川、原、上高倉、上畑、上戸切 ・対象戸数　59戸 ・対象面積　田54.0ｈａ、畑1.4ｈａ ・交付金額　10,476千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		7,005
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	3,495
						計	3,495
				合計			10,500
土地利用型農業・施設 園芸産地育成事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 1　目 4	農業機械や施設の購入費の一部を支援することで、生産性を向上させ、農業経営の改善や担い手の確保につなげる。	認定農業者等が農業機械及び施設等を購入する際に、県と町が購入費用の一部を補助する。 １．水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 県:1/3、町:1/6 ２．活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金 県:1/3、町:5% ３．水田農業ＤＸ推進事業補助金 県：1/3、町：1/6	１．水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 ・乗用管理機1台、代掻機2台、田起し機1台 補助金額　3,690千円 ２．活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金 ・省力栽培温室及び育苗施設等 補助金額　16,129千円 ３．水田農業ＤＸ推進事業補助金 ・自脱型コンバイン 補助金額　8,747千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		22,848
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	5,717
						計	5,717
				合計			28,565
水稲種子補助事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 1　目 4	稲作に優良な品種を導入し、水稲の品質を維持するとともに、町内各地域で希望に沿った品種を作付けすることで、安定した農業経営を図る。	○良質米生産対策事業補助金 元気つくし、夢つくし、コシヒカリ等の品質維持と自家採取による交配防止のために、福岡県の検定に合格した水稲種子の購入に対する補助を行う。 ※水稲種子の購入に係る経費のうち1/2を補助	○良質米生産対策事業補助金 対象地区　24地区 対象戸数　119件 補助金額　2,418千円 （592.3円×8,163kg×1/2） （過去の実績） R5　2,358千円 R4　2,461千円 R3　2,418千円 R2　2,643千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,417
						計	2,417
				合計			2,417

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>有害鳥獣駆除事業
（農林水産課）

＜予算科目＞
款 項 目
6 1 4</td><td>野生鳥獣の駆除による個体数の減少や侵入防止対策を行い、農作物被害の軽減、防止を図る。</td><td>１．農作物被害防止対策事業
（駆除）
・猟友会（2組織）に駆除を委託
（防除）
・農業組合等に対し電気柵設置等を補助
・定期的な巻き狩りを猟友会に委託

２．宗像市他2市1町鳥獣加工処理施設運営
・加工処理施設の運営費用を負担する。
・報奨金の実績報告と支払処理を行う。
※有害鳥獣を捕獲した場合、捕獲個体により報奨金が支給される。
【イノシシ成獣】
9,000円/頭（施設で食肉加工）
8,000円/頭（施設で廃棄）
7,000円/頭（施設利用無し）</td><td>１．農作物被害防止対策事業
・巻き狩りの実施　9回
・農業組合長を通じた電気柵等の要望取りまとめ、購入補助等の実施　6組合
・広域連絡協議会による国補助ワイヤーメッシュの配布　6組合、3,887枚
・狩猟免許新規取得補助　2件

２．宗像市他2市1町鳥獣加工処理施設運営
・加工処理施設の利用実績に応じて宗像市他2市1町有害鳥獣対策広域連絡協議会への負担金を支出
【施設への搬入実績】
食肉加工：36頭、廃棄：40頭</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">県支出金</td><td>57</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>2,718</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td>2,718</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">合計</td><td>2,775</td></tr>
<tr><td>就農支援事業
（農林水産課）

＜予算科目＞
款 項 目
6 1 4</td><td>農地の有効活用や農業経営の安定化を図るため、新規就農者を支援し、担い手を育成する。</td><td>１．就農支援事業
岡垣町認定・志向農業者連絡会等による新規就農者へのサポートを行う。

２．農業次世代人材投資資金交付事業
50歳未満の青年就農者に対し、経営が安定するまでの期間（就農から3年間）に年額最大150万円（夫婦での就農は年額最大225万円）を支給する。

３．経営発展支援事業
50歳未満の青年就農者に対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入経費（上限500万円）を支給する。

４．ビワ栽培研修事業補助金
JA北九ビワ部会が主催するビワ栽培研修に対し事業費の補助を行う。（定額）</td><td>１．就農支援事業
・認定農業者等による新規就農者のほ場確認、新規就農者認定審査会、就農後の状況確認
・町・農協・普及センターによる担い手チーム会議を開催し、新規就農者のフォローアップ等を毎月実施
・未利用の農業施設を把握し、新規就農者に紹介（随時）

２．農業次世代人材投資資金交付
単身型通年１経営体　1,500千円
夫婦型通年１経営体　2,250千円

３．経営発展支援事業
ハウス、機械等の導入補助　3,750千円
【補助率】国1/2、県1/4

４．ビワ栽培研修事業補助金　29千円</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">県支出金</td><td>8,007</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>一般財源</td><td>28</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td>28</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">合計</td><td>8,035</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
経営所得安定対策事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 1 4	水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金の申請手続きを行うことで、認定農業者や集落営農等を支援し、農業経営の安定化を図る。	米や麦、大豆等の戦略作物の生産に対する国からの交付金の推進事務費を岡垣町生産対策協議会に補助する。 ※国からの交付金は直接協議会に交付される	・会計年度任用職員報酬：536千円 ・会計年度任用職員費用弁償：2千円 ・大型プリンターリース料：117千円 ・経営所得安定対策事業補助金：2,095千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		2,095
					その他の特定財源		655
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			2,750
野生動物緩衝林整備事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 2 2	人と野生動物の距離が近くなり、生活被害・農業被害が発生している里山において、野生動物が身を隠すことができない緩衝地帯を整備し、野生動物との棲み分けを図る。	不要木・侵入竹の伐採等により、居住地域や農地と山林との間に緩衝地帯を整備し、野生動物との棲み分けを図る。	野生動物緩衝林整備 ・町内全域イノシシ生息状況調査 ・下刈り・枝打ち・除伐 ・不要木の伐採 ・伐採木等の整理 ・緩衝林整備後の生息状況調査 整備面積：2.02ha（戸切、上畑） 下刈面積：3.71ha（戸切、上畑）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		14,815
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,593
						計	
				合計			16,408
漁業振興対策事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 項 目 6 3 1	漁場の藻場回復や保全、根付漁業の振興を図ることで、漁業経営を支援するとともに、漁業従事者を育成する。	漁協が行っている漁場の回復や漁獲量の増加に向けた水産振興の取り組みを支援する。 ・種苗放流 アワビの水揚量を確保するため、種苗を放流し、資源を維持する。 ・藻場再生作業・有害生物駆除作業 ウニやアワビ等の生育に欠かせない藻場を維持するため、母藻投入や増えすぎたウニの駆除などにより、漁場の保全を図る。	漁協が実施している水産振興のための活動への助成を行った。 ・種苗放流（アワビ稚貝放流）　：493千円 ・藻場再生作業（藻場再生）　：458千円 ・有害生物駆除作業（ウニ駆除）：775千円 ・有害生物駆除作業（バリ・イスズミ駆除） ：291千円 ・冷凍設備購入補助　：800千円 [国庫支出金] デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）　863千円	財源内訳	国庫支出金		863
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,954
						計	1,954
				合計			2,817

施策の成果報告書

施策１４　地産地消に取り組みます

課・係	農林水産課　振興係
	教育総務課　学校給食係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	1	農業・漁業を守り、育てる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 農業産出額	百万円	1,360	1,400	③			
	② 漁獲量（陸揚高）	百万円	53	現状を維持	④			

施策名	(3)	地産地消に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○町内販売施設において、地元農水産物の販売の拡大を支援します。 ○地元食材を取り入れた学校給食を提供します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 給食食材地場産率（福岡県産）	%	35.2	41	35.5	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（教育総務課） ・引き続き、栄養教諭や地元食材納入業者と連携し、地元食材を取り入れた学校給食を提供するよう努める。また、特に岡垣町産の食材を多く取り入れた給食を提供する「岡垣の日」給食の取り組みを継続し、地元農産物への関心を深め、地産地消につなげていく。
	評価理由	（教育総務課） ・栄養教諭による献立作成の際や食材発注時に、県産及び近隣自治体産の食材の使用に努めたほか、特に岡垣産の食材を使用した給食を提供する「岡垣の日」を設け、地元食材を取り入れた学校給食を提供した。 ・物価上昇等の影響を受けたものの、県産地場産業率は35.5%と前年度実績の35.2%を0.3%上回った。目標値である41%には達していないが、国県の地場産使用率の目標値である30%は上回っている。	

協働のまちづくりの推進に関する事項	
目標	①農業体験などを通じて、住民と生産者がふれあう機会をつくります
	②

評価			今後の方向性
	A	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	（農林水産課・教育総務課） ・継続的に農業巡りツアーを行い、消費者に対し、生産者との対話や農産物生産現場に出向く機会を創出し、農業への理解促進を図る。 ・農作物収穫体験を引き続き実施し、また、地元農業者団体である認定・志向農業者連絡会の活動を支援し、地産地消の拡大につなげる。
	評価理由	（農林水産課・教育総務課） ・農業巡りツアーにて、学校教員やＰＴＡ役員に地元食材のＰＲを行い、また、生産者と消費者が直接交流したことで、地元食材に対する愛着心の向上が図れた。 （農林水産課） ・高倉びわの生産者から直接購入できるよう、ＨＰに販売店を掲載し、町内外への周知を行った。	

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１４　地産地消に取り組みます

課・係	農林水産課　振興係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地産地消推進事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 1　目 4	地元農水産物を取り入れた学校給食や町内販売施設における販路拡大など、農産物の地域生産や地域消費（地産地消）を推進することで、地域特性を生かした食生活や地元農水産物への理解を深める。	１．農業振興事業 ・教員やPTAを対象に町内の農地を見学してもらい、農業に対する理解を深め教育に活用することで地元農産物のPRと購入を推進する。 ・町内のほ場で枝豆を栽培し、町民を対象に枝豆刈り体験を実施することで、農業への関心を高めてもらい地産地消を推進する。 ２．直売所の支援 ・直売所を支援することで、町の農産物等をＰＲし、消費拡大を推進する。	１．農業振興事業 ・農業巡りツアー　4/22 教員6名、ＰＴＡ7名参加 ・枝豆狩り体験 生育不良のため中止 ２．直売所の支援 ・町公式ホームページでのＰＲ	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	34
						計	34
				合計			34

施策の成果報告書

施策１５　商工業者の経営を支援します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	2	商工業を支援し、地域経済を活性化する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 製造品出荷額	百万円	13,661	18,000	③ 売上金額（民営）	百万円	74,846	80,000
	② 商業年間販売額	百万円	22,684	25,000	④			

施策名	（1）	商工業者の経営を支援します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○商工業の振興や安定経営を支援するため、制度融資などによる経営支援を図るとともに、商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 商工会会員数	店	497	480	497	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、商工会と連携し、商工業の活性化策に取り組む。また、商工事業者のデジタル化による生産性向上につなげるため、引き続き、キャッシュレス商品券の発行促進などに取り組む。
	評価理由	・商工会と連携し、プレミアム付商品券販売事業や物価高騰対策などの活性化策を行ったことで、商工業の振興や安定経営の支援につながった。 ・また、プレミアム付商品券の一部をキャッシュレス商品券として販売し、商工業者のデジタル化による生産性の向上を後押しした。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町内商工業者の商工会への加入促進（町が商工会事業を支援するとともに連携することで、町内事業者の輪を広げ地域経済の活性化を図る）			
	②			
評価			今後の方向性	
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった		・引き続き、町内商工業者の商工会への加入促進に努めるとともに、町内事業者の輪を広げる機会を創出する。
	評価理由	・地域の事業者が業種に関わりなく会員となり、相互の事業や地域の発展のために、総合的な活動を行う団体である商工会への加入促進に努めていることや、日頃からの丁寧な経営支援などが事業者から高い評価を得たことで、加入拡大につながった。 ・商工会主催のえびつほたるの夕べへの支援により、町内の事業者間の連携や住民に憩いと潤いを提供する機会となり、地域の活性化につながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１５　商工業者の経営を支援します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
商工業振興事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 1 項 1 目 1	制度融資などによる経営支援を行うとともに、商工会などと連携し、社会情勢に応じた活性化策に取り組むことで、商工業の振興や安定経営を図る。	１．商工会支援 町の商工業の総合的な改善発達を図るための組織である商工会を支援することにより、町内の商工業及び経済の活性化を図る。また、商工会が主催するイベントについても支援し、商工会の魅力を向上させ、会員増加につなげる。 ２．制度融資 商工業者に必要な融資支援を行い、産業の振興や安定経営を支援する。	１．商工会支援 【商工会補助金】 ○経営指導員等設置事業　8,060千円 ○商工業振興事業　2,253千円 （内訳）商工業振興本体　1,200千円 税務相談　1,053千円 ○活性化イベント事業　2,130千円 （えびつほたるの夕べ） ○プレミアム商品券事業 28,055千円 ※事業費は、物価高騰対策事業に計上 プレミアム率20%（県10%、町10%） 販売総額　250,000千円 うちｷｬｯｼｭﾚｽ商品券　150,000千円 発行総額（ﾌﾟﾚﾐｱﾑ含）300,000千円 うちｷｬｯｼｭﾚｽ商品券　180,000千円 換金額　299,086千円 換金率　99.70% ※商工会加盟店舗数　497店 ２．制度融資 【商工業者融資預託金】　50,000千円 （年度当初預託、年度末返還） ・年度末貸付残高　121件、234,083千円 【制度融資資金保証料補助金】 3,271千円 ・補助件数　39件	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	1	
					その他の特定財源	50,000	
				町費	起債		
					一般財源	17,583	
					計	17,583	
				合計		67,584	

施策の成果報告書

施策１６　新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	2	商工業を支援し、地域経済を活性化する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 製造品出荷額	百万円	13,661	18,000	③ 売上金額（民営）	百万円	74,846	80,000
	② 商業年間販売額	百万円	22,684	25,000	④			

施策名	(2)	新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○本町の立地や特性を活かすことができる企業の誘致を進めます。 ○新たな起業・創業や地元企業の事業拡大などを支援し、雇用を促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 企業誘致条例新規適用企業件数	件	1	2	2	③				
	② 町内創業開始件数	件	10	10	12	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・企業や金融機関等に引き続き訪問し、様々な情報収集に努め、企業誘致を推進するとともに、企業が進出しやすい環境をより整えるため、誘致可能土地の調査を行う。 ・行政課題の解決や町民ニーズに沿う業種の誘致方法について検討し、取組を進める。 ・町内での新たな起業・創業や地元企業の事業拡大を支援するため、「おんが創業支援協議会」の中で、支援の取り組みを進める。
	評価理由	・企業や金融機関等への訪問に加え、企業からの相談に対してきめ細かな対応を行った。 ・民間屋内スイミング施設の公募による誘致活動を行った。 ・地域経済循環創造事業（ローカル10,000プロジェクト）による地域の資源と資金を活用して地域活性化に寄与する事業に取り組む事業者の支援を行った。 ・この結果、企業誘致条例適用企業が2件となり、町内雇用の拡大につながった。 ・「おんが創業支援協議会」の中で、創業塾、創業セミナーを開催するなど起業・創業希望者に体制支援を行い、町内で12件の創業につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１６　新たな企業の誘致、起業・創業の支援に取り組みます

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
企業誘致・創業支援 推進事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 1 項 1 目 1	本町の立地や特性を活かした企業の誘致を進めるとともに、新たな起業や創業を適切に支援することで、地域の活性化や町内雇用の促進を図る。	１．企業誘致・訪問 町内外の企業及び金融機関等を訪問し、景況感や増設等の意向調査、企業進出動向調査を行う。また、町内主要企業に対して、制度等の情報提供を行うなどにより支援し、町内企業を育成する。 ２．工場立地調査（誘致可能土地調査） 町内遊休地と進出希望土地の条件をマッチングし、工場適地となり得るか調査を行い、企業誘致を推進する。 ３．おんが創業支援協議会 遠賀郡4町、4町商工会、遠賀信用金庫、日本政策金融公庫で構成する「おんが創業支援協議会」により、創業支援等事業計画に基づき、官民一体となった創業支援を実施する。	１．企業誘致・訪問 ○企業誘致条例新規適用企業件数　2件 ○企業等の訪問 【訪問件数（延べ）】 町内企業34件、町外企業21件 金融機関18件、その他8件 【活動内容】 ・景況感及び増設等の意向確認 ・金融機関に対しての企業進出動向調査 ・進出（増設）意向がある企業へのアプローチ ・ふるさと納税及び観光等の町のＰＲ ○民間屋内スイミング施設の公募による誘致活動 ○地域経済循環創造事業補助金 25,000千円 ・地域経済循環創造事業（ローカル10,000プロジェクト）の公募を行い、申請のあった事業者の事業内容を審査し、補助金を交付（総務省交付金を活用（R7年度受入予定）） 【事業名称】岡垣町の地下水を活用した、アルミボトル缶入りミネラルウォーター製造販売事業 ２．工場立地調査（誘致可能土地調査） ○開発可能調査　1件　891千円 ○土地調査 広報おかがきで2,000㎡以上の売買、賃貸等が可能な土地情報を収集し、紹介可能な土地の整理を行った。また、進出希望がある企業の土地の調査を行った。 ・紹介可能土地情報　13か所 ３．おんが創業支援協議会 遠賀郡内の行政及び商工会、遠賀信用金庫、日本政策金融公庫の10団体で構成されている協議会 ・おんが創業支援協議会負担金　120千円 ・窓口相談（商工会：随時） ・創業塾の開催（3回）参加者62人 ・創業セミナー　　参加者24人 ・町内創業開始件数　12件	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源	26,115	
					計	26,115	
				合計		26,115	

施策の成果報告書

施策１７　町の魅力を活かした観光商品を開発します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係
	おかがきＰＲ課　特産品係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	3	地域資源を活かした観光を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 観光入込客数	千人	570	700	③			
	②				④			

施策名	（1）	町の魅力を活かした観光商品を開発します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○観光協会と連携し、自然や食などの地域資源を活かした体験型観光の開発など、町内を周遊できるような魅力ある観光ルートづくりに取り組みます。 ○マリンスポーツや海沿いのサイクリングロードを活かし、スポーツをターゲットにした観光商品を開発します。 ○近隣の観光ニーズとのマッチングを行い、ワーケーション向けプランや外国人観光客へ対応したプランなど時代のニーズにあった観光商品を開発します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 体験プログラム等の造成	件	3	1	2	③ レンタサイクル利用者数	人	4,954	5,000	4,076
	② 観光商品の開発	件	1	1	15	④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・海やサイクリングなど家族で楽しめる体験コンテンツを多数有することや、北九州及び福岡都市圏から1時間以内という地理的な強みがあることから、引き続き近隣エリアのファミリー層をメインターゲットとした取り組みを進める。 ・観光協会や観光事業者と連携し、「体験型観光のさらなる充実」「周遊性の向上」「滞在時間の長時間化」をキーワードとした取り組みを進め、町を周遊しながら「泊まる」「体験する」「食べる」を一体とした新しい岡垣町の旅のスタイルを確立する。 ・「ツール・ド・九州２０２４」の開催地である強みを活かし、新たなサイクルイベントの開催などを通じて、サイクルツーリズムをさらに推進し、自転車の聖地 と言われるように認知度向上を図る。 ・中西部地域を中心とした観光振興を図るため、観光情報発信拠点の強化について、引き続き検討する。 ・引き続き町内事業者商品開発等支援業務により販路等を拡大していくほか、制定した商品開発等支援補助制度により、新たな商品開発について支援を行っていく。
	評価理由	・「ツール・ド・九州２０２４」の開催に伴い、観光庁の補助事業を活用して様々な旅行商品を造成し、大会当日には観戦エリアや特別観覧席を設置したことにより、観光入込客数の増加や地域経済の活性化に大きく寄与した。 ・町と観光協会が連携し、「ほろ酔いバスツアー」などの観光商品を開発し、「リョカンピング」や「フルーツライド」などの既存の観光商品やレンタサイクルなどの体験プログラムの磨き上げを行うとともに、スマホゲーム北斗の拳LEGENDS ReVIVEとのコラボ事業などを行った。 ・県が主体となって実施する「よかバス事業」商談会に定期的に参加して町の観光セールスを行ったことにより、大手旅行会社によって町の観光地や店舗を組み込んだ大型バスツアーが実施され、観光入込客数及び観光消費額の増加につながった。 ・魅力的な商品の開発やそれらの周知を強化し、町のＰＲや地場産業の育成、観光振興等につなげた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項					
目標	①観光協会を中心に観光事業者や民間団体（町民）と連携した観光事業を推進する				
	②				
評価			今後の方向性		
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった		・町、観光協会、観光事業者が一体となって取り組む体制を一層強化し、観光施策を展開することで、町の魅力を創出する。	
	評価理由	・引き続き、観光協会を中心に、地域の観光事業者と一体となって観光事業を展開した。 ・「ツール・ド・九州２０２４」では、地域の住民や事業者の協力のもと、大会を成功させることができた。			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１７　町の魅力を活かした観光商品を開発します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係
	おかがきＰＲ課　特産品係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
観光推進事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 7　項 1　目 2	近隣市町や各種団体と連携した観光を推進し、新たな観光商品の開発や観光ルートづくりを行うことで、観光客や関係人口の増加を図る。	１．岡垣町の観光推進 観光推進団体への補助金交付等により、特産品や新たな観光商品の開発、イベント事業、観光資源の情報発信等を行う。 中西部地域を拠点とした町内全域の観光地の周遊性を高め、観光客の滞在時間の長時間化及び観光消費額の増加を図るため、観光協会、地域の観光事業者と連携した取組みを行う。 ２．広域的な観光推進 近隣市町で構成する各種協議会により、広域的な魅力向上等による観光推進を図る。 ３．商品開発等の推進 魅力的な商品の開発やそれらの周知を強化することで、町のＰＲや地場産業の育成、観光推進等につなげる。	１．岡垣町の観光推進 ○岡垣町観光協会補助金　23,553千円 【事業費】 ・観光宣伝事業　2,699千円 ・ホームページ管理等　514千円 ・海水浴運営　2,887千円 ・ツール・ド・九州　2,350千円 ・その他　1,485千円 【事務費（人件費等）】13,618千円 ○「ツール・ド・九州」を起爆剤とした岡垣ファンライド造成事業　30,250千円（国補助 100%） 「ツール・ド・九州２０２４福岡ステージ」の開催に伴い、観光庁の補助事業を活用し、旅行商品の造成を行った。観戦エリアを３箇所設置して様々なイベントを行ったほか、特別観覧席を設置するなどして大会の盛り上げに大きく寄与した。 ○中西部地域観光活性化計画策定業務　2,310千円 令和3年1月に策定した岡垣町中西部地域の観光活性化構想で重点施策として掲げていた「観光情報発信拠点の強化」などについて、近年の新たな動きなどを踏まえ、必要性や備えるべき機能などについて改めて検討を行った。 ２．広域的な観光推進 ・筑前玄海地域観光推進協議会　318千円 ・北九州地区観光連絡協議会　50千円 ・福岡県観光推進協議会　53千円 ・連携中枢都市北九州都市圏事業 ※予算は企画政策室が計上 ３．商品開発等の推進 ○町内事業者商品開発等支援業務　11,245千円 ＥＣサイト上で需要の高い商品等の開発や消費者の目につくページの作り込み等を行った。 ○岡垣町の特産品を育てる会補助金　1千円 焼酎「岡垣」「岡垣びわ酒」について、より親しみを深めてもらうため、ＰＲや値下げを行った。 ○商品開発等支援補助制度を構築 シティプロモーションの推進と地域の活性化を目的に、商品開発の費用に補助する制度を構築した。	財源内訳		国庫支出金	30,250
						県支出金	2,001
						その他の特定財源	
					町費	起債	
						一般財源	35,929
						計	35,929
				合計			68,180

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>観光ステーション
北斗七星管理運営事業
（おかがきＰＲ課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table></td><td>町内外への情報発信や効果的な観光事業の推進、観光客等を集客する拠点施設として適切に管理運営することで、多くの方に観光情報や体験型観光を提供し、町の魅力（観光価値）を高める。</td><td>１．指定管理事業
岡垣町観光協会を指定管理者とし、施設の管理運営を行う。

２．施設の長寿命化・修繕
施設の長寿命化を図る改修等は、町が直接行う。また、指定管理者との協定により、10万円以上の修繕についても町が直接行う。</td><td>〇指定管理委託料　6,300千円
〇修繕料　198千円
〇シャッター取替工事 1,543千円
〇運営実績
・施設利用者数　25,232人
（前年　24,952人）
・シャワー利用　2,758回
276千円
・コインロッカー利用　195回
20千円
・休憩室利用　639人　250千円
・北斗七星イベントの実施（参加者106人）
（星空観望会、北斗の水くみコンサート、北斗七星ガラスペイント）</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>7</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>8,034</td></tr>
<tr><td>計</td><td>8,034</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>8,041</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>観光施設維持管理事業
（おかがきＰＲ課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>7</td><td>1</td><td>2</td></tr></table></td><td>観光資源及び観光施設を適切に管理し、施設等の安全や快適な利用環境を確保し、町内に観光客を誘客する。</td><td>観光施設の光熱水費負担や草刈り、害虫防除等の維持管理、整備を行う。</td><td>〇家族旅行村（ふれあい公園・遊歩道）
トイレの維持管理
ふれあい公園の維持管理
遊歩道の草刈り
〇湯川山さくら道
桜の剪定・伐採、害虫防除、下草刈り、さくら道本線の桜外観調査
〇遠賀宗像自転車道
トイレの維持管理、リンリンクラブ岡垣の管理
〇岡垣パーキング休憩施設
清掃等の維持管理
〇施設共通
その他、必要に応じた修繕等</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>2,856</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>5,199</td></tr>
<tr><td>計</td><td>5,199</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>8,055</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策１８　町の魅力ある観光情報を発信します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係

１．総合計画の内容

基本目標	2	地域資源を活かし発展するまち
政策	3	地域資源を活かした観光を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 観光入込客数	千人	570	700	③			
	②				④			

施策名	（2）	町の魅力ある観光情報を発信します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○自然や食などの町の魅力をＳＮＳなどの媒体を通じて効果的に発信します。 ○観光客や関係人口などの増加を目指し、観光に関する情報発信を強化します。 ○筑前玄海エリアなどの各市町との広域的な観光連携を進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 観光協会ＳＮＳフォロワー	人	4,030	4,200	5,107	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・岡垣町ブランド戦略に基づき、町の魅力ある観光資源などを町内外に戦略的に情報発信する。 ・「ツール・ド・九州２０２４」の開催地である強みを活かし、サイクルツーリズムをさらに推進し、自転車の聖地と言われるように認知度向上を図る。
	評価理由	・観光協会が中心となり、町の魅力ある観光情報をInstagramやFacebookなどのSNSを通じて発信するとともに、フォローキャンペーンを実施しフォロワー数の増加を図った。 ・「ツール・ド・九州２０２４」の開催や、スマホゲーム『北斗の拳 LEGENDS ReVIVE』とのコラボ等によって町内外へのPRを行った結果、各種メディアに取り上げられ、町の認知度拡大につながった。 ・パブリシティ活動の強化やプレスリリース配信サイトの活用により、テレビ、ラジオ、新聞、ネットニュースなど様々な媒体で紹介され、町内外に観光情報を発信することができた。 ・観光情報や特産品等をＥＣサイト上における広告等で効果的に発信し、町の魅力向上につなげた。 ・各種PRイベントや商談会に町と観光協会が連携して参加し、町の観光情報のプロモーション活動を実施した。 ・筑前玄海エリアをPRする「イカ王国」事業など、広域的な観光連携を推進した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項	
目標	①町の魅力をＳＮＳなどの媒体を通じて効果的に発信し、フォロワーを増やす（フォロワーを増やすことで、情報の拡散に繋げる）
	②

評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・観光協会のＳＮＳフォロワーも順調に増え、フォロワーからの「口コミ」による情報拡散が期待できることから、引き続き積極的にＳＮＳに投稿することで、町の魅力を発信する。
	評価理由	・ＳＮＳ上で観光協会と観光事業者が町の魅力等の情報を共有し、相互に発信することで、情報が拡散された。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１８　町の魅力ある観光情報を発信します

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
観光情報発信事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款　項　目 7　1　2	町の魅力ある観光情報を効果的に発信するとともに、広域的な観光連携を進めることで、観光客や関係人口の増加を図る。	○観光情報の発信 岡垣町観光協会と連携し、自然や食などの町の魅力をＳＮＳなどの媒体を通じて効果的に発信する。	○観光情報の発信 （町） ・観光情報等広告掲載　11,940千円 ・国道看板貼替（国道3号・495号）　749千円 ・ＳＮＳ等を通じた発信 ・観光協会等が作成するチラシ、ポスター等の配架 ・報道機関等を通じたＰＲ ・各種イベント等への出店 （岡垣町観光協会）※岡垣町観光協会補助金 ・ＳＮＳ、ＨＰ等を通じた発信 ・報道機関等を通じたＰＲ ・チラシ、ポスターの作成 ・各種イベント等への出店 ※主な事業費は「観光推進事業」（P64）に計上	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源		12,804
					計		12,804
				合計			12,804

施策の成果報告書

施策１９ー①　安心して子育てができる環境をつくります

課・係	
	こども未来課　こども未来係
	こども未来課　保育・幼稚園係
	こども未来課　中部保育所
	子育てあんしん課　こども家庭支援係
	子育てあんしん課　未来館係
	福祉課　障がい者支援係
	教育総務課　学校教育係
	教育総務課　学校給食係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	29.2	34	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	28.6	33
	② 待機児童数	人	25	0	④			

施策名	（1）	安心して子育てができる環境をつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした総合的な子育て支援を促進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、健康管理や相談支援・養育支援などの充実を図ります。 ○子どもの発達状況に応じた巡回相談などの相談体制や保育・教育環境整備を行い、子どもの健やかな成長を支援します。 ○子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた生活支援、学習支援や経済的支援などを進めます。 ○保育需要の高まりに対応できるよう、保育士の確保など保育体制を整備します。 ○待機児童の解消に向け、認定こども園などの設置や民間保育所の定員の拡大などの取組を支援します。 ○こども未来館では、子どもの遊びの場を提供し、健やかな成長を促進します。また、親子遊びを通じた子育て家庭の相互の出会いの場をつくるとともに、子育て支援グループなどの活動を支援することで、子育てへの不安を解消し、子育て家庭の孤立を防ぎます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合	%	96.2	98	97.9	③				
	②					④				

施策評価		
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている
	評価理由	（こども未来課） ・新規保育所開所の施設整備に向けた支援や町内保育所等の保育士への処遇改善等を実施することで、希望者全員が保育サービス等を利用できる環境整備に取り組み、保育定員の拡充を図った。 ・おかがき子育て応援パッケージ掲載事業（おかがき１ｓｔバースデーギフト、保育料の負担軽減、学童保育所へのＩＣＴ導入等）の実施により、安心して子育てができる環境の充実を図った。 ・策定会議の開催及びこども政策推進協議会への諮問、こども・若者ワークショップの開催等により、こども政策に関する基本的な方針等を定めるこども計画（計画期間：令和7～11年度）を策定した。 ・児童の健全育成・保護者の就労支援を図るとともに、学童保育所利用児童数の増加に対応するため、新たに海老津第三学童保育所を整備した。 （子育てあんしん課） ・R6年度より、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点を一体化したこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉が連携しサポートプランを作成するなど、支援が必要な家庭に対応することができた。 ・産後ケアの利用者負担金の軽減を行うことにより、利用促進につなげ、周産期の母親の負担軽減を図ることができた。 ・地域子育て相談機関であるこども未来館と連携した子育て相談の回数を増やし、身近な場所での相談の機会を確保するとともに、子育て世帯の困りごとに適宜対応し、相談内容の状況に応じて適切な支援サービスにつなげた。 ・こども未来館では、子どもの遊び場を提供するとともに、子育てに不安を抱える保護者などが気軽に集えるイベントを定期的に開催し、情報交換や交流の場を提供した。 （子育てあんしん課・福祉課・こども未来課） ・発達に課題を抱える児童の支援について、関係課で現状と課題を整理し、今後の児童発達支援に係る対応方針をまとめた。

今後の方向性	
	（こども未来課） ・こども計画（実施期間：令和7～11年度）の実行にあたり、広報特集記事等による周知を図るとともに、ワークショップ等を通じこども等からの意見を聴取し、「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進める。 ・令和8年度からの乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の開始に向け、条例整備、保育事業者等との協議など必要な準備を進める。 ・待機児童解消対策のため、新たな保育士確保対策の要否を含めた検討を行う。 ・令和6年度中に検討した中部保育所の今後のあり方に係る方針に基づき、既存の民間保育所における機能向上を図るための取組及び保育サービス・機能を向上させるための民間保育所の新設に向けた準備を行う。 ・おかがき子育て応援パッケージ掲載事業（保育料軽減の取組、１ｓｔバースデー事業等）を継続的に実施するとともに、他課所管事業を含めた事業の成果を測りながら、継続的に精査を行う。 ・学童保育所の利用を希望するすべての児童が利用できるよう、必要に応じて定員の拡充をはじめとする環境整備を行うとともに、継続的な運営を可能とするために施設の長寿命化を図る。また、将来的に学校施設を活用した受け入れ体制の整備についても検討する。 （子育てあんしん課） ・スマートフォンでの健診受診・健診結果の確認やプッシュ型支援等を活用し、住民の利便性の向上を目指すために、電子母子手帳の導入を検討する。 ・こども未来館では、子どもの年齢やニーズに合ったイベントを開催する。また、乳幼児向けイベントの定員増や来館者への積極的な声掛け、子育てサークル等に関する情報をSNS等で積極的に発信するなど、子育て家庭の孤立防止に向け、気軽に来館し相談できる環境整備を進める。 （子育てあんしん課・福祉課・こども未来課） ・発達に課題を抱えるこどもが地域で健やかに成長できるよう児童発達に関する支援や庁内の連携体制の構築に向け、方針の実現化を精査しながら、実施に向けた検討を行う。 （教育総務課） ・子育て応援パッケージの施策の一つとして、給食費の負担を状況に応じて検討する。なお、令和8年度から国が実施する予定の学校給食費の無償化については、文部科学省やこども家庭庁等の動向を注視していく。

施策の成果報告書

施策１９ー②　安心して子育てができる環境をつくります

課・係	
	こども未来課　こども未来係
	こども未来課　保育・幼稚園係
	こども未来課　中部保育所
	子育てあんしん課　こども家庭支援係
	子育てあんしん課　未来館係
	福祉課　障がい者支援係
	教育総務課　学校教育係
	教育総務課　学校給食係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	29.2	34.0	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	28.6	33
	② 待機児童数	人	25	0	④			

施策名	（1）	安心して子育てができる環境をつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点を中心とした総合的な子育て支援を促進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、健康管理や相談支援・養育支援などの充実を図ります。 ○子どもの発達状況に応じた巡回相談などの相談体制や保育・教育環境整備を行い、子どもの健やかな成長を支援します。 ○子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた生活支援、学習支援や経済的支援などを進めます。 ○保育需要の高まりに対応できるよう、保育士の確保など保育体制を整備します。 ○待機児童の解消に向け、認定こども園などの設置や民間保育所の定員の拡大などの取組を支援します。 ○こども未来館では、子どもの遊びの場を提供し、健やかな成長を促進します。また、親子遊びを通じた子育て家庭の相互の出会いの場をつくるとともに、子育て支援グループなどの活動を支援することで、子育てへの不安を解消し、子育て家庭の孤立を防ぎます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 今後もこの地域で子育てをしていきたいと思う親の割合	%	96.2	98	97.9	③				
	②					④				

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民主体の子育て支援の取り組みの促進（子育てサークルやこどもの居場所づくりを行う団体への助言・支援）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（子育てあんしん課） ・町内で活動する子育てサークルや子育て支援団体の把握に努め、活動の場を提供するとともに、未来館来館者に対しサークル団体の情報提供などを行う。 ・子ども食堂の新規開設及び運営状況に応じた財政的支援や運営に関する助言等を継続することで、こどもの居場所づくりや見守り活動を推進していく。
	評価理由	（子育てあんしん課） ・育児サークルに活動場所を提供するとともに、SNSを活用してサークルの紹介等の支援を行った。 ・子ども食堂との情報交換を密にし、運営や財源確保に向けた助言や支援を行うなど、こどもの居場所をつくることで、見守りにもつながった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策１９　安心して子育てができる環境をつくります

課・係	
	こども未来課　こども未来係
	こども未来課　保育・幼稚園係
	こども未来課　中部保育所
	子育てあんしん課　こども家庭支援係
	子育てあんしん課　未来館係
	教育総務課　学校教育係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
こども計画及び子ども・子育て支援事業計画策定事業 （こども未来課） ＜予算科目＞ 款 3　項 2　目 1	全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会を実現していくことを目的として、こども基本法に基づき、こども大綱等を勘案した「こども計画」を策定するもの。 また、こども計画は既存の各法令に基づく市町村計画と一体のものとして策定することができることから、子ども・子育て支援法に基づき、こども施策に関する事項を定める「子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定する。	令和2年3月に策定した「岡垣町第3次エンゼルプラン第2期子ども・子育て支援事業計画」は、次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画を含んだ計画として策定され、令和3年7月には計画変更を行い、「岡垣町子どもの貧困対策推進計画」を包含する計画とされた。 第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間が令和6年度で終了するため、令和5年度にニーズ調査を実施した。その調査・分析結果をこども政策推進協議会で審議し、令和6年度に次期計画を包含する「岡垣町こども計画」を策定する。	令和5年度に行ったこども計画策定に伴うアンケート調査の結果を踏まえ、策定会議の開催及びこども政策推進協議会への諮問、こども・若者ワークショップの開催等を行った。これらの様々な意見を聴取した上で、令和7年3月に「岡垣町こども計画　第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定した。 ○会議等の開催 ①こども計画等策定会議：5回 ②こども政策推進協議会：4回 ③こども・若者ワークショップ：2回	財源内訳	国庫支出金	1,275
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	2,242
					計	2,242
				合計		3,517
子育て応援金（１ｓｔバースデーギフト）支給事業 （こども未来課） ＜予算科目＞ 款 3　項 2　目 1	子育て世帯の様々なニーズの把握及び子育て世帯が必要とする情報の発信を行うとともに、子どもの誕生及び1歳到達を祝福し、子育てに伴う経済的負担の軽減を行う。	○概　要 令和5年4月1日以降に出生し、満1歳に到達した者の養育者に、第2子までの場合は3万円分、第3子以降の場合は5万円分の電子クーポンを支給する。 ○対象児童 次に当てはまる児童 ・令和5年4月1日以降に出生し、満1歳に到達した者 ・基準月に町の住民基本台帳に記録されている又はされていた者	○ニーズの把握 ・アンケートの実施 ○子育て世帯が必要とする情報の発信 ・申請案内時に子育て応援パッケージのチラシを同封 ・アンケートに記載のあった内容について、個人に情報を発信 ○電子クーポンの交付　190人 ・第1子・第2子（3万円分）　148人 ・第3子以降（5万円分）　42人 交付額合計　6,540,000円 （うち使用額　5,166,991円） ・使用率（R7.3.31現在）　79%	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	5,727
					計	5,727
				合計		5,727

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
障がい児保育実施 補助事業 （こども未来課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 2 1	子どもの発達状況に応じた保育・教育環境を整備することで、障がい児や発達に偏り、遅れが見られる子どもの健やかな成長に繋げる。	○概　要 障がい児（発達に偏りや遅れが見られる児童も含む）を保育している施設に対し、障がい児保育を実施するにあたり、加配した保育士・幼稚園教諭・保育教諭（以下「保育士等」という。）の人件費を補助する。 ○対象施設 障がい児保育を実施するにあたって、保育士等を加配した町内私立保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認定こども園、幼稚園 ○補助金額（上限額） ①重度障がい児１：保育士１ ②中軽度障がい児２：保育士１ ③中軽度障がい児１：保育士１ ■療育支援加算なしの場合 ①②189,000円/月 ③　94,000円/月 ■療育支援加算ありの場合 ・保育所、認定こども園、幼稚園 ①②154,000円/月 ③　77,000円/月 ・小規模保育所、事業所内保育所 ○１・２歳児 ①②30,000円/月 ③ 109,000円/月 ○乳児 ①②15,000円/月 ③　54,000円/月 ・家庭的保育事業所 ①②146,000円/月 ③　73,000円/月	○補助金の交付　交付件数　3件 （合計　8,078千円） ○加配状況 ・障がい児8人に対し、加配保育士　4人 （内訳） ・保育所 障がい児6人に対し、加配保育士　3人 ・認定こども園 障がい児2人に対し、加配保育士　1人	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		6,000
					町費	起債	
						一般財源	2,078
						計	2,078
				合計			8,078

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>保育士等確保対策事業
（こども未来課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 2 1</td><td>保育士等の円滑な採用や離職防止に向けた環境を整備することで、必要な保育士を安定的に確保し、待機児童の解消を図る。</td><td>〇概　要
・奨学金返還支援補助金
保育士・幼稚園教諭・保育教諭（以下「保育士等」という。）に対し、保育士資格を取得するにあたって借りた奨学金の返還費用の一部を補助する。
補助上限月額15千円×36月分

・就職奨励金
町内保育所等に新たに採用され、一定以上の勤務実績のある保育士等に対し、3万円を支給する。

〇対象者
認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、届出保育施設（居宅訪問型を除く。）、幼稚園に勤務する保育士等</td><td>〇補助金の交付（合計　2,230千円）
・奨学金返還支援補助金交付決定者数　14人
（内訳）保育所　2人
認定こども園　8人
小規模保育事業所　1人
幼稚園　3人

・就職奨励金交付決定者数　25人
（内訳）保育所　6人
認定こども園　11人
小規模保育事業所　6人
幼稚園　2人

〇制度継続要否の検討
＊令和6年度で新規申請終了
（上限額に達していない者に限り、令和7年以降も上限額まで交付継続）</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,230</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,230</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>2,230</td></tr>
<tr><td>こども家庭センター児童福祉事業
※旧：子ども家庭総合支援拠点事業
（子育てあんしん課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 2 1</td><td>子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を行うことで、健全な育成を図る。</td><td>１．児童家庭相談事業
・住民や関係機関からの通告、相談を基に支援対象児童の家庭環境等のアセスメントを行い、必要な支援を行う。
・小中学生に関する諸問題（不登校、養育環境等）について、専門の子ども家庭支援員を配置し、児童・生徒及びその保護者への面談等を継続的に実施することで、家庭環境の改善等を支援する。

２．年中児巡回相談事業
町内の保育所・幼稚園等に通う満4歳児クラスを臨床心理士等が巡回し、各施設や家庭での関わり方等を保育士や幼稚園教諭に助言する。</td><td>１．児童家庭相談事業
・相談通告内容に応じたアセスメントを実施
・サポートプラン作成件数（4件）（R6開始）
・小中学校専門子ども家庭支援員による相談支援
※（　）内は前年度比
出務日数 141日（△5日）
857時間（+3時間）71H/月
対応件数　学校訪問 106件（+6）
面談・相談：434件（+94）
（内訳）・保護者　70件（+32）
・児童生徒 23件（+11）
・教員等　341件（+51）
電話相談　：147件（+3）
（内訳）・保護者　52件（+12）
・児童生徒　1件（+1）
・教員等　94件（△10）
・教育委員会との定期報告会議を開催（月2回）

２．年中児巡回相談事業
・令和6年度より後期相談を追加し、支援の必要児童のフォローができる体制を整えた。
・保護者へのアンケート調査を実施
・町内の保育所・幼稚園等を巡回
・必要に応じて児童記録を作成
・町内6施設を対象に20回実施
観察実施年中児童数 222人</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>2,964</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>729</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>1,558</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,558</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>5,251</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地域資源開拓・運営支援事業 ※旧：子ども食堂運営支援事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 2 1	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、子どもの成長段階や家庭環境に応じた支援を提供することで、子どもの居場所づくりを推進するとともに、子どもの人権を守る。	○地域こどもの生活支援強化事業補助 困難を抱える子どもが、安心して立ち寄ることができる食事等の提供場所を設けるとともに、支援が必要な子どもの早期発見や支援機関につなげる取り組みに必要な経費を助成することで、子どもへの地域支援体制を強化する。	○地域こどもの生活支援強化事業補助 【支援対象】 町内で子ども食堂の開設を検討している又は運営している団体 【支援内容】 （開設補助）開設に必要な工事請負費又は備品購入費を最大10万円補助（※原則開設初年度のみ） ・実績 0件 0千円 （運営補助）運営に必要な賃借料、需用費、役務費等を開催頻度に応じて補助。 ・実績 3件 800千円 ※開催頻度に応じた補助限度額 月1回以上：10万円 R6交付実績 1件 週1回以上：30万円 1件 週3回以上：40万円 1件	財源内訳	国庫支出金	266
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	538
					計	538
				合計		804
保育所等整備事業 （こども未来課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 2 2	新設する認可保育所の施設整備を支援し、保育定員を拡充することで、保育所待機児童の解消を図るとともに、安全で快適な保育環境を整備し、児童福祉の向上を図る。	待機児童解消のため、私立保育所の新設に伴う施設整備費を補助する。 整備後は、保育定員が100人増加する予定である。 ○定員内訳 ・0歳児 9人 ・1歳児 15人 ・2歳児 15人 ・3歳児 20人 ・4歳児 20人 ・5歳児 21人 合計 100人	○補助金の交付（206,244千円） 岡垣中央台ほいくえんの施設整備に伴い、補助金を交付した。 これにより、令和7年4月1日時点の待機児童数は0となった。 ○補助率 ・就学前教育・保育施設整備交付金(加算あり) 国2/3、町1/12、事業者1/4 ○社会福祉施設整備事業債（18,300千円） －－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－ ※令和5年度分 166,450千円 （岡垣中央幼稚園認定こども園化） ・就学前教育・保育施設整備交付金 ①保育部分 国2/3、町1/12、事業者1/4 ②教育部分 国1/2、町1/4、事業者1/4	財源内訳	国庫支出金	183,328
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	18,300
					一般財源	4,616
					計	22,916
				合計		206,244

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>中部保育所管理運営経費
（こども未来課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>2</td></tr></table></td><td>保護者の就労や疾病などにより、保育を必要とする乳児・幼児の保育を行う。</td><td>安全・安心かつ良質な保育サービスを提供する。また、個々の発達状況をふまえた保育の実施、給食の充実、食育や環境づくり等に努め、乳幼児期における健やかな人格形成を図る。

〇概　要
【保育時間】
・標準時間　7：00～18：00
・短時間　8：30～16：30
【延長保育】
・標準時間　18：00～19：00
・短時間　7：00～ 8：30
16：30～19：00</td><td>〇入所現員　34人（令和7年3月）
0歳児 3人　1歳児 7人　2歳児 5人
3歳児 6人　4歳児 9人　5歳児 4人
〇障がい児保育の実施　支援を要する園児8人
〇職員数
・所長1人
・常勤保育士9人（正規職員5人・任期付職員4人）
・調理員2人（正規職員2人）
・会計年度任用職員10人（保育士7人・調理員2人・保育補助1人）
〇教育相談・岡垣町年中児巡回相談等を実施。
〇実習生（大学・短期大学・子育て支援員）・潜在保育士（1日体験）・中学生の職場体験の受入れを行った。
※町立保育所の保育士は、岡垣町年中児巡回相談のスタッフとして参加している。また、保育所入所等で、障がい児等についての受入れに係る協議等や、認可保育所等の監査指導にも専門職としての役割を担っている。
※保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金（50千円）</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>50</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>5,284</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>88,647</td></tr>
<tr><td>計</td><td>88,647</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>93,981</td></tr>
<tr><td colspan="4">※決算額は人件費を含む。</td></tr>
<tr><td>学童保育所管理運営事業
（こども未来課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>3</td><td>2</td><td>3</td></tr></table></td><td>放課後に保育が必要な児童の健全育成と保護者の就労支援等を目的とし、放課後に児童の保育を実施している。</td><td>希望者全員が利用できるよう、必要に応じて定員拡大等の環境を整備しながら学童保育所を運営している。平成19年度から指定管理者制度を導入し、5か年の基本協定を締結している。（令和4年度～令和8年度）
【保育時間】
平日　放課後～18:00
土曜、春・夏・冬休み
8:00～18:00
【延長保育】
18:00～19:00</td><td>〇学童保育所別入所人員（令和7年3月）
合計　370人
・山田学童保育所　63人
・山田第二学童保育所　42人
・山田第三学童保育所　39人
・海老津学童保育所　67人
・海老津第二学童保育所　54人
・吉木学童保育所　64人
・吉木第二学童保育所　15人
・内浦学童保育所　11人
・戸切学童保育所　15人

〇海老津小学校に通う学童保育所利用児童の増加に対応するため、令和7年4月の開設に向け、海老津第三学童保育所を整備した。
〇全ての学童保育所にＩＣＴシステムを導入し、登降所管理等保護者の利便性向上を図った。</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>22,387</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>23,014</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>27,692</td></tr>
<tr><td>計</td><td>27,692</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>73,093</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
こども未来館運営事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 3 項 2 目 4	親子遊びを通じて子育て家庭の交流の場をつくり、子育てサークルへの支援や、保護者が様々な理由で保育困難になった際に子どもを預かる一時保育の実施、子育てに関する助言や情報提供を行い、子育てへの不安や負担の軽減を図る。 また、子どもたちに健全な遊びや学びの場を提供し、心身ともに健やかな成長を促す。	１．地域子育て支援拠点事業 妊婦や子育て中の親、乳幼児とその保護者が一緒に参加できるイベントの開催や住民の主体的な活動への支援を充実させることで、子育て世代の幅広い交流機会を提供する。 ２．児童センター事業 就学期の児童に対する体験型イベントを開催し、児童の健全育成を図る。 ３．一時保育事業 就労や疾病などのため家庭での保育が一時的に困難となった家庭の児童を預かり、保護者に代わって保育を提供する。 ４．地域子育て相談機関 子育て世帯と接点を増やし、身近で気軽に相談できる場所として、子育て世帯の不安解消や状況把握に努める。	○施設状況 【開館日数】　294日 【延べ利用者数】14,024人 （前年比+114人） ・内訳：就学前児童5,254人 小学生3,256人、中学生162人、 高校生17人、大人5,335人 【開館時間】　9:00～18:00 ※7・8月は19:00まで開館 １．地域子育て支援拠点事業 ・乳児向けイベント(ベビーのひろば)年11回開催 ・幼児向けイベント(幼児のひろば)年29回 （自由広場18回、イベント11回） ・子育てサークルへの支援（会員募集・イベント周知、活動場所提供等） ２．児童センター事業 ・就学児向けイベント（みんなのひろば）年7回開催 ・クラブ活動（合唱）月2回開催 ・天体観望　月2回開催 ・出張児童館 自治区やこども会などを対象に7回実施 ３．一時保育事業 ・登録者数　399人（内新規78人） ・利用件数　862人（前年比△157人） ・利用時間　9:00～17:00　利用定員10人 ・利用料金　400円/時間 3,000円/日 ※きょうだい利用は200円/時間 ４．地域子育て相談機関 ・相談受付　6件 ・母子保健事業の子育て相談を未来館で実施。未来館保育士も相談及び乳幼児の対応を行い、相談日でなくても館に相談に行けるよう保護者とのつながりづくりを行った。	財源内訳 国庫支出金　2,389 県支出金　2,389 その他の特定財源　1,782 町費 起債 一般財源　9,966 計　9,966 合計　16,526

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
こども家庭センター母子保健事業 ※旧：子育て世代包括支援センター事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 1 項 1 目 5	こども家庭センターを中心とした総合的な子育て支援を推進するとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制などの充実を図ることで、子育てに関する悩みの解消や母子の健康を守る。	１．妊娠期のアセスメント実施 母子手帳交付時に妊婦の心身の健康状態を把握し、支援プランを作成。状況に応じた支援サービスを提供する。特に支援が必要な人には、サポートプランを作成し、経過に応じた支援を行う。 ２．子育て世帯訪問支援事業 母親が出産前後で体調不良のために家事や育児が困難で日中介助者がいない家庭や、養育環境に課題を抱える家庭で特に支援が必要と判断した場合に支援ヘルパーを派遣する。 ３．産後ケア事業 育児支援を特に必要とする出産後1年を経過しない母子に対し、医療機関等が授乳の指導や乳房ケア、母親の話の傾聴による心理的支援、具体的な育児指導等を行う。 ４．発育・発達に関する相談 乳幼児の心身の発達状況に応じた相談を受け、必要に応じて、専門機関の紹介等を行う。	１．妊娠期のアセスメント実施 ・健康状態の把握方法 母子手帳交付時にアンケート・面談 ・母子健康手帳発行件数 155件 （前年度比 △10件） アセスメント件数 176件 （前年度比 △14件:転入分含む） サポートプラン作成件数（2件）※R6開始 ２．子育て世帯訪問支援事業 ・利用限度　原則1世帯当たり20回/年、利用時間は2H/日 ・支援内容　食事の準備、清掃、沐浴補助、きょうだい児の世話等 ・実績　6人・35回利用（前年度比 +3人、+6回） ３．産後ケア事業 ・利用可能施設等 産婦人科6か所、助産院等45か所 ・支援内容 宿泊型、通所型、通所型（短時間）、居宅訪問型　※4類型通算7回利用可 母親の身体的ケア及び保健指導等、心理的ケア、適切な授乳へのケア等 ・実績　登録者 133人、利用者 53人（前年比 +15人） 宿泊型　30件（前年度比 △7） 通所型　73件（前年度比 +36） 通所型（短時間）55件（前年度比 +15） 居宅訪問型　29件（前年度比 +19） ※利用促進を図るため、R6年10月より自己負担軽減実施 ４．発育・発達に関する相談 ・子育て相談自由広場 専門資格を持つ職員による相談対応、身体測定など。R6年度より、身近な場所での相談機会を確保するため、こども未来館係と連携し、回数を6回増やして実施。 （実績）　18回開催　相談件数 225件 （前年度比 +69件） ・子どもの発達相談 発達状況に関する臨床心理士への相談 （実績）　12回開催　相談件数延べ 80件 （前年度比△14件） ・かるがも親子教室 発達等に不安を抱える児童を対象とした小集団での親子遊び教室 （実績）　11回開催（雪の影響により1回中止） 延べ 87人参加（前年度比 △22人）	財源内訳 国庫支出金 3,019 県支出金 1,060 その他の特定財源 14 町費 起債 一般財源 3,276 計 3,276 合計 7,369

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
出産・子育て応援事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 4 項 1 目 5	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し経済的支援を行うことで、出産育児関連用品の購入費補助や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る。	１．伴走型相談支援事業 （１）妊娠届出時の面談等 妊娠届出時にアンケート及び面談を実施し、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続、利用できる支援サービスを確認後、当該事項を示した子育てガイドを交付する。 （２）妊娠8ヵ月頃のアンケート 出産間近で妊婦が産前休暇に入る時期にアンケートを実施し、希望に応じて面談や訪問を行う。 （３）出生後の面談等 乳児家庭全戸訪問事業時にアンケートや面談を実施し、出産後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続、利用できる支援サービスを確認する。 ２．出産・子育て応援ギフト支給 （１）出産応援ギフト 妊娠届出時の面談等を受けた妊婦を対象に、妊娠1回につき5万円の現金を支給。 （２）子育て応援ギフト 出産後の面談等を受けた養育者を対象に、出生した児童1人につき5万円の現金を支給。	１．伴走型相談支援事業 （１）妊娠届出時の面談等 対象者 154人 アンケート・面談実施者 154人 実施率100％ （２）妊娠8ヵ月頃のアンケート 回答者数 170人 実施率100％ （３）出産後の面談等 対象者 167人 アンケート・面談実施者 167人 実施率100％ ２．出産・子育て応援ギフト支給 ※補助率　国3/2、県1/6、町1/6 （１）出産応援ギフト 支給件数　156件　7,800千円 （２）子育て応援ギフト 支給件数　164件　8,200千円	財源内訳 国庫支出金 10,548 県支出金 2,740 その他の特定財源 町費 起債 町費 一般財源 6,669 町費 計 6,669 合計 19,957

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
小学校就学援助費 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ２ ２	○就学援助費 学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施や子どもの健全な育成を図る。 ○特別支援学級就学奨励費 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱第２条第２項の規定に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行う。	○就学援助費 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者（生活保護に準じた世帯で町が認定する世帯）に対し、学用品費等の一部を補助する。 ○特別支援学級就学奨励費 小学校の特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、障がいのある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。	○就学援助費 19,918千円 （前年度 17,162千円） ・要保護児童 19人（前年度 15人） 医療費、修学旅行費の支援 ・準要保護児童 206人（193人） 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、給食費、医療費 ○特別支援教育就学奨励費 1,833千円 （前年度 1,090千円） ・対象者 36人（前年度 24人） ・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、通学費、給食費	財源内訳	国庫支出金	906
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	20,845
					計	20,845
				合計		21,751
中学校就学援助費 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ３ ２	○就学援助費 学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条の規定に基づき、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者又は入学予定者の保護者に対し、必要な援助を行うことで、義務教育の円滑な実施や子どもの健全な育成を図る。 ○特別支援学級就学奨励費 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱第２条第２項の規定に基づき、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援を行う。	○就学援助費 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者（生活保護に準じた世帯で町が認定する世帯）に対し、学用品費等の一部を補助する。 ○特別支援学級就学奨励費 中学校の特別支援学級への就学の特殊事情をかんがみ、障がいのある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。	○就学援助費 9,050千円 （前年度 12,791千円） ・要保護児童生徒 14人（前年度 13人） 医療費、修学旅行費の支援 ・準要保護児童生徒 103人（前年度 105人） 学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、給食費、医療費 ○特別支援教育就学奨励費 646千円 （前年度 801千円） ・対象者 12人（前年度 12人） ・学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、準教科書費、入学用品費、オンライン学習通信費、通学費、給食費	財源内訳	国庫支出金	486
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	9,210
					計	9,210
				合計		9,696

施策の成果報告書

施策２０　母子の健康づくりを支援します

課・係	子育てあんしん課　こども家庭支援係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	1	安心して子育てができるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 子育て支援施策に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	29.2	34	③ こども未来館での子育て支援事業に対し、「満足」「やや満足」とした割合	%	28.6	33
	② 待機児童数	人	25	0	④			

施策名	（2）	母子の健康づくりを支援します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○ワクチンで防げる病気から子どもを守るために、定められた期間でのワクチン接種を促すなど、定期予防接種の啓発などに取り組みます。 ○乳幼児健診や訪問などにより、母子の健康状況を把握し、適切なアドバイスを行います。また、必要に応じて相談や支援サービスの利用などを促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 乳幼児健診受診率	%	96.8	98	98.8	③ 妊娠・出産について満足している者の割合	%	92.0	83.0	87.8
	② 麻疹・風疹（MR)予防接種率	%	94.2	95	91.3	④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・健診や相談体制の充実を図り、妊娠期から母子保健サービスを切れ目なく提供し、母子の健康づくりを支援する。特に5歳児健診導入の実現化を検証し、実施に向けた検討を行う。 ・麻疹・風疹ワクチン接種と子宮頸がんワクチン接種において、ワクチン不足により期間内に接種できなかった人に対して、国が延長した期間内に接種できるように、積極的に接種勧奨を行い、接種率の向上を図る。 ・子育て応援ＬＩＮＥ等を活用し、定期予防接種の有効性、健診受診の必要性や季節毎の健康管理、プレコンセプションケア等を啓発する取り組みを継続する。
	評価理由	・乳幼児健診については、こどもの発育発達や養育環境が確認でき、また保護者からの相談の場でもあるため、未受診者については電話等で積極的に勧奨した結果、受診率が向上した。 ・5歳児健診について調査し、関係課で作成した児童発達支援の対応方針に導入の検討を盛り込んだ。 ・麻疹・風疹ワクチン接種については、接種勧奨を行ったが、ワクチン不足により接種率が低下した。 ・妊婦や乳幼児のいる家庭を訪問し、妊娠期から子育て期の母子の健康状態の把握や子育てに関する相談等を行った。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２０　母子の健康づくりを支援します

課・係	子育てあんしん課　こども家庭支援係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
乳幼児感染症予防事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 2	定期予防接種の啓発など、定められた期間でのワクチン接種を促すことで、ワクチンで防げる病気から子どもを守る。	１．定期予防接種 感染症予防のため、定期予防接種を医療機関等に委託。また、接種率向上のため、広域接種が可能な体制整備や里帰り期間における接種に対する費用の償還払いなどを実施する。 ２．子どものインフルエンザ予防接種助成 1歳～15歳の児童を対象にインフルエンザの任意予防接種の費用を一部助成し、流行期における感染予防を促す。	１．定期予防接種 ・定期予防接種　12種類 （五種混合、BCG、水痘、小児肺炎球菌等） ・接種時期 2カ月～16歳 ※ワクチンにより適齢期あり。 【ＭＲ（麻疹・風疹）】 ・接種時期　1期／1歳～2歳未満 2期／小学校入学1年前の児童 ・ＭＲ2期接種率 91.3% （前年度比△2.9%） ※ＭＲ（麻疹・風疹）は国が接種率目標（95%）を設定しているが、令和6年度はワクチン不足のため接種率減。R6年度対象者の接種期間はR8年度まで延長。 ２．子どものインフルエンザ予防接種助成 ・接種券発行 10月 ・接種期間 10月～翌年2月末 ・助成対象 1歳～15歳の児童 ・助成内容 1回あたり2,000円を2回を限度に助成 ・助成券利用枚数/発行枚数 2,424枚/7,411枚 利用率 32.7%（前年度比 △0.3%） 【啓発活動】 ・広報おかがきへの啓発記事掲載（6月：日本脳炎、7月：MR2期・2混、8月：HPV、10月：インフルエンザ、3月：MR2期、日本脳炎、2混）	財源内訳	国庫支出金	66
					県支出金	
					その他の特定財源	3,000
				町費	起債	
					一般財源	72,335
					計	72,335
				合計		75,401
妊産婦赤ちゃん訪問・ 健康相談事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 5	妊娠期から出産、子育て期において、それぞれの段階に応じた支援サービスを提供することで、安心して子育てができる環境を整える。	１．妊産婦赤ちゃん訪問事業 妊娠中や出生後の母子の健康状態を把握するため、助産師や保健師が家庭訪問し、子育てに関する助言・指導を行う。 ２．教育事業 乳幼児の食事に関する相談を受け、適切に助言・指導を行う。	１．妊産婦赤ちゃん訪問事業 妊娠中や出生後～4か月までに母子保健推進員や保健師が家庭訪問を実施。 ※（　）は前年度比 妊婦　28件（+14）産婦 168件（△25） 乳児 171件（△24）電話訪問 2件（△18） ２．教育事業 にこにこクッキング　離乳食の調理実習と試食を実施。月齢に合った調理法や食べさせ方等の助言や指導を行った。 ・年11回開催、延参加者数67人（前年度比+6） ※事業費は「こども家庭センター母子保健事業」（P76）に計上	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
					計	
				合計		

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
乳幼児・妊産婦 健康診査事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款 4 項 1 目 5	定期的に母子の健康状態を確認することに加え、医師や歯科医師、保健師などに相談できる機会を設けることで、安心して出産・育児ができる環境を整える。	１．乳幼児健康診査 生後4カ月～3歳到達時までの期間に計5回実施。年齢に応じ内科診察や歯科診察、身体計測、尿検査、育児相談、発達相談等を行う。 ２．妊産婦健康診査 母子手帳交付時に妊婦健康診査14回分の受診券を発行し、受診費用を町が負担することで、母体の健康状態と胎児の発育状況の定期的な確認を促進する。 ３．妊産婦歯科健診 妊娠に伴う口腔環境の悪化を予防するため、妊娠期と産後の母親を対象に歯科健診を実施する。 ４．新生児聴覚検査補助 新生児（生後27日以内の児童）の聴覚障がいの早期発見・早期療育を図るため、受検費用の一部を補助し、すべての新生児が新生児聴覚検査を受診する体制を構築する。	１．乳幼児健康診査 ・受診者数/対象者数 1,097人/1,110人 受診率 98.8%（前年度比 +2.0%） ・4カ月児健診（内科診察、身体計測、育児相談） ・7カ月児健診（内科診察、身体計測、育児相談、離乳食・歯科講話） ・1歳6カ月児健診（法定）（内科・歯科診察、身体計測、育児・栄養・歯科相談・フッ素塗布） ・2歳児相談（歯科診察、育児・栄養・歯科・発達相談、フッ素塗布） ・3歳児健診（法定）（内科・歯科診察、尿検査、身体計測、視覚・聴覚検査、育児・栄養・歯科・発達相談、フッ素塗布） ※視覚検査における屈折検査機器導入効果（R5年10月～） ・屈折検査機器導入後の視覚検査による医療機関受診勧奨児童数 27人 ・うち従来方式により実施した場合の医療機関受診勧奨児童数 10人 ２．妊婦健康診査 診査項目 基本健診・血液検査・超音波など 助成費用 5,100円～21,080円 ※診査項目により変動 ※（ ）は前年度比 妊婦健診補助券発行者数 176人（△14人） 妊婦健診補助券利用者数 176人（△13人） 受診者数 257人（△13人） 受診率 100%（+0.6%） ３．妊産婦歯科健診 実施時期：妊娠期に1回、7カ月児健診時に1回実施 ・妊婦歯科健診 受診者数/対象者数 54人/154人 受診率 35.1%（前年度比 +6.1%） ・産婦歯科健診 受診者数/対象者数 208人/214人 受診率 97.2%（前年度比 +5.8%） ４．新生児聴覚検査補助 ・受検者数/出生者数 171人/178人 受検率 96.1%（前年度比 △3.9%） ・受検補助券使用者数 80人 償還払い請求者数 61人	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	21,232
						計	21,232
				合計			21,232

施策の成果報告書

施策２１　確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します

課・係	
	教育総務課　学校教育係
	教育総務課　学校給食係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	（1）	確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成に取り組み、子どもの個性や能力を伸ばす教育を推進します。 ○英語教育やICTを活用した教育の推進により、社会情勢に対応した資質や能力を育てます。 ○指導主事・スクールカウンセラーなどの配置により、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談・指導体制の充実を図ります。 ○児童生徒の障がいや発達の状況に応じた特別支援教育を推進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	55.0	増加	58.2	③				
	② 不登校児童生徒数	人	68	減少	58	④				

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		・英語教育は、引き続き安河内先生の指導も受けながら、英語教育改革イニシアティブを推進する。 ・ICT支援員については、限りある支援時間の中で、ICT支援員の支援内容が多岐にわたっていることから、現状を精査したうえで技術的支援に必要な時間数を確保していく。また、機器についても計画的な更新を進め、令和7年度は、GIGA端末の更新を行うほか、ネットワークアセスメント結果に基づき、学校のネット回線を増設するなど、校内ネットワーク環境を改善する。 ・現代社会の変容の中で、児童生徒や保護者、学校が抱える悩みや問題が多様化・深刻化し、不登校児童生徒数は令和6年度は前年と比べ減少したが、増加傾向にあるため、令和7年8月から適応指導教室（教育支援センター）を町内にも設置し、開設日数を週3日から週4日に増やすなど、児童生徒及び保護者に寄り添った支援の充実化を図っていく。 ・学校給食の安定的な実施、会計処理の透明性の向上、保護者の利便性の向上等を目的に、給食費を公会計とする。 ・民間屋内スイミング施設を活用した水泳授業について、学校や事業者と連携を取りながら、円滑な事業の実施に努めていく。 ・教育課題の解決のため、今後も子育て応援パッケージに教育関係施策も位置づけ、総合的な教育の充実を図っていく。 ・不登校、いじめ、生徒指導上の様々な課題の実態を把握し、学校・教育委員会・関係機関が連携し安心安全な教育環境の整備を進める。
	評価理由	・英語教育は、英語教育アドバイザーの安河内先生の指導を受け、継続的に英語教育改革イニシアティブに取り組み、目標値を達成することができた。 ・全小中学校において、教職員の校務用パソコンを更新したほか、令和7年4月から運用する統合型校務支援システムの導入に向けて準備を進め、教育環境の改善を行った。 ・ICT支援員を各学校に配置し、授業や学校行事等においてタブレット端末の活用や、定期的なタブレット端末の持ち帰りを促進した。 ・令和6年度から、指導主事（教育指導員を兼務）を3名体制にするとともに、スクールカウンセラーの配置時間を町予算を継ぎ足して増やし、教育相談や指導体制の充実化を図った。また、子ども家庭支援員やその他関係機関と連携を進めた結果、不登校児童生徒数は昨年度と比較して減少した。 ・「いじめ防止等対策委員会」を教育委員会の附属機関として設置し、学校だけでなく教育委員会においても、いじめ防止等のための調査研究等など、専門的な見地からの審議が可能な体制を整えた。 ・民間屋内スイミング施設を活用した水泳授業等の実施に際し、学校・事業者・教育委員会で構成する検討委員会を設置し、事業実施に向けて協議を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２１　確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育を推進します

課・係	
	教育総務課　学校教育係
	教育総務課　学校給食係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
外国語指導助手事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ １ ２	グローバル化が進む中で、英語教育の推進や国際理解の促進は重要であることから、専門性のある外部講師を招へいすることで、基礎的・実践的なコミュニケーション能力や異文化への理解力の向上など、社会情勢に対応した資質や能力を育てる。	英語教育改革イニシアティブに基づき、ＡＬＴを小中学校に配置し、ネイティブな音声に触れる機会を提供することで、英語力の向上を図る。	民間事業者への委託により、ＡＬＴを小学校に1名、中学校に1名配置した。小学校では主に3年生・4年生の外国語活動の支援を行い、中学校では隔週でＡＬＴを配置し、教師とのティームティーチングにより授業を行った。 ＜参考＞ 小学校：ＡＬＴによる授業支援（小3・4） 1学級あたり35回 中学校：ＡＬＴによる授業支援（中1・2・3） 隔週で2校に配置。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	9,793
						計	9,793
				合計			9,793
教育相談等事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ １ ２	現代社会の変容の中で、家庭の教育力の低下や地域における住民相互のつながりが希薄化するとともに、児童・生徒の抱える問題が多様化・深刻化していることから、児童生徒のいじめや不登校などに対する教育相談や指導体制の充実を図ることで、全ての児童生徒が安心できる学校生活を提供する。	１．教育支援委員会の開催 障がいのある又は何らかの要因により、学校生活に不安や問題のある児童・生徒の学校生活や将来的な自立に向けた就学支援として、適正な指導・判定等を行う。 ２．指導主事・教育指導員の配置 教育現場で実践経験のある指導主事・教育指導員を配置し、教職員・児童・生徒・保護者の相談対応を行うほか、学校の指導研修等を実施する。 ３．適応指導教室 自立と学校生活への適応に関わる指導等を行う「岡垣町・遠賀町学校適応指導教室」を遠賀町と合同で設置・運営し、不登校児童生徒の学校復帰を支援する。 ４.いじめ防止等対策委員会 いじめ防止推進法に基づく重大事態の報告を受け、教育委員会の附属機関であるいじめ防止等対策委員会において調査を行う。 ５．スクールカウンセラーの配置時間増 県事業におけるスクールカウンセラーの配置時間では支援が不足するため、町予算により配置時間を増やし、支援体制を充実させる。	１．教育支援委員会の開催 年3回（6月・9月・1月） ２．指導主事・教育指導員の配置 ・指導主事3名（※教育指導員を兼ねる） ※指導主事 （学校経営及び教育課程等に関する指導・初任者研修等） ※教育指導員 （教育相談・生徒指導等） ３．適応指導教室（遠賀町と共同設置） ・場所　　遠賀町コミュニティセンター内 ・開設日　月・火・金（週3回）10時から15時 ・指導員　2名 ・入室児童生徒数　15名 ・開設日数　　119日 ・支援回数　　延べ386回 ・不登校の解消に至った者　5名 ４．いじめ防止等対策委員会 ・委員数　5名 （学識経験者1・弁護士1・精神科医1・公認心理師2） ・会議回数　6回　　562千円 ５．スクールカウンセラー（町予算継ぎ足し分） ・人員　2名　※県事業ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰに委託 ・出務時間　123時間 ・出務日数　61日　753千円 ・内容　WISC（知能）検査、児童生徒や保護者へのｶｳﾝｾﾘﾝｸﾞ、学校とのﾌｨｰﾄﾞﾊﾞｯｸ　ほか	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		8,000
					町費	起債	
						一般財源	7,689
						計	7,689
				合計			15,689

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>学校ＩＣＴ支援事業
（教育総務課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>１０</td><td>１</td><td>２</td></tr></table></td><td>GIGAスクール構想に伴う高速大容量通信ネットワークの構築や一人一台端末及び電子黒板等多種多様なICT機器の整備などを行い、ICT教育の推進を図る。</td><td>ICT支援員を配置し、ICT整備における技術的な助言や整備後の管理・運用・活用方法の提案、教職員のスキル研修等を行い、学校におけるICT環境の向上や利活用を促進することで、社会情勢に対応した子どもの資質や能力を育てる。

〇ICT支援員の配置
・ICT環境整備についての助言及び活用の提案
・技術的サポート
・使用マニュアル、ルール作成等
・教職員への研修
・機器トラブルの初期対応
〇ネットワークアセスメントの実施</td><td>GIGAスクールサポーターとしてICT支援員2名を配置し、各小中学校のICT機器の活用やトラブルシューティングなどの支援を行った。
【ICT支援員配置委託料】　14,138千円
〇訪問頻度
・内浦小、戸切小、吉木小　…週1日程度
・海老津小、山田小、岡垣中、岡垣東中
…週2日程度
〇相談件数：4,808件

【ネットワークアセスメント委託料】
2,200千円

［国庫支出金］
公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金
（GIGAスクール運営支援センター整備事業）
1,703千円</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>1,703</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>10,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>4,635</td></tr>
<tr><td>計</td><td>4,635</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>16,338</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>小学校国際化推進事業
（教育総務課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>１０</td><td>２</td><td>１</td></tr></table></td><td>グローバル化が進む中で、英語教育の推進や国際理解の促進は重要であることから、専門性のある外部講師を招へいすることで、基礎的・実践的なコミュニケーション能力や異文化への理解力向上など、社会情勢に対応した資質や能力を育てる。</td><td>〇JTE（日本人英語講師）による外国語授業
英語教育改革イニシアティブに基づき、JTEを各小学校に配置することで、授業支援や教諭への研修を行う。</td><td>〇JTE（日本人英語講師）による外国語授業
・JTE3名を各小学校に配置。
・支援対象授業は、令和2年度から教科化された小学校5・6年生の全ての授業。
・各学期1回、担当校の教諭に対し、外国語授業のパフォーマンス向上のための研修を行った。

＜参考＞
JTEによる授業支援回数
1学級あたり全70回のうち平均66.18回
（94.5%）

※学習指導員等配置事業補助金　949千円
学校校務員（任期付・朝勤務）は別事業に充当。
・任期付（企画政策室人件費）
・朝勤務（小・中学校一般経費）</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>949</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>3,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>641</td></tr>
<tr><td>計</td><td>641</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>4,590</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
小学校教材等整備事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ２ １	平成29年度に改訂された新学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材やＩＣＴ機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、子どもの個性や能力を育てる。	小学校の学習活動上必要となる教材等の整備事業 １．指導書等 4年に一度、小学校教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を行う。次回は、令和10年度の予定。改訂に伴い主要教科のデジタル教科書の購入も行う。 ２．ICT環境整備 国が示すICT整備とGIGAスクール構想の実現に向けて環境整備を実施しているため、令和3年度以降は、その運用経費が主になる。 ・児童用PC・サーバ ・校務用PC ・GIGAスクール端末	１．指導書等　※令和6年度改訂分 【指導書購入】19,279千円 ２．ICT環境整備 【サーバ保守委託料】※GIGA関連（校内LAN他） 9,799千円 【校務支援システム導入委託料】1,962千円 【校務用PC・児童用PC・電子黒板（リース）】 20,593千円 【デジタル教科書等使用料】　5,419千円 【包括ライセンス使用料】　1,382千円 【ICT機器修繕料】　926千円 【教材等備品購入】　601千円 [国庫支出金] デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）※校務支援システム　902千円	財源内訳	国庫支出金	902
					県支出金	
					その他の特定財源	17,000
				町費	起債	
					一般財源	42,059
					計	42,059
				合計		59,961
特別支援学級等 設置事業（小学校） （教育総務課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ２ １	視覚・聴覚・知的障がい、肢体不自由・病弱のほか、学習障がい、多動性障がい・自閉症など、児童の障がいや発達の状況に応じた指導、支援を行うことで、障がいのある全ての子ども達が自立して社会参加する際に必要な力を養う。	特別支援学級において、児童数や障がい程度等の状況に応じて適切な支援が行えるように、学級担任に加え、支援員を配置する。	［学級数］［区分］［支援員数］ ・内浦小　1学級　（情緒1）支援員なし ・海老津小　4学級　（知的1、情緒3）支援員4名 ・戸切小　1学級　（情緒1）支援員なし ・山田小　5学級　（知的2、情緒3）支援員4名 ・吉木小　3学級　（知的1、情緒2）支援員2名 合計　14学級　支援員10名	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	9,603
					計	9,603
				合計		9,603

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>小学校給食管理
一般経費
（教育総務課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>１０</td><td>２</td><td>３</td></tr></table></td><td>児童に安全な学校給食を提供することで、心身の健全な発達や日常生活における食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどの食育の推進を図るとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。</td><td>１．調理等業務
小学校の学校給食調理等業務は、5校のうち内浦小を除く4校を一事業者に民間委託して実施している。

〇委託期間
1年ごとの契約更新
（最長継続委託期間5年間）
※5年に1回業者選考を実施
〇民間委託開始時期
H15年9月（海老津小、山田小）
H20年9月（吉木小）
R3年9月（戸切小）

２．施設整備・機器等更新
学校給食衛生管理基準に基づき、施設整備や機器更新を行う。</td><td>１．調理等業務
【給食調理等業務民間委託】
委託校（海老津小・山田小・吉木小・戸切小）
委託業者　ハーベストネクスト（株）
調理等業務委託料　53,724千円

２．機器等更新
老朽化に伴う調理機器の更新を行った。
【機器等更新】
・器具消毒保管機　930千円（吉木小）
・3段炊飯器　754千円（吉木小）
・ガス回転釜（2台）1,804千円（吉木小）
・牛乳保冷庫　990千円（山田小）
・器具消毒保管機　930千円（山田小）
・冷蔵庫　787千円（山田小）
・フードスライサー　557千円（海老津小）
＜参考＞
・残食率 4.3%
・地場産の使用率 35.6%

〇学校給食費補助
学校給食費の食材費高騰分（1食あたり12円）を補助した。
・学校給食費補助金 3,940千円

〇学校給食費公会計導入準備
・学校給食費の公会計化に向け、９月議会の全員協議会で説明を行い、３月議会で岡垣町学校給食費条例を上程した。</td><td rowspan="8">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>70,832</td></tr>
<tr><td>計</td><td>70,832</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>70,832</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>中学校教材等整備事業
（教育総務課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>１０</td><td>３</td><td>１</td></tr></table></td><td>平成29年度に改訂された新学習指導要領に基づき整備した指導書等の教材やICT機器を適切に管理・活用することで、児童生徒の学習活動の充実を図るとともに、子どもの個性や能力を育てる。</td><td>中学校の学習活動上必要となる教材等の整備事業

１．指導書等
令和3年度に中学校教科書改訂に伴う教師用指導書の購入を行ったほか、令和7年度の教科書改訂に係る予算を計上。

２．ＩＣＴ環境整備
国が示すＩＣＴ整備とＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて環境整備を実施しているため、令和3年度以降は、その運用経費が主になる。
・生徒用ＰＣ・サーバ
・校務用ＰＣ
・ＧＩＧＡスクール端末</td><td>１．指導書等 ※令和7年度（次年度）改訂分
【指導書購入費】　5,027千円

２．ＩＣＴ環境整備
【①サーバー保守費用（リース）】
【②通信ネットワーク保守委託料】
①②4,730千円
【校務支援システム等導入委託料】785千円
【教職員ＰＣ等整備費用（リース）】
4,524千円
【ICT機器修繕料】　86千円

【包括ライセンス使用料】　664千円
【デジタル教科書等使用料】　1,014千円
【教材等備品購入費】　568千円

[国庫支出金]
デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）※校務支援システム　361千円</td><td rowspan="8">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>361</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>5,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>12,037</td></tr>
<tr><td>計</td><td>12,037</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>17,398</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>特別支援学級等
設置事業（中学校）
（教育総務課）

＜予算科目＞
款 項 目
１０ ３ １</td><td>視覚・聴覚・知的障がい、肢体不自由・病弱のほか、学習障がい、多動性障がい・自閉症など、生徒の障がいや発達の状況に応じた指導、支援を行うことで、障がいのある全ての子ども達が自立して社会参加する際に必要な力を養う。</td><td>特別支援学級において、生徒数や障がい程度等の状況に応じて適切な支援が行えるように、学級担任に加え、支援員を配置している。</td><td>［学級数］［区分］［支援員数］
・岡垣中　4学級（知的2、情緒2）
支援員2名
・岡垣東中　3学級（知的1、情緒1、難聴1）
支援員1名

合計　7学級　支援員3名</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,926</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,926</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>2,926</td></tr>
<tr><td>中学校給食管理
一般経費
（教育総務課）

＜予算科目＞
款 項 目
１０ ３ ３</td><td>生徒に安全な学校給食を提供することで、心身の健全な発達や日常生活における食事についての正しい理解や望ましい食習慣を養うなどの食育の推進を図るとともに、健全な食生活を営むことができる判断力を培う。</td><td>１．調理等業務
中学校では、平成17年1月(3学期)から、センター方式により完全給食を実施している。岡垣東中学校敷地内に設置した中学校給食センターにて2校分の調理を行い、福岡県シルバー人材センターに委託し、岡垣中学校に搬送している。

〇委託期間
1年ごとの契約更新
（最長継続委託期間5年間）
※5年に1回業者選考を実施

２．施設整備・機器等更新
学校給食衛生管理基準に基づき、施設整備や機器更新を行う。</td><td>１．調理等業務
【給食調理等業務民間委託】
調理等業務、搬送業務（給食センターから岡垣中学校）を民間委託し、給食を提供した。
・調理等業務委託料　28,097千円
委託業者　日本国民食（株）
・搬送業務委託料　2,660千円
委託業者
福岡県シルバー人材センター連合会

２．機器等更新
老朽化に伴う調理機器等の更新を行った。
【機器等更新】
・ガス回転釜　1,639千円（給食センター）
・牛乳保冷庫　825千円（岡中配膳室）
＜参考＞
・残食率 0.3%
・地場産の使用率 35.0%

〇学校給食費補助
子育て支援に資することを目的に、食材費高騰分（1食あたり14円）も含め、給食費の半額（1食あたり160円）を補助した。また、町外の中学校に在籍する等、町内中学校で給食を喫食していない生徒の保護者に対し、岡垣町立中学校給食費の半額相当分を支給した。
・学校給食費補助金　26,217千円

〇学校給食費公会計導入準備
・学校給食費の公会計化に向け、９月議会の全員協議会で説明を行い、３月議会で岡垣町学校給食費条例を上程した。</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>25,005</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>46,459</td></tr>
<tr><td>計</td><td>46,459</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>71,464</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策２２　地域特性を活かした学校教育を推進します

課・係	住民環境課　環境政策係
	教育総務課　学校教育係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(2)	地域特性を活かした学校教育を推進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○自然環境学習などの特色ある教育を推進し、児童生徒が町の魅力である自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 児童自然体験学習の実施校	校	5	5	5	③				
	②					④				

施策評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（教育総務課） ・引き続き児童自然体験学習、ふれあい農園事業等を行うことで町の自然環境に触れる機会をつくるとともに、郷土愛の醸成を図る。 ・地域特性を活かした学校教育は、岡垣町ブランド戦略の「発信カテゴリー」の一つとして掲げており、町の魅力として町内外に発信することで定住促進策としても一定の効果があることから、定例記者発表などを活用し、効果的な情報発信を行っていく。
	評価理由	（教育総務課） ・学校内に農園を作り作物を栽培することや、地域の農地で米作り体験等を行うなど、町の自然と触れ合い学ぶ機会を持つことができた。例年実施している小学4年生が海や川の生き物を採取して観察する児童体験学習についても、町内全ての小学校で実施することができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２２　地域特性を活かした学校教育を推進します

課・係	住民環境課　環境政策係
	教育総務課　学校教育係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
環境啓発・ 人材育成事業 （住民環境課） ＜再掲＞ ＜予算科目＞ 款：４　項：１　目：４	豊かな自然を守るため、自然体験学習や環境講演会等を通じて、子どもから大人まですべての住民の環境意識の向上を図るとともに、環境保全を実践する人材を育成する。	１．自然体験学習 郷土愛の醸成・自然の大切さを学ぶことを目的に、小学4年生を対象に海や川の水生生物を採取し、その生物から水質を調べる学習を提供する。 ２．環境問題講演会・環境保全リーダー講座 ボランティア団体の自主的な環境保全活動をより多くの人に伝え、活動の輪を広げるため、講演会や講座を実施する。	１．自然体験学習 ・日程　令和6年5月29日～9月3日 ・内容　町内小学4年生を対象に自然体験学習を実施 ・参加者数　294名 ２．環境問題講演会・環境保全リーダー養成講座 【環境保全リーダー養成講座】※2年に1回 ・日程：2月1日 ・講師： 〇第1部 講　師：響灘ビオトープ園長　安枝裕司 テーマ 「ホップを活用したＳＤＧｓまちづくり」 〇第2部（ワークショップ） テーマ：次世代に残したい岡垣町の自然 コーディネーター：社会福祉協議会、緑のまちづくり会（小島俊哉） ・参加者数　35名 ※環境問題講演会と隔年毎で実施。 ※事業費は（P31）に計上	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
					計	
				合計		
自然環境学習事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：２　目：１	自然環境学習などの特色のある教育を推進し、町の魅力ある自然環境にふれ、学ぶ機会の充実を図ることで、児童生徒が町に住み続けたくなる愛郷心を育む。	町の海・川・山といった豊かな自然の恵み、食の恵みを与える農業、まちの歴史や文化など、先人たちが築き上げた大切な町の恵みとふれあうことで、ふるさと岡垣を愛する心を高め、分かちあう教育を推進する。	・ふれあい農園事業 米づくり体験（全小学校5年） びわの袋かけ・収穫（内浦小5年, 吉木小3年） 学校農園（全小学校、全学年） ・特色のある学校づくり推進事業 ほたる飼育事業（吉木小） ・地域清掃 学校内外の一斉清掃活動 （全小中学校、全学年） ・サーフィン教室（内浦小・戸切小） ・陶芸教室（戸切小）	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	811
					計	811
				合計		811

施策の成果報告書

施策２３　安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室　企画政策係
	教育総務課　教育総務係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(3)	安全で快適な教育環境を整備します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○計画的に小中学校施設の改修・建替を進め、安全で快適な教育環境をつくります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（教育総務課） ・安全・安心な教育環境の確保とともに、老朽化している学校施設の計画的な改修を行う。 ・令和6年度に策定した学校施設整備の基本方針に基づき、老朽化が特に進んでいる岡垣中学校については早期建て替えを進める方針とし、今後の児童生徒数の推計や建設予定地の敷地条件を踏まえ、校舎の構造・規模や新たな学びに対応した施設のあり方に配慮した基本計画を策定する。 ・町内の小中学校の体育館に空調設備を設置するとともに、断熱性確保のための改修工事を実施する。 （企画政策室・教育総務課） ・岡垣中学校の次に建築時期が古い内浦・吉木・戸切小学校を含めた学校施設の適正配置について、引き続き検討委員会で具体的な検討を進めた上で、新たな町の方針案を作成し、審議会への諮問を行う。 ・学校施設適正配置における町の方針については、将来にわたる子どもたちの教育環境の充実を第一に考えつつ、健全な財政運営や地域活動への影響、一部の学校において土砂災害警戒区域が敷地内に含まれるなど防災面の課題など、様々な観点から岡垣町のまちづくりを総合的に勘案しながら、その方向性を定めていく。
	評価理由	（教育総務課） ・海老津小学校のグラウンド改修工事、岡垣中学校の防火シャッター取替工事、全小中学校の防犯カメラ更新工事などを実施した。 ・児童生徒の学習・生活環境を改善し、避難所として利用する際の熱中症対策を講じるため、小中学校の体育館への空調設置に向けた整備内容や費用を検討した。 （企画政策室・教育総務課） ・学校施設適正配置の取組みについては、学校施設適正配置検討委員会において町の基本方針策定に向けた検討を進めるとともに、学校施設適正配置検討審議会への諮問、審議会からの答申、総合教育会議における教育委員会との意見交換、全員協議会での議会への説明などを経て、令和7年3月に「将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針」を策定した。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２３　安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室　企画政策係
	教育総務課　教育総務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
学校施設適正配置 検討事業 （企画政策室） ＜予算科目＞ 款：２　項：８　目：１	学校施設の整備にあたっては、子どもたち一人ひとりに最適で質の高い教育を提供することを第一に考え、今後の児童生徒数の減少なども考慮しながら、施設の適正な規模や配置について検証し、将来的な学校施設のあり方を見据えた上で進めることが重要であることから、庁舎内での検討委員会及び審議会を設置し、数十年先を見据えた町の方針について、様々な意見をいただきながら慎重かつ丁寧な議論を進める。	１．学校施設適正配置検討委員会 町長、副町長、教育長及び関係課長で構成する検討組織であり、学校施設の適正規模及び適正配置に関する方針等を検討する。 ２．学校施設適正配置検討審議会 町長の諮問に応じ、学校施設の適正配置等に関する事項について審議し、答申する。 ・審議会委員：21名 識見を有する者2名、各団体が推薦する者（岡垣町議会2名、岡垣町自治区長会1名、岡垣町ＰＴＡ連絡協議会7名、各校区コミュニティ運営協議会5名、岡垣町校長会2名）、町長が必要と認める者2名	１．岡垣町学校施設適正配置検討委員会 令和6年度は、7回委員会を開催した。 ２．岡垣町学校施設適正配置検討審議会 ○諮問　令和6年8月26日（月） ○諮問事項 将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針について （１）適正規模について （２）小中一貫教育について （３）岡垣中学校の施設整備について ○審議会の開催 ・第1回：　8月26日（月） ・第2回：　9月24日（火） ・第3回：11月27日（水） ・第4回：　1月　8日（水） ・第5回：　2月　5日（水） ○答申　令和7年2月5日（水）	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	575
					計	575
				合計		575
学校施設適正配置 検討事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：１　目：２	小中学校施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、現状の課題や今後の児童生徒数の減少なども考慮しながら、将来にわたり児童生徒に安全快適で質の高い教育を提供するための施設の適正規模や配置などについて検証し、将来を見据えた計画的な学校施設の整備を図る。	小中学校施設の老朽化の状況から、まずは建築年数が最も経過している岡垣中学校の整備に向け、今後の小中学校の適正規模や小中一貫教育などについて検証し、岡垣中学校の整備に向けた町の基本方針策定のための検討を進める。	岡垣中学校整備に向けた町の基本方針案を作成し、学校施設適正配置検討委員会及び審議会での審議、総合教育会議や議会全員協議会での説明などを経て、町の基本方針が策定された。 ○町の基本方針 （１）適正規模について 法令上の学校規模の標準に準じるが、学校全体の児童生徒数なども考慮 （２）小中一貫教育について 小中一貫教育は取り組むべき事項であり、現在の取組を継続的に実践するとともに、20年から40年先といった中長期的な展望として義務教育学校等を検討 （３）岡垣中学校の施設整備について 現地での建替えとし、将来的なレイアウトを検討した上で早急に整備 ○委託料 ・岡垣町立学校施設適正配置検討委員会支援業務委託料 917千円	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	917
					計	917
				合計		917

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２３　安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室　企画政策係
	教育総務課　教育総務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
小学校施設整備事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款：１０ 項：２ 目：１	学校施設や設備を計画的に修繕・改修することで、学校における事故、加害行為、災害等による危険を防止し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。	１．修繕 施設の老朽化に伴い発生する小規模な補修など。 ２．委託・工事 大規模改修に必要な工事請負費や設計委託料、施工監理委託料など。 ３．リース 教室数不足に対応するために必要なプレハブ校舎等の賃貸借。	１．修繕　41件　9,338千円（+4件　+662千円） 【主な修繕】 ・吉木小　水路床板補修　847千円 ・山田小　外部渡り廊下補修　550千円 ２．委託・工事 ・委託　11件　10,126千円（+5件　+4,158千円） ・工事　19件　90,953千円（+4件　△26,431千円） 【主な委託】 ・山田小校舎棟外壁等改修工事実施設計　4,180千円 〈財源〉 緊急防災・減災事業債　3,400千円 公共施設等適正管理推進事業債　600千円 ・吉木小特別教室棟改修工事実施設計3,300千円 ※改修工事はR7へ繰越 〈財源〉 学校教育施設等整備事業債　2,200千円 ・町内小中学校体育館空調設置調査分析業務　1,139千円 【主な工事】 ・海老津小学校グラウンド改修工事 64,636千円 ※R5年度からの繰越事業 〈財源〉 学校施設環境改善交付金　20,200千円 学校教育施設等整備事業債　43,900千円 ・海老津小学校職員便所改修工事　2,932千円 〈財源〉 学校教育施設等整備事業債　2,000千円 ・町内小学校防犯カメラ更新工事　11,390千円 〈財源〉 学校施設環境改善交付金　5,749千円 学校教育施設等整備事業債　5,000千円 ３．リース 【山田小】 ・プレハブ校舎等リース(H20.4～)　2,728千円 【吉木小】 ・プレハブ倉庫リース(H15.4～)　251千円	財源内訳		国庫支出金	25,949
						県支出金	
						その他の特定財源	8,000
					町費	起債	57,100
						一般財源	22,347
						計	79,447
				合計			113,396

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２３　安全で快適な教育環境を整備します

課・係	企画政策室　企画政策係
	教育総務課　教育総務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
中学校施設整備事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：３　目：１	学校施設や設備を計画的に修繕・改修することで、学校における事故、加害行為、災害等による危険を防止し、児童生徒の安全を確保するとともに、安全で快適な教育環境を整備する。	１．修繕 施設の老朽化に伴い発生する小規模な補修など。 ２．委託・工事 大規模改修に必要な工事請負費や施工監理委託料など。	１．修繕　14件　3,780千円（△3件　△107千円） 【岡垣中】 ・配膳室雨漏り補修工事　627千円 ・バルブ修繕工事　561千円 【岡垣東中】 ・家庭科室ガス配管改修工事　395千円 ２．委託・工事（9件 176,568千円） ・委託　5件　2,124千円（±0件　△1,381千円） ・工事　8件 19,424千円（+4件 △153,639千円） 〈主な委託〉 ・非構造部材耐震点検業務委託　990千円 ・屋内運動場空調設置工事調査分析業務 456千円 〈主な工事〉 ・岡垣中防火シャッター取替工事　9,350千円 ※R5からの繰越事業 【財源】 学校施設環境改善交付金　3,147千円 学校教育施設等整備事業債　6,200千円 ・町内中学校防犯カメラ更新工事　4,481千円 【財源】 学校施設環境改善交付金　2,262千円 学校教育施設等整備事業債　1,900千円	財源内訳	国庫支出金	5,409
					県支出金	
					その他の特定財源	1,500
				町費	起債	8,100
					一般財源	10,319
					計	18,419
				合計		25,328

施策の成果報告書

施策２４　家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます

課・係	教育総務課　学校教育係
	生涯学習課　社会教育係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	2	未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 英検３級相当生徒の割合（中学３年生）	%	46.2	50	③			
	② 岡垣町について、「とても好き」「ある程度好き」とした割合※中学生アンケート	%	72.8	増加	④			

施策名	(4)	家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○コミュニティ・スクールの取組の充実を図り、学校と地域のつながりを深めます。 ○通学合宿「夢の体験塾」など、子どもがふるさとの良さにふれる体験活動や地域での活動を通じて、子どもの自主性を伸ばす取組を促進します。 ○ＰＴＡを中心とし、地域と連携を図り、家庭教育を支える取組を進めます。 ○社会教育関係団体と連携し、青少年の健全育成に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 学校運営協議会設置校	校	7	7	7	③				
	② 夢の体験塾参加者数（年間）	人	27	42	42	④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（教育総務課） ・引き続き学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援協力を促進することで、学校と地域住民等との信頼関係を築き、相互の教育力を高め、児童生徒の健全育成に取り組む。 （生涯学習課） ・子どもたちの体験活動や地域での活動は、子どもたちの成長や郷土愛を育てる貴重な機会であり、体験活動を通した特色ある教育は、町の魅力向上にもつながるため、引き続き子どもの体験活動や地域での活動を支援する。特に、夢の体験塾については、効果的な事業の在り方を青少年健全育成町民会議と協議する。 ・青少年の健全育成について、青少年健全育成町民会議や町ＰＴＡ連絡協議会の活動を支援するなど、連携して取り組む。
	評価理由	（教育総務課） ・学校運営協議会を7校全てに設置しており、各学校において地域住民等と学校運営に係る協議を行うことで、学校と地域のつながりを深めることができた。 （生涯学習課） ・通学合宿「夢の体験塾」の実施により子どもたちの自立心の育成や、国内短期留学事業「ふれあいinSANADA」で体験する気候や風土の違いを通して郷土愛を育むことができた。 ・青少年健全育成町民会議と連携を図りながら、各種事業を実施し、青少年の健全育成に取り組んだ。 ・家庭・学校・地域が集い懇談する場として地区懇談会を開催したほか、PTAの家庭教育講演会の支援や啓発リーフレットの配布などを行い、家庭教育を支える取り組みを進めた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項	
目標	①岡垣町青少年健全育成町民会議による「夢の体験塾」実行委員会の編成やスタッフの拡大
	②地域の住民及び保護者等（以下、「地域住民等」という。）の学校運営への参画や、地域住民等による学校運営への支援協力を推進する

評価			今後の方向性
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	（生涯学習課） ・夢の体験塾の運営スタッフ確保については、引き続き、青少年健全育成町民会議と協議する。 （教育総務課） ・引き続き学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等が学校運営に関わりやすい機会をつくることで、児童生徒の健全育成に取り組む。 ・誰でも学校を訪れて児童・生徒の様子を参観できる『学校の日』について、より多くの人が参観できるような仕組みを検討する。
	評価理由	（生涯学習課） ・青少年健全育成町民会議のネットワークにより一定の協力スタッフが確保されている。 （教育総務課） ・学校運営協議会等の活動についても、コロナ禍以前の状況に回復しつつある。	

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２４　家庭・学校・地域が連携し、子どもを育てます

課・係	教育総務課　学校教育係
	生涯学習課　社会教育係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
国内短期留学事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款　項　目 ２　８　２	文化・環境・生活習慣の異なる地域と相互ホームステイなどの交流を行うことで、ジュニアリーダーの育成や子どもたちの自主性を伸ばすとともに、郷土愛の醸成を図る。	○長野県上田市真田町との相互ホームステイによる交流 ・訪問と受入れを隔年で実施 ・訪問する年度は、参加児童生徒を募集し、訪問団を編成する。 ・4泊5日の本研修のほか、事前事後の研修を経て、報告会を開催。 ・受入する年度は、ホームステイのホストファミリーを募集し、真田町の児童生徒を受け入れる。 ※令和6年度は訪問した年度	○事前研修　3回 ○本研修　12月25日～12月29日（4泊5日） ○事後研修　2回 ○報告会　2月8日 ○事業概要 13名の研修生がホームステイ、スキー体験等を通して、気候風土の違いを学び、ジュニアリーダーとして豊かな人間形成を図った。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		400
					町費	起債	
						一般財源	1,078
						計	1,078
				合計			1,478
学校運営協議会 推進事業 （教育総務課） ＜予算科目＞ 款　項　目 １０　１　２ １０　２　１ １０　３　１	学校・家庭・地域による連携のもと開かれた学校づくりを進め、家庭や地域の声を学校運営に反映させる。	学校運営協議会において、学校運営や支援に関する協議を行い、地域等との信頼関係や教育力の向上を図ることで、協働して児童・生徒の健全育成に取り組む。	○設置学校 全小中学校（7校） ○関連する取り組み ・読み聞かせ、家庭読書支援 ・安心・安全活動、あいさつ運動支援 ・米・野菜作り支援 ・環境保全・美化・奉仕活動 ・学習指導補助・学習活動・体験活動支援 ・文化祭等学校行事支援	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,300
						計	1,300
				合計			1,300

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
青少年健全育成 一般事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ４ ３	町外の児童たちとの交流体験活動の実施や、自治区等が実施する教育活動・体験活動などを支援することで、未来を担う子どもたちの健全育成の充実を図る。	１．津幡町交流事業 町外の児童達との交流体験活動を実施し、郷土愛をもった青少年を育成する。 ２．地域による教育・体験活動 自治区等が実施する教育活動や体験活動を支援し、地域の教育力向上を図る。 ３．青少年問題協議会による育成 青少年問題協議会を開催し、青少年健全育成に係る施策を調査審議する。 ４．青少年健全育成町民会議への支援 青少年健全育成町民会議が実施する事業（青少年の主張大会などの開催）を支援し、青少年の健全育成を図る。	１．津幡町交流事業 災害時相互応援協定を締結している石川県津幡町の小学生30名が訪れ、内浦小学校5、6年生22名とお互いのふるさと紹介やドッジボールによる交流を実施した。 ２．地域による教育・体験活動 地域での自主的、主体的な体験活動を通じて、子どもたちの考える力や活動する力、表現する力などの育成を目的に実施した。 ・子ども地域体験活動補助金　1件 20千円（夏休み体験キャンプ） ３．青少年問題協議会 関係団体から選出された委員により、町が取り組む青少年健全育成事業についての協議を行った。 ４．青少年健全育成町民会議への支援 ・事業運営経費を補助（1,520千円） 【青少年の主張大会】　（300千円） 実行委員会において、大会出場者の選考を行い、11月9日に青少年の主張大会を開催した。岡垣・岡垣東中学校1年生が会場で観覧した。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,213
						計	2,213
				合計			2,213
通学合宿「夢の体験塾」補助事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ４ ３	ふるさとの良さにふれる体験活動や地域での活動を通じて、子どもの自主性を伸ばす取組を促進するとともに、故郷を思う心を醸成する。	○通学合宿「夢の体験塾」 ・青少年健全育成町民会議が主体となった実行委員会を支援する。 ・4泊5日で小学校に通学しながら、夜は共同生活を送り、生活習慣や自主性を身につける。	【夢の体験塾】（646千円） 実行委員会において、参加児童の募集や事業運営を行い、6月2日から6月27日にかけて4泊5日の通学合宿を計4回実施し、小学校4年生から6年生まで計42名が参加した。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	646
						計	646
				合計			646

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
家庭教育啓発事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款　項　目 １０　４　３	ＰＴＡを中心とした地域連携や家庭教育への支援などを行うことで、子育てに悩む家庭等を減らし、家庭の教育力向上を図る。	１．家庭教育支援 家庭教育の支援として、子育てにおける家庭での取り組みやスマホ使用におけるルールについての啓発を実施する。 ２．家庭・学校・地域の連携 ［地域の子は地域で育てる］の考え方を踏まえ、家庭・学校・地域の集いの機会を設けるほか、家庭教育の中心的役割を担うＰＴＡが行う講演会等の取組みを支援する。	１．家庭教育支援 スマホの使い方に関する啓発チラシ等を町内小中学校の児童・生徒に配布した。 【啓発チラシ配布】 ・「子育て7か条」「スマホの使い方」 配布先　各校の講演会や入学式等 ２．学校・家庭・地域の連携 学校・家庭・地域が連携して子どもたちの教育について考える機会として、全小学校で地区懇談会を開催した。 ３．家庭教育講演会 ＰＴＡが開催する家庭教育講演会の経費を支援した。	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源： 町費 起債： 一般財源：247 計：247 合計：247

施策の成果報告書

施策２５　住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります

課・係	
	地域づくり課　コミュニティ係
	生涯学習課　社会教育係
	生涯学習課　公民館係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 体育協会会員数	人	1,988	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	人	8,637	9,000
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(1)	住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○余暇を楽しみ、職業能力の向上や地域課題を解決するための知識の習得など、生涯学習のニーズに応えるため、岡垣サンリーアイや公民館などを中心とし、多様な学習機会を提供します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 公民館講座受講者のうち、ボランティアセンター登録率	%	29	50	29	③ 町民文化祭来場者数	人	2,794	3,000	1,716
	② 公民館講座受講生の満足度	%	96	95	99	④ 文化協会会員数	人	439	500	487

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		（生涯学習課） ・コミュニティ人材の育成・確保に向けた取り組みを検討する。 ・岡垣サンリーアイの利用について、フィットネスジム・ランニングコースの利用者が回復傾向にあり、引き続き各事業を通じて利用者増を図るほか、民間屋内スイミング施設と連携した取り組みを進める。 ・岡垣サンリーアイ長寿命化計画の実行のため、財源等を確保しつつ、計画的な改修を実施する。 ・文化・スポーツの拠点施設である岡垣サンリーアイについて、社会情勢等を踏まえた施設の機能充実について検討する。
	評価理由	（生涯学習課） ・岡垣サンリーアイの施設利用者や講座受講者の増加、公民館講座の満足度が高いことから、各施設における多様な学習機会を提供できた。 ・岡垣サンリーアイ駐車場に民間屋内スイミング施設の公募による誘致を進めるとともに、駐車場確保のために拡張工事を実施した。また、町と民間屋内スイミング施設が連携した事業の検討を進めた。 ・多様な生涯学習の場となる岡垣サンリーアイを安心して使用できるよう、施設の長寿命化計画に基づき、施設整備を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①公民館講座を通じて、まちづくりやボランティア活動への参加を促進する。			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（生涯学習課） ・まちづくりやボランティア活動への参加を促進するため、公民館講座やボランティア活動の場を提供し、まちづくりに参画する人材を育成する。
	評価理由	（生涯学習課） ・ボランティアセンター職員から講座参加者に対してセンターの紹介やボランティア相談を行い、ボランティアの登録につなげることが出来た。また、講座参加者に、町民文化祭のボランティアに参加していただくことができた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２５　住民が学び、育つ生涯学習の環境をつくります

課・係	
	地域づくり課　コミュニティ係
	生涯学習課　社会教育係
	生涯学習課　公民館係

３.各事業の実績

事業名（所管課）			事業目的（施策の実行により期待される効果）	事業概要（事業別の目的と実施概要）	事業実績（活動実績）	決算額（単位：千円）		
草の根交流（国際交流）事業（地域づくり課） ＜予算科目＞			町民の国際理解や国際感覚などを向上させ、国際化の進展に柔軟かつ的確に対応できる人材の育成を図る。	住民の国際感覚や国際理解を高めることを目的に活動する岡垣国際交流協会を支援する。	岡垣国際交流協会事業 ○岡垣国際交流協会による外国語文化講座の実施 講座開催数は各コースともに前期15回、後期15回 英　語（入門・中級・上級） ：受講者 前期32名 後期30名 中国語（入門・中級） ：受講者 前期 7名 後期 7名 韓国語（初中級）：受講者 前期 7名 後期 4名 ※収入から支出を差引いた不足分を委託料として支出（委託料：414千円） ○留学生9名を招いての波津海岸クリーンアップ活動 ○美和化技大学（台湾の大学）のOIA訪問に係る対応 大学の理事長や学長など6名が来町	財源内訳	国庫支出金	
							県支出金	
							その他の特定財源	
						町費	起債	
						町費	一般財源	1,828
						町費	計	1,828
款	項	目				合計		1,828
2	8	3						

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>サンリーアイ施設
管理運営事業
（生涯学習課）

＜予算科目＞
款 項 目
2 8 4</td><td>地域住民の学習・文化・スポーツ・レクリエーションの促進を図ることで、住民同士の交流を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。</td><td>１．サンリーアイ施設管理運営
指定管理者により岡垣サンリーアイの管理運営を行う。

２．自主事業
生涯学習の拠点施設として、多様な文化講座や文化講演会を実施するなど、住民が生涯学習を通じて豊かな人生を送ることができるような場を提供する。

３．サンリーアイ図書館事業
サンリーアイ図書館には、一般図書や児童書コーナー、ＡＶコーナーなどを設置している。また、子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期から本に親しめる環境づくりを行っているほか、電子図書館を運営している。</td><td>１．サンリーアイ施設管理運営
・施設管理運営、使用料の収納、講座等の自主事業の実施、図書館の運営などを指定管理で行った。
指定管理料　221,496千円

２．自主事業
45事業を実施した。鑑賞事業として「いちご塾」「カンタービレ・サロン・コンサート」を実施。また「ＮＨＫラジオ深夜便のつどい」を誘致。参加事業として「ホールでピアノを弾こう」「ミュージックスペース」などが開催された。また、スポーツ事業として「福岡県空手道選手権大会」「ランニング教室」を共催。講座事業は、レギュラー83講座、スポット153講座を実施した。

３．サンリーアイ図書館事業
本に親しむ機会を増やすため、図書館まつりを実施。図書ボランティアの5団体と連携し、本の管理や読み聞かせなどに取り組み、読書活動を推進した。図書館の魅力やサービスに関する情報を伝えるため、図書館だよりやサンリーアイ機関紙、ホームページ、ＳＮＳを利用した周知活動を行った。また、雑誌の充実を図るため雑誌スポンサー制度を継続した。また、電子図書館の広域運用を行いコンテンツの充実を図った。
・図書等購入費　4,999千円
（購入　書籍2,191冊、ＣＤ11枚、ＤＶＤ35枚）
・電子図書館負担金　330千円
（コンテンツ数：10,318／貸出回数：3,353）
＜参考＞
サンリーアイ年間施設利用者数 391,103人
（前年 295,906人）
図書館利用者数 91,784人
（前年 89,590人）
レギュラー講座　講座数： 83　受講者：　517（人/月）
スポット講座　講座数：153　受講者：　766（人/年）
その他の講座　開催回数： 13　参加者：4,087人</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>173,468</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>54,809</td></tr>
<tr><td>計</td><td>54,809</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>228,277</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>サンリーアイ大規模
改修事業
（生涯学習課）

＜予算科目＞
款 項 目
2 8 4</td><td>施設を安定的かつ安全に使用できるよう、計画的に改修工事等を行うことで、地域住民の学習・文化・スポーツ・レクリエーションの促進を図る。</td><td>○サンリーアイ施設を維持するための改修事業であり、躯体そのものを長寿命化するための工事のほか、貸館施設として必要な各種設備の改修や更新を行う。

○第1期施設は築32年、第2期施設は築25年を経過しており、設備等の多くが更新時期を迎えているため、計画的に設備改修を行う。</td><td>１．設計委託等
・ﾌｨｯﾄﾈｽ空調更新工事実施設計　902千円
・玄関屋根改修工事実施設計　583千円

（起債）※玄関屋根改修工事実施設計
公共施設等適正管理推進事業債　500千円

２．駐車場拡張工事
民間屋内スイミング施設の誘致のため、駐車場の拡張整備を実施した。
・駐車場拡張（舗装）工事　17,956千円
・駐車場拡張（電気）工事　2,860千円

３．その他工事
・排風機・ダクト改修工事　4,202千円
・花壇整備工事　2,519千円</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>1,548</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>8,250</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td>500</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>20,051</td></tr>
<tr><td>計</td><td>20,551</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>30,349</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
公民館講座事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ４ ２	多様な学習機会を提供することで、地域交流の促進、学習した成果を活かした地域活動など、住民の生涯学習の推進や人材育成に繋げる。	子どもや大人、親子等を対象とした定期講座やスポット講座を実施する。 １．ボランティア講座 自分磨きと社会貢献のきっかけを作るための講座を実施する。 ２．教育講座 青少年健全育成講座や親子ふれあい、家庭教育の向上を図るための講座を実施する。 ３．独自講座 町民のニーズや社会情勢に応じた講座を実施する。	１．ボランティア講座 ・文化ボランティア養成講座わかしお6ｺｰｽ　14回 （合計120人参加） ２．教育講座 ・親子読み聞かせ教室　14回 （１回あたり22組47人参加） ・家庭教育講座　3回 （内容）食育、親子体操、木のおもちゃ遊び ・キッズ三味線教室　14回（１回あたり12人参加） ・ふれあいチャレンジ教室　4回 （4ｺｰｽ：ラジオ、絞り染め、折り紙ヒコーキ、 Xmasリース作り） （合計125人参加） ３．独自講座 ・ライフスタイル講座　7回（合計125人参加） （6ｺｰｽ：リフォーム洋裁、ファミリーキャンプ、 スティックルーム・フレグランス作り、 薬膳茶作り、網戸・障子の張り方、 料理教室2回） ・出前講座　35回（合計1,591人参加） ※新規受講者率 ・文化ボランティア養成講座わかしお 新規受講者20人（受講者総数92人） 新規受講者率22% ・キッズ三味線教室 新規受講者12人（受講者総数16人） 新規受講者率75%	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		4,057
					町費	起債	
						一般財源	1,722
						計	1,722
				合計			5,779

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
文化推進事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：４　目：２	自主的な文化活動や芸術活動を促進することで、住民や各団体相互の交流を生み、まちづくりの輪を広げ、文化を通じて住民の暮らしを豊かにする。	住民が定期的に文化芸術活動を行い、健康増進や個人・団体間の交流の輪を広げるため、また、文化芸術によるすそ野を広げるため、岡垣町文化協会を通じた支援を行う。また、発表の場を提供することで、文化芸術にふれる機会や文化芸術活動の更なる活性化を図るため、実行委員会形式による町民文化祭の開催や駅前ぎゃらりーでの作品展示を行う。 １．町民文化祭 住民（実行委員会）による手づくりの町民文化祭を開催する。 ２．文化協会補助金 文化芸術の振興に関する事業及び会員や住民相互の親睦を深める事業等を支援する。 ３．駅前ぎゃらりー作品展示 住民（実行委員会）による駅前ぎゃらりー作品展示を実施する。	１．町民文化祭（参加者数　1,716人） ※11/2は台風のため中止 ・町民文化祭補助金　　1,677千円 ・作品の部　3日間開催(11/1～11/3) ・歌唱、歌謡の部　11/2　中止 ・芸能の部　11/3開催 ・実行委員会や部会の開催 ２．文化協会事業 ・機関誌の発行 ・文化協会補助金交付額　800千円 ・定期発表会（5/31～6/2）、会員交流事業 ・盆踊り講習会7/15 ※新たな団体の加入により、会員数が増加した。 （+48名） ３．駅前ぎゃらりー作品展示 ・駅前ぎゃらりーに作品を展示した。 合計20作品（団体） 駅前ぎゃらりー作品展示委託料　247千円	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源： 町費 起債： 一般財源：2,724 計：2,724 合計：2,724
公民館施設整備事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：４　目：２	公民館施設を安定的かつ安全に使用できるよう、計画的に改修工事等を行うことで、地域住民に学習・文化活動の場を提供し、生涯学習を推進する。	・長寿命化のための改修工事を実施する。 ・施設を安全に使用するために、各種設備の改修、更新を行う。	【委託料】 ・中央公民館外壁等改修工事監理業務委託 660千円 【工事請負費】 ・中央公民館外壁等改修工事　　52,674千円 【財源】 （外壁）緊急防災・減災事業債　26,400千円 （屋上防水）公共施設等適正管理推進事業債 23,600千円	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源： 町費 起債：50,000 一般財源：3,334 計：53,334 合計：53,334

施策の成果報告書

施策２６　住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます

課・係	生涯学習課　公民館係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 体育協会会員数	人	1,988	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	人	8,637	9,000
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(2)	住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○体育協会などと連携を図り、住民がスポーツ活動に参加する機会をつくるなど、健康増進とスポーツを通じた住民の交流の輪を広げます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① ウォーキング大会・マラソン大会参加者数	人	282	300	269	③ 連盟大会参加者数	人	6,176	6,000	5,917
	② スポーツを始めるきっかけになった人の率	%	98	100	100	④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・体育協会やスポーツ推進委員などと連携しながら、各種イベントの企画・運営を行い、スポーツ活動への参加機会を創出し、町民の健康増進と参加者同士の交流促進につなげる。 ・屋外トイレなど老朽化した施設の改修工事を計画的に行い、利用者の利便性の向上を図る。 ・熱中症を予防するとともに、快適に利用出来る環境を整備するため、町民体育館及び町民武道館への空調設備の導入を検討する。 ・施設の環境改善により利用者の満足度を向上させるとともに、SNS等を活用した周知に取り組み、体育協会会員数の維持を図る。
	評価理由	・感染症対策に十分に注意しながら、各種イベント等を開催することができ、各イベント等におけるアンケートでは、参加者から「きっかけづくりになった」「内容に満足した」などの意見をいただいた。 ・「ツール・ド・九州２０２４」の開催により、町民にプロ選手による国際大会を観戦する機会を提供するとともに、サイクルツーリズムの推進を図ることができた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２６　住民がスポーツを楽しみ、交流する機会を広げます

課・係	生涯学習課　公民館係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
保健体育推進事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：５　目：１	住民がスポーツ活動をする機会をつくることで、スポーツをはじめるきっかけづくりや、住民の健康の増進、交流の輪を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。	子どもや大人、親子等を対象としたスポーツ教室などを実施する。また、体育協会などと連携した事業を実施する。 ①教育委員会主催の各種スポーツ教室 ②スポーツ推進委員の研修会等 ③体育協会や九州共立大学との連携事業 ④実行委員会形式によるスポーツ事業 ⑤県主催スポーツ事業への協力 ⑥県民スポーツ大会の開催 ⑦ツール・ド・九州２０２４の開催支援など	①教育委員会主催の各種スポーツ教室 ・ノルディックウォーキング教室2回 ・ノルディックウォーキング練習会9回 （※地域における運動習慣定着促進事業費補助金142千円） ・ふれあいファミリースポーツ教室3回 ・柔剣道教室　269回 （柔道：136回／剣道：133回） ・新体力測定 ふれあいファミリー体力測定会1回 ②スポーツ推進委員の研修会等　3回実施 ③【体育協会共催事業】 ウォーキング大会・マラソン大会1回 実施日：令和7年3月9日 場　所：内浦小学校 参加者：269人 ④実行委員会形式によるスポーツ事業 ・チャリティゴルフ大会1回 実施日：令和6年5月29日 場　所：玄海ゴルフクラブ 参加者：198人 ⑤県主催スポーツ事業への協力など ・市町村駅伝大会への参加1回 実施日：令和6年11月17日 場　所：筑後広域公園 参加者：16人 ⑥県民スポーツ大会（卓球競技）開催 実施日：令和6年9月21日～22日 場　所：サンリーアイ　ウエーブアリーナ 参加者：517名 ⑦ツール・ド・九州２０２４の開催支援 実施日：令和6年10月14日 場　所：岡垣町内 参加者：39,000人（福岡ステージ）	財源内訳		国庫支出金	
						県支出金	180
						その他の特定財源	2,400
					町費	起債	
						一般財源	3,493
						計	3,493
				合計			6,073

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
体育協会育成事業費 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ５ １	住民が主体的に運営する岡垣町体育協会や遠賀郡体育協会が行うスポーツの振興のための活動への支援を行うことで、スポーツを通じた住民相互による交流の輪を広げるとともに、生涯学習の推進に繋げる。	住民が定期的にスポーツを行うことで、健康増進や各種競技の競技力の向上を図るとともに、スポーツ活動による青少年健全育成や交流の輪を広げるため、岡垣町体育協会や遠賀郡体育協会を支援する。 ○岡垣町体育協会補助金 連盟の各種スポーツ大会の開催、郡民・県民体育大会参加者への支援、スポーツ少年団活動の推進など ○遠賀郡体育協会負担金 郡連盟の各種スポーツ大会の開催、郡体協主催事業の開催、県民体育大会参加者への支援など	○岡垣町体育協会 ・連盟加入者数　1,716人（85ｸﾗﾌﾞ） ・連盟のスポーツ大会等の開催　80回 ・スポーツ少年団　2団体 ・補助金　3,326千円 ○遠賀郡体育協会 ・郡体育協会主催事業　3回 ・負担金　　1,724千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	5,039
						計	5,039
				合計			5,039
保健体育施設整備事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款 項 目 １０ ５ １	体育施設を安定的かつ安全に使用できるよう計画的に改修工事等を行うことで、地域住民にスポーツ活動の場を提供し、住民の健康増進、交流機会の創出に繋げる。	施設の長寿命化や安全性を確保するため、各種設備の改修や更新工事を計画的に行う。	【委託料】 ・町民総合グラウンド電気設備改修工事実施設計業務　3,300千円 ・町民総合グラウンド及び町民体育館トイレ改修工事実施設計業務　3,828千円 （※緊急防災・減災事業債　7,100千円） 【使用料及び賃借料】 ・AED短期レンタル　59千円 【工事請負費】 ・町民武道館自動火災報知設備受信機取換　495千円 【備品購入費】 ・AED及びAED収納BOXを小中学校屋外及び総合グラウンドに設置　2,715千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	7,100
						一般財源	4,287
						計	11,387
				合計			11,387

施策の成果報告書

施策２７　郷土の歴史・文化を育むまちをつくります

課・係	生涯学習課　社会教育係

１．総合計画の内容

基本目標	3	人・つながりが育つまち
政策	3	住民がともに学び、ふれあうまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 体育協会会員数	人	1,988	2,100	③ 岡垣サンリーアイ文化講座年間受講者数	人	8,637	9,000
	② 岡垣サンリーアイ年間施設利用者数	人	415,249	420,000	④ 公民館講座の新規受講者率	%	12	30

施策名	(3)	郷土の歴史・文化を育むまちをつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○町の歴史や過去の人々の営みを伝えるため、町の文化財にふれる機会をつくります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・岡垣歴史ギャラリーの展示内容の充実に努めながら、岡垣歴史ギャラリーを拠点として、町内外の幅広い世代に対して町の歴史・文化を発信していく。 ・文化財保管庫（西部浄化センター）に保存する文化財資料の活用方法についても検討しながら、未来へ継承できるよう適切に保存する。 ・岡垣町史発行からの経過年数を踏まえ、以後の歴史について編纂する時機等について検討する。
	評価理由	・岡垣サンリーアイ内に新たに整備した岡垣歴史ギャラリーにおいて文化財等の展示や紹介を行い、町民が文化財等にふれる機会を提供した。 ・児童生徒向けの体験教室として、勾玉づくりを実施し、子どもたちが歴史や文化財に触れ、考える機会を提供した。 ・小学校授業で展示室見学が行われたほか、昔の生活民具の学校への貸し出しにより、学校において歴史や文化に直接触れる機会が提供された。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２７　郷土の歴史・文化を育むまちをつくります

課・係	生涯学習課　社会教育係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
文化財保護事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款：１０　項：４　目：４	町の文化財を適切に保護することで、町民の財産として町の歴史や過去の人々の営みを後世に伝承する。	○町の文化財の適切な保護保存、保存施設の管理のほか、文化財や歴史について町民に伝える機会となる企画展や体験教室を実施する。 ○文化財保護や指定等に関する審議等を行うための文化財専門委員会の運営費用のほか、文化財を保存又は伝承するための活動の支援を行う。	○岡垣歴史ギャラリー 【利用状況】 ・来場者数　63,680人 ・映像コンテンツ再生数　8,415回 【新規コンテンツ整備】 ・岡垣歴史クイズ導入費　499千円 ○企画展 【おかがき文化財企画展】 日程　令和7年1月30日(木)～2月9日(日) 会場　岡垣サンリーアイ展示コーナー・ギャラリー 来場者　374人 ※小学校見学 戸切小3年　11人 内浦小3年　16人 吉木小3年　51人 ○体験教室 【夏休み勾玉づくり教室】 開催日　8月23日（金）　参加者30名 ○文化財保護 ・埋蔵文化財試掘関連経費　2,037千円 試掘確認調査　8件 工事立会　1件 調査地測量杭設置 埋蔵文化財包蔵地図改修 ・町資料の貸出　6件	財源内訳	国庫支出金	1,017
					県支出金	300
					その他の特定財源	3
				町費	起債	
					一般財源	2,588
					計	2,588
				合計		3,908

施策の成果報告書

施策２８　住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

課・係	健康づくり課　健康増進係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(1)	住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○生涯にわたり心身ともに健康で自立した生活が送れるように広報活動などを通じ、住民一人ひとりの健康に対する意識を高めます。 ○特定健診やがん検診などに関する情報提供、受診勧奨を進めるほか受診結果に基づく相談・指導体制の充実を図り、早期発見・早期治療につなげます。 ○地域で健康づくり活動ができる担い手を養成し、住民が参加しやすい環境づくりを進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 結果説明会出席率	%	64	69	64.2	③				
	② 健診結果がHbA1c7.0以上の者のうち、医療機関未受診者の割合	%	25.3	25.5	25.5	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・第3次健康増進計画及び第2次自殺対策計画を推進し、住民の健康維持・増進に取り組む。 ・引き続き、広報などを通じ、健康に対する意識を高める取り組みを推進する。 ・受診率の向上につながる健診方法を検討するとともに、効果的な受診勧奨を行うことで、健診受診率の向上を図り、生活習慣病等の早期発見・早期治療につなげる。 ・集団健診については、現状ハガキで申込みとしているが、住民の利便性の向上のため、WEBを活用した申込受付方法を検討していく。 ・熱中症対策の普及啓発を行うとともに、クーリングシェルターの拡充に向け民間施設へ働きかけを行い熱中症予防に努める。
	評価理由	・医師会や県、協定締結事業者など関係機関と連携し、講演会や広報連載、まつり岡垣の取り組みを通じて多様な世代層へ健康づくりに関する情報を提供し、意識の向上を図った。 ・住民への情報提供や受診勧奨を適切に実施でき、特定健診受診率が40%以上を維持した。また、結果説明会や訪問指導で個人の経年結果に応じた保健指導を実施した。 ・令和6年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を開始し、後期高齢者で健康状態の不明な者に対し、健康状態の把握及び必要に応じた支援を実施し、医療機関受診や、地域包括支援センターへつなぐことができた。 ・関係者と協議調整を重ね、健康増進計画策定を着実に進めることができた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民の健康意識を高めるため、元気の輪を広げる団体の強化やその団体が行う活動へ参加しやすい機会をつくります			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・元気のわを広げる団体の会員の高齢化が進んでいるため、養成講座を継続して実施し人材を発掘・育成していく。 ・また、元気のわを広げる団体が継続した活動を行えるよう、住民へ活動内容の周知を行う等支援するとともに、団体を中心に、住民が参加しやすい健康づくり活動の機会をつくる。
	評価理由	・団体で作成したウォーキングマップを活用したウォーキング会や、会員を対象とした学習会の一般開放など、一般住民が活動に参加する機会をつくり、一緒に健康づくりに取り組むことができた。 ・食を通じた健康づくりの普及活動を、児童に対しては「通学合宿支援」、高齢者に対しては「おでかけヘルシークッキング」などの実施により、食を通じた健康づくりの普及活動を支援した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２８　住民の健康づくりを支援し、健康意識を高めます

課・係	健康づくり課　健康増進係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
第３次健康増進計画策定等事業 （保健衛生一般経費） （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 1	健康増進法に基づき、国の「健康日本21(第3次）」及び県の「いきいき健康ふくおか21」を勘案した第3次健康増進計画を策定し、地域住民の健康づくりを推進する。 また、自殺対策基本法に基づき、国の自殺総合対策大綱及び県の自殺対策計画を勘案した第2次自殺対策計画を策定し、不安や孤独・孤立など新たな課題も踏まえ自殺予防対策自殺対策を推進する。	１．第3次健康増進計画策定 平成26年3月に策定した「岡垣町第2次健康増進計画」の計画期間が令和6年度で終了するため、住民アンケート調査を実施し町民の健康状態や日常生活の状況などを把握する。その調査・分析結果を健康づくり推進協議会で審議し、「岡垣町第3次健康増進計画」を策定する。 ２．第2次自殺対策計画策定 平成31年3月に策定した「岡垣町自殺対策計画」の計画期間が令和6年度で終了するため、住民アンケート調査を実施し町民のこころの健康状況を把握する。その調査・分析結果を健康づくり推進協議会で審議し、「岡垣町第2次自殺対策計画」を策定する。	健康増進計画等見直しに伴うアンケート調査の結果を踏まえ、策定会議の開催及び健康づくり推進協議会への諮問、関係団体へのヒアリングを行った。これらの様々な意見を聴取したうえで、令和7年3月に岡垣町第３次健康増進計画及び岡垣町第２次自殺対策計画を策定した。 ○会議等の開催 ①健康増進計画策定・推進会議：5回 ②健康づくり推進協議会：5回 ③関係団体ヒアリング：計4回	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,495
						計	2,495
				合計			2,495
健康啓発事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 4　項 1　目 6	健康講座の実施や広報誌等により、健康づくりに関する情報を発信していくことで、住民一人ひとりの健康に対する知識を高める。	１．健康づくり講演会 健康に関する知識の普及啓発のため、健康づくり講演会を実施する。 ２．ゲートキーパー講座 ストレス社会に対応できるよう、住民や事業所等を対象にゲートキーパー講座を行い、こころの健康づくりについて啓発する。 ３．健康づくり事業の周知 健康増進計画の健康づくり10か条や、季節に合わせた健康づくり、国の啓発週間等に合わせた内容をテーマとし、広報に健康づくりの記事を掲載する（健康info）。その他、必要に応じて、季節に合わせた注意事項や、講座などの町の健康づくり事業を周知する。 ４．出前講座 住民の希望に応じて、食生活や年代、季節に応じた健康づくりの出前講座を行う。 ５．若い世代への健康アプローチ 若い世代に健康づくりを意識づけるため、成人式でパンフレットを配布する。	１．健康づくり講演会 血圧をテーマに、講演会等を実施した。 ・医師による講演会3回、栄養士による調理実習1回 ２．ゲートキーパー講座 不安を抱える人からの相談対応の方法や、自身や周囲の人のこころの健康づくりを学ぶため、一般住民に対し、ゲートキーパー講座（年1回）を実施した。 ・受講者25名 ３．健康づくり事業の周知 住民の健康意識を高めるため、健康づくりに関する内容を定期的に周知した。 ・広報誌の健康infoで、高血圧に関する内容及び医師からの助言を9月号から12回シリーズで掲載。 ・熱中症や食中毒など、季節に応じた健康上の注意事項や講座の周知等（月に1～2件の記事を掲載） ４．出前講座 自治区サロン等から申し込み7件 ５．若い世代への健康アプローチ 若い世代に健康づくりを意識づけるために、成人式で生活習慣病予防やこころの健康づくりに関するパンフレットを配布した。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		111
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	37
						計	37
				合計			148

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地域健康づくり 推進事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 4 1 6	住民が参加しやすい地域での健康づくり活動の担い手を養成することで、地域での健康づくりの輪を広げ、住民の健康増進を図る。	1．元気の「わ」広め隊 健康増進計画の「健康づくりを担う人材・団体の育成と活用拡大」に基づき、地域健康づくり推進団体である「保健推進員会」「食生活改善推進会」「運動普及推進会」の会員の養成及び、自主組織活動を支援するための補助金の交付や、活動の場の提供などを行う。 2．地域での健康づくり活動 健康増進計画の「地域活動における健康づくりの推進」に基づき、身近な地域で集まる高齢者等の活動を支援する。	1．元気の「わ」広め隊 元気の「わ」広め隊養成講座を実施し、地域健康づくり推進団体の会員の養成を行った。 ・健康づくりｺｰｽ 終了2名 保健推進員会加入1名 ・食生活ｺｰｽ 終了2名 食生活改善推進会加入0名 ・健康体操ｺｰｽ 終了3名 運動普及推進会加入0名 ※健康づくり推進団体会員数（令和6年4月） 保健推進員会 61名 食生活改善推進会 34名 運動普及推進会 25名 ・広報の健康infoに、3団体の活動を年1回、その他ウォーキング会や講座の開催などを年13回程度掲載し、会の活動への住民の参加を促した。 2．地域での健康づくり活動 ・健康食の調理実習を行う「お出かけヘルシークッキング」を12地区実施した。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	416	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	544
						計	544
				合計			960

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
健診等事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 4 項 1 目 6	特定健診やがん検診などを実施することで、疾病の早期発見、早期治療につなげ、医療費の抑制・適正化を図るとともに、健康維持・増進に寄与する。	１．がん検診 がんを早期発見し、早期治療につなげるために、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がんの検診を実施する。前立腺がんについては、法対象外だが、増加傾向にあるため実施する。 ２．歯周病検診 口腔の健康を維持するため、特定の年齢に対し歯周病検診を実施する。 ３．特定健診等 生活習慣病の早期発見、重症化予防のために健診を実施する。 ①特定健診：40～74歳の国保被保険者を対象に、集団健診と個別健診を実施。 ②生活習慣病予防健診：19～39歳と生活保護受給者を対象に特定健診と同様の健診を集団で行う。 ③後期高齢者健診：実施主体は、後期高齢者医療広域連合だが、他のがん検診と合わせて受診しやすい環境を整えるため、集団健診を行う。 ４．生活習慣病重症化予防の保健指導等 集団での特定・予防・後期の受診者に対して、健診結果と生活習慣の関係を理解し、自ら生活習慣の改善ができるよう、健診結果をもとにその人に合わせた生活習慣の見直しの助言や、受診勧奨通知事業を実施する。実施形態や対象者により、（１）健診結果説明会、（２）訪問指導に分けて行う。 ５．糖尿病性腎症重症化予防事業 糖尿病が進行すると複数の合併症を発症し、それにより日常生活が制限される。また、合併症により高額な医療費や介護給付費を要することから、特定健診の受診者に対して糖尿病性腎症重症化予防事業を実施する。 ６.特定健診受診者生活習慣病改善教室 国保被保険者で集団特定健診受診者を対象に、運動や栄養を学び、自分にあった生活習慣改善の定着を図るための教室を行う。	１．がん検診 ・集団健診　5月～12月に22回 ※特定健診や予防健診等と同時実施。うち4日間は土日に実施し、受診しやすい環境を整えた。 ・個別検診 8～3月の間に、医療機関で実施。 ・各種がん検診受診率は、国の指針による5項目（胃・大腸・肺・乳・子宮）で10.2%(地域保健健康増進事業報告数の平均値) また、前立腺がん検診も含めた6項目で30.8%（全受診者数/特定健診通知者（子宮は予防健診通知含む）） ２．歯周病検診 ・対象者　20・30・40・50・60・70歳 ・受診者数　132人 ・受診率　6.1% ３．特定健診等 ①特定健診：集団健診を5～9月に20回実施。 個別健診は8～3月の間に実施。 受診率 42.1%（R7年5月末） ※特定健診は国民健康保険事業で実施 ②生活習慣病予防健診：集団健診を7月～9月に6回実施。 うち2日間は託児サービスを付け、また土曜日にも実施し、受診しやすい環境を整えた。受診者151人。 ③後期高齢者健診：集団健診を8回実施。受診者268人。 ※R5年度163人で増加。R6年度から受診票送付を町が実施し、集団健診のチラシを同封した。 ④健診結果（特定健診受診者の健診結果）がHbA1c7.0以上の者のうち、医療機関未受診者の割合 28人／110人=25.5% ４．生活習慣病重症化予防の保健指導等 （１）健診結果説明会（特定・予防・後期） いこいの里等で26日間、個人面談で実施。 結果説明会出席率（特定・予防・後期） 出席者1,379人/受診者1,950人=70.7% 【再掲】うち特定健診受診者の出席率 983人／1,531人=64.2% （２）訪問事業（特定） 結果説明会欠席者で、血圧、糖尿病、脂質異常症、腎機能に関する検査値が基準に該当している人に対し、保健指導を実施。 ・対象者30人のうち、25人（延べ30回） ・医療機関受診者14人／医療機関未受診者30人 ＝46.7% ５．糖尿病性腎症重症化予防事業 国保被保険者で集団特定健診受診者のうち、糖尿病や腎機能の検査値が基準に該当した人に対して、医師の指示により保健指導を実施。 ・対象者98人のうち、10人（延べ34回） ６.特定健診受診者生活習慣病改善教室 国保被保険者で集団特定健診受診者のうち、糖尿病や糖尿病予備群の人に、運動の講義と実技や栄養指導を実施。 ・全10回コース、19名参加	財源内訳	国庫支出金	702
					県支出金	903
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	25,661
					計	25,661
				合計		27,266

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 4 項 1 目 6	後期高齢者に対し、生活習慣病の重症化予防や、医療・介護サービスや地域資源への適切な接続を支援することで、フレイル状態を予防・改善する。 ※フレイルとは、加齢により心身が老い衰えた状態で、体重減少や筋力低下などの身体的な変化だけでなく、気力の低下などの精神的な変化や社会的なものも含む。	１．重症化予防事業 後期高齢者健康診査の受診者に対し、生活習慣病等の重症化を予防するため保健指導を行う。 ２．健康状態不明者訪問事業 後期高齢者医療加入者で、健診、医療、介護のサービス等につながっておらず、健康状態が不明な高齢者や閉じこもりの可能性がある高齢者等に訪問し、健康状態の把握及び必要なサービスへの接続を行う。	１．重症化予防事業 ①コントロール不良者 後期高齢者医療加入者で健診受診者のうち、血圧や血糖値が高い未治療者に対して保健指導を実施。 ・対象者18人のうち、14人（延べ23回） ②慢性疾患保有＋フレイル 後期高齢者医療加入者で健診受診者のうち、糖尿病などの基礎疾患がありフレイル（転倒歴や体重減少）に該当する者に対して保健指導を実施。 ・対象者11人のうち、9人（延べ16回） ２．健康状態不明者訪問事業 民間事業者に委託し、高齢者の質問票を活用し健康状態を把握及び必要な支援（受診勧奨や地域包括支援センターの紹介等）を実施。 ・対象者96人のうち、68人（延べ115回） ・把握率：77.1%。対象者96人に対し74人（質問票返送者含む）。なお5人が健診受診につながり、28人が医療機関を受診した。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		2,067
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			2,067

施策の成果報告書

施策２９　感染症を予防します

課・係	健康づくり課　健康増進係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(2)	感染症を予防します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○既存の感染症に対する予防活動を推進するとともに、新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 高齢者インフルエンザ予防接種率（65歳以上）	%	57	63	53.4	③				
	② 高齢者肺炎球菌予防接種率（65歳以上）	%	27.2	50	24.5	④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・接種率を向上させるために、引き続き適切な時期や回数を周知することや周知方法を工夫することで、予防活動を推進する。 ・感染症の流行状況や国や県の動向を注視し、住民へ感染症に関する情報を広く周知するとともに、保健所などの関係機関と連携し、状況に応じた危機管理体制を構築する。 ・新たな感染症対策として高齢者帯状疱疹予防接種を実施し、帯状疱疹とその合併症の予防に努める。 ・国や県の最新の指針や改定内容を踏まえ、町新型インフルエンザ等感染症対策計画を見直し、新たな感染症の発生に備えていく。
	評価理由	・高齢者インフルエンザ予防接種の接種率は令和5年度に比べ低下したが、新型コロナウイルス感染症流行前の接種率（55%程度）と同程度の接種率を維持している。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①健康づくりに関する関係団体等の活動を通じて、住民の感染症予防対策の意識を高めます。			
	②			
評価			今後の方向性	
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	・季節により流行しやすい感染症については、健康づくりに関する団体等が地域で活動する際に、適切な時期に予防方法を周知していくことで、地域住民の意識を高めていく。	
	評価理由	・健康づくりに関する関係団体が、状況に応じた感染防止対策を講じながら活動することで、活動に参加する住民の感染症対策の意識が向上した。 ・また、あらゆる機会を活用し、基本的な感染防止対策を周知したことで、住民の意識が向上した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策２９　感染症を予防します

課・係	健康づくり課　健康増進係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
感染症予防事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 4 1 2	既存の感染症に対する予防活動を推進するとともに、新たな感染症の発生に備え、関係機関と連携し、危機管理体制の充実を図ることで、感染症の発生を予防し、まん延の防止を図り、住民の健康を守る。	１．ワクチン接種（インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナワクチン） 予防接種法に基づき、重症化予防のため65歳以上の高齢者等に、インフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナワクチン接種を行う。また、非課税世帯に属する人等に自己負担額の補助を行う。 新型コロナワクチンは令和6年度から定期接種化された。 ２．肝炎ウイルス検査 健康増進法に基づき、肝炎ウイルスが原因による肝臓がんを予防するため、肝炎ウイルス検査を行う。 ３．風しん抗体検査及び予防接種 先天性風しん症候群の発生を予防するため、特定の年齢の男性に無料で、風しん抗体検査と予防接種を行う。 ４．風しん予防接種費用の助成 風しん抗体価の低い妊娠を希望する人などに、風しん予防接種の費用を助成する。	１．ワクチン接種（インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナワクチン） 【高齢者インフルエンザ】：65歳以上 接種者数　5,625人（接種率 53.4%） 【肺炎球菌ワクチン】：65歳※令和5年度末で経過措置期間（70,75,80,85,90,95,100歳の未接種者が対象となる期間）が終了。 接種者数　104人（接種率 24.5%） 【新型コロナワクチン】:65歳以上 接種者数　1,347人（接種率 12.8%） ２．肝炎ウイルス検査 過去に町の肝炎検査を受けた事の無い40～65歳の希望者 受診者 39人 ３．風しん抗体検査及び予防接種 特定の年齢の男性に無料クーポンを発送し、風しん抗体検査を行った。また、抗体価の低い人には予防接種を行った。 （令和6年度末までの実績） ・抗体検査受検率43.6%（1,496人／3,431人） うち、令和6年度 40人 ・抗体検査陰性者率 22.2%（332人／1,496人） うち、令和6年度 8人 ・予防接種率 80.7%（268人／332人） うち、令和6年度 8人 ４．風しん予防接種費用の助成 風しん抗体価の低い妊娠希望者や妊婦の家族からの申請により、予防接種を実施。 接種者数 15人	財源内訳	国庫支出金	842	
					県支出金	53	
					その他の特定財源	13,500	
				町費	起債		
					一般財源	88,850	
					計	88,850	
				合計		103,245	
				※一般財源には、新型コロナワクチン接種に係る補助金・負担金の返還金が含まれる。 補助金返還金：44,043千円 負担金返還金：23,946千円			

施策の成果報告書

施策３０　安心して医療が受けられる環境を整えます

課・係	健康づくり課　健康増進係
	健康づくり課　医療年金係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	1	住民が健康で暮らせるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 特定健康診査受診率	%	40.8	43	③ 要介護認定率	%	18.9	23
	② がん検診受診率	%	28.5	32	④ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20

施策名	(3)	安心して医療が受けられる環境を整えます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○医師会などの関係機関と連携し、救急医療体制や休日・夜間の医療体制を維持するとともに、住民のニーズにあった情報を発信します。 ○国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導などを進めることにより、医療費の抑制・適正化を図ります。 ○県や広域連合と連携し、国民健康保険や後期高齢者医療制度などの医療保険制度について適正な運営を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 救急医療の情報提供（広報掲載延べ回数）	回	14	14	14	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・救急医療については、医師会などの関係機関と連携して、医療体制を維持するとともに、住民のニーズを適切に把握し、様々な機会を通じて、住民に寄り添った情報を提供する。 ・引き続き、国民健康保険税の収納率向上を目指すとともに、特定健診の受診勧奨や保健指導等を進めることで、医療費の抑制・適正化を図り、医療保険制度を適正に運営する。 ・国保制度における国や県の動向を注視し、保険料水準の統一や子ども・子育て支援金制度について情報収集を行い、R8年度から段階的に税率改正を行っていく。
	評価理由	・休日急病センターについて、広報やSNSを通じて周知するとともに、小児救急等については、赤ちゃん訪問時等にチラシを配布するなど、様々な手法で住民のニーズにあった情報を発信することで、安心して医療が受けられる環境を提供した。 ・重複受診の抑制やジェネリック医薬品使用の推奨、療養費患者調査、第三者行為求償等により、医療費の抑制や適正化を図りつつ、医療保険制度を適正に運営した。 ・子育て世代への経済的支援の充実を図るため、令和6年10月から、子ども医療及びひとり親家庭等医療受給者のうち小学生～18歳の通院自己負担額を500円に減額し、負担を軽減した。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①救急医療体制の情報を住民に適切に発信するため、関係機関（医療機関等）との連携を強化します			
	②			
評価			今後の方向性	
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった		・医師会などの関係機関と連携し、今後も継続した体制を確保するとともに、周知方法等を検討し、よりわかりやすい内容で住民に情報発信する。
	評価理由	・医師会や歯科医師会など関係機関と連携し、救急医療体制を維持するとともに、地域医療について情報共有を行い、住民へ日曜日のほか、年末年始や盆の救急医療体制について適切な時期に周知を行った。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３０　安心して医療が受けられる環境を整えます

課・係	健康づくり課　健康増進係
	健康づくり課　医療年金係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
国保特別会計繰出金 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 3　項 1　目 1	国民健康保険財政の安定的な運営を行うことで、被保険者が安心できる医療を提供する。	国民健康保険法等に基づき、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金を国民健康保険事業特別会計に繰り出しする。 11月と3月に繰出金を支出し、出産育児一時金は年度末に実績に合わせて精算する。	○事務費等繰出金 ・職員給与費等　43,885千円 職員3名分の給与分＋物件費 ・出産育児一時金　4,280千円 1人当たり50万円の3分の2を繰出(精算有) ・未就学児均等割保険税　1,146千円 ・産前産後保険税　373千円 ・財政安定化支援事業　37,253千円 低所得者負担能力・一定以上の高齢被保険者を抱える保険者に対する支援措置 ・その他　30,000千円 ○保険基盤安定繰出金 ・軽減分　107,236千円 保険税軽減分について財政援助を行う仕組み（県3/4、町1/4負担） ・支援分　52,086千円 保険税軽減対象一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を補填する制度（国1/2、県1/4、町1/4負担） ＜参考＞ 被保険者数 ・年度平均　5,719人　3,812世帯 ・年度末　5,530人　3,713世帯	財源内訳	国庫支出金	26,801
					県支出金	93,827
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	155,629
					計	155,629
				合計		276,257
ひとり親家庭等 医療事業費 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 3　項 1　目 1	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図る。	岡垣町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 医療証の有効期間は10月から翌年9月末までのため、9月に一斉更新を行う。 県の補助（1/2）を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院　800円／月 入院　500円／日　※月7日限度	離婚・転入等に基づく申請に対し、新規に医療証を発行する。また、医療証の年度更新を行う。 ※2つの公費医療分更新業務経費を本事業に計上 ○対象者 町内に在住する医療保険加入者のうち ・母子家庭の母及び児童 ・父子家庭の父及び児童 ・父母のない児童 R6末　581人 ○所得制限　児童扶養手当準拠 ○自己負担額 通院 18歳まで500円/月　親800円/月 入院 18歳まで無し　親500円/(月上限7日) ※令和6年10月から18歳まで通院 500円/月 ○県補助1/2	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	9,570
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	11,041
					計	11,041
				合計		20,611

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
後期高齢者事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 1	後期高齢者医療制度の安定的な運営を行うことで、被保険者が安心できる医療を提供する。	高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金を後期高齢者医療特別会計に繰り出しする。 療養給付費負担金の町負担分を後期広域連合に支出する。	○特別会計等事務費繰出金 ・職員給与等繰入金（一般会計→町特別会計） 11,742千円 ・事務費負担金　15,777千円 （一般会計→町特別会計→後期広域連合） ○基盤安定繰出金　134,748千円 （一般会計→町特別会計→広域連合） 低所得者にかかる保険料軽減分を公費で補填することで、後期高齢者医療制度の財政の安定化を図る。 （軽減分の公費負担割合　県3/4：町1/4） ○後期広域連合療養給付費負担金 549,307千円 （一般会計→後期広域連合） ＜参考＞ 被保険者数　6,131人（R6年度末）	財源内訳	国庫支出金		101,060
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	610,514
						計	610,514
				合計			711,574
重度障がい者医療事業費 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 5	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、障がい者の保健の向上と福祉の増進を図る。	岡垣町重度障がい者医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 医療証の有効期間は10月から翌年9月末までのため、9月に一斉更新を行う。 県の補助（1/2）を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院　3歳以上　500円／月 入院　3歳から中学生　500円／日 ※月7日限度 16歳以上　500円／日 ※月20日限度	申請に基づき医療証を発行する。また、医療証の年度更新を行う。 ○対象者 町内に在住する一定の障がいがある医療保険加入者（身体障がい者、知的障がい者、重複障がい者、精神障がい者） R6末　594人 ○所得制限　特別障害者手当準拠 ○自己負担額 通院 500円/月 入院 18歳まで無し 一　般 500円/日（月上限20日） 低所得 300円/日（　〃　） ○県補助1/2	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		29,123
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	32,727
						計	32,727
				合計			61,850
子ども医療事業費 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 3 項 2 目 1	県の補助事業を活用し、安心して医療を受けられる環境を整え、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	岡垣町子ども医療費の支給に関する条例に基づき、申請に対して医療証を発行し、医療の現物給付を行う。 県の補助（1/2）を受けて実施する。 【県が定める自己負担額】 通院　3歳未満　なし 3歳～就学前　800円／月 小学生　1,200円／月 中学生　1,600円／月 入院　3歳未満　なし 3歳～中学生　500円／日 ※月7日限度 ※16歳以上は補助対象外	出生・転入等に基づく申請に対し、新規に医療証を発行する。 ○対象児童 町内に在住する18歳までの医療保険加入の児童 R6末　4,743人 ○所得制限　なし（R2改正） ○自己負担額 就学前　なし 小～18歳 通院 500円/月 入院 なし ※令和6年10月から500円/月 ○県補助1/2	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		61,022
					その他の特定財源		17,300
					町費	起債	
						一般財源	85,549
						計	85,549
				合計			163,871

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
養育医療事業費 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 2 1	母や乳児・幼児が安心して医療を受けられる環境を整えるため、自己負担が安価な養育医療手続を実行する。	平成25年に県から権限移譲された事務。 岡垣町未熟児養育医療給付実施要綱に基づき、申請に対して医療券を発行し、医療の現物給付を行う。 （負担割合） 国1/2、県1/4、町1/4	申請及び医師の意見書をもとに医療券を発行する。 〇対象者　未熟児であり指定養育医療機関で入院養育を要する1歳未満のもの（体重2000ｇ以下又は発達が未熟な状態で出生） ・認定　5人、5件 ・支給　12件、1,162千円	財源内訳	国庫支出金		551
					県支出金		250
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	361
						計	361
				合計			1,162
地域医療施設等対策事業 （健康づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 4 1 1	医師会などの関係機関と連携し、地域に必要な初期救急体制や休日・夜間医療体制を整備・維持するとともに、住民のニーズにあった情報を発信することで、住民の生命と健康を守る。	各事業費は中間市及び遠賀郡4町で按分 １．休日急病センター運営事業 第1次救急体制として、遠賀中間医師会に委託し、おんが病院で実施する。 ２．病院郡輪番制度 第2次救急体制として、遠賀中間医師会に委託する。 ３．休日急病歯科診療補助金 年末年始などの歯科の急患の診療を遠賀中間歯科医師会に委託する。	中間市および遠賀郡4町で初期救急医療体制を構築し、提供している。また、休日や盆、年末年始に対応できる医療機関について、広報やホームページ、SNS等で周知した。 １．休日急病センター運営事業 ・日曜、祭日、年末年始の昼間の入院の必要がない内科と小児科の診療。 ・平日、日曜、祭日の夜間（午後10時まで）の電話による相談業務 （実績） ・開設71日、利用者1,208人（うち、岡垣町利用者325人（内科273人、小児科52人） ２．病院郡輪番制度 平日夜間と休日の急患で、入院が必要な人を5医療機関が輪番で受入した。 （実績） ・75日、利用者数309人 ３．休日急病歯科診療補助金 年末年始・盆休み・5月大型連休の歯科の急患の診療を遠賀中間歯科医師会加入の歯科医院が受入した。 （実績） ・11日、利用者数73人	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	4,900
						計	4,900
				合計			4,900

施策の成果報告書

施策３１　みんながつながるお互いさまの地域をつくります

課・係	福祉課　人権・地域福祉係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	③ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	② 要介護認定率	%	18.9	23	④			

施策名	(1)	みんながつながるお互いさまの地域をつくります	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○子どもから高齢者まで地域の全ての人たちが地域福祉の担い手として、お互いさまの心で支えあうネットワークづくりを支援します。 ○福祉の心を育む意識の醸成と啓発に努め、社会福祉協議会と連携し、地域福祉活動を支えるボランティアなどの人材育成やコーディネートに取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① ふれあいサロン実施回数（1自治区あたりの平均）	回	10.6	12	12.1	③				
	② ふれあいサロン取組自治区数	区	37	34	39	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・「岡垣町福祉総合計画」に定めた施策を着実に実行することで、みんなが互いに支えあいながら自分らしく活躍できる地域づくりを進める。 ・みんながつながるお互いさまの地域をつくるという目標を達成するため、引き続き社会福祉協議会と連携しながら、社会福祉協議会職員の派遣や補助金の交付等によるふれあいサロン活動の支援を行う。また、多くの自治区でふれあいサロン活動やお互いさま命のネットワーク活動の充実が図られるよう、将来的に補助制度の見直しについて検討を行う。 ・今後も引き続き、人材育成講座を行うことで、地域福祉活動を支える新たな人材の確保及び育成を図るとともに、有償ボランティア等の身近な地域での取組が始まった際には必要な支援を行う。
	評価理由	・令和6年3月に策定した「岡垣町福祉総合計画」を推進し、地域で支えあう仕組みづくりや包括的な支援など、地域共生社会の構築に向けて取り組んだ。 ・ふれあいサロンに取り組む自治区は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度（23自治区）、令和3年度（25自治区）と活動が停滞する状況が続いていたが、社会福祉協議会と連携しながらサロン活動の支援を継続したことで、前年度と比較し2自治区増加し39自治区となり、目標値を達成することができた。 ・社会福祉協議会への委託により人材育成講座を実施し、地域福祉活動を支えるボランティア等の育成を図った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①ふれあい交流活動の強化（ふれあいサロン活動等を推進させることでお互いに支えあうつながりをつくる）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・今後もふれあいサロンに対して人的・金銭的な支援を継続することで、活発に活動しやすい環境づくりを行い、お互いに支えあうつながりをつくる。
	評価理由	・コロナ禍を脱し、ふれあいサロンに取り組む自治区が増加するなど、ふれあい交流活動の強化が図られた。また、1自治区あたりの平均実施回数も12.1回となり、目標値を達成できた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３１　みんながつながるお互いさまの地域をつくります

課・係	福祉課　人権・地域福祉係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
地域共生社会推進事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 3　項 1　目 1	近年、少子高齢化や核家族化の進展など社会情勢の変化に伴い、地域におけるニーズや困りごとは複雑、多様化し、複合的な課題を抱える世帯が増加している。 制度や分野ごとの縦割りや支え手や受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域共生社会の実現に寄与する。	これまで対象者別、分野別に策定していた福祉分野の計画を統合し、分野別に進めてきた施策を地域共生社会構築の観点から見直し、領域を横断した総合的な視点で施策を進めるため、「岡垣町福祉総合計画」を策定した。	○計画策定年度 令和4年度から令和5年度までの2年間 ○計画期間 令和6年度から令和11年度までの6年間 ○経過等（令和6年度） ・協議会各部会の開催　各1回 地域福祉推進部会 地域包括ケアシステム推進部会（長寿あんしん課） 障がい福祉施策推進部会	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
				町費	一般財源	99
				町費	計	99
				合計		99
重層的支援体制整備事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 3　項 1　目 1	地域共生社会の実現を目的として、既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、介護、障がい、子ども、生活困窮といった各分野別の制度では対応しきれない複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する。町、社会福祉協議会、地域で暮らす住民、関係機関が連携することにより、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、複雑化・複合化した福祉課題に対応する。	【重層的支援体制整備事業】 １．包括的相談支援事業 既存の相談支援機関の機能充実を図るとともに連携を強化し、福祉課題を抱える人（世帯）の包括的相談窓口としての体制を整備する。 ２．多機関協働事業 多機関が参加する重層的支援会議を開催し、福祉課題を抱えている相談者（世帯）の情報を共有し、解決に向け連携する。 ３．参加支援事業 既存の支援では対応が困難な人（世帯）に対し、福祉サービス事業所などの地域の社会資源を活用し、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。 ４．地域づくり事業 地域人材育成講座を開催し、隣近所や地域で、日常的に見守り合い助け合う体制や、住民相互の助け合いや協力により、生活上の困りごとを支援する取り組みを進める。	１．包括的相談支援事業 相談件数　総合福祉相談窓口　483件 法律相談　77件 ２．多機関協働事業 支援会議（コアメンバー会議）の開催 毎月1回 重層的支援会議　5回 ３．参加支援事業 既存の社会資源の拡充 アウトリーチ等を通じた継続的な支援を実施 ４．地域づくり事業 地域人材育成講座の開催　8回開催 延べ　265人参加	財源内訳	国庫支出金	7,232
					県支出金	1,026
					その他の特定財源	
				町費	起債	
				町費	一般財源	31
				町費	計	31
				合計		8,289

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>社会福祉協議会活動
支援事業
（福祉課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 1</td><td>住民や学校、事業者など地域社会を構成するすべての人々が互いに支えあい助けあう地域共生社会を実現するため、多様な社会福祉事業を展開している社会福祉協議会を支援し、地域福祉の推進に向けた活動の充実・強化を図る。</td><td>社会福祉協議会が行う次の事業に対し、町が財政的な支援を行う。

１．法人運営事業
社会福祉協議会の法人運営への支援

２．自立を支えるための支援
生活困窮者等に対する支援を行い、自立の促進を図る。

３．権利擁護を必要とする人への支援
認知症など判断能力が不十分な人が安心して生活できるよう、金銭管理等を行う。</td><td>【補助額】
補助金　21,255千円
すぱーく岡垣大規模改修設計補助金
9,999千円
１．法人運営事業
社会福祉協議会の法人運営への支援

２．自立を支えるための支援
（１）ふくおかライフレスキュー事業　0件
（２）生活福祉資金貸付事業　17件

３．権利擁護を必要とする人への支援
（１）日常生活自立支援事業　契約者 19人
支援件数延　353件
（２）ずっと安心プラン事業　契約者　4人
相談延　52件
（３）法人後見事業
法人後見事業実施に向けた関係課・関係機関との情報交換を実施
後見受任　1件</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">財源内訳</td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>9,900</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>21,354</td></tr>
<tr><td>計</td><td>21,354</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>31,254</td></tr>
<tr><td>地域での支え合い活動支援事業費補助金交付事業
（福祉課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 1</td><td>地域住民や関係団体が連携したネットワークを広げることで、高齢者等の社会参加の促進や見守り活動等の充実を図り、誰もが安心して暮らせるまちをつくる。</td><td>○地域での支え合い活動支援事業
（１）お互いさま命のネットワーク活動
自治区による声かけ・訪問などの見守り活動。
（２）ふれあいサロン活動
自治区による自宅に閉じこもりがちな高齢者などを対象にした孤立の防止や介護予防などを目的とした地域での身近な通いの場、居場所づくり活動。</td><td>○地域での支え合い活動支援事業
（１）お互いさま命のネットワーク活動
声かけ・訪問による見守り活動などの事業を実施する自治区に補助金を交付した。
実施自治区数：　40区
補助金交付額：796千円
（２）ふれあいサロン活動
自治区による地域での身近な通いの場、居場所づくり活動に対し、補助金を交付した。
実施自治区数：　39区
補助金交付額：1,019千円</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">財源内訳</td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>1,815</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>1,815</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td rowspan="5">いこいの里運営経費
（福祉課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 6</td><td rowspan="5">適切な管理運営を行うことで、住民の総合的な福祉と健康の増進や、ふれあい交流の場の拠点としの機能を維持し、交流活動の強化を図る。</td><td rowspan="5">町の保健福祉の拠点施設である「いこいの里」の管理運営について、地方自治法に基づき、社会福祉協議会を指定管理者として指定し、効果的な運営を行う。</td><td rowspan="5">○いこいの里指定管理料　57,453千円
○施設利用者数　99,596人
（前年度比　△6,864人）
うち、入浴施設利用者数　35,639人
（前年度比　△5,031人）
※令和6年12月から入浴施設の開館時間を以下の通り見直した。
見直し前：午後3時から午後8時まで
見直し後：午後1時から午後8時まで</td><td rowspan="5">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>32,598</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>24,951</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>24,951</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td><td>57,549</td></tr>
<tr><td rowspan="5">いこいの里施設整備事業
（福祉課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 6</td><td rowspan="5">町の保健・福祉の拠点施設であるいこいの里の設備等について計画的に更新を行うことで、町民の福祉の向上を図る。</td><td rowspan="5">公共施設等総合管理計画において長寿命化を図る施設と位置付けられており、施設を計画的に更新することで長寿命化を図る。</td><td rowspan="5">○いこいの里給水加圧ポンプンユニット取替工事
4,059千円

○いこいの里ふれあい館電動シャッター撤去工事
649千円</td><td rowspan="5">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>1,773</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,935</td></tr>
<tr><td colspan="3">計</td><td>2,935</td></tr>
<tr><td colspan="4">合計</td><td>4,708</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策３２　高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

課・係	長寿あんしん課　長寿支援係
	長寿あんしん課　地域包括支援係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	③ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	② 要介護認定率	%	18.9	23	④			

施策名	(2)	高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体となった地域包括ケアシステムの充実を図り、介護保険サービスや各種福祉サービスを推進します。 ○認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう成年後見制度の活用やサポート体制などの充実を図ります。 ○健康づくり事業と介護予防事業の連携を強化し、地域での介護予防活動の拡大を図ります。 ○高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、様々な地域活動を通じた交流の場の充実や、高齢者の知識・経験を活かすことができる場の拡大を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 高齢者の介護予防活動への参加率	%	5.9	7	7.9	③				
	② 介護予防サポーター養成講座受講者数	人	15	8	17	④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・高齢化の進展に伴い、認知症の高齢者や要介護認定者の増加が見込まれることから、地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域包括支援センターの機能維持に努める。 ・認知症の人が地域で安心して暮らせるよう、引き続き北九州成年後見支援センターへの中核機関業務委託を継続し、制度周知や適切な支援を行う。また、必要に応じてチームオレンジの取組を支援し、サポート体制の構築を図る。 ・引き続き医療と介護予防事業の連携を強化し、ポピュレーションアプローチやハイリスクアプローチによる取組がより効果的になるよう、地域における介護予防活動の充実・拡大を図るとともに、民間屋内スイミング施設を活用した介護予防事業を展開する。 ・在宅生活の維持と重度化予防を図るため、生活機能が低下している高齢者に対して医療専門職等を活用した訪問型サービスＣの導入に向けた検討を進める。
	評価理由	・要支援認定者に対し、適切な介護サービスやインフォーマルサービスを提供できるよう、包括的継続的ケアマネジメントに努め、住み慣れた地域で暮らせる環境をつくった。 ・成年後見制度の広報紙での周知や研修会の実施により、住民の制度への理解の向上を図った。また、北九州成年後見センターへの業務委託の継続により、制度の相談対応や支援体制の充実につなげることができた。 ・健康づくり及び介護予防事業の連携を図るため、関係課と今後の介護予防教室等の事業内容を決定した。 ・地域と介護予防サポーターのマッチングを行うなどの住民主体の介護予防活動団体を支援することにより、地域活動の推進を図ることができた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①介護予防活動の人材育成などを通じ、各地域に住民による介護予防活動団体を立ち上げる。			
	②地域住民による生活支援サービス提供団体を立ち上げる。			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・引き続き介護予防サポーターを中心とした活動を展開し、定期的に介護予防活動を行う自治区を増やすとともに、介護予防活動人材育成等支援事業により、地域の介護予防サポーター、生活支援サポーター等の地域の担い手の発掘と人材育成を行う。 ・生活支援コーディネーターによる地域活動への支援や地域のニーズと支援者とのマッチングを継続して行う。 ・社会資源リストを活用し、関係機関や地域と連携して、個別ニーズに応じた支援やサービスを効率的に提供する。
	評価理由	・介護予防サポーターの活動により、定期的な介護予防活動を行う自治区数が増加した。 ・社会福祉協議会の生活支援コーディネーターを中心とした地域活動支援（福祉ツクル講座）により、1つの自治区で助け合いの仕組みづくりの取組が開始された。 ・社会資源リストを関係機関へ周知したことで、適切な支援につながる環境を整えた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３２　高齢者の暮らしを支える福祉環境をつくります

課・係	長寿あんしん課　長寿支援係
	長寿あんしん課　地域包括支援係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
高齢者福祉事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款：３　項：１　目：２	高齢者が住み慣れた地域で、自立し安心して生活できる環境を確保するため、必要な福祉サービスを提供する。	１．寝具洗濯乾燥消毒事業 寝具を衛生的に保つために、洗濯・乾燥・消毒し配達する。 ２．軽度生活援助事業 自立した生活を継続するために、外出時の援助や庭木の手入れなどの軽度な生活支援サービスを提供する。 ３．緊急通報システム事業 緊急時の連絡手段の確保及び安否確認のために、装置を貸与する。 ４．配食サービス事業 栄養改善や見守り、食の確保のために、夕食の弁当を配達する。 ５．買い物支援事業 買い物に困っている人を支援するために、移動販売を行う土地を借り上げる。 ６．老人日常生活用具給付事業 生活の安全性を保つために、火災報知器や電磁調理器等を給付する。 ７．在宅高齢者等住宅改造助成事業 介護を要する高齢者等の身体の状況に見合った住環境を整えるために、住宅改造を助成する。 ８．高齢者運転免許証自主返納支援事業 高齢者による交通事故の防止及び公共交通機関の利用促進を図るため、免許を自主返納した人に対して公共交通機関の利用券等を給付する。 ９．介護用品給付サービス事業 在宅介護を支援するために、紙おむつなどを自宅まで配達する。 １０．在日外国人高齢者福祉手当 公的年金を受給していない外国人高齢者に手当を支給する。	※（）は前年度実績 １．寝具洗濯乾燥消毒事業 利用者数　23人（24人） 事業費　233千円（224千円） ２．軽度生活援助事業 利用者数　0人（0人） 事業費　0千円（0千円） ３．緊急通報システム事業 延利用者数　790人（890人） 事業費　1,189千円（1,252千円） ４．配食サービス事業 利用者数　194人（214人） 総配食数　20,802食（22,152食） 事業費　11,676千円(11,650千円) ５．買い物支援事業 延利用者数　3,228人（3,303人） 実施個所　12個所（12個所） 駐車場所借り上げ　2個所（2個所） 事業費　120千円（120千円） ６．老人日常生活用具給付事業 利用者数　0人（0人） 事業費　0千円（0千円） ７．在宅高齢者等住宅改造助成事業 利用者数　0人（2人） 金額　0円（600千円） ８．高齢者運転免許証自主返納支援事業 申請者数　135人（110人） 事業費　1,927千円（1,348千円） （内訳） コミュニティバス回数券　21人・294千円（16人・224千円） ICカード　68人・1,088千円（28人・441千円） タクシー初乗券　45人・530千円（66人・687千円） 乗合タクシー回数券　1人・15千円（0人・0千円） ９．介護用品給付サービス事業 延利用人数　953人（827人） 事業費　4,377千円（3,720千円） １０．在日外国人高齢者福祉手当 ※実績なし	財源内訳		国庫支出金	
						県支出金	251
						その他の特定財源	11,848
					町費	起債	
						一般財源	7,422
						計	7,422
				合計			19,521

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
老人クラブ事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 1 2	単位クラブや寿会連合会が実施する事業を支援することで、高齢者の交流の場を広げるとともに、生きがいや健康づくり活動を通して、地域活動を促進する。	1．単位老人クラブ 【クラブ補助金】 地域における高齢者の生きがいと健康づくりを促進することを目的とし、補助金を交付する。 2．町寿会連合会 【活動推進事業】 単位クラブの親睦と発展に寄与することを目的とし、補助金を交付する。 【ﾈｯﾄﾜｰｸ推進等事業】 町全体の高齢者福祉の向上、高齢者の見守り活動等を推進するため、補助金を交付する。 【健康づくり事業補助金】 健康づくり・介護予防の啓発を目的とし、健康づくり事業を実施する町寿会連合会に補助金を交付する。	※（）は前年度実績 1．単位老人クラブ ・会員数　1,090人　（1,270人） ・助成事業　1,537千円（1,791千円） 2．町寿会連合会 ・県認定クラブ数　27（29） ・活動促進事業　630千円（479千円） ・ﾈｯﾄﾜｰｸ等推進事業　400千円(400千円) ・健康づくり事業補助金　450千円(450千円) ・事務お助け隊　0円（令和5年度のみ31千円）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		1,528
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1,489
						計	1,489
				合計			3,017
シルバー人材センター事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 1 2	高齢者の意向に応じた臨時的・短期間的な就業機会の提供を行う公益社団法人岡垣町シルバー人材センターに対し、運営等に要する経費を補助することにより、同センターの経営の安定を図り、高齢者の豊かな生活の確保や生きがいづくりに資する。	公益社団法人岡垣町シルバー人材センター及び会員互助会の活動を支援するために補助金を交付する。あわせて全国及び県連合会の会員として負担金を支出する。	※（）は前年度実績 【会員数】　335人（330人） 【就業開拓提供事業】 ・就業実人数　267人（281人） ・就業延人数　33,866人（34,484人） ・契約金額　172,683千円（172,010千円） 【労働者派遣事業】 ・就業実人数　44人（42人） ・就業延人数　3,503人（3,273人） ・契約金額　13,840千円（11,975千円） 【補助金交付額】 ・活動補助額　14,592千円（13,339千円） ・会員互助会補助額　600千円（600千円） 【全国及び県連合会会員負担金】 ・全国　30千円（30千円） ・県　160千円（160千円）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	15,382
						計	15,382
				合計			15,382

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>敬老事業
（長寿あんしん課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 2</td><td>多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うとともに、町民が敬老に対する関心と理解を深め、高齢者自身も明るく楽しい生活を営むことを目的とし、敬老事業を実施する。</td><td>１．敬老会事業
老人の日・老人週間の行事として、敬老会を実施した行政区及び施設に対して補助金を交付する。

２．敬老祝金事業
88歳及び100歳を迎える高齢者に対して祝金を給付する。</td><td>※（）は前年度実績
１．敬老会事業
【敬老会実施】
団体数　52区・5施設（43区・4施設）
対象者数　7,204人（6,193人）
参加者数　1,744人　（1,599人）
補助金額　20,142千円（18,056千円）
【記念品配布】
団体数　0区・0施設（12区・1施設）
対象者数　0人　（1,285人）
補助金額　0千円（2,434千円）
・令和2年度から対象年齢を2年ごとに1歳ずつ引き上げ、令和10年度以降は75歳以上を対象とする。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会が実施困難なため、令和５年度まで記念品配布も交付対象とした。

２．敬老祝金事業
【祝金交付】
・88歳　185人・1,850千円
（177人・1,776千円）
・100歳　17人・510 千円
（16人・480千円）</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">財源内訳</td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>20,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,628</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,628</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>22,628</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>認知症施策推進事業
（長寿あんしん課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 2</td><td>認知症に対する理解の向上、及び認知症の人とその家族への支援や関係機関のサポート体制を充実させることで、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域をつくる。</td><td>１．認知症初期集中支援事業
認知症の疑いのある高齢者に医療職と介護職による認知症初期集中支援チームが対応することで必要なサービスと機関に繋ぐ。

２．認知症地域支援・ケア事業
認知症地域支援推進員を中心に認知症の人を支援する関係者の連携を図るほか、認知症カフェ運営費の助成を行う。

３．認知症サポーター養成事業
認知症の人を見守り支援するサポーターを養成するための講座の開催やチームオレンジ（サポーターと本人家族をつなぐ仕組み）の立ち上げを行い、認知症高齢者やその家族を支援する体制整備を進める。

４．高齢者等位置探索サービス導入費助成及びおでかけ見守りシール支給事業
認知症等により徘徊のおそれのある高齢者にGPS機器等導入費用の補助や二次元コードが印字されたシールの支給を行い、行方不明時の探索に活用することで早期発見、身元特定を図る。</td><td>※（）は前年度実績
１．認知症初期集中支援事業
・支援対象者　1人（2人）

２．認知症地域支援・ケア向上事業
・認知症地域支援推進員　4人
（前年度から増減なし）
・認知症カフェ補助団体　7団体（6団体）
・認知症カフェ補助金交付額　407千円（372千円）

３．認知症サポーター養成事業
・実施回数　4回　（8回）
・受講者数　284人（345人）
・総養成者数　3,148人（2,864人）
・ステップアップ講座実施回数　1回 ※R6新規
・チームオレンジ設置数　8か所 ※R6新規

４．高齢者等位置探索サービス導入費助成及び高齢者等おでかけ見守りシール支給事業
（１）位置探索サービス導入費助成
・利用者数　0名（0名）
（２）高齢者等おでかけ見守りシール支給事業
・登録者数　23名（18名）</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">財源内訳</td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>671</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>671</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
介護保険事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 1 7	要介護状態になっても、尊厳を保持し、その人の能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスを提供することで、住民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。	介護保険法に規定する市町村の事務のうち、資格管理・認定・給付・介護保険事業計画策定・保険料の賦課及び徴収等について、町が関係市町村と組織している福岡県介護保険広域連合が適正に業務を執行できるよう、運営に必要な費用を負担する。	※（）前年度実績 【介護保険運営に関する実績】 ・年度末認定者数　1,960人（2,035人） 　1号被保険者　1,933人（2,006人） 　2号被保険者　27人　（29人） ・年度末認定率　※1号被保険者のみ 　岡垣町　18.55%（18.64%） 　遠賀郡平均　19.12%（19.21%） 　連合全体平均　18.42%（18.32%） ・介護給付費総額　3,181,055千円 （3,149,395千円） ・福岡県介護保険広域連合負担金 496,263千円（507,222千円） （内訳） ①共通経費　97,616千円　（94,425千円） ②認定経費　17,495千円　（25,317千円） ③介護給付費381,152千円（387,480千円） ・負担金（低所得者保険料軽減公費負担金） 9,092千円　（10,788千円） ・遠賀支部運営経費負担金 580千円（579千円） 【介護保険及び介護予防に関する啓発】 ・介護保険被保険者証交付会（毎月1回開催） 参加人数　62人（73人） 参加率　18.3%（17.2%）	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源：39,032 町費 起債： 一般財源：477,893 計：477,893 合計：516,925

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
介護予防・日常生活支援 総合事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 7	高齢者の社会参加の推進と生活支援の充実により、要介護状態になることを予防する。	１．介護予防・生活支援サービス事業 高齢者の要介護状態の予防及び重症化防止のため、要支援者等の方に必要なサービスを提供する。 ２．一般介護予防事業 住民主体の通いの場を充実させ、人と人のつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 ①介護予防把握事業 高齢者宅の訪問により、虚弱高齢者を把握し、必要な社会資源につなぐ。 ②介護予防普及啓発事業 高齢者の社会活動や介護予防促進のため各種イベントや介護予防教室を実施する。 ③地域介護予防活動支援事業 地域の住民主体の介護予防活動の育成と支援。 ④地域リハビリテーション支援事業 住民主体の通いの場に専門職等を派遣し、介護予防活動の機能強化を図る。 （任意事業） ・認知症高齢者見守り事業 地域からの情報により把握した徘徊高齢者等への定期的な見守りによる状況把握を行い、徘徊高齢者の早期発見、対応を行い支援につなぐ。 ３．認知症予防事業 認知症予防や現状維持のための脳を活性化させる脳若トレーニング教室を開催する。	※（）は前年度実績 １．介護予防・生活支援サービス事業 ・介護予防ケアマネジメントＢ　12件（12件） ・訪問型サービスＡ　利用者実人数8人（8人） 利用延回数345回（275回） ・通所型サービスＣ　利用者実人数14人（20人） ・訪問型サービスＤ 利用者実人数　26人（26人） 利用延回数　233回（269回） ２．一般介護予防事業 ①介護予防把握事業 ・介護予防事業対象者把握事業 ※基本チェックリストによるアセスメントの実施 基本チェックリスト調査延件数 584人（581人） ・要配慮者定期訪問事業 ※要配慮者の自宅を定期的に訪問 訪問延件数　115人（159人） ②介護予防普及啓発事業 ・出前楽らく健康教室 実人数　262人　（273人） 延人数　4,799人（4,692人） ・ケアトランポリン運動教室 実人数 65人(61人)、延人数 1160人（722人） ・ヨーガ健康教室 実人数　126人　（166人） 延人数　1,394人（1,554人） （高齢者の生きがいと健康づくり推進事業） ・高齢者スポーツ大会　314人（339人） ・散歩で健康大作戦　実人数 657人　（735人） ・ねんりんスポーツ・文化祭　延人数 400人（364人） ③地域介護予防活動支援事業 ・介護予防サポーター養成講座 養成者数　15人　（15人） 養成者総数 165人（150人） ・介護予防サポーター地区活動支援 地区活動自治区・団体数 19区20団体（20区17団体） 立上げ、ﾌｫﾛｰｱｯﾌﾟ等支援団体数 2団体（5団体） ・介護予防サポーターのつどい（参加者数）　98人（85人） ・サロン活動支援　33回、17団体（44回、22団体） ④地域リハビリテーション活動支援事業 出前講座11回、参加313人　（9回、参加251人） （任意事業） 【認知症高齢者見守り事業】 ・高齢者等モニタリング事業延人数 1,021人（1,873人） ３．認知症予防事業 ・脳若トレーニング教室　全12回（全12回） 参加者　18人（22人） ・脳の健康教室 全24回 参加者13人	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		33,680
					町費	起債	
						一般財源	889
						計	889
				合計			34,569

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>包括的支援事業
（長寿あんしん課）

＜予算科目＞
款 3 項 1 目 7</td><td>高齢者等からの総合相談に対応することで、適切な保険・医療・福祉サービス等の利用に繋ぐとともに、高齢者の権利を擁護し住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくる。</td><td>１．総合相談支援業務
地域の関係者とのネットワークの構築や、高齢者の心身や生活状況の把握により、相談に対して適切な医療や介護サービス等の利用に繋げる支援を行う。

２．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
ケアマネジャーによる支援について、より最適な手法と地域課題を関係者間で共有するためのケア会議を実施し、ケアマネジャーの日常的個別指導、相談、支援困難事例等への指導・助言を行う。</td><td>※（）前年度実績
１．総合相談支援業務
・総合相談
相談総延件数2,694件（延3,657件）
包括分　延1,394件（延1,253件）
相談ｾﾝﾀｰ　延1,300件（延2,404件）
・権利擁護相談件数　98件（83件）
・包括的継続的ケアマネジメント相談件数
23件（20件）
・高齢者相談センター業務＜2か所＞
高齢者相談センター
東部高齢者相談センター

２．包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
【地域ケア会議】
・R6.5.23　（2事例）、参加者8名
・R6.7.25　（2事例）、参加者8名
・R6.11.21　（2事例）、参加者8名
・R7.1.23　（3事例）、参加者8名
・R7.3.27　（2事例）、参加者8名
※事例提供者（ケアマネジャー）、助言者（理学療法士、作業療法士、管理栄養士、歯科衛生士、県保健福祉環境事務所、生活支援コーディネーター）、事例の関係事業所
【地域包括ケアシステム推進会議】
・開催回数　1回（2回）</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>2,418</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">合計</td><td>2,418</td></tr>
<tr><td>指定介護予防支援事業
（長寿あんしん課）

＜予算科目＞
款 3 項 1 目 7</td><td>要支援者・総合事業対象者への適切なマネジメントにより、高齢者自身の介護予防への意識の向上と介護状態や重症化を予防・改善する。</td><td>〇介護予防ケアマネジメント業務
介護保険サービス及び福祉サービス等を適切に利用できるよう、要支援者の介護予防または生活支援サービスによる支援計画を作成する。

・介護予防支援
介護保険サービスを利用する要支援1～2の要支援者を支援する。
・介護予防ケアマネジメントＡ
介護保険の予防給付の利用がない要支援認定者、及び基本チェックリストに該当する総合事業対象者を支援する。</td><td>※（）前年度実績
（プラン作成件数）
・介護予防支援
総件数　4,579件（4,443件）
（内訳）包括2,378件（2,305件）
委託2,201件（2,138件）
・介護予防ケアマネジメントＡ
総件数　1,955件（2,021件）
（内訳）包括1,202件（1,159件）
委託　753件　（862件）</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>14,937</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>一般財源</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2">合計</td><td>14,937</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
生活支援体制整備事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 7	高齢者の日常生活を支える多様なサービスの提供体制の整備により、地域住民の社会参加と介護予防活動の促進、及び地域住民による地域課題の解決ができる地域づくりを進める。	１．生活支援コーディネーター業務 町と社会福祉協議会に生活支援コーディネーター（SC）を配置し、地域課題と課題に対応した必要なサービスの開発を行う。 ２．協議体の運営 【第2層協議体】 小学校区単位の地域住民等により構成する第2層協議体において、地域課題の抽出とその解決に向けた協議により、必要な社会資源を創出するとともに、解決できない地域課題を第1層協議体に移行し解決を図る。 【第1層協議体】 町内全域からの住民等で構成する第1層協議体が、第2層協議体からの地域課題等の情報を踏まえ、地域の社会資源の創出や公的支援の制度化等のための協議を行う。	※（）前年度実績 １．生活支援コーディネーター業務 ・生活支援コーディネーターの配置 第1層：6名 ＜長寿あんしん課2名、地域づくり課1名、福祉課1名、社会福祉協議会2名＞ 第2層：2名 ＜社会福祉協議会※第1層との兼務＞ ・各自治区での相談・活動支援 地域活動への参加・支援、助けあいに関する協議 34区（32区） 福祉ツクル講座の実施 （参加自治区：野間一区、野間二区、東高倉区） ・地域ケア個別会議への参加 5回(5回) ・各種研修会への参加　5回（3回） ・SC連絡会　11回（10回） ・高齢者版岡垣町地域資源リストの作成 ・「バスでお買い物サロン」の試験実施 ２．協議体の運営 ・第1層協議体（話し合いの場）　2回（2回） ［テーマ］ 第1回目：地域の居場所応援事業所リスト交流会 第2回目：地域の助け合いを振り返る、知っているようで知らない!?民生委員・児童委員 参加者　第1回目：50名　第2回目：59人 ・第2層協議体（小学校区の運営）：各自治区での地域活動に関する協議・情報提供	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源：9,386 町費 起債： 町費 一般財源： 町費 計： 合計：9,386
在宅医療・介護連携 推進事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 7	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築により、住民が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすことができる環境をつくる。	遠賀郡4町と中間市で遠賀中間医師会に業務を委託して事業を実施する。また、1市4町及び各関係機関により構成する在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、多職種による事業連携と在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築を推進する。 １．地域医療・介護の資源の把握 ２．在宅医療・介護連携の課題の抽出 ３．医療・介護関係者の情報共有の支援 ４．在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ５．医療・介護関係者の研修 ６．地域住民への普及啓発	※（）は前年度実績 １．地域医療・介護の資源の把握 ・資源マップの整備 ・1市4町の事業所情報のホームページでの公開 ２．在宅医療・介護連携の課題の抽出 ・協議会開催　1回（1回） ・専門部会開催　3回（3回） ・管理者協議開催　2回（1回） ３．医療・介護関係者の情報共有の支援 ・入院時情報共有シート等様式見直しの実施 ４．在宅医療・介護関係者に関する相談支援 ・在宅医療介護の相談支援件数　47件（45件） ・在宅総合支援センターだよりの発行、配布 3回（3回） ５．医療・介護関係者の研修 ・出前講座　6回（5回） ・多職種研修会　4回（3回） ６．地域住民への普及啓発 ・出前講座　6回（6回） ・住民公開講座　1回（1回）	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源：2,802 町費 起債： 町費 一般財源： 町費 計： 合計：2,802

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
成年後見制度利用 促進事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 1 7	認知症等により、判断能力が十分でない人が、制度を早い段階から適切に利用できるよう支援を行い、地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる。	１．成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の利用が必要な人への相談対応や、成年後見の申立てに関する支援等を行う。 ２．成年後見制度利用促進事業 制度の利用促進に向け、権利擁護支援のための地域連携ネットワーク及び中核機関として4つの機能を担い事業を行う。 ①広報機能（制度の活用等の周知啓発） ②相談機能（制度利用に関する相談体制 ③成年後見制度利用促進機能 （受任者調整会議の実施、家庭裁判所等関係機関との連携体制構築） ④後見人支援機能 （後見人等からの相談対応及びチームによる支援）	１．成年後見制度利用支援事業 ・町長申立件数　2件（1件） ・制度利用の費用助成 件数　9件（4件） 助成金額　1,501千円（552千円） ２．成年後見制度利用促進事業 中核機関の機能を一般社団法人北九州成年後見センターに委託して実施した。 ①講演会　1回（1回） 研修会　1回（1回） ②相談件数　15件（24件） 出張相談実施回数　6回（6回） ③受任者調整会議　0回 ※R6新規 家裁、後見センター、近隣市町村による 連絡会　3回（4回） ④相談へ随時対応 協議会実施　実績なし（実績なし）	財源内訳	国庫支出金	336
					県支出金	168
					その他の特定財源	1,341
					町費	起債	
						一般財源	173
						計	173
				合計		2,018

施策の成果報告書

施策３３　障がいのある人の暮らしと自立を支援します

課・係	福祉課　障がい者支援係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	2	誰もが安心して暮らせるまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 近所で困っている人がいるときの対応で「積極的に手助けをする」「頼まれたら可能な範囲で手助けをする」人の割合	%	60	66	③ 地域で定期的に健康づくり活動や介護予防活動などを行う自治区数	自治区	15	20
	② 要介護認定率	%	18.9	23	④			

施策名	(3)	障がいのある人の暮らしと自立を支援します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○障がいのある人が地域社会の中で自立して生活できるよう、関係機関と連携し、適切に障害福祉サービスなどを提供するとともに、相談支援体制の充実を図ります。 ○障がいのある人の社会参加を支援するとともに、住民の障がいに対する住民の理解を促進します。 ○障がいのある人の権利を守るため、成年後見制度の活用を促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 障がいのある人の地域活動等への理解が「ある」「まあまあある」の割合	%	―	―	―	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・「福祉総合計画」に基づき、各施策の目標に向けた事業を推進する。その中で、障がいのある人の地域移行を促すため、サービス事業所や保健所と連携しながら、相談支援体制を維持し、障がいのある人の地域移行を促進させる。 ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築については、多機関で事例検討や課題・情報共有を行う場の設置に向けて、遠賀中間地域障がい者支援協議会で可能な取り組み内容の協議を進める。 ・高齢者部局と連携しながら、研修や勉強会を通じて成年後見制度の利用促進を図るとともに、成年後見人等への報酬助成を実施する。
	評価理由	・「福祉総合計画」に基づき、障がい分野の各施策を実施するとともに、関係課や計画相談事業所、サービス事業所など関係機関と連携しながら、適切に障害福祉サービスを提供した。 ・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場の設置に向け、先進地（飯塚市・愛知県半田市）への視察を踏まえ遠賀中間圏域での取り組み内容について検討を進めた。 ・権利擁護が必要な障がいのある人に対して成年後見制度の利用を促し、後見人等への報酬助成等を行うことで、被後見人等の負担軽減につながった。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町行事等で障がいのある人と住民が交流し、相互理解を深める			
	②			
評価			今後の方向性	
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	・障害者週間街頭啓発や障がい者団体の活動など、様々な交流の機会を捉えて、障がいに対する理解促進を深める。	
	評価理由	・障害者週間では、岡垣町身体障がい者福祉協会と共同で街頭啓発を実施することで、障がいのある人と住民相互の理解を深めた。また、希望舎やこすもす園等の施設利用者が製作した作品の展示場所をいこいの里から情報プラザに変更し、来場者数の増加を図ったとともに住民の障がいに対する理解促進に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３３　障がいのある人の暮らしと自立を支援します

課・係	福祉課　障がい者支援係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
自立支援医療（更生医療・育成医療）・補装具等給付事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 3　項 1　目 5	適切に障害福祉サービスを提供することで、障がいのある人や児童が、自立した日常生活または社会生活を営めるようにする。	１．自立支援医療（更生医療・育成医療）給付 障がいのある人や児童が心身の障がいを除去・軽減するための医療を指定自立支援医療機関で受けた場合に、医療費を公費で負担し、自己負担額を軽減する。 ２．身体障害者（児）補装具費給付 障がいのある人や児童の身体機能を補完または代替し、長期にわたり継続して使用する義肢や装具、車椅子などの購入費や修理費の給付を行う。	身体に障がいのある人の日常生活能力の向上・回復を図るため、更生医療・育成医療及び補装具の給付・修理の給付を行った。 １．自立支援医療（更生医療・育成医療）給付 （１）更生医療　94,902千円（92,085千円）　合計185件（173件） 心臓疾患 4件、腎臓疾患 175件 肝臓疾患 1件、免疫機能　4件、 肢体不自由 1件 （２）育成医療 129千円（151千円） 心臓疾患1件、肢体不自由1件　合計2件 ２．身体障害者（児）補装具費給付 （１）身体障害者補装具給付・修理 4,097千円（6,117千円）　50件（45件） 義肢2件、装具14件、座位保持装置3件、補聴器13件、車椅子11件、電動車椅子5件、姿勢保持装置2件 （２）身体障害児補装具給付・修理 1,391千円（2,636千円）　7件（13件） 装具1件、座位保持装置1件、補聴器2件、車椅子2件、姿勢保持装置1件 ３．療養介護給付　6,725千円（6,749千円） ４．その他　121千円（1,765千円） レセプト点検委託料 121千円 ５．負担金精算等 （歳入） ・障害者医療費国庫負担金（R5年度分） 1,504千円 ・障害者医療費県費負担金（R5年度分） 752千円 ※括弧内は前年度実績	財源内訳	国庫支出金	52,141	※翌年度精算のため、国（1/2）県（1/4）一般財源（1/4）は一致しない。
					県支出金	26,071	
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源	29,152	
					計	29,152	
				合計		107,364	

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地域生活支援事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 5	地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的・効率的に実施することで、障がいのある人や児童が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにする。	市区町村や都道府県が地域の実情に合わせて独自に行うサービス。 １．必須事業 理解促進研修・啓発事業、自発的活動支援事業、成年後見制度利用支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業 ２．任意事業 訪問入浴サービス、日中一時支援、成年後見制度普及啓発事業 ３．重層的支援体制整備事業対象事業 相談支援事業、地域活動支援センター（機能強化分のみ） ４．児童虐待防止対策総合支援事業補助金対象事業 医療的ケア児在宅レスパイト事業	障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に合わせた各種サービス事業を実施した。 ★地域生活支援事業補助金対象事業 １．必須事業 ・理解促進研修・啓発　59千円（92千円） ・自発的活動支援　170千円（220千円） ・成年後見制度利用支援 390千円（201千円） ・意思疎通支援（手話通訳者派遣） 委託 611千円（551千円）149回（141回） 旅費・テキスト代　21千円 ・日常生活用具給付等 7,662千円（7,365千円）690件（702件） ・手話奉仕員養成研修　120千円（145千円） ・移動支援　1,960千円（2,127千円） 82回（85回） ２．任意事業 ・訪問入浴サービス　930千円（984千円） ・日中一時支援　325千円（382千円） 59回（72回） ・成年後見制度普及啓発644千円（645千円） ※歳出は長寿あんしん課で計上 ３．重層的支援体制整備事業交付金対象事業 ・相談支援事業　4,830千円（5,091千円） ・地域活動支援センター（機能強化） 1,471千円（1,997千円） ４．児童虐待防止対策総合支援事業補助金対象事業 ・医療的ケア児在宅レスパイト事業 223千円（97千円） ５．その他 ①補助対象 ・システム改修委託料　257千円 ②補助対象外　4,117千円（5,884千円） 地域活動支援センター（基礎分）、障害支援区分認定調査委託料等 ６．負担金精算等 （歳入） ・地域生活支援事業国庫補助金返還金（R5年度分）　246千円 ・地域生活支援事業県費補助金返還金（R5年度分）　122千円 ※括弧内は前年度実績	財源内訳	国庫支出金	4,121
					県支出金	1,996
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	17,374
					計	17,374
				合計		23,491

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
在宅福祉給付 サービス事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 1 5	在宅の障がいのある人に対し、日常生活の利便性の向上や、社会活動の範囲の拡大等を図る。	１．身体障がい者介護用品給付サービス事業 前年度の住民税課税状況により、月3千円または6千円の紙おむつを現物支給する。 ２．重度障がい者タクシー初乗り利用券給付事業 前年度の住民税課税状況により、タクシー利用券を交付する。 ３．軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費の助成を行う。 ４．高齢者等住宅改造助成事業 障がいのある人が、家庭での自立促進と身体・精神的な負担を軽減させるため、住宅改造費を助成する。 ５．小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 小児慢性特定疾患児に対し、用具を給付する。	在宅の障がいのある人に対し、日常生活の利便性の向上や社会活動の範囲の拡大を支援するため、介護用品（紙おむつ）の給付、タクシー初乗り利用券の交付を行った。 １．身体障がい者介護用品給付サービス事業 ・介護用品（紙おむつ）給付 128件（120件）　485千円（463千円） ２．重度障がい者タクシー初乗り利用券給付事業 ・タクシー初乗り利用券 288冊（306冊）2,250千円（2,309千円） ３．軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 3件（0件）　288千円（0千円） ４．高齢者等住宅改造助成事業 1件（0件）　300千円（0千円） ５．小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業 0件（0件）　0千円（0千円）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	246	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	3,323
						計	3,323
				合計			3,569

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>自立支援サービス
事業費
（福祉課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td></tr></table></td><td>障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを適切に提供することで、障がいのある人等の個々の障がいの程度や状況に応じた日常生活の援助、自立のための訓練等により、自立や社会参加の促進を支援する。</td><td>１．介護給付
自宅での暮らしや外出、施設での昼間の活動や介護する家族の支援などを行う。
（サービスの種類）
・居宅介護・行動援護・同行援護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援・療養介護・生活介護・短期入所・施設入所支援

２．訓練等給付
自立した生活を営むために必要となる能力や知識を訓練したり、就職活動を行う中で不安な場面をサポートする。
（サービスの種類）
・共同生活援助
・自立訓練
・就労移行支援
・就労継続支援（Ａ型、Ｂ型）
・就労定着支援

３．計画相談支援

４．その他
・高額障害福祉サービス
・特別障害者特別給付費等</td><td>障害者総合支援法に基づき、個々の障がいの程度や状況に応じた日常生活の援助、自立のための訓練等のサービスを実施し、障がいのある人の自立や社会参加の促進を支援した。

１．介護給付　　延人数
・居宅介護　24,042千円　320人
・同行援護　2,575千円　36人
・療養介護　30,921千円　109人
・生活介護　231,263千円　929人
・短期入所　26,155千円　239人
・施設入所支援　58,320千円　421人

２．訓練等給付
・共同生活援助　133,383千円　673人
・自立訓練　3,472千円　27人
・就労移行支援　38,922千円　145人
・就労継続支援Ａ型　77,863千円　459人
・就労継続支援Ｂ型　159,758千円　1,100人
・就労定着支援　1,796千円　74人

３．計画相談支援　13,461千円　925人

４．その他　14,273千円
※高額障害福祉サービス・特定障害者特別給付費・やむを得ない措置費

５．負担金精算等
（歳出）
・自立支援サービス事業費国庫負担金返還金（R5年度分）　5,080千円
・自立支援サービス事業費県費負担金返還金（R5年度分）　2,540千円</td><td rowspan="8">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>417,237</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>208,619</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>197,970</td></tr>
<tr><td>計</td><td>197,970</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>823,826</td></tr>
<tr><td colspan="3">※翌年度精算のため、国（1/2）県（1/4）一般財源（1/4）は一致しない。</td></tr>
<tr><td>障害児通所支援事業
（福祉課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>3</td><td>1</td><td>5</td></tr></table></td><td>町内に居住する心身に発達の遅れがあるなど療育が必要と認められる児童及び保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練などの必要な訓練を行うことで、放課後や休日における生活能力の向上や社会との交流を促進する。</td><td>○障害児通所支援
児童福祉法に基づき、日常生活や集団生活のために必要な訓練などで発達や自立を支援する。

１．児童発達支援事業
・児童発達支援
・放課後等デイサービス
・保育所等訪問支援
・障害児相談支援
・高額障がい児通所給付費</td><td>町内に居住する心身に発達の遅れがあるなど療育が必要と認められる児童及び保護者に対し、日常生活における動作の指導や集団生活への適応訓練、また放課後や休日に生活能力の向上のために必要な訓練を行い、社会との交流を促進した。

１．児童発達支援事業　　延人数
・児童発達支援　131,168千円　918人
・放課後等デイサービス　221,671千円　2,083人
・計画相談支援　10,451千円　637人
・保育所等訪問支援　13,761千円　484人
・高額障がい福祉サービス費　94千円

２．負担金精算等
（歳入）
・障害児通所支援事業費国庫負担金（R5年度分）　4,164千円
・障害児通所支援事業費県費負担金（R5年度分）　2,082千円</td><td rowspan="8">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>188,395</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>94,197</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>94,553</td></tr>
<tr><td>計</td><td>94,553</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>377,145</td></tr>
<tr><td colspan="3">※翌年度精算のため、国（1/2）県（1/4）一般財源（1/4）は一致しない。</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策３４　互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります

課・係	福祉課　人権・地域福祉係
	福祉課　障がい者支援係
	生涯学習課　社会教育係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 審議会などの女性登用率	%	34.9	40	③			
	②				④			

施策名	(1)	互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○差別のない社会を目指し、人権に対する正しい理解を深める啓発・教育活動を推進するとともに、人権に関する様々な相談に対応できる相談体制を維持します。 ○地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進し、男女共同参画のまちづくりを推進します。 ○様々な立場の人がともに認めあい、ともに活躍できる職場環境をつくるため、社会情勢に応じた働き方などを促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 広報等による人権関連事業等の周知回数	回	16	10	19	③				
	② 障がいがあることで、差別や嫌な思いをする（した）ことが「ほとんどない」「まったくない」の割合	%	－	－	－	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（福祉課） ・女性人材リストの活用等により女性登用率の向上を図るなど、引き続き第3次男女共同参画基本計画に定める施策を着実に進め、男女が共に活躍できる環境づくりを進める。 ・男女共同参画推進計画の中間見直しを令和7年度に実施する。 ・性的指向や性自認にかかわらず人生を共にしたい人と安心して生活できるよう、「福岡県パートナーシップ宣誓制度」に継続して協力し、他自治体を参考として対象事業の拡大を検討する。 ・平和事業における3年に1度の大規模事業を令和7年度に実施する。 ・人権擁護委員と連携のうえ、引き続き人権に関する様々な相談に対応できる相談体制を維持する。 ・障がいのある人への差別を防ぐため、新規採用職員研修での講義を継続し、二十歳式でのリーフレット配布などを通じて、障がいのある人への理解を促進する。 （生涯学習課） ・岡垣町人権教育推進協議会や法務局のほか、他の市町村とも情報共有しながら、啓発や教育活動を継続し、人権に対する正しい理解を深める。
	評価理由	（福祉課） ・審議会等における女性登用率は、令和6年度には38.6%となり、令和5年度の37.2%から増加した。また、第3次男女共同参画基本計画に定める事業についても、「実施できた」「概ね実施できた」とする事業が89%となり、順調に進捗している。 ・チラシ等の配布や街頭啓発、講座等の実施により人権啓発に努めた。 ・平和事業としてRKBアナウンサーによる音読教室などを行い、人権侵害のない平和な社会の大切さについて考える機会を設けた。 ・新規採用職員研修での障害者差別解消法に関する講義や、二十歳式の際には啓発リーフレットを配布するなど、障がいのある人への理解促進に努めた。 （生涯学習課） ・岡垣町人権教育推進協議会や法務局と連携し、人権フェスティバル開催や啓発冊子の作成などにより、人権意識の高揚につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①第一生命保険（株）など、企業とも協力しながら男女共同参画に関する啓発活動を強化し、意識の向上を図る。			
	②町内企業に障がい者差別解消条例を周知し、合理的配慮の提供に関する理解を促進する。			
評価	C	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（福祉課） ・ふくおか県政出前講座等を活用し、男女共同参画について広く意識啓発に努める。 ・障がいを理由とする差別の解消についての周知を図り、障がいへの理解や合理的配慮の提供に関する理解を深める。
	評価理由	（福祉課） ・協定を締結している第一生命保険（株）と連携し、長い人生をより幸せに生きていくため、ライフプランに対しての意識向上を図ることを目的とした講座を開催したうえで、参加者に対し男女共同参画について啓発することを企画したが、天候不良により中止した。 ・差別的取り扱いの禁止や事業所の合理的配慮義務化について、町ホームページに公開し、理解の促進につなげた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３４　互いに支えあい、人権を尊重するまちをつくります

課・係	福祉課　人権・地域福祉係
	生涯学習課　社会教育係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
核兵器廃絶平和の町 宣言事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 2　項 8　目 1	戦争は、生存する権利さえも脅かす人権侵害であり、平和であることにより人権が守られる。戦争という過ちを二度と繰り返さないため、平和事業を実施することで、戦争の悲惨さ、平和の大切さを次世代に引き継ぐ。	【平和事業】 ・事業を実施することで、命の尊さや平和の大切さについて考え、平和を願う機会とする。また、3年に一度、岡垣サンリーアイを使用した大規模イベントを実施する。 【千羽鶴事業】 ・住民が折った折鶴で千羽鶴を作成し、長崎に献納する。 【原爆写真パネル展】 ・原爆による被害状況を伝え、核兵器廃絶の意識啓発を図る。	【平和事業】 ・命の尊さや平和の大切さについて考え、平和を願う機会として事業を実施。 ＜事業の概要＞ 日　程　令和6年9月24日（金） 内　容　RKBアナウンサーによる音読教室 実施校　内浦小学校（4～6年生） 【千羽鶴事業】 ・町公共施設に折鶴作成コーナーを設置。千羽鶴を作成し長崎に献納。（7～8月） 【原爆写真パネル展】 ・いこいの里で原爆写真パネル展を実施。（8/1-9/13）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	181
						計	181
				合計			181
男女共同参画事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 3　項 1　目 3	住民・事業者に対し、講座や啓発事業を行うとともに、地域の諸団体における女性の積極的な登用を促進することで、男女共同参画社会の推進を図る。	１．男女共同参画講座 住民を対象とした講座を行い、男女共同参画を学ぶ機会とする。 ２．啓発事業 男女共同参画やＤＶ防止等に向け、広報やホームページ、ＳＮＳ、男女共同参画週間の街頭啓発、まつり岡垣など、様々な機会を捉え啓発を行う。 ３．政策・方針決定の場への女性の参画推進 町における政策・方針決定の場への女性の参画を促すため、審議会等における女性委員登用率の目標を設定し、目標を達成できるよう各課及び関係団体に協力を依頼する。	１．男女共同参画講座 第一生命保険（株）との連携協定に基づいた事業を実施。 ※天候不良により中止 〇女性人材リスト登録者交流会 登録者の交流及び意識向上を目的とし、ふくおか県政出前講座「みんなで進めよう！ジェンダー平等・男女共同参画」を実施。 ・参加者　13名 ２．啓発事業 ・まつり岡垣において、男女共同参画のブースを設置し、啓発物品の配布を実施。 ・町公式ホームページやＳＮＳの他、介護保険被保険者証交付時などで啓発を実施（年10回）。 ３．政策・方針決定の場への女性の参画推進 ・町審議会等における女性登用率向上のため、必要に応じ審議会等の改選時に所管課にヒアリングを行うなど、委員構成の見直しや、選出団体等への協力の働きかけを行った。 審議会等の女性登用率 38.6％（令和7年4月1日現在）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	80
						計	80
				合計			80

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
人権教育啓発事業 （生涯学習課） ＜予算科目＞ 款 項 目 3 1 3	人権に対する正しい理解を深める啓発・教育活動を推進することで、差別のない社会を目指す。	１．人権教育推進協議会への支援 人権教育推進協議会の運営支援を行い、町民の人権教育を推進する。 ２．人権啓発活動・人権講演会 人権教育推進協議会と連携し、人権啓発冊子の作成や町民への全戸配布のほか、街頭啓発の実施、人権講演会の開催などに取り組む。	１．人権教育推進協議会への支援 ・人権教育推進協議会補助金　450千円 ・総会　　6月29日開催（参加者数：86名） 講師　塩屋秀見さん ・役員会　6回開催 ・町と連携して人権啓発活動を実施 ２．人権啓発活動・人権講演会 【人権啓発活動】 ・人権啓発冊子作成（全戸配布） ・人権街頭啓発（6月・12月） ・のぼり旗の設置（7月・12月） ・人権の花ひまわり運動（吉木小3年生） ・児童生徒の人権作品募集・展示 （岡垣サンリーアイ） 【人権フェスティバル】 開催日：12月7日（土） 会　場：岡垣サンリーアイハミングホール 内　容：①人権アピール（戸切小児童） ②映画上映：リメンバー・ミー 参加者：397名 【財源】 ・県人権・同和問題啓発事業費補助金 272千円 ・人権啓発活動地方委託事業委託金 617千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	889	
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	998
						計	998
				合計			1,887

施策の成果報告書

施策３５　相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

課・係	
	福祉課　人権・地域福祉係
	福祉課　障がい者支援係
	長寿あんしん課　地域包括支援係
	子育てあんしん課　こども家庭支援係
	こども未来課　保育・幼稚園係

１．総合計画の内容

基本目標	4	誰もが元気で自分らしく暮らせるまち
政策	3	互いに支えあい、ともに歩むまちをつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 審議会などの女性登用率	%	34.9	40	③			
	②				④			

施策名	(2)	相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○DVや児童虐待・障がいのある人への虐待・高齢者虐待などの被害を防止するため、啓発活動や社会全体での見守りを進めるとともに、関係機関との連携体制を強化し、被害者を支援します。 ○相談体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点や地域包括支援センターなどで相談を受ける職員のスキルアップを図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 児童虐待による死亡事案発生件数	件	0	0	0	③				
	② 障がい者虐待に関する常時相談窓口の設置数	箇所	3	3	3	④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（福祉課・長寿あんしん課・子育てあんしん課・こども未来課） ・重層的支援体制整備事業や相談センターとの連絡会などを活用し、障がいや貧困、ＤＶ、子育てなど、重複した課題を抱えている世帯への寄り添った支援を継続することで、必要な情報共有及び関係課・関係機関の連携強化を図り、課題解決に向けた取組みを継続する。 （子育てあんしん課） ・こども家庭センターにて、母子保健・児童福祉双方の情報を共有し、支援が必要な世帯に対するサポートプランの作成や定期的なケース会議を開催し、必要に応じて関係団体と連携を図りながら、その家庭の状況に応じた切れ目ない支援を継続する。
	評価理由	（福祉課・長寿あんしん課） ・障がい者虐待や高齢者虐待については、相談センターなどの関係機関と連携し、情報確認を迅速に行うなど、虐待に伴う養護者等の課題解決に向け、支援した。また、月1回連絡会議を実施し、障がいのある人や高齢者に対する困難な相談事例を共有した。 （福祉課・長寿あんしん課・子育てあんしん課・こども未来課） ・令和4年度から引き続き重層的支援体制整備事業に取り組み、福祉課・長寿あんしん課・こども未来課・子育てあんしん課・社会福祉協議会において、月1回コアメンバー会議を開催し、複合的な課題を抱える世帯の状況等の共有や今後の支援方針等についての協議を行った。また、特に多機関の関与が必要なケースについて、2回の重層的支援会議を開催し、関係機関も含めた情報共有及び支援計画の検討・協議を行った。	

協働のまちづくりの推進に関する事項	
目標	①地域住民や民間団体による子どもの見守り活動の推進（子ども食堂など子どもの居場所づくりに取り組む個人・団体の増加）
	②児童・障がいのある人・高齢者虐待に関する相談窓口を周知する。（住民に相談窓口の存在を認知してもらうことで、社会全体での見守り体制が強化される）

評価			今後の方向性
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	（福祉課・子育てあんしん課・長寿あんしん課） ・引き続き広報紙への啓発記事の掲載に加え、ＳＮＳを活用した啓発活動を実施することで、住民の虐待等に対する知識を深め、社会全体での見守り体制の強化につなげる。 （子育てあんしん課） ・子ども食堂の新規開設及び運営状況に応じた財政的支援や運営に関する助言等を継続することで、こどもの居場所づくりや見守り活動を推進していく。
	評価理由	（福祉課・子育てあんしん課・長寿あんしん課） ・広報紙への啓発記事の掲載やチラシの配布など、あらゆる機会を通じて、虐待に関する相談窓口を周知することで、社会全体での見守り体制の強化を図った。 （子育てあんしん課） ・子ども食堂に関する財政的支援や子どもの見守りに関する情報共有、対応に関する助言などを積極的に実施し、地域での見守り活動の推進につなげた。	

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３５　相談体制を強化し、DVや虐待被害者に寄り添い、支援します

課・係	
	福祉課　人権・地域福祉係
	福祉課　障がい者支援係
	長寿あんしん課　地域包括支援係
	子育てあんしん課　家庭支援係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
ＤＶ・障がい者虐待防止対策事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 3 款 3 項 1 目 5	啓発活動や関係機関と連携した相談体制等を強化することで、被害者を支援し、配偶者間の暴力（ＤＶ）、障がいのある人への虐待などの被害を防止する。	１．ＤＶ等相談窓口連絡会議 ＤＶの防止並びに被害者の保護に関し、庁内の関係部署が相互に連携し、被害者への的確な支援を行う。 ２．ＤＶ相談受付・防止啓発 ＤＶ被害者の相談受付や専門機関の案内、ＤＶの防止について周知・啓発を図る。 ３．障がい者虐待防止対策 障がい者虐待の解決に向け、関係課や専門チームと連携し、被害者を支援する。	１．ＤＶ等相談窓口連絡会議 ・庁舎内関係課による会議開催（年3回） ２．ＤＶ相談受付・防止啓発 ・個別ケース会議　随時開催 ・相談受付件数　8件 ・支援措置者名簿登録数　149人（67世帯） ・相談連絡先周知カードを公共施設、病院や商業施設の女性トイレ等に配置。 ・二十歳式においてデートＤＶに関するリーフレットを配布 ３．障がい者虐待防止対策（相談件数2件） ・通報に基づく事実確認、調査、ケース会議開催（随時） ・専門チームのケース会議出席、助言（困難案件発生時） ※事業費は、「施策33：地域生活支援事業」（P134）及び「施策34：男女共同参画事業」（P138）に計上	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			
権利擁護推進事業 （長寿あんしん課） ＜予算科目＞ 款 3 項 1 目 7	関係機関と連携し、相談体制や見守りを強化することで、虐待を未然に防ぐとともに、被害者を支援し、高齢者虐待などの被害を防止する。	○高齢者虐待対応 虐待疑いの相談・通報に対する事実確認等により、虐待の有無・緊急性を判断し、高齢者本人や養護者を支援する。	○高齢者虐待対応※（）は前年度実績 ・通報件数　5件（3件） ・虐待認定　2件（2件） （内訳） 心理的虐待　1件（0件） 介護・世話の放棄・放任　1件（1件） 身体的虐待　2件（1件） 経済的虐待　0件（0件） 性的虐待　0件（0件） ※事業費は、「成年後見制度利用促進事業」（P131）に計上	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）
要保護児童対策 地域協議会事業 （子育てあんしん課） ＜予算科目＞ 款　項　目 3　2　1	啓発活動や関係機関と連携した見守り体制を強化するとともに、被害者を支援し、児童虐待などの被害を防止する。また、相談対応職員のスキルアップを図ることで、相談体制を強化する。	1．要保護児童対策地域協議会 （1）支援対象児童の継続的な支援に向け、定期的に関係機関との情報共有を行い、支援方針の検討を行う。 （2）相談対応職員や関係機関スタッフの児童虐待対応に関する研修会、講演会への参加を促進することで、相談対応職員のスキルアップを図る。 2．支援対象児童等見守り強化事業 支援対象児童の定期的な見守りを行う子ども食堂に対して事業費の一部を補助する。	1．要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議　年1回（5/24）開催 ・実務者会議　年3回 （5/24・10/25・2/21）開催 ・庁舎内連絡会議　月1回開催 ・個別ケース会議　年間15回開催 ・相談受付件数　106件（前年度比△16件） ・要対協登録児童数（令和6年度末時点）39件 （前年度比△46件） ※状況が落ち着いた児童については、支援終結として登録から外し、必要に応じて登録し直す運用に改めたことから、要対協登録児童数減となった。 【職員の資質向上対策】 ・児童福祉司任用前研修 ・要保護児童地域対策協議会調整担当者研修 ・児童家庭相談業務に資する研修会 ・その他関係する講演会　等 2．支援対象児童等見守り強化事業 月1回の支援対象児童の報告、要保護児童地域対策協議会への参画（補助限度額　600千円） ・補助団体　1件　600千円　※補助率国2/3 ※事業費は、こども家庭センター児童福祉事業（P72）に計上	財源内訳 国庫支出金： 県支出金： その他の特定財源： 町費 起債： 町費 一般財源： 町費 計： 合計：

施策の成果報告書

施策３６　都市の再生に向けた土地利用を進めます

課・係	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(1)	都市の再生に向けた土地利用を進めます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○人口減少下における町全体の土地利用の方向性を定めるため、国土利用計画や都市計画マスタープランの見直しを行います。 ○地域の特性に応じ、計画的な土地利用による持続可能な都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・第2次都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、居住・福祉・医療・商業・公共施設等の都市機能の立地を誘導するための施策に長期的な視点で取り組む。 ・令和5年3月に条例を制定した「まちなか居住地創設奨励金制度」を効果的に活用し、定住人口の増加を促進する。 ・海老津駅南側の地域幹線道路について、まずは町道海老津白谷線と県道岡垣宗像線の交差点から県道岡垣宮田線までの区間の必要性や実現性の検討を行い、実現性について一定の評価を行う。
	評価理由	・持続可能な都市づくりを進めるにあたり、都市計画マスタープランや立地適正化計画に基づき、都市計画審議会において、役場・岡垣サンリーアイ周辺の用途地域の見直しの検討を行った。都市計画道路の三吉・海老津線の一部について、無指定地域から第一種住居地域への見直しを県と進めており、既存の住居環境に併せた土地利用が図られている。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３６　都市の再生に向けた土地利用を進めます

課・係	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
都市計画策定等事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 項 目 8 5 1	人口減少下において、地域の特性に応じた土地利用、都市施設の整備に関する都市関連計画の見直しや策定を行うことで、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るとともに、持続可能な都市づくりを推進する。	○都市計画審議会 都市計画に関する事項について、審議を行う。 ○用途地域の見直し 立地適正化計画での誘導方針に基づき、居住や都市施設の立地誘導を行う地域を定めるため、用途地域の見直しを行う。	令和6年度は、都市計画審議会を1回開催し、役場・岡垣サンリーアイ周辺地区の用途地域の見直しに関する審議を行った。また、海老津駅南側の地域幹線道路について必要性や実現性の検討について着手した。 （主要な業務） ・地域幹線道路網構想検討業務 1式 1,727千円 ・遠賀広域都市計画総括図印刷業務 1式　492千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		8
					町費	起債	
						一般財源	2,567
						計	2,567
				合計			2,575

施策の成果報告書

施策３７　新しい公共交通体系を構築します

課・係	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(2)	新しい公共交通体系を構築します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○民間路線バスやコミュニティバスは、住民のニーズを反映した利用状況や民間事業者の動向を踏まえ、新しい公共交通体系を構築します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① コミュニティバス年間利用者数	人	131,720	130,000	134,011	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・西鉄バスによる松ケ台循環線運行終了（令和7年9月末）に伴い、令和7年10月から同路線をコミュニティバスで運行する。 ・令和7年4月に実施したバス利用に関するアンケート調査や利用状況を踏まえ、バス停の新設や路線の見直しを検討するとともに、令和8年度に第4次公共交通体系整備計画の見直しを行う。
	評価理由	・成果指標としているコミュニティバスの年間利用者数は、目標値を達成することができた。 ・波津線、岡垣循環線について、中央公民館でコミュニティバスを乗り継げるよう、令和6年10月から乗継券の発行を開始した。また、岡垣中学校の始業時間に併せ、ダイヤ調整を行った。 ・松ケ台循環線の西鉄バス撤退（令和7年9月末）後のコミバス運行に向け、関係機関との調整、車両確保に努めた。 ・公共交通について、利用者からの声や乗降調査の結果を参考に、公共交通協議会での審議を経ながら見直しを行ったことにより、利用者数の増加につながった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３７　新しい公共交通体系を構築します

課・係	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
公共交通体系整備事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 5　目 5	住民の利用状況や民間事業者の動向を踏まえ、住民ニーズを反映した路線の再編やダイヤ改正を行い、住民の交通手段を確保する。	１．コミュニティバス・乗合タクシー運行業務 運行事業者と委託契約を締結し、年間を通した確実な運行と安全に利用できる環境づくりを行う。 ２．地域公共交通協議会 今後の持続可能な地域公共交通の維持・確保に向け、関係者（行政、有識者、交通事業者）が公共交通の目指す姿とその実現に向けた施策の方向性を広く共有し、一体的に取り組みを実施していく。	西鉄バスの松ケ台循環線撤退の申し出に伴い、西鉄バスと継続運行に向けた協議を行ったが、地域公共交通協議会での審議を経て、令和7年10月から町がコミュニティバスによる代替運行することで協議が整った。 １．コミュニティバス・乗合タクシー運行業務 運行日：令和6年4月1日～令和7年3月31日 【コミュニティバス】 波津系統、松ケ台循環線（ポンチョ2台運行） （輸送人員計：86,508人） 運行委託料：14,930千円 岡垣循環線（ジャンボ3台運行） 運行エリア：中央公民館を発着とし、元松原、糠塚、高陽、海老津駅、サンリーアイ等を経由 （輸送人員計：47,503人） 運行委託料：19,151千円 【乗合タクシー】 運行エリア：上畑、上高倉、海老津、戸切、戸切百合野、駅南、龍王団地など 輸送人員計：6,749人 運行委託料：6,138千円 ２．地域公共交通協議会 【地域公共交通協議会】 協議会負担金：21,312千円 うち西鉄バス運行補填金：18,366千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	5,200	
					その他の特定財源	7,761	
					町費	起債	
						一般財源	66,411
						計	66,411
				合計			79,372

施策の成果報告書

施策３８　定住を促進するための支援に取り組みます

課・係	おかがきＰＲ課　広報広聴係
	こども未来課　こども未来係
	都市建設課　都市計画係
	都市建設課　建築係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(3)	定住を促進するための支援に取り組みます	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○計画的な土地利用による住宅開発の誘導を行うとともに、既存住宅の利活用や多世代の同居・近居に対する支援により、子育て世代を中心とした定住の促進に取り組みます。 ○空き家等対策計画に基づき、所有者・地域・民間事業者・行政が一体となった取組を行い、空き家の予防と解消に努めます。 ○老朽化が進む町営住宅は、入居状況や住民ニーズを踏まえ、中長期的な視点から、そのあり方を検証します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 純移動数の増加（流入人口と流出人口差）	人	162	200	67	③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（おかがきＰＲ課） ・定住奨励金を通して、定住促進や空き家の解消及び立地適正化計画における居住誘導区域への定住者の緩やかな誘導を図る。また、移住希望者を対象としたお試し居住を通して、町の魅力を体感してもらい移住人口の増加を図る。 （こども未来課） ・県が行っている出会い・結婚応援事業などの出会いの場の周知や、若者世代の結婚を経済的な支援により後押しすることで、出生数や定住人口の増加に繋げるため、引き続き結婚新生活支援事業を実施する。 （都市建設課） ・管理不全空家・特定空家の把握および指定を行うとともに、相続財産清算人の選任申立てを活用し、空家の解消に努める。これらの取組を含む第2次空き家等対策計画に基づき、今後も空き家の予防、適正管理、解消に向けた取り組みを継続して行う。 ・町営住宅は、効果的な修繕により現在の施設機能の維持を図りながら、入退去にあわせて、適正な管理戸数となるよう適宜調整を行う。
	評価理由	（こども未来課） ・新婚世帯を対象とした経済的支援の実施により、結婚後も安定した生活を実現できる環境を提供することで、転入者・出生者数の増に繋がった。 （都市建設課） ・立地適正化計画に即した定住奨励金制度の運用を本格的に開始した。 ・空き家の老朽度調査を行っているが、件数が多いため、すべてを把握するまでには至っていない。 ・管理が適正に行われていない空家について、自治区からの要望に基づき49筆（52件）に対し改善要請等を行った。 ・相続人がいない空き家について、相続財産清算人の選任申立による対応行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①空き家化の予防と空き家の解消について住民意識の向上を図る。（空き家相談会や出前講座などを活用）			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（都市建設課） ・空き家の予防と解消を図るため、高齢者も参加しやすい自治区公民館での空き家相談会を開催するなど、住民意識の向上に向けた取り組みを進める。
	評価理由	（都市建設課） ・空き家相談会、出前講座・セミナーを実施するなど、空き家問題を考えるきっかけづくりを行った。また、自治区長や民生委員と連携し、適正な空き家管理や指導に取り組んだことで、空き家の予防と解消に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３８　定住を促進するための支援に取り組みます

課・係	
	おかがきPR課　広報広聴係
	こども未来課　こども未来係
	都市建設課　建築住宅係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
定住促進対策事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款：２　項：８　目：１	子育て世帯・若年世帯の中古住宅の利活用や解体新築に対し支援を行うことで、中古住宅の流通促進、空き家の解消を図るとともに、定住促進を図る。	１．中古住宅購入補助 町内に居住するため、中古住宅を購入又は解体し新築した子育て世帯や若年世帯を対象に、補助金を交付する。 ＜経過＞ ・第2期 解体新築、新築、中古住宅購入に5年間分割補助 ・第3期 解体新築、中古住宅購入に一括補助 ・第4期はR6.1～ 立地適正化計画に即して新築、解体新築、中古住宅購入に一括補助 ２．三大都市圏等からの移住支援 三大都市圏等から岡垣町に移住を希望する者を対象に、移住支援金を交付する。 ３．お試し居住 移住定住の促進を図るため、町に滞在し生活環境の把握等を行う者の宿泊費用の一部を補助する。	１．中古住宅購入補助 ＜第4期定住奨励金＞ ・新築：17件（R6～新規） ・中古：10件（R5 23件、R4 25件） ・解体新築：8件（R5 4件、R4 25件） ２．三大都市圏等からの移住補助 1件 600千円 ３．お試し居住　1件　19千円 ４．内浦、戸切民間賃貸住宅家賃補助（R5.3決定分まで） 3件　720千円	財源内訳	国庫支出金	1,599
					県支出金	450
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	8,821
					計	8,821
				合計		10,870

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>結婚新生活支援事業
（こども未来課）

＜予算科目＞
款 項 目
3 1 1</td><td>経済的な理由で結婚をあきらめている人たちを経済的に支援し、結婚を実現できる環境を提供することで、出生数の増加を図るとともに、定住人口の増加に繋げる。</td><td>〇概　要
新婚世帯の住居の購入費や家賃など、住まいに関する費用や引越に関する費用を婚姻時の夫婦の年齢に応じ、最大30万円（夫婦ともに29歳以下の場合は60万円）まで補助する。

〇対象世帯
①次に当てはまる新婚世帯
・令和6年1月1日～令和7年2月28日に婚姻し、婚姻日時点で夫婦共に39歳以下
・夫婦の所得を合算した額が500万円未満
②前年度に交付決定を受け、補助上限額まで達していない新婚世帯。</td><td>〇制度の周知
・広報おかがき（年2回）、町公式ホームページによる周知
・婚姻届提出時や住居購入に伴う転居・転入時における制度周知
・定住促進に関する取り組みとともに移住希望者へ周知
・町内不動産業者へ制度周知

〇補助金の交付件数　30件（合計：8,657千円）
うち対象世帯①　15件
対象世帯②　15件
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
事業効果（対象世帯①分）※R7.3.30時点
［定住者］30人（うち転入者20人）
［出生児］　3人

〇補助率
・地域少子化対策重点推進交付金
（結婚新生活支援事業・都道府県主導型市町村連携コース）
県2/3、町1/3</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>5,771</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,886</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,886</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>8,657</td></tr>
<tr><td>町営住宅維持管理事業
（都市建設課）

＜予算科目＞
款 項 目
8 4 1</td><td>町営住宅の老朽化に伴う損傷や不良箇所の修繕を行うことで、建物の長寿命化を図る。</td><td>【修繕業務】
室内外の不良箇所の修繕や退去時の室内改修を行う。
・三吉団地　57戸
・龍王団地　115戸
・海老津団地　24戸</td><td>【各種実績】
・修繕料　3,877千円
・保守点検　1,689千円
・草刈委託　523千円
・工事費　0千円</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>6,783</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>23</td></tr>
<tr><td>計</td><td>23</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>6,806</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
空き家対策推進事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 項 目 8 4 2	空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、所有者・地域・民間事業者・行政が一体となった空き家対策を促進することで、空き家の予防と解消を図り、住環境を守る。	１．岡垣町空き家等対策計画の推進 空き家の利活用及び適正管理を推進するため、岡垣町空き家等対策計画に基づき、空き家化の予防と空き家の流通促進を図る。 ２．空き家等対策協議会 空き家の予防や解消に関する事項について審議を行う。 ３．空き家バンク制度 空き家所有者にアンケート調査を行い、売却希望者に空き家バンク登録を紹介する。 ４．老朽空き家等解体補助・固定資産税の減免 老朽空き家等の解体補助や固定資産税の減免により、更地の流通を促進する。	１．空き家等対策協議会 ・空き家の予防・解消について審議した。（全1回） ・空き家所有者への相談会 11/9、3/1に開催（相談者31人） ・空き家の適正管理指導　　52件 ・相続財産清算人選任申立　1件 ２．空き家バンク制度 空き家所有者にアンケート調査と啓発チラシの配布を行った。 ３．老朽空き家等解体補助・固定資産税の減免 老朽空き家等解体補助金　5件 2,000千円 固定資産税の減免　5件 381千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,851
						計	2,851
				合計			2,851

施策の成果報告書

施策３９　海老津駅周辺の活性化に取り組みます

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係
	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	1	成熟した都市の再生を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 用途地域内人口	人	24,698	24,005	③			
	②				④			

施策名	(4)	海老津駅周辺の活性化に取り組みます	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○ＪＲ海老津駅周辺は、民間活力を活用して交通拠点機能の強化、まちなか居住の推進、回遊・交流・集いの場づくりをテーマとして、活性化に取り組みます。 ○ＪＲ海老津駅を快適に利用できる環境整備に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① ＪＲ海老津駅の利用者数	人	6,414	8,000	未定	③				
	②					④				

施策評価	C	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（都市建設課） ・海老津駅前周辺整備事業については、引き続き関係課間で連携しながら、地権者との協議を行い、用地確保に努めるとともに、金融機関等からの情報収集や民間事業者の誘致を促進する。 ・海老津駅前周辺整備事業については、町の玄関口にふさわしい魅力的な空間の創出を目指し、限られた財源を十分に考慮するとともに、民間活力の積極的な活用を図りながら、用地の確保を含めた整備を段階的に進めていきます。
	評価理由	（都市建設課） ・海老津駅前周辺整備事業の進捗状況や課題等について、関係課で情報共有しながら整備促進に向けて取り組んでいるが、用地交渉に時間を要した。用地取得については、南街区は約8割、北街区は約7割目途がついた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策３９　海老津駅周辺の活性化に取り組みます

課・係	おかがきＰＲ課　商工観光係
	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名（所管課）	事業目的（施策の実行により期待される効果）	事業概要（事業別の目的と実施概要）	事業実績（活動実績）	決算額（単位：千円）			
駅前イルミネーション整備事業（おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 7　項 1　目 2	町の玄関口であるＪＲ海老津駅をイルミネーションで装飾することで、町の交流人口を増やすとともに、駅周辺の活性化を図る。	町玄関口であるＪＲ海老津駅を華やかにするため専門業者に委託してイルミネーションを設置する。 【設置箇所】 駅前ぎゃらり～ 駅前中央広場 駅前樹木	○設置場所及び設置期間 【駅前中央広場及び駅前樹木】 令和6年12月2日～令和7年1月31日 【駅前ぎゃらり～】 令和6年12月2日～令和6年12月25日	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	550
						計	550
				合計			550
海老津駅前周辺整備事業（都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 5　目 1	民間活力を活かした交通拠点機能の強化、まちなか居住の推進、回遊、交流、集いの場づくりなどをテーマとしたまちづくりを展開することで、まちの玄関口である海老津駅周辺の活性化を図る。	○海老津駅周辺整備計画 令和3年度に策定した整備計画案に基づき、整備用地取得に向けた用地測量、物件調査業務を実施し、その結果をもって地権者と個別交渉を行う。 （整備面積） 南街区：6,891㎡ 町営駐車場の集約化と残地の民間活用 北街区：4,972㎡ 民間マンションを主体とした複合施設整備	・物件移転補償契約　4件　49,892千円 （繰越：物件移転補償契約　1件 20,300千円） ・都市公園の決定　（令和7年6月25日） ・企業訪問　3社	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		49,800
					町費	起債	
						一般財源	94
						計	94
				合計			49,894

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
駅前広場管理事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 項 目 8 5 2	駅前広場内の樹木や駐車場、エレベーターなどの施設を適切に管理することで、駅利用者の安全を確保するなど、駅を快適に利用できる環境を整備する。	○駅前広場管理業務 樹木管理やトイレの清掃、関連施設（駐車場・自由通路・エレベーター）の点検管理を行う。	駅前広場内の樹木管理やトイレ清掃、各施設（駐車場・自由通路・エレベーター）の維持管理を行った。 ・駅前広場管理業務 南北植栽剪定管理　南北トイレ清掃管理 南側駐車場、自由通路、エレベーター管理 2,577千円 ・駅前広場道路工事　691千円 （水銀灯LED化等）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		1,682
					町費	起債	
						一般財源	4,171
						計	4,171
				合計			5,853

施策の成果報告書

施策４０　利便性の高い道路交通ネットワークをつくります

課・係	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 都市計画道路の整備率	%	68	95	③			
	②				④			

施策名	(1)	利便性の高い道路交通ネットワークをつくります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○国道3号岡垣バイパスの4車線化の早期完了に向けて、整備促進期成会と連携し、継続的に関係機関への働きかけを進めます。 ○都市計画道路など主要な幹線となる県道原・海老津線バイパスと県道岡垣・宗像線バイパスの整備に向けた取組を進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・県道原海老津線バイパスや県道岡垣宗像線バイパスについては、早期完成に向け、地元調整など県土整備事務所と連携し対応する。
	評価理由	・県道原海老津線バイパスは、計画的に工事が進捗しており、県道岡垣宗像線バイパスは、一部用地の取得に向け、地権者との協議が進められている。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４０　利便性の高い道路交通ネットワークをつくります

課・係	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）			事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
都市計画道路等整備事業 （都市建設課） ＜予算科目＞			国道3号岡垣バイパスの現行2車線区間の4車線化や、県道原・海老津線バイパスと県道岡垣・宗像線バイパスの整備を進め、交通渋滞や大規模災害に対応する機能を有する幹線にすることで、利便性の高い道路交通ネットワークをつくる。	○国道3号岡垣バイパス4車線化整備促進期成会支援 平成28年度に沿線市町（宗像市・福津市・水巻町・遠賀町、岡垣町）で設立された期成会による国・県などへの要望活動により、事業を促進する。	県道原海老津線バイパスや県道岡垣宗像線バイパスについて、早期完成に向け、地元調整など県土整備事務所と連携して対応した。	財源内訳	国庫支出金		
							県支出金		
							その他の特定財源		
							町費	起債	
								一般財源	
								計	
款	項	目				合計			
8	5	1							

施策の成果報告書

施策４１　安全で快適な道路・橋梁を整備します

課・係	都市建設課　施設整備係
	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 都市計画道路の整備率	%	68	95	③			
	②				④			

施策名	(2)	安全で快適な道路・橋梁を整備します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○町道の計画的な補修や更新に取り組むとともに、橋梁の長寿命化計画に基づく補修など、効率的な維持管理を進め、道路の安全性を確保します。 ○街路樹の適切な管理を行い、道路美化に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 橋梁改修	本	1	1	1	③				
	② 街路樹の伐採本数	本	49	20	20	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・定期的な道路パトロールや自治区からの要望を踏まえ、老朽化や損傷箇所を早期に把握し、優先度の高い箇所から計画的に補修を行うことで、安全性の向上を図る。 ・定期的な橋梁点検を実施し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき維持補修を行うことで、橋梁の長寿命化と道路機能の安全確保を図る。 ・自治区との協議を重ね、計画的に街路樹の伐採を進めることで、維持管理費の縮減および道路景観の向上を図る。
	評価理由	・道路パトロールや自治区からの要望を踏まえ、老朽化や損傷が見られる路線について補修を実施し、安全性の確保に努めているが、インフラ全体の老朽化が進行し、補修が必要な箇所が増加していることから、今後はより計画的な整備が必要である。 ・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、段階的に補修を行い、安全な通行環境の維持に取り組んでいる。 ・街路樹の管理においては、令和5年度に引き続き自治区からの要望や地域住民との調整を行いながら伐採を実施し、周辺環境や通行の安全性に配慮した対応を進めた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①除草等の清掃活動や街路樹の管理など、道路美化や安全性について、企業・自治区・ボランティア活動団体などと連携した取り組みを行う。			
	②			
評価	C	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・今後は、従来の自治区支援に加え、地域住民が参加しやすい環境づくりや情報発信に取り組みながら、地域のさまざまな人や団体と連携し、道路沿線の除草や清掃などを通じて、道路環境の維持に努めていく。
	評価理由	・自治区やボランティアと連携し、道路沿線の除草・清掃活動を継続的に実施するなど、道路環境の美化に一定の成果が見られた。一方で、地域の高齢化や地域団体の縮小により、参加者の確保が減少傾向にあることから、今後柔軟な支援のあり方や、新たな担い手の確保が課題となっている。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４１　安全で快適な道路・橋梁を整備します

課・係	都市建設課　施設整備係
	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
道路維持補修事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 2　目 2	町道等の計画的な補修や更新、街路樹などの適切な管理により、町の景観や道路の安全性を確保するとともに、住みやすさの向上を図る。	１．道路（車道・歩道）の除草・伐採 道路の除草・伐採を行うことにより、道路の景観をよくするとともに、車両運転手、歩行者の視認性を確保し、安全に通行できる空間を確保する。 ２．道路（車道・歩道）の維持管理 老朽化、損傷した道路の維持補修を行い、車両事故、歩行中の事故を防止する。	１．道路（車道・歩道）の除草・伐採 ・主要な路線の街路・緑道について、シルバー人材センターと年間契約を行い、除草・消毒を実施した。 ・主要な路線について、車両・歩行者の通行に支障となる樹木の剪定・伐採を実施した。（街路樹の伐採本数20本） ２．道路（車道・歩道）の維持管理 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化・損傷した道路や排水路の整備を行った。 【道路維持管理】 年間要望件数　263件 町が対応・処理した件数　150件 他機関に要望した件数（県・警察等）37件 経過観察・不可・延期とした件数　76件 【道路工事】 ・元松原・源十郎線道路舗装工事　31,722千円 工事延長　L=488m 舗装面積　A=3,483㎡ ※公共施設等適正管理推進事業債 27,900千円 ・海老津・戸切線道路舗装工事　11,826千円 工事延長　L=90m 舗装面積　A=537㎡ ※地方道路等整備事業債 10,600千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		12,199
					町費	起債	38,500
						一般財源	58,396
						計	96,896
				合計			109,095
町道改良事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 2　目 3	老朽化した道路や未舗装の道路整備を計画的に行うことで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○道路の適正管理 老朽化した道路や未舗装の道路の整備を行い、車両事故、歩行中の事故を未然に防止する。また、道路幅員が狭小な道路について改修を行い、安全性・利便性を向上させる。	○道路の適正管理 自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した道路や狭小な道路の改修を行う。 【道路改良事業】 調査・測量・設計　3路線 道路改良工事　11路線 ・下牟田・町線　5,613千円 間知ブロック　A=44.47㎡ ・大山口・百合野線落石防護柵設置 17,991千円 工事延長　L=43.5m　他9路線 ※まちづくり整備基金　25,000千円 【上下水道関連事業】 小規模工事　2件　対象地区：中央台、野間	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		25,000
					町費	起債	
						一般財源	12,923
						計	12,923
				合計			37,923

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
町道改良事業（社会資本整備総合交付金） （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 2 目 3	道路幅員の確保や道路法面の改修など、適切な管理により道路の安全性を確保し、車両や歩行者を事故から守る。	○道路法面の改修 定期的に点検を行い、通行者に危険性のある道路法面を計画的に改修する。	○道路法面の改修 危険性の高い道路法面を改修するため、測量設計を行った。 湯川・内浦線道路法面測量設計 5,280千円 ※社会資本整備総合交付金　補助率50% ※公共事業等債　2,300千円	財源内訳	国庫支出金		2,500
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	2,300
						一般財源	480
						計	2,780
				合計			5,280
橋梁維持改良事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 2 目 4	道路パトロールや自治区要望等に基づき、簡易的な補修・補強など、橋梁を適切に維持管理することで、橋梁の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住民の利便性の向上を図る。	○橋梁の維持補修 橋梁本体や手摺等の一部損傷箇所について、簡易的な補修・補強を行う。	○橋梁の維持補修 自治区要望や道路パトロールを基に、橋梁の簡易的な補修・補強を行った。 町内橋梁数　145橋 【橋梁維持補修工事】 千手寺田水路取付道路補修　973千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	973
						計	973
				合計			973
道路メンテナンス事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 2 目 4	橋梁長寿命化計画に基づき、老朽化した橋梁の修繕や掛替を行うことで、道路の安全性を確保し、事故を防止するとともに、住みやすさの向上を図る。	○橋梁の修繕・掛替 橋梁点検結果（５年に１度実施）を基に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁から計画的に修繕する。	○橋梁の修繕・掛替 橋梁点検の結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急性の高い橋梁から計画的に修繕を行った。 ①今橋2号橋測量設計調査　12,942千円 ②名切橋補修設計　5,500千円 ③千手寺田1号橋修繕　8,719千円 ※社会資本整備総合交付金　補助率55% ※公共事業等債　9,500千円	財源内訳	国庫支出金		12,935
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	9,500
						一般財源	4,727
						計	14,227
				合計			27,162

<table>
<tr><th colspan="3">事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">後退道路用地に関する
整備事業
（都市建設課）

＜予算科目＞</td><td rowspan="3">建築基準法第42条第2項に係る後退道路用地を適正に確保することで、生活環境の向上と安全で住みよいまちづくりに寄与する。</td><td rowspan="3">〇後退道路整備事業
狭あい道路の解消による安全な市街地の形成と、建築物など老朽ストックの建て替えを円滑化するため、後退道路用地の取得などにより、将来的に良好な市街地の形成を図る。
【主な実施概要】
・舗装・用地の取得・工作物の移設補償・測量、登記業務</td><td rowspan="3">令和6年度は実績なし</td><td rowspan="7">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td>款</td><td>項</td><td>目</td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td>8</td><td>5</td><td>1</td><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2"></td><td rowspan="2">〇後退道路整備事業
狭あい道路の解消による安全な市街地の形成と、建築物など老朽ストックの建て替えを円滑化するため、後退道路用地の取得などにより、将来的に良好な市街地の形成を図る。
【主な実施概要】
・舗装・用地の取得・工作物の移設補償・測量、登記業務</td><td rowspan="2">令和6年度は実績なし</td><td>一般財源</td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="3">合計</td><td></td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策４２　地域が求める公園づくりを進めます

課・係	都市建設課　都市計画係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	2	安全で便利な都市基盤をつくる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 都市計画道路の整備率	%	68	95	③			
	②				④			

施策名	(3)	地域が求める公園づくりを進めます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○老朽化している遊具などの施設点検を行い、公園を安全に利用できるよう整備します。 ○誰もが利用しやすい公園になるよう、地域の実態にあった施設整備と住民との協働による維持管理に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・公園遊具の施設点検を継続し、不良個所の改修など適切な施設管理により、公園を安全に利用できるよう整備する。 ・やすらぎや景観向上など、本来の公園機能の維持に努めるとともに、公園樹木の管理に取り組む。 ・誰もが利用しやすい公園となるよう、地域の実態に応じた公園の維持管理や利用方法について、町と自治区が連携し、弾力的に取り組む。
	評価理由	・施設点検結果を基に老朽度の高い公園遊具から改修するなど、安全性を確保し、住民が利用しやすい環境を整備した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①地域が主体性をもって地域の公園を管理し、利用する制度の導入。			
	②			
評価	C	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・地域の実態に応じた公園の維持管理や利用方法について、町と自治区が連携し、弾力的に取り組む。
	評価理由	・松ケ台東区とふれあい公園の利用実態や今後の整備、維持管理の手法について協議を行ない、公園の利用と管理について覚書を締結した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４２　地域が求める公園づくりを進めます

課・係	都市建設課　都市計画係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
公園等改修整備事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 5　目 2	住宅地の開発行為に伴い整備され、経年劣化が進行している公園施設などの維持管理を適切に行うことで、公園機能を維持回復させ、安全性を確保する。	１．維持改良工事 緊急性や防犯面などを考慮し、安全に利用できる施設を維持する。 ２．遊具新設工事 地域の利用ニーズから、新設が必要となる遊具を設置する。	憩いやレクリエーションなどの場となる公園を安全かつ効果的に利用できるよう、公園施設の工事や遊具の改修を行った。 １．維持改良工事 ・野間公園フェンス設置工事　4.0m ・ﾌﾟﾛﾑﾅｰﾄﾞやはぎ照明灯LED化工事　1基 ・せせらぎ緑道トイレ様式化工事　1式 ２．遊具等新設工事 ・旭中央公園 スプリング遊具　1基 ・風の森東公園 シェルター設置　1基	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	6,281
						計	6,281
				合計			6,281
公園等管理事業 （遊具管理・樹木伐採） （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8　項 5　目 2	公園遊具の機能を損ねないように、毎年、遊具施設の点検を行い計画性をもった予防保全型の管理を行う。また、大木や古木化した樹木について、倒木などの危険性が高いものを処理するなど、公園利用者の安全性を確保する。	１．公園遊具管理 全公園を対象に遊具の点検を行い老朽度の判定を行う。また、遊具施設点検結果に基づき、危険判定遊具を修繕する。 ２．樹木伐採 公園毎に伐採計画を定め、大木や古木を整備する。	公園遊具の施設点検を通じて、老朽化箇所の維持補修を行った。また、危険な樹木の伐採や支障枝の剪定を行った。 １．公園遊具管理 ・公園遊具定期点検業務　1式 ２．樹木剪定 ・高木低木剪定業務 ゼゼ町公園、一丁ため池公園 旭中央公園、古鍋田公園	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		105
					町費	起債	
						一般財源	21,001
						計	21,001
				合計			21,106

施策の成果報告書

施策４３　計画的に災害対策を強化します

課・係	地域づくり課　安全安心係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③			
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	（1）	計画的に災害対策を強化します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○「地域防災計画」に基づき、頻発する自然災害から住民の生命・財産を守るため、防災関係機関や地域との連携強化に取り組みます。 ○大規模な自然災害から住民の生命や生活を守ることができるように「国土強靭化地域計画」を策定し、「事前防災・減災」の取組を強化します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・国土強靭化地域計画に基づく個別事業に取り組むとともに、その進捗状況についてＰＤＣＡサイクルによる評価を行い災害対策を強化する。 ・施設や地域等の避難訓練などの取組みを支援し、地域の防災力の向上を図ることで、減災につなげる。 ・更新した総合防災マップやハザード内の人口・世帯数を活用し、住民の防災意識を高める。
	評価理由	・地域の防災意識を高めることや、適切な避難行動等に役立ててもらうため、昨年度抽出したハザード内の人口・世帯数の結果を地域に周知した。 ・災害に対して適切な対応が取れるよう、計画的な備蓄資材・備蓄食料の更新を行い、防災力の維持及び向上を図った。また、賞味期限切れ間近の備蓄食料を団体等に配布することで、防災意識の向上を図った。 ・災害時に迅速で適切な対応が取れるよう、関係機関と連携した災害対策本部運営訓練を行うなど、事前防災に取り組んだ。 ・R6年度から新たに追加となった災害警戒区域内にある要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に向けた支援を行った。また、全ての施設において訓練が行われるよう勧奨を行い、９割以上の施設で訓練実施の確認が出来た。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４３　計画的に災害対策を強化します

課・係	地域づくり課　安全安心係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
消防・防災一般経費 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 1 項 1 目 4	地域防災計画に基づき、防災関係機関や地域との連携強化、国土強靭化地域計画に基づく事前防災・減災の取組の強化など、危機管理体制を強化することで、自然災害から住民の生命、身体及び財産を守る。	住民の生命・身体・財産を災害から守ることを目的として策定した地域防災計画に基づき、防災訓練や情報収集手段の充実による行政の災害対応能力の向上、大規模災害に備えた備蓄品の充実等を図る。	１．細分化した避難情報の発令 適切な避難行動を促すため、地域を絞った避難情報の発令が行えるよう、新たに校区や河川単位での発令区分を作成した。 ・避難情報発令実績（2回） ２．危機管理専門員の配置 地域の防災力の向上や災害対策本部機能の充実、関係機関との連携を図るなど、本町の災害対応能力の維持及び強化を図るため専門員を引き続き配置した。 ・防災出前講座・防災訓練支援　11回 R3（2回）、R4（4回）、R5（8回） ３．職員による防災訓練の実施（R6.5.17） 災害を想定して状況に応じた対応力の強化を図るため、災害対策本部運営訓練を実施した。 ４．要配慮者利用施設の避難確保計画の作成支援と訓練実施の勧奨 危機管理専門員が要配慮者利用施設への直接訪問や電話連絡を行い避難確保計画の作成支援と訓練実施の勧奨を行った。 ・計画の策定（55/55施設、100%） ・訓練報告（52/55施設、94.5%） ５．備蓄計画に基づく備蓄食料等の更新 備蓄食料等を計画的に更新し、避難所運営の対応力を維持した。なお、防災意識の向上を図るため、消費期限の近づいている備蓄食料を関係団体に提供した。 （備蓄食料）　事業費　554千円 ・備蓄用アルファ米、保存水、ビスコ、乳幼児粉ミルク （備蓄食料の配布） ・自治区等31団体に配布 （備蓄資材）　事業費　455千円 ・災害用簡易トイレ	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源	2,575	
					計	2,575	
				合計		2,575	

施策の成果報告書

施策４４　災害に強いインフラを整備します

課・係	
	都市建設課　施設整備係
	都市建設課　建築係
	農林水産課　工務係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③			
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	(2)	災害に強いインフラを整備します	重点テーマ	○	地方創生	
施策の内容	○自然災害に備え、必要に応じて河川の護岸工事や浚渫工事、治山事業などのインフラの強靭化を推進します。また、既存団地内の計画的な排水路の改修に取り組みます。 ○林地災害やため池の決壊などの災害を防止するため、県と連携し、改修を推進します。 ○公共施設や住宅などの耐震化を計画的に進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 防災重点農業用ため池の地震耐性評価	箇所	6	6	5	③				
	② 防災重点農業用ため池の劣化評価	箇所	6	6	4	④				

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		（都市建設課） ・定期的な河川パトロールや自治区の要望に基づき、河川の不良箇所を早期に発見し、適切に維持管理するとともに、排水路の改修や住宅などの耐震化を計画的に進めることで、安全性を確保するなど、インフラの強靭化を推進する。 ・耐震基準に満たない木造戸建ての耐震改修工事や道路に面する危険なブロック塀の撤去などを促進し、地震などの自然災害時の家屋やブロック塀の倒壊を防止する。 （農林水産課） ・ため池の評価診断については、補助事業の動向を踏まえ、速やかに取り組むとともに、対策工事が必要と判断されたものについては、国・県と協議を進めながら早期着手・完了できるよう改修を推進する。 ・耐震診断は令和7年度末での完了、劣化診断は令和9年度末での完了を予定しており、対策工事が必要と判断されたものについて、対策、改修工事を計画的に進め、ため池下流域の安全性の確保を推進する。
	評価理由	（都市建設課） ・河川の浚渫や計画的な排水路の改良により、雨水の排水能力を確保し、河川氾濫等の災害を防止するためのインフラの強靭化を推進した。 ・地震などの自然災害に備えるため、耐震性能を満たさない住宅や危険なブロック塀撤去工事の一部を補助し、耐震化を進めた。 （農林水産課） ・ため池の評価診断は国の補助事業を活用して事業を進めているが、令和6年度は要望どおり補助金が配分されなかったため、計画を変更して地震耐性及び劣化評価の診断を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４４　災害に強いインフラを整備します

課・係	
	都市建設課　施設整備係
	都市建設課　建築住宅係
	農林水産課　工務係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
ため池（農村環境） 整備事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 1　目 7	ため池を良好な状態に保つことで、農業生産の基盤を守るとともに、林地災害やため池の決壊などの自然災害から住民の生命や財産を守る。	○農村整備総合事業 老朽化等により整備が必要なため池の改修工事を行う。 負担割合：県50%、町50% 事業要件 対象受益：農用地 受益面積：5.0ha以上 総事業費：500千円以上	○農村整備総合事業 友田ため池は、近年周辺地域に大規模な住宅開発がなされたことにより、周辺住民のため池への転落防止等の安全対策のため防護策を設置した。 友田ため池防護柵設置　L=155m　4,807千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		2,403
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	2,412
						計	2,412
				合計			4,815
ため池（県営） 総合整備事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6　項 1　目 7	ため池を良好な状態に保つことで、農業生産の基盤を守り、安定した農業生産活動を支援するとともに、ため池の決壊などの自然災害から住民の生命や財産を守る。	【農村地域防災減災事業】 老朽化等により整備が必要な塚田ため池の改修工事を行う。 負担割合：国55%、県30%、町15% 事業要件 農村地域防災減災総合計画（県策定）への位置付け 堤体、取水設備、洪水吐の整備を伴う事業 対象受益：農用地 対象面積：2.0ha以上 総事業費：8,000千円以上	【農村地域防災減災事業】 西黒山地区にある塚田（観音）ため池は、老朽化等により漏水が激しく、ため池下流が湿田化していることから、ため池の改修工事を県営事業にて実施した。 地区名：塚田（観音） かんがい面積：6.0ha 工　期：R5～R6 工事概要：堤体工、取水設備工、仮設工 事業費：5,000千円 負担金：　75千円 総事業費：95,000千円（R5～R6） ※防災対策事業債　700千円 （地域ため池（県営）総合整備事業）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	700
						一般財源	58
						計	758
				合計			758

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
ため池防災減災 対策事業 （農林水産課） ＜予算科目＞ 款 6 項 1 目 7	劣化状況評価や地震耐性評価などを行い、災害に強いため池の把握や整備をすることで、ため池の決壊などの災害から住民の生命や財産を守る。	○ため池防災減災対策事業 防災重点農業用ため池に係る防災工事等について、令和12年度末までに集中的かつ計画的な推進を図り、災害に強いため池の整備を実施する。 負担割合：国100% 評価対象箇所数 劣化状況評価　51箇所 地震耐性評価　19箇所	○ため池防災減災対策事業 【評価診断業務】 県が策定する防災工事等推進計画に必要となる劣化状況評価を5箇所、地震耐性評価を4箇所実施した。 ・劣化状況評価　2,220千円 原野、小路ケ浦、古杉、二又、一丁 ・地震耐性評価　30,648千円 小路ケ浦、古杉、二又、一丁 実施済箇所数（R3～R6） 劣化状況評価　20箇所 地震耐性評価　18箇所	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		32,867
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	1
						計	1
				合計			32,868
河川維持補修事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 3 目 2	河川を適切に維持管理することで、災害に強い施設機能を保ち、自然災害から住民の生命と財産を守る。	河川の維持補修や堆積土の浚渫を行い、流下能力の向上を図るとともに、施設の機能回復を図る。	自治区要望や道路パトロールを基に、緊急浚渫推進事業債を活用し、河川の浚渫を行った。 【河川浚渫工事】 海蔵寺川浚渫　2,840千円 浚渫土砂　V=68㎥ ※緊急浚渫推進事業債 2,800千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	2,800
						一般財源	40
						計	2,840
				合計			2,840
排水路整備事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 3 目 3	団地内の老朽化した側溝の改良や新設により、道路幅員を確保するとともに、排水機能の向上を図る。	古くに造成された団地内の老朽化した側溝を蓋付きに改良し、排水機能の向上と道路幅員の確保を図る。また、未整備の地域を対象に排水路を整備することで、雨水排水の円滑化を図る。	【特定防衛施設周辺整備調整交付金事業】 事業費　13,727千円　2路線 側溝改良延長　L=144m 対象地域：東松原、東山田 【町単独】 事業費　20,511千円　5路線 側溝改良延長　L=548m 対象地域：西高陽、南高陽、東高陽、東山田 ※特定防衛施設周辺整備調整交付金　9,200千円 ※まちづくり整備基金　5,000千円 ※地方道路等整備事業債　14,000千円	財源内訳	国庫支出金		9,200
					県支出金		
					その他の特定財源		5,000
					町費	起債	14,000
						一般財源	6,038
						計	20,038
				合計			34,238

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
河川改良事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 3 目 4	河川護岸の改修を行い、施設の機能を高めることで、自然災害を未然に防止し、住民の生命や財産を守る。	老朽化や損傷した河川護岸の補修・強化を行い、施設の機能を高め、自然災害を未然に防止する。	・裏田川護岸改良工事　8,855千円 工事延長　L＝ 25m ・小局川護岸工事　941千円 工事延長　L＝ 17m ・汐入川河川改良工事　454千円 工事延長　L＝ 5m ※緊急自然災害防止対策事業債 8,800千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	8,800
						一般財源	2,075
						計	10,875
				合計			10,875
耐震改修促進事業 （都市建設課） ＜予算科目＞ 款 8 項 5 目 1	耐震基準に満たない木造戸建ての耐震改修工事や道路に面する危険なブロック塀の撤去などを促進し、地震などの自然災害時の家屋やブロック塀の倒壊を防止し、住民の生命や財産を守る。	1．木造戸建て住宅耐震改修事業 耐震改修工事後に住む見込みがある木造戸建て住宅を対象に耐震改修工事費の一部を補助する。 【補助金額(町から申請者へ)】 補助対象工事費の1/2 最大90万円 ※補助率：国50% 2．ブロック塀等撤去費補助 道路に面する1m以上の危険なブロック塀を対象に撤去費の一部を補助する。 【補助金額(町から申請者へ)】 補助対象工事費の2/3 ※最大16万円 ※補助率：国50%、県25%	1．木造戸建て住宅耐震改修事業 0件 2．ブロック塀等撤去費補助 7件　1,070千円 ※補助率：国50%、県25%	財源内訳	国庫支出金		535
					県支出金		267
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	268
						計	268
				合計			1,070

施策の成果報告書

施策４５　自助・共助による防災活動を促進します

課・係	地域づくり課　安全安心係
	福祉課　人権・地域福祉係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	3	災害から住民を守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自主防災組織の設立自治区数	自治区	32	44	③			
	② 避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合	%	35.6	50	④			

施策名	（3）	自助・共助による防災活動を促進します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○災害時の情報伝達手段となる地域情報伝達無線システム（でんたつくん）や緊急防災無線システムを適切に運用します。 ○総合防災マップにより、災害のリスク・防災に関する情報を周知し、住民の防災意識を高めます。 ○災害時、地域での初動対応や避難に配慮が必要な人たちの避難などを円滑に進めることができるよう、防災訓練の実施を支援するなど各自治区における自主防災組織の活性化を図り、地域の防災力を強化します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 校区コミュニティ主体の防災訓練の実施	回数	1	1	1	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		（地域づくり課） ・地域情報伝達無線システム（でんたつくん）などについて、適切に運用するとともに、維持管理を継続する。 ・危機管理専門員を中心に、自主防災組織の新規設置や既存組織の活動の充実を図るための支援を行うことで、自助・共助による地域の防災力を高める（組織の規約案等を提示するなど伴走型の支援を行う）。 ・継続して総合防災マップの周知やハザード内の人口・世帯数の情報を地域に提供し、地域の防災意識を高める。 （福祉課） ・今後も、避難行動要支援者制度登録者のうち支援者がいる人の割合の増加に努めることで、行政、自治区、民生委員・児童委員、地域の近隣住民等が連携し、避難に配慮が必要な人たちの避難などを円滑に進めることができる体制づくりを進める。
	評価理由	（地域づくり課） ・緊急防災無線及び地域情報伝達無線システム（でんたつくん）の計画的な更新や定期的な点検などにより、システムを安定稼働し、事前防災に努めた。また、でんたつくんでは、災害や防犯等の情報だけでなく、イベント情報など、町や地域から多くの情報を発信し、防災意識を高めるとともに、地域コミュニティの支援につながった。 ・自主防災組織の新規設置はできなかったが、出前講座等による避難訓練実施の勧奨を行い、地域の防災力を高めるきっかけづくりを行った。また、消防団の派遣を行うことで地域の防災力を高めた。 ・地域の防災意識を高めることや、適切な避難行動等に役立ててもらうため、昨年度抽出したハザード内の人口・世帯数の結果を地域に周知した。（再掲） （福祉課） ・避難行動要支援者制度登録者のうち、支援員がいる人の割合は令和5年度の60.8%から令和6年度は62.83%となり、支援者がいる人の割合が増加した。		

協働のまちづくりの推進に関する事項					
目標	①地域主体の防災訓練の手引きを活用した、地域住民を主体とした避難所運営				
	②自治区や民生委員などと連携を図り、避難支援が必要な人の登録と支援者の確保に努める				
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（地域づくり課） ・今後も、地域が行う防災訓練の必要性について勧奨し、住民の防災意識を高めるとともに、自治区単位・コミュニティ単位で災害に対応できる体制づくりを促進する。 （福祉課） ・災害時の避難支援を実効性のあるものにするため、今後も自治区や民生委員・児童委員などと連携し、支援者の確保に努める。
	評価理由	（地域づくり課） ・R4年度に作成した地域主体の防災訓練の手引きを活用し、校区コミュニティ等で避難訓練や避難所運営訓練が行われ、地域防災力を高めることができた。また、防災訓練が行われていない校区コミュニティに対し訓練の必要性を認識してもらうための勉強会を開催することができた。 （福祉課） ・自治区長会等での制度説明や出前講座による制度の周知及び支援者の確保などに努めた結果、支援者がいる人の割合は62.83%となった。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４５　自助・共助による防災活動を促進します

課・係	地域づくり課　安全安心係
	福祉課　人権・地域福祉係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地域情報伝達無線 システム管理運営事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 ２ １ １４	緊急情報を発信し、自然災害等から住民の生命や財産を守る。また、行政や自治区等による行政情報等の伝達を行うことで、地域コミュニティの運営を支援する。	１．戸別受信機の設置 戸別受信機を屋内に設置することで、大雨時などでも確実に災害情報等が伝達できるため、転入者に対し設置を推進する。 ２．設備機器等の点検・障害対応 設備機器・システムの定期的な点検、また、戸別受信機の障害対応を迅速に行うことにより、当該事業の安定稼働を図る。	１．戸別受信機の設置、返還の実施 ・受信機設置　359件（転入者等） ・受信機返還　305件（転出者等） ・地域放送登録者数　253人 ＜参考＞ ・戸別受信機設置数（R7年3月末日現在） 一般世帯　11,363台（設置率 約93%） 事業所　718台 ２．設備機器・システムの保守点検等の実施 ・総合保守点検　1回（R6.11.11～11.15） ・障害対応　56件 ・基地局、戸別受信機等改修 ３．緊急防災無線システムとの連携確認の実施 ・計5回 ４.戸別受信機購入　80台（事業費 3,344千円）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		3,000
					町費	起債	
						一般財源	5,295
						計	5,295
				合計			8,295
避難行動要支援者 避難支援事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款 項 目 ３ １ １	要介護（要支援）認定者、障がいのある人など災害発生時に支援を必要とする人に対し、地域や関係機関等と連携した支援や自助・共助による防災活動を促進することで、災害時に円滑に避難できる体制を強化し、住民の生命や財産を守る。	要支援者の登録や避難支援等関係者との情報共有、個別計画作成の推進を図るほか、作成した名簿は日頃の見守り活動に活用する。	・自治区長会、民協定例会での制度の周知及び支援員確保の依頼（5月） ・民協定例会、自治区長会議時に台帳を更新（5月） ・消防署等への情報提供（6月以降） ・12月1日を基準日として対象者に更新・新規登録案内を発送 【対象者】新規 1,939人、更新 711人 ※変更は随時受付 【避難行動要支援者名簿登録数】（令和7年3月末） ・支援を希望する人　705人 ・避難を支援する人　443人	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	837
						計	837
				合計			837

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
緊急防災無線管理 運営事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 9 1 2	屋外に設置する緊急防災無線システム（86子局）について、計画的な更新や点検などにより、適切に運用することで、住民に確実な情報伝達を行い、自助・共助による防災活動を促進するとともに、武力攻撃・自然災害から住民の生命や財産を守る。	設備機器・システムの計画的な更新や定期的な点検、Ｊアラートとの連携訓練への参加等により、システムの安定稼働を図る。	１．システムの保守点検や障害対応 ・総合点検1回 （R6.9.5～9.24、10.8） ・障害対応　必要時 ・子局の錆補修の実施（7箇所） ２.子局等の改修 ・老朽化等による機器の改修 （電源ユニット、オートリターンブレーカ） ３．Ｊアラートとの連携訓練への参加 ・国民保護、緊急地震速報訓練への参加 （計5回）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		1,000
					町費	起債	
						一般財源	7,885
						計	7,885
				合計			8,885
自主防災組織活動等 支援事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 9 1 4	自治区等における防災訓練の実施を支援するなど、自主防災組織の活性化を図り、自助・共助の地域防災力を強化することで、災害時での避難などを円滑に進め、住民の生命や財産を守る。	自主防災組織等の防火対策や防災活動に対し、消防団の派遣や研修情報の提供などの支援を行い、活動の充実を図る。また、自治区が設置する消防資機材の購入を支援し、地域の防災力を高める。 ○自主防災組織の設立自治区数 R6年度末現在　32自治区	１．消火訓練への消防団の派遣や消防資材購入の補助 ・消防団の派遣（22自治区） ・消防資機材購入補助 （4自治区、補助額157千円：補助率2/3） ２．防災出前講座及び地域での防災訓練への支援 11回【再掲】 ・出前講座(6自治区)、訓練支援(3自治区、2校区コミュニティ) R3（2回）、R4（4回）、R5（8回） ３．防災士資格取得等の支援 県事業等を活用し6人が取得した。また、10人が県主催のスキルアップ研修会に参加した。 ４.ﾊｻﾞｰﾄﾞの周知による防災意識の醸成 自主防災組織の設立のきっかけとなるよう、令和5年度に抽出したハザード内の人口・世帯数の結果を各区に周知をした。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	199
						計	199
				合計			199

施策の成果報告書

施策４６　地域の犯罪を抑止します

課・係	地域づくり課　安全安心係
	地域づくり課　コミュニティ係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	４位以内	③			
	② 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	８位以内	④			

施策名	（1）	地域の犯罪を抑止します	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○犯罪を防止する環境を整えるため、防犯意識の高揚に向けた啓発活動、防犯灯の維持管理や防犯カメラの整備を進めます。 ○各団体で取り組んでいる防犯パトロール活動を引き続き支援します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	3	10	2	③				
	②					④				

施策評価	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	・カーブミラーや標識などが腐食等により倒壊する事故が全国的に相次いでいることを踏まえ、町が管理する防犯灯ポールの建替えを計画的に進めていく。 ・また、自治区支援の一環として、自治区が管理する防犯灯が倒壊し損害賠償責任を負った場合に備え、町で保険に加入するとともに、自治区による日常の設備点検を推進していく。（令和7年度新規事業） ・様々な手法での防犯啓発を行うとともに、各団体が取り組んでいる防犯パトロールや講習の実施などを引き続き支援することで、地域の犯罪を抑止する。 ・ニセ電話詐欺等の被害を抑止するため、警察と連携して、広報等による周知・啓発を継続して実施する。
	評価理由	・令和2年度から進めてきた、町管理防犯灯のＬＥＤ化と幅員の広い道路への両側設置が完了した。 ・自治区が設置する防犯灯への補助を行うことで、犯罪を防止する環境を整備した。 ・自治区管理の防犯灯に関し、令和6年度から新たな支援（電気代一部補助）を行った。 ・広報誌やでんたつくんによる防犯啓発や各団体が取り組んでいる防犯パトロール活動を支援することで、犯罪を防止し、刑法犯認知件数の低水準につながった。 ・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知する体制を警察と協働で構築し、でんたつくんによる緊急放送を行うことで犯罪抑止につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民、関係機関、団体が連携した防犯対策の実施による安全に暮らせるまちの推進			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	・各団体が取り組んでいる防犯パトロールや講習の実施などを引き続き支援し、犯罪を抑止する。また、各団体が取り組みを継続的に実施できるよう、新たな人材確保に向け、パトロール実施者証新規取得者の募集活動などの取組を実施する。 ・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする仕組みの運用により、自治区長をはじめとした住民をあげて、被害の拡大抑止につなげる。
	評価理由	・ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知をする仕組みを警察と協働で構築しており、寄せられた情報を自治区長に情報提供することで、被害の拡大抑止につなげた。 ・校区コミュニティ等の防犯パトロール活動により、刑法犯認知件数は低水準で維持したが、各団体とも担い手の確保が課題となっている。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４６　地域の犯罪を抑止します

課・係	地域づくり課　安全安心係
	地域づくり課　コミュニティ係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
防犯対策推進事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款：２　項：１　目：１３	住民、関係機関、団体が連携し、防犯パトロールなどの対策に取り組むことで、地域の犯罪を防止する。	１．啓発事業 被害防止のため、振込め詐欺などの犯罪の発生情報について、でんたつくんなどで周知する。 ２．防犯パトロール事業 防犯活動を行う団体への活動経費の補助や、公用車の貸出などの支援を行う。また、登校時の子どもを見守るため、職員による早朝パトロールを実施するとともに、青色回転灯を装着した公用車を活用してのながら防犯により、犯罪の抑止効果を高める。 ３．防犯カメラ整備事業 防犯カメラの維持管理を行い、犯罪を抑止する。	１．啓発事業 ニセ電話詐欺等の犯罪が町内で発生した際に、住民へ即時に周知する仕組みを警察と協働で構築しており、この仕組みに基づき緊急放送等の対応を行った。 また、流行している犯罪情報を定期的にでんたつくんや広報誌で啓発した。 ・定例的な啓発（広報6回、でんたつくん6回） ・緊急放送6回（でんたつくん、SNS、区長連絡） ２．防犯パトロール事業 ・防犯パトロール活動補助金 （里山宮の森、ＯＳＰ） ・青色回転灯を装着した公用車を活用し、職員による勤務中のながら防犯を実施 ・各団体、職員による青パトでの見守り活動の実施 内浦ｺﾐｭﾆﾃｨ　毎週水曜 吉木ｺﾐｭﾆﾃｨ　毎週火曜、土曜 海老津ｺﾐｭﾆﾃｨ　毎週水曜 山田ｺﾐｭﾆﾃｨ　毎週月曜 戸切ｺﾐｭﾆﾃｨ　毎週木曜または金曜 里山宮の森　登録車（8台）で随時 ＯＳＰ　毎週金曜 職員　月曜、水曜、金曜の登校時 ３．防犯カメラ整備事業 ・安定稼働を図るため老朽化が進んでいた海老津駅周辺の防犯カメラを全て更新した。 （更新：9台） 事業費 2,660千円：県補助率1/2 ※町が設置している防犯カメラ：駅周辺など11台、公共施設140台、都市公園3台 ＜参考＞刑法犯認知件数 H19：378件、H20：386件 （校区ｺﾐｭﾆﾃｨ設立時） ⇒H30：105件、R1：116件、R2　：　82件 R3　：　85件、R4：　95件、R5　：　96件 R6　：108件	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	1,329	
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源	2,263	
					計	2,263	
				合計		3,592	

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
防犯灯整備事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 項 目 ２ １ １３	防犯灯の維持管理、新たな防犯灯の設置、ＬＥＤ化や幅員が広い道路への両側設置を計画的に実施するとともに、自治区が設置する防犯灯への補助などにより、夜間の視認性を高めることで、地域の犯罪を防止し、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	１．町が管理する防犯灯 暗い道でも安心して通行できるよう、防犯灯の維持管理、町管理路線への防犯灯の設置、ＬＥＤ化や幅員が広い道路への両側設置を行う。 ２．自治区が管理する防犯灯 自治区が設置する防犯灯への補助を行う。	１．町が管理する防犯灯 ・防犯灯の維持管理（電気料金、修繕費） 3,216千円 ・町管理路線への防犯灯の設置 新海老津、高倉、野間四、西黒山、波津 8灯 439千円 ・ＬＥＤ化及び幅員が広い道路への両側設置工事 205灯　9,878千円 ⇒ＬＥＤ化（203灯） （波津、原、内浦、手野、新松原、三吉団地、三吉、高倉、公園通り東、公園通り中、野間四、東高倉、吉木） ※脱炭素化推進事業債　8,500千円 ⇒両側設置（2灯） （西山田交差点～旭台入り口） ２．自治区が管理する防犯灯 ・防犯灯設置補助金（新設18灯、更新6灯、移設1灯）　495千円 ・電気代補助金（2,798灯）　2,448千円 ※補助率は両補助金ともに1/2 ＜参考＞ 自治区管理防犯灯（ＬＥＤ化率）　99.7%	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		33
					町費	起債	8,500
						一般財源	9,558
						計	18,058
				合計			18,091

施策の成果報告書

施策４７　交通事故から運転者・歩行者などを守ります

課・係	地域づくり課　安全安心係
	地域づくり課　コミュニティ係
	都市建設課　施設整備係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	４位以内	③			
	② 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	８位以内	④			

施策名	（２）	交通事故から運転者・歩行者などを守ります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○子どもや高齢者を中心とした住民の交通安全意識の高揚に向けた取組を進めます。 ○安全な道路環境を維持するため、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	7	10	18	③				
	② 小中学校の登下校時の事故件数	回	1	0	3	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（地域づくり課） ・今後も警察や地域住民等と連携して、交通安全意識の高揚に向けた取組みを進め、事故を抑制する。 （都市建設課） ・交通安全プログラムに基づき、引き続き関係機関と連携して合同点検を実施し、国や県の補助金等を最大限に活用しながら、安全な道路環境の維持・向上を図るため、施設整備を進める。
	評価理由	（地域づくり課） ・交通安全指導員や地域住民による街頭指導など、交通安全意識の高揚に取り組んだ。また、地域のボランティア保護誘導者が適切で安全に活動が行えるよう講習会を開催した。 ・交通安全を推進するため、交通安全県民運動に伴う出発式や定期的に広報誌やでんたつくんによる交通安全啓発を行った。 ・事故発生件数は前年と比較し横ばい傾向であったが、事故件数としては2件増加しており、県内順位も18位で目標値に達していない。 （都市建設課） ・交通安全プログラムに基づき、道路管理者、教育部局、警察等と連携して合同点検を実施し、老朽化したカーブミラーや防護柵等の新設・修繕を行うことで、安全な道路環境の整備を図った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①住民、関係機関、団体が連携した交通安全対策の実施による地域の安全安心の推進			
	②道路環境を整備するため、自治区、ＰＴＡ等からの要望を基に、道路管理者、警察等の関係者と合同点検を実施し、交通安全施設の整備を行う。			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（地域づくり課） ・引き続き、地域による見守り活動が行われるよう、地域の安全につながる取り組みを支援する。 ・地域による見守り活動の安全を確保するため、継続して交通安全講習会を開催するなど地域の活動を支援する。 （都市建設課） ・交通安全プログラムに基づき、引き続き自治区やＰＴＡ、警察などの関係者との連携を図る。
	評価理由	（地域づくり課） ・交通安全指導員や住民による見守り活動などの取組みが行われたことで、地域の安全安心につながった。 （都市建設課） ・交通安全プログラムに基づき、道路管理者、教育部局、警察などの関係者と連携して合同点検を実施し、効果的な安全対策を行うことができた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４７　交通事故から運転者・歩行者などを守ります

課・係	
	地域づくり課　安全安心係
	地域づくり課　コミュニティ係
	都市建設課　施設整備係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
交通安全対策一般事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 2　項 7　目 1	警察等と連携した啓発活動や地域コミュニティの見守り活動などを実施することで、住民の交通安全意識を高めるとともに、交通事故を防止し、地域の安全安心を推進する。	１．啓発事業 交通安全への意識を高めてもらうため、でんたつくんの放送や、広報車での啓発を行う。 また、秋に交通安全県民運動に伴い岡垣サンリーアイで出発式を行う。 ２．街頭指導 町内10箇所の交差点において、指導員による小中学生への交通指導を行う。 また、地域のボランティア保護誘導者が適切で安全な誘導が行えるよう、講習会を行う。 ３．交通災害共済事業 交通事故等にあった時の補償制度として、北九州市民共済生活協同組合の交通災害共済への町民の加入について支援する。	１．啓発事業 ・でんたつくんの放送（5回） ・広報車巡回啓発（11回） ・広報おかがき記事掲載（1回） ・交通安全運動出発式（マイナビツール・ド・九州の出場チームの参加） （1回：参加者約70名） （VC福岡自転車2台、ﾊﾟﾄｶｰ4台、白ﾊﾞｲ6台、VC福岡GTR１台、青ﾊﾟﾄ6台） ２．街頭指導 ・指導員による街頭指導（11回） ・地域で保護誘導活動をされている方を対象とした講習会の開催（1回：参加者46名） ３．交通災害共済 ・申し込みの取りまとめ （936世帯、2,253口） ・共済金の請求事務（8件、328千円） ＜参考＞ 特に啓発している町内事故の統計 R6　R5　R4　R3 高齢者の事故　28件　26件　38件　46件 飲酒運転による事故　1件　0件　1件　1件 子どもの事故　6件　2件　2件　3件	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		113
					町費	起債	
						一般財源	849
						計	849
				合計			962

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>交通安全対策施設
整備事業
（都市建設課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>2</td><td>7</td><td>1</td></tr></table></td><td>老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設の整備を行うことで、安全な道路環境を維持し、交通事故を未然に防止し、住民を事故から守る。</td><td>自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備する。
【主な整備内容】
・歩道の整備
・カーブミラー
・路面標示
・区画線　転落防止柵　等</td><td>自治区要望や道路パトロールを基に、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設の整備を行った。

・吉木海老津線歩道整備　7,545千円

・カーブミラー（新設・更新）　11基

・区画線
6路線　工事延長　L=273m
・ガードパイプ
2路線　工事延長　L= 29m
・ガードレール
2路線　工事延長　L= 21m
・ポストコーン
1路線　N= 18本
・手摺
1路線　工事延長　L= 24m

※交通安全対策特別交付金 3,392千円</td><td rowspan="6">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>3,392</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>9,235</td></tr>
<tr><td>計</td><td>9,235</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>12,627</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>交通安全対策施設整備事業
（社会資本整備総合交付金）
（都市建設課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>2</td><td>7</td><td>1</td></tr></table></td><td>通学路において、老朽化した施設の更新や新たに必要となる交通施設を整備することで、安全な道路環境を維持し、交通事故を未然に防止するとともに、子どもを事故から守る。</td><td>小中学校、ＰＴＡ及び自治区要望等を基に、道路管理者、警察等と合同点検を実施し、老朽化した施設の更新や新たに必要となる施設を整備する。

【主な整備内容】
・カーブミラー
・路面標示
・区画線　転落防止柵　等</td><td>毎年、小中学校・ＰＴＡ・自治区要望や交通安全プログラムによる合同点検を実施し、危険箇所の検討と対策を実施した。

・転落防止柵　工事延長　L=469m
（元松原・源十郎線他7）

※社会資本整備総合交付金　補助率55%
※公共事業等債　5,700千円</td><td rowspan="6">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>7,810</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td>5,700</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>737</td></tr>
<tr><td>計</td><td>6,437</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>14,247</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策４８　消費生活問題に対応します

課・係	地域づくり課　安全安心係

１．総合計画の内容

基本目標	5	安全・快適に暮らせる持続可能なまち
政策	4	犯罪・事故から住民を守る

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 交通事故件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	5	４位以内	③			
	② 刑法犯認知件数人口千人当たりの発生件数の県内順位	位	9	８位以内	④			

施策名	（3）	消費生活問題に対応します	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○遠賀郡４町、中間市との広域連携による相談体制を維持するとともに、消費者被害を未然に防止するため、消費者への意識啓発に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 消費生活相談における相談解決率	%	100	100	100	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	A	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	・現在の相談環境を維持することで消費者被害を防ぐとともに、消費者被害の情報などについて周知し、消費者の意識啓発に取り組む。 ・相談員の減少が著しいため、相談環境の維持に向け、全国消費生活相談員協会と連携し相談員の確保に努める。
	評価理由	・消費者からの苦情・相談への対応や、その処理のためのあっせん等を行い、消費者を保護することができた。また、定期的に広報やでんたつくん等により消費者情報の発信を行い、意識の啓発に取り組むことで、消費者被害の未然防止に努めた。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４８　消費生活問題に対応します

課・係	地域づくり課　安全安心係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
消費生活対策経費 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款 7　項 1　目 3	消費者への啓発や広域連携による相談体制を維持し対応することで、消費者の消費生活における被害を未然に防止し、住民生活を守る。	１．相談事業 専門相談員による事業者に対する消費者からの苦情相談対応や苦情処理のためのあっせん等を行う。 ２．啓発事業 広報おかがきやでんたつくんにより、消費者トラブルの事例などを紹介し啓発を行う。	１．相談事業 【専門相談による相談対応】 （週3日窓口対応：10時～17時） （週2日電話対応：10時～17時） ・相談件数　218件 ・相談事案に係る救済金額 R6　6,527千円（218件） R5　4,722千円（258件） R4　29,762千円（265件） R3　8,148千円（220件） ２．啓発活動 【消費生活情報の発信】 ・でんたつくんでの放送　12回 ・広報掲載　6回 ・出前講座　1回 【広域化の実績】 R6　R5　R4　R3 ＊岡垣住民からの相談 ・芦屋町　0件　0件　0件　1件 ・遠賀町　5件　1件　4件　4件 ・水巻町　1件　0件　1件　0件 ・中間市　0件　0件　0件　0件 ＊町外（郡内、中間市など）住民からの相談 ・岡垣町　8件　2件　0件　0件	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	1,789
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	1,766
					計	1,766
				合計		3,555

施策の成果報告書

施策４９　地域のコミュニティ活動を促進します

課・係	地域づくり課　コミュニティ係
	生涯学習課　公民館係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	1	住民とともにまちづくり活動を広げる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自治区加入率	%	81.7	88	③			
	②				④			

施策名	（1）	地域のコミュニティ活動を促進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○地域コミュニティ活動の基盤となる自治区への加入促進を図るとともに、自治区の自主的な活動を支援します。 ○校区の実情にあわせ、自治区単位では解決しづらい課題に対して、課題解決に向けた取組を行っている校区コミュニティを支援します。 ○自治区と連携し、住民が地域コミュニティ活動に参加しやすい環境整備や人材育成に取り組みます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 自治公民館活動数	回	149	150	157	③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	（地域づくり課） ・持続可能な自治区の実現に向け、自治区の負担軽減のための取り組みを引き続き推進していくとともに、自治区の更なる運営支援に向けた検討を行う。 ・校区コミュニティについては、地域人材の確保及び育成に関する施策の検討を関係課と連携しながら進めていく。 （生涯学習課） ・公民館活動の研修や、自治公民館同士の意見交換会を実施し、各区が工夫して公民館活動をするための支援を行う。
	評価理由	（地域づくり課） ・持続可能な自治区の実現に向け、業務委託料の交付金化などを実施した。また、加入促進対策として、自治区長会と連携し自治区の紹介チラシを作成した。 ・校区コミュニティにおいては、令和4～5年度に実施した校区別懇談会に引き続き、団体の抱える課題をより詳細に把握するための校区別協議の場を設けた。その結果、まずは役員の処遇を改善するため、令和7年度からの地域づくり交付金の増額を決定した。 （生涯学習課） ・自治公民館活動は年間157事業程度となり、新型コロナウイルス感染症流行前の活動状況と同程度に回復した。	

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①提案公募型事業の推進			
	②自治区及び校区コミュニティ等の活動の推進			
評価			今後の方向性	
	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった		（地域づくり課） ・協働のまちづくりを推進するため、自治区や校区コミュニティ、その他の補助事業の状況を踏まえて、今後も必要に応じて改善を行う。
	評価理由	（地域づくり課） ・自治区や校区コミュニティの活動状況等を踏まえ、制度の改正等を行った。また、提案公募型事業においては、町の賑わい創出のための取組や町の景観向上を図る取組が行われた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策４９　地域のコミュニティ活動を促進します

課・係	地域づくり課　コミュニティ係
	生涯学習課　公民館係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
地域振興事業 （地域づくり課） ＜予算科目＞ 款：２　項：１　目：１３	住みよい地域となるよう、災害時の助け合いや高齢者、子どもの見守り、生活環境の向上など、様々な取組みを行う自治区を支援する。	１．自治区支援 自治区への自治区活動支援交付金の交付等により、各自治区が実施する地域活動を支援する。 ２．自治区長会の取組み 岡垣町内各区長相互の情報交換を図ることにより、各自治区の取組みが発展することを目的として、自治区長会に補助金を交付する。 ３．自治区加入促進の取組み 自治区への加入促進に向けて、チラシ等を配布するなどの取組みを行う。	１．自治区支援 ・自治区活動支援交付金の交付　21,477千円 ２．自治区長会の取組み ・自治区活動の発展のため意見交換会を実施（1月）自治区長34名参加 ・郡内での情報交換等を目的に開催された遠賀郡区長会連合会役員会に出席 ・先進地の取組を学ぶため視察研修（長崎市、唐津市）を実施。自治区長25名参加 ３．自治区加入促進の取組み ・加入率調査の実施 ・チラシ配布（まつり岡垣） ・転入した全世帯に区加入の案内 ・関係課や自治区長会との協議 ・自治区長会と連携した自治区紹介チラシの作成 （その他） 【自治区長会議の開催】2回/年 自治区活動の発展のため、自治区からの要望等についての意見交換を行った。 ＜参考＞ ■自治区加入率 H12　93.6% H21　90.5% R2　81.7% R3　79.6% R4　79.0% R5　78.3% R6　76.0% （R5→R6） ・増加17区 ・減少37区 ・増減無し2区 ■R6自治区負担軽減取組 ・広報のポスティング化 ・業務委託料の交付金化 ・防犯灯の電気代補助 ・ごみステーション維持管理支援 ・緑の募金と日赤募金の取りまとめの廃止	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		10,500
				町費	起債		
					一般財源		15,308
					計		15,308
				合計			25,808

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td rowspan="4">コミュニティ活動
支援事業
（地域づくり課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>２</td><td>１</td><td>１３</td></tr></table></td><td rowspan="4">校区コミュニティの活動を支援することで、自治区単位よりも校区単位で取り組んだ方が効果的な課題に対し、課題解決に向けた取組みを進め、住みよい地域につなげる。また、民間団体が実施する公益的活動の実施のきっかけとなる環境をつくり、協働のまちづくりを進める。</td><td rowspan="4">１．校区コミュニティ支援
校区コミュニティへの地域づくり交付金の交付等により、各校区コミュニティが実施するまちづくり活動を支援する。また、活動の充実や課題の解消のため、各校区で意見交換等を行う役員連絡協議会を開催する。

２．提案公募型事業
町民の自主的な活動を支援するために、提案公募型事業を実施する。

３．コミュニティ活動災害補償保険
自治区、校区コミュニティやボランティア団体が地域づくり活動に安心して取り組めるよう、事故発生時の補償を行う。</td><td rowspan="4">１．校区コミュニティ支援
・地域づくり交付金の交付（5校区）5,983千円
・役員連絡協議会の開催（3回/年）
・先進地視察研修の実施（朝倉市）
・各校区の役員会に職員が出席し、運営について助言を行った。
・令和4～5年度の校区別懇談会に引き続き、令和6年度に校区別協議の場を設け各団体の抱える詳細な課題を把握した結果、令和７年度から地域づくり交付金の増額を決定した。

２．提案公募型事業
【協働のまちづくり部門】（2団体）470千円
・「海の見える屋外イベント」
・「チャリティーマルシェin岡垣2024」

【花いっぱい部門】（11団体）957千円
団体に公園などへ花を植えてもらい、地域の景観向上を行った。

３．コミュニティ活動災害補償保険　2,200千円
R6事故件数…17件
R6支払保険金額…1,274千円</td><td rowspan="4">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>8,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>1,812</td></tr>
<tr><td>計</td><td>1,812</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>9,812</td></tr>
<tr><td rowspan="4">自治公民館活動支援事業
（生涯学習課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>１０</td><td>４</td><td>２</td></tr></table></td><td rowspan="4">自治区の自主的な活動を支援することで、自治区への加入促進、地域活動への参加促進、人材育成など、地域コミュニティ活動を中心とした住民自治を促進し、地域の活性化を図る。</td><td rowspan="4">１．自治公民館活動費補助金、専任公民館長補助金
自治区が行うソフト事業等と専任公民館長設置に対する補助

２．類似公民館建設費補助金、自治公民館活性化補助金
自治公民館の新築・改築や備品購入に対する補助

３．自治公民館連絡協議会補助金
協議会の活動費等に対する補助</td><td rowspan="4">１．自治公民館活動費補助金、専任公民館長補助金
・自治公民館活動費補助金　1,956千円
157回（55区）
・専任公民館長補助金　1,650千円
55区（56区のうち1区は兼任のため）

２．類似公民館建設費補助金、自治公民館活性化補助金
・類似公民館建設費補助金　1,525千円
3件（海老津台公民館、西黒山公民館、山田峠公民館）
・自治公民館活性化補助金　0千円

３．自治公民館連絡協議会補助金　94千円
役員会　5回、研修会　2回</td><td rowspan="4">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>3,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>2,225</td></tr>
<tr><td>計</td><td>2,225</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>5,225</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策５０　自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します

課・係	福祉課　人権・地域福祉係
	おかがきＰＲ課　商工観光係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	1	住民とともにまちづくり活動を広げる

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① 自治区加入率	%	81.7	88	③			
	②				④			

施策名	（2）	自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します	重点テーマ		地方創生	○
施策の内容	○ボランティアセンターを中心に、ボランティア人材の育成、様々なボランティア団体への住民参加や地域コミュニティを含む団体間の連携拡大に向けた取組などをコーディネートします。 ○若い世代などを中心に、これまで参加経験がない住民のボランティア活動への参加を促進します。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① ボランティアのコーディネート件数	回	38	24	15	③				
	② まつり岡垣来場者数	人	22,000	22,000	22,000	④				

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		（福祉課） ・ボランティアセンターと福祉課で定期的に実施しているボランティアセンター連絡会議において情報共有を継続し、ボランティアセンターの効果的な運営を図るとともに、地域の多様な関係機関や団体と連携することで、ボランティア活動の一層の充実を図る。 ・ボランティア登録団体は最も多かった令和2年度の51団体から令和6年度には40団体に減少しているため、今後は企業や事業所によるボランティアやボランティアクラブの活動推進など、多様な主体がボランティアに参加しやすい環境づくりを進める。
	評価理由	（福祉課） ・令和4年度からボランティアセンター業務を委託している社会福祉協議会において、運転ボランティアの養成講座や子ども向けのボランティア講座を実施し、ボランティアの育成を図った。 ・ボランティア活動に関する情報収集や情報提供を継続して行い、ボランティアのコーディネート件数は、令和5年度の38件から15件に減少している。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①地域活動を支える担い手の育成			
	②			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（福祉課） ・ボランティアセンターと連携して若い世代を含めた多様な主体がボランティア活動に取り組みやすくなる環境を整え、人材育成につなげる。 ・身近な地域での取組みにつながるものとするため、社会福祉協議会を中心に地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア団体などの多種多様な主体が協働して、地域課題の解決に取り組む人材の育成や支援を行う。
	評価理由	（福祉課） ・ボランティアセンターにおいてボランティアに関する講座を行うとともに、社会福祉協議会において地域活動を支える人材育成講座を8回行い、ボランティアを育成した。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５０　自主的なボランティア活動・コミュニティ活動を促進します

課・係	福祉課　人権・地域福祉係
	おかがきＰＲ課　商工観光係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
ボランティアセンター 運営事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款　項　目 ２　１　１３	ボランティアに関する意識啓発、人材育成や応援を求める人と応援したい人をコーディネートすることで、ボランティア活動を通じた協働の輪を広げ、まちづくり活動の活性化につなげる。	○実施概要 【ボランティア活動】 ・情報の収集及び提供 ・相談及び助言 ・調査及び研究 【ボランティア活動団体】 ・相互交流及び連携の促進 ・登録及び需給調整	・ボランティアセンターだより発行（年間6回） ・広報おかがき・ボランティアのススメコーナー（毎月） ・ボランティアに関する各種相談・対応（随時） ・出張ボランティアなんでも相談会　4回 ・ボランティアのコーディネート件数　15件 ・ボランティア登録団体　42団体 ・ボランティア交流会 登録11団体、クラブ2名、他3名で計29名 ・ボランティア講座　4回開催 延べ118人参加 ・ボランティアクラブの育成と活動推進	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		3,282
					町費	起債	
						一般財源	5,039
						計	5,039
				合計			8,321
福祉ボランティア ポイント事業 （福祉課） ＜予算科目＞ 款　項　目 ３　１　１	ボランティアを始める「きっかけ」や、継続的に活動をされている方への感謝の気持ちを町から還元することで、住民と行政の協働によるまちづくり活動の活性化につなげる。	福祉ボランティア活動のうち、町が主催する事業や社会福祉協議会が主催する事業への支援、町長が必要と認めた活動に対し、ポイントを付与する。前年度中に貯まったポイントは翌年4～5月に還元申請してもらい、町の特産品等に交換する。	・福祉ボランティア登録者数　582人 ・受入機関登録数　40施設・団体 ・ボランティア実施人数　延4,812人 ・還元申請者数　143人 ・還元額　506千円	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		535
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			535

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
まつり岡垣補助金 交付事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 項 目 7 1 2	住民が主体となったまつりを実施することで、住民に「潤い」と「憩い」の場所を提供するとともに、地域振興への参加意識の向上と参加者同士の交流を図り、まちづくりの活性化につなげる。	まつり岡垣は、住民が主体的に参加し交流する機会をつくることや、地域振興に対する意識の高揚、一人ひとりの融和を図ることを目的とする。 住民主体で構成されている「まつり岡垣実行委員会」に対して、実施支援の目的で毎年補助を行っている（実行委員会事務局：おかがきＰＲ課）。	第31回まつり岡垣を次の内容で実施した。 ○実施日　　令和6年10月20日（日） ○来場者数　約 22,000人 ○イベント内容 【屋外イベント】 出店（43団体）、フリーマーケット（23団体）、キッチンカー（8台）、玄関前イベント（海鳴り太鼓、消防団普及啓発イベント、ダンス、しゃぼん玉ショー）、もちつき、エア遊具・忍者迷路、芦屋基地広報ブース、オープニング・フィナーレ（もちまき、吉木思案橋踊り） 【屋内イベント】 ハミングホールイベント（町民吹奏楽団、岡垣中学校吹奏楽部、スーパーライブ） 精華女子高等学校吹奏楽部マーチング お茶会 健康度測定 展示・キャンペーン（環境衛生キャンペーン、男女共同参画推進キャンペーン、金融機関の催し、いちご塾の展示） びわりん＆びわすけの出演	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	6,381
						計	6,381
				合計			6,381

施策の成果報告書

施策５１　社会変化に対応できる組織をつくります

課・係	
	企画政策室　人事秘書係
	デジタル推進課　デジタル推進係
	住民環境課　住民生活係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③			
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	％	21.9	増加	④			

施策名	（1）	社会変化に対応できる組織をつくります	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○社会変化に迅速に対応し、柔軟な行政運営ができるよう組織力を高めます。 ○ICT技術を活用し、住民の利便性の向上と業務効率化を図ります。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価			今後の方向性	
	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている		（企画政策室） ・社会情勢が大きく変化する中で、新たな時代に即した職員の人材育成・確保のために人材育成・確保基本方針の策定に着手しており、引き続き、課題抽出のための職員アンケート調査の実施、ワーキングチームによる施策の検討に取り組む。 ・業務の効率化や生産性の向上を図り、住民満足度の高いサービスの提供につなげること、加えて働きやすい労働環境を整えることで職員の働き方改革と、それによる人材の確保につなげることで、組織力の強化を図ることを目的とし、庁舎の開庁時間を変更する。 （デジタル推進課） ・引き続きソフト及びハードウェア保守を確実に行い、安定的な稼働環境の提供とセキュリティの確保を行う。 ・ＤＸ推進計画に基づき、令和７年度中に行政システム標準化・共通化への切替対応やデジタル環境の最適化を検証し、効果的に活用することで、住民サービス向上及び行政事務の効率化につなげる。 ・窓口改善を目的とする電子申請システムを拡充し、住民の利便性の向上を図る。 （住民環境課） ・マイナンバーカードを活用した各種証明書発行のオンライン化の拡大など、今後もマイナンバーカードの利活用面を高めていくことで、カードの普及促進に繋げる。また、「行かなくてもよい窓口」等の実現に向け、デジタル技術を活用した取組みを検証し、住民の利便性向上や事務の効率化を図る。
	評価理由	（企画政策室） ・「令和6年度岡垣町職員研修計画」を策定し、ハラスメント防止研修、公務員倫理研修などの独自研修や、福岡県市町村職員研修所などへの派遣研修を計画的に実施することで、職員の資質や能力の向上につなげた。 （デジタル推進課） ・ハードウェア保守や既存システムの法改正対応等を適切に実施し、安定的な業務システムの運用を行った。 ・ＤＸを推進するため、行政システム標準化・共通化への対応、オンライン申請システム、窓口キャッシュレス、ＣｈａｔＧＰＴツールの導入を行い、住民の利便性向上、窓口事務の改善を行った。 （住民環境課） ・マイナンバーカード専用窓口設置による申請支援やマイナ保険証の紐づけ支援、夜間開庁を実施するなどし、マイナンバーカードの普及促進を図ったことで、R7年6月末でマイナンバーカードの保有率が81.7%となり、国や県よりも高い水準となった。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５１　社会変化に対応できる組織をつくります

課・係	
	企画政策室　人事秘書係
	デジタル推進課　デジタル推進係
	住民環境課　住民生活係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
職員研修事業 （企画政策室） ＜予算科目＞ 款 項 目 2 1 1	職員に様々な研修機会を提供することで、組織力を高めるとともに、住民サービスの質の向上を図り、効果的な行財政運営を推進する。	第２次人材育成基本方針で定めた「めざすべき職員像」に向け、職員の資質や能力を向上させるための研修を職員研修計画に基づき実施する。	【独自研修】 ・新規採用職員研修（接遇）　16人 ・人事考課研修（考課者）　35人 ・公務員倫理研修　195人 ・ハラスメント防止研修　220人 ・先進自治体視察研修（4課）　10人 【派遣研修】 ・市町村職員研修所研修　35人 ・連携中枢都市圏研修　4人 ・市町村職員実務研修者事後研修　4人 ・土木技術研修　3人 ・市町村アカデミー研修　1人 ・自衛隊体験入隊(新採職員)　5人 【職場内研修（全庁ＯＪＴ）】 ・町の財政状況、自治体ＤＸについて　179人 ・町の防災、内部統制について　171人 【自己啓発研修】専門研修補助　4人 ＜参考＞ 職員研修は、企画政策室所管の上記研修のほか、担当課による以下の独自研修を実施。 ・人権研修　217人 ・広報研修　58人 ・LoGoフォーム操作研修　56人	財源内訳	国庫支出金	
					県支出金	
					その他の特定財源	300
				町費	起債	
					一般財源	1,581
					計	1,581
				合計		1,881

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>電子計算機関連事業
（デジタル推進課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>２</td><td>１</td><td>１２</td></tr></table></td><td>システムの維持管理や新たなシステムの導入を着実に行い、ＩＣＴ技術を活用することで、業務の効率化を図るとともに、住民サービスの向上に繋げる。</td><td>１．既存システムの維持管理
各システムの保守をはじめ、計画に基づく機器更新や、法・制度改正に伴うシステム改修を行う。

２．新たなシステムの検討
デジタル化を推進し、住民の利便性向上のため、ＡＩ・ＲＰＡなど、新たな技術の活用を検討する。</td><td>１．既存システム・サービスの維持管理
総合行政システム等の法改正対応や機能強化、ソフト及びハードウェアの確実な稼動、セキュリティの確保などに関わる事業を実施し、安定的な業務システムの運用を行った。
【電算システム関連処理】
印刷アウトソーシング、制度改正対応システム改修、発動発電機保守等
【電子計算機器・システム保守】
総合行政システム、文書管理、戸籍、ＧＩＳ、地方電子申告・共通納税、議事録検索等
【電子計算機器リース】
ＯＡ機器、住基ネット、戸籍、コンビニ交付・収納、ホームページ、図書館、ＧＩＳ等
【システム利用料】
総合行政、グループウェア、ホームページ、施設予約、図書館等

２．新たなシステムの検討
デジタル政策に対応するため、情報収集や団体の研修等に参加した。
【負担金等】
・地方公共団体情報システム機構
・福岡県自治体情報セキュリティ対策協議会
・ふくおか電子自治体共同運営協議会</td><td rowspan="6">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>3,876</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td>273</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td>17,943</td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>134,248</td></tr>
<tr><td>計</td><td>134,248</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>156,340</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td>ＤＸ推進事業
（デジタル推進課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>２</td><td>１</td><td>１２</td></tr></table></td><td>デジタル技術の積極的な活用を行い、住民の利便性向上や行政運営の効率化、新たな行政サービスの構築を促進する。</td><td>１．行政システムの標準化・共通化対応
国が示す標準仕様に準拠したシステムへ移行し、職員の業務改善と住民の利便性向上を図る。

２．新たなシステムの検討
ＤＸ推進計画に基づき、デジタル化の推進や、住民の利便性向上のため、ＡＩ・ＲＰＡなど、新たな技術の活用を検討する。</td><td>１．行政システムの標準化・共通化対応
・行政システムの標準化・共通化の対応として、標準システムへの移行に向け既存システムデータのクレンジング等を実施した。
（デジタル基盤改革支援基金　19,780千円）

２．新たなシステムの検討
・岡垣町ＤＸ推進本部を設置し、全庁的なＤＸ推進に向け情報共有を行った。窓口の改革・改善、オンライン申請を推進する「窓口事務改善部会」と電子決裁化・ペーパーレス化を進める「内部事務効率化部会」を設置し、課題の洗い出しや改善策の検討を行った。
・オンライン申請システムを導入し15手続をオンライン化した。また、窓口キャッシュレスシステムや生成ＡＩの導入を行い、行政事務の効率化と住民サービスの向上を行った。
（デジタル田園都市国家構想交付金　4,725千円）</td><td rowspan="6">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td>24,505</td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>7,409</td></tr>
<tr><td>計</td><td>7,409</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>31,914</td></tr>
</table>

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）		
マイナンバーカード普及促進経費 （戸籍住民登録経費） （住民環境課） ＜予算科目＞ 款 2 項 3 目 1	マイナンバー制度は国の重要な施策の一つであり、マイナンバーカードを普及促進することで、行政の効率化や住民の利便性の向上に繋げる。	○マイナンバーカード専用窓口設置による申請等支援 　事業者に委託し、専用窓口を設けることで、マイナンバーカードの申請・更新の受付やマイナポイント申込み支援などを行い、マイナンバーカードの普及を促進する。	人口に対する保有枚数率 　岡垣町：81.7%(R7.6月末)※77.0%(R6.6月末) 　福岡県：78.7%(R7.6月末)※74.2%(R6.6月末) 　全　国：78.7%(R7.6月末)※74.0%(R6.6月末) ○マイナンバーカード専用窓口設置による申請等支援 　・夜間開庁（年18回） 　　毎週木曜日に19時30分まで申請受付 　※夜間開庁はR6.11.28から実施	財源内訳	国庫支出金	10,215
					県支出金	
					その他の特定財源	
				町費	起債	
					一般財源	
					計	
				合計		10,215

施策の成果報告書

施策５２　将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	
	企画政策室　企画政策係
	デジタル推進課　デジタル推進係
	総務課　財政係
	税務課　収納係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	**2**	**社会変化に対応した行財政運営を推進する**

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	**点**	**6.96**	**増加**	③			
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	**％**	**21.9**	**増加**	④			

施策名	（2）	**将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します**	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	**○社会情勢の変化、国や県の施策の動向などを踏まえ、中・長期的な財政計画による計画的な財政運営を推進します。** **○町税の適正な賦課・徴収を推進します。** **○公共施設の運営について、人口減少などを見据えた計画的な管理を推進します。** **○近隣自治体などとの広域連携を図り、町単独で取り組むことが困難な課題を解決するための取組を推進します。**					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 町税収納率（現年分）	％	98.83	98.50	98.93	③				
	② 町税収納率（滞納繰越分）	％	17.92	19.81	17.63	④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（総務課） ・物価高騰や人件費上昇による影響など直面する課題に対応しつつ、人口減少など将来を見据えたまちづくりや住民のウェルビーイングの向上に取り組みながらも、「財政の健全性の確保」と「事業の推進」のバランスを図り、中長期的な視点で健全な財政運営に努める。 （税務課） ・課税客体の正確な把握と町税の適正な賦課に引き続き取り組むとともに、収納率の向上に向けて、口座振替の推進（キャンペーンの実施）や、共通納税・スマホアプリ納付等による納付しやすい環境の整備を進める。 ・滞納者に対し、督促状や催告状の送付に加え、預貯金照会システムを活用して積極的に財産の把握に努め、適切に滞納処分を執行することで収納率の向上を図る。併せて、確実な財産調査を行い、担税力が認められない場合は執行停止処分を行い滞納税額の圧縮に努める。 ・債権管理マニュアルの活用や債権管理研修等への参加による職員のスキルアップを図り、収納率の向上に努める。 （企画政策室） ・公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況などを適切に管理するとともに、第2期の計画期間が令和9年度からとなるため、その改訂作業に向け、「公共施設等の実態把握」、「学校施設長寿命化計画の改訂及び公共施設等個別施設計画の策定」、「公共施設カルテ及び施設データベースの更新」について令和7年度に実施する。また、施設コストの算出や適正な受益者負担率の再検証を行い、それらを基にした適正な施設使用料への見直しを検討する。 ・人口減少下においても行政サービスを低下させないためには、ＤＸの推進や広域行政の展開が重要であることから、遠賀郡4町での相互の協力体制や遠賀・中間地域広域行政事務組合での事務の共同処理、北九州都市圏域全体での共通した課題に対応するための様々な事業連携など、広域行政のさらなる展開に取り組む。
	評価理由	（総務課） ・物価高騰対策や新たな子育て支援施策の実施、民間屋内スイミング施設の誘致など将来を見据えたまちづくりや住民のウェルビーイングの向上に取り組みながらも、特定財源の活用や予算の適切な執行管理により、基金残高の維持と地方債残高を縮減させ、健全な財政運営を図ることができた。 （税務課） ・滞納者に対して、夜間電話催告で納付を促すとともに、督促状・催告状の送付並びに適宜滞納処分を執行するなど収納率の向上に努めた結果、現年分は98.93%、滞納繰越分は17.63%、全体は94.67(前年比0.05増)となった。 （企画政策室） ・人口減少などを見据えた計画的な公共施設の管理運営に向け、公共施設等総合管理計画推進委員会において、計画の進捗状況や今後の方針等について審議するとともに、各公共施設等の利用実態を踏まえ、令和7年4月から稼働率の低い時間帯における開館時間等の変更を行った。また、施設使用料見直しの適用時期を延期していた岡垣サンリーアイ、情報プラザ人の駅及び町内3つの体育施設の使用料について、令和7年10月から適用する条例改正を行った。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５２　将来を見据えた計画的な行財政運営を推進します

課・係	デジタル推進課　デジタル推進係
	税務課　収納係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
町税確保対策事業 （税務課） ＜予算科目＞ 款 2　項 2　目 2	町税の適正な賦課や滞納者に対して適宜滞納処分を執行するなど、収納率の向上に努めるとともに、納付しやすい環境を整えることで、税収を確保し、計画的な行財政運営を推進する。	１．収納率の向上及び納付環境整備 ・滞納者に督促状・催告状を送付するとともに、夜間電話催告や臨戸訪問により納付を促す。 ・口座振替を推進するとともに、休日・夜間でも身近なコンビニやスマホアプリで税金や料金を支払うことができるサービスを継続する。 ・口座振替の更なる加入推進を図るため、口座振替新規加入促進キャンペーンを実施する。 ２．債権管理 税外収入に対する各課における滞納処分の課題等の共有および支援を行い、適正な債権管理を行う。	１．収納率の向上及び納付環境整備 ・督促状発送　毎月1回 発送件数　13,107件 ・催告状発送　4月、6月、11月に実施 発送件数　4,715件 ・夜間電話催告　7月、12月に実施 対象件数　554件 ・臨戸訪問　月2回　県税職員同行 臨戸件数　54件 ・口座振替促進(納付書送付時書類発送) 新規申込者件数　1,145件/年 （R5:924件　、R4:874件） ・口座振替キャンペーン実施(5月1日～8月31日) 期間中新規申込者数　799名 ・滞納処分件数　150件（差押） ・財産調査件数　358件 ・動産公売　1件 ２．債権管理 ・債権研修等の情報共有	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
				町費	起債		
					一般財源		1,177
					計		1,177
				合計			1,177
情報プラザ施設管理経費 （デジタル推進課） ＜予算科目＞ 款 2　項 8　目 5	交流・ふれあい・にぎわいの創出、中心市街地活性化の促進、情報化推進の拠点を目的とし、町の地域情報化を推進するとともに、住民の交流の場を提供する。	○指定管理者による管理運営 民間のノウハウによる管理運営の効率化や利用者の増加を目指すため、平成27年度から指定管理者制度を導入。 指定管理者制度の導入に合わせ、3階に「Book 座 Cafe」を設置するなど、一部運用形態を変更。 ・地域情報の受発信及び情報化を通じた交流の促進 ・各種情報通信技術の普及促進 ・周辺地域等のにぎわいの促進 ・その他目的達成のために必要な事業	○指定管理料　44,400千円 指定管理者　ＪＲ九州サービスサポート・アクティオ共同企業体 ○ＯＡ機器リース料　2,864千円 ○修繕料　663千円 ○空調入替工事　33,330千円 （緊急防災・減災事業債　33,300千円） ＜運営実績＞ ・利用者数　51,235人 ・開館日数　305日 ・利用料等収入　4,047千円 （貸館、カフェ等） ・ＰＣ講座　130回 ・イベントの実施　3回　ミニ12回	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		16
				町費	起債		33,300
					一般財源		50,751
					計		84,051
				合計			84,067

施策の成果報告書

施策５３　町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります

課・係	おかがきＰＲ課　広報広聴係
	おかがきＰＲ課　特産品係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③			
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	％	21.9	増加	④			

施策名	(3)	町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります	重点テーマ	○	地方創生	○
施策の内容	○マスコミやSNSなど幅広い手法を活用したプロモーションにより、町の魅力を広く、町内外へ発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります。 ○交通の利便性などをＰＲし、企業の進出など、町への投資拡大につなげます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	① 町公式Facebookのファン数	人	1,018	1,030	1,024	③ おかがき応援寄附金寄附額	千円	396,336	500,000	257,621
	② ホームページアクセス数（定住サイト）	回	9,406	16,000	10,821	④ 町公式Instagramのフォロワー数	人	716	1,100	1,403

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（おかがきＰＲ課） ・情報発信ツールの多様化やファン数等の増加により情報発信の受け手は増えているため、様々な媒体の特性を生かした情報を発信し、幅広い年代に町の魅力を伝える。 ・各種PRグッズなどを活用して町のイメージ作りや認知度向上の強化に取り組み、Instagramのリポスト等で行政と住民が一体となった情報発信を行いながら、戦略で定めたコアターゲットの方に行きたい・住みたいと思ってもらえるような町のブランディングを進める。 ・ふるさと納税を通じて、引き続き町の特産品などの魅力を全国にＰＲし、寄附額を増加させることで関係人口の増加を図る。 ・寄附額増加の取組みとして、社会の動向に合った返礼品の開発や寄附額の見直し、ポータルサイト内での露出拡大、事業者訪問など、あらゆる手段を講じるとともに、全職員一丸となった活動を推進する。
	評価理由	（おかがきＰＲ課） ・町公式SNSを活用して、町の情報や魅力を町内外に広く発信した。特に、Instagramでは、フォローキャンペーンなどを行い、フォロワー数が増加した。 ・町内事業者や近隣地域の住宅展示場、各種イベントなどでのPRグッズ配布、町の玄関口である海老津駅に看板の設置やポスターの掲示を行ったほか、新たな町勢要覧とPR動画を作成し、岡垣町ブランド戦略で定めたブランドイメージ作りや認知度向上の強化に取り組んだ。 ・これまでの施策等が評価され、大東建託株式会社調べによる「いい部屋ネット街の幸福度ランキング＆住み続けたい街ランキング（福岡県版）」で、3年連続高評価をいただいた。 ・おかがき応援寄附金の寄附額が、主力返礼品の一つであるあまおうの生育不良に起因する配送遅延・品質低下・レビューの低下等により昨年度より減となったが、令和6年8月からおかがきＰＲ課に特産品係を設置し、寄附額増加の取組を進めるとともに、ふるさと納税制度を通じて町の魅力を全国に発信し、関係人口の拡大につなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①町公式Facebookのファン数や町公式LINEの友だち登録者数の増加（ファン、友だち登録者へ町の魅力を伝えることで町への愛着や認知度の向上につながる）			
	②先輩移住者による魅力の情報発信による新たな移住者の確保。			
評価	B	A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	（おかがきＰＲ課） ・より多くの人に岡垣町への興味を持っていただけるよう、情報発信の手法や内容に工夫を凝らし、各種SNSの特性を活用したプロモーション活動を行う。 ・移住定住サイトの移住者インタビューなどを通して町の魅力を発信することで、新たな移住者の確保につなげる。
	評価理由	（おかがきＰＲ課） ・町公式Facebookや町公式LINE、Instagramで町の魅力や情報を発信することで、ファン数及び友だち登録者数の増加につながった。 ・移住定住サイトを岡垣町ブランド戦略に基づき、コアターゲットがより興味を持ちやすく見やすくリニューアルし、イメージ強化に取り組んだ。 ・お試し居住施設の運用を開始し、ふくおかよかとこ移住相談センターと協力して移住希望者に町内案内をするなど、岡垣町への移住の魅力を発信することで、新たな移住者確保の促進に努めた。		

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５３　町の魅力を発信し、定住・交流・関係人口などの増加を図ります

課・係	おかがきPR課　広報広聴係
	おかがきPR課　特産品係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
広報事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 項 目 2 1 2	住民が必要とする情報を迅速に分かりやすく発信することで、住民の利便性向上やまちづくりへの参画の促進に繋げる。	１．広報おかがきの発行 町政情報などを広く住民にお知らせするとともに、特に住民に周知すべき事柄などを特集として取り上げ、広く啓発する。また、町内で行われた催しや町の話題などを広く取り上げることで、住んでいる町に関心を持ってもらい、まちづくりへの参画に繋げる。 ２．町公式ホームページ 生活に関する情報や町からのお知らせなどを町内外の利用者が必要な時にいつでも取得できるよう情報を掲載する。 ３．町公式LINE・町公式Facebook 町の取組みやイベント情報など、お知らせしたい情報を積極的に配信することで、岡垣町に興味を持ってもらい、まちづくりへの参画に繋げる。また、災害時などには緊急情報などをリアルタイムに発信する。 ４．でんたつくん 災害などの緊急時に即時放送を行い、町民の生命財産を守る。また、毎週水曜日に定時放送を行い、町民に行政情報を迅速かつ的確にお知らせする。	１．広報おかがき 毎月25日を発行日とし、年間12回発行。また、毎号掲載する特集については、前年度に各課と調整して作成する「特集計画」に基づき、住民に伝えるべき事業や取組みなどを掲載した。 持続可能な自治区に向けた取り組みの一環として、11月号（10月25日発行）から事業者によるポスティングを開始した。 ２．町公式ホームページ 〇ページの作成・更新・削除などを適時に行うことでホームページを適切に管理し、正確な情報を公開した。 ・町公式ホームページ訪問数　498,324回 ・ページ作成・更新数　1,285回 ・ページ非公開・削除数　573回 〇移住定住サイトについて、岡垣町ブランド戦略で定めたコアターゲットがより興味を持ちやすく見やすいページにリニューアルした。 ３．町公式LINE・町公式Facebook 町からのお知らせやイベントの開催情報、緊急情報などの利用者が必要とする情報を機を逸することなく適宜配信した。 ・町公式LINE 配信数　186 友だち数　7,112人 ・町公式Facebook 投稿数　167 ファン数　1,024人 ４．でんたつくん ・定時放送　45回（お知らせ件数　89件） ・即時放送　100回（お知らせ件数　100件）	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金	12	
					その他の特定財源	2,031	
				町費	起債		
					一般財源	8,734	
					計	8,734	
				合計		10,777	

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
岡垣町ＰＲ戦略推進事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款 項 目 2 8 1	様々な手法の活用により、町の魅力を広く町内外に発信することで、定住・交流・関係人口などの増加を図る。	１．ＰＲグッズの作成 オリジナルポロシャツを作成、販売することで、町を身近に感じてもらい、町への愛着度を高める。また、非売品の「びわりん＆びわすけ」シール、缶バッジを各種イベントなどで配布することにより、町の認知度の向上や愛着に繋げる。 ２．イメージキャラクター 町内外での各種イベントへのイメージキャラクターの出演や着ぐるみの貸し出し、デザインの使用許可により、町の認知度向上や魅力発信につなげる。 ３．町公式Facebook・町公式Instagram 町の取り組みや魅力を発信することにより、町内外の人に町に興味を持ってもらう。 ４．報道機関などへの情報提供 新聞やテレビなど、町内外の多くの人が目にするマスメディアに町が行う事業を取り上げてもらうことにより、町内外に町の魅力を広く発信する。 ５．ブランド戦略に基づく情報発信 ブランド戦略で定めた方針に基づき、町の魅力を町内外の多くの人に戦略的に発信し、関係・交流・移住人口を増やす。	１．ＰＲグッズの作成 オリジナルポロシャツを1,100枚作成し、販売した。また、過去のポロシャツや既存のＰＲグッズについても、引き続き町内各所で販売した。 ２．イメージキャラクター ・イベントへの出演や着ぐるみの貸し出し　10回 ・デザインの使用許可　8件 ３．町公式Facebook・町公式Instagram 町内外の人に知ってもらいたい情報や町の魅力を投稿した。 ・町公式Facebook 投稿数　167 ファン数　1,024人 ・町公式Instagram 投稿数　110 フォロワー数　1,403人 ※フォローキャンペーンなどを実施 ４．報道機関などへの情報提供 〇イベントの開催や町政情報などを新聞社やテレビ局へ提供した。 ・提供回数　20回 〇より多くのメディアなどに取り上げてもらうため、プレスリリース配信サイトを通じて情報を提供した。 ・提供回数　7回 〇3月及び9月議会に合わせて、新聞社を対象に記者発表を行い、町政情報などを提供した。 ・実施回数　2回 〇銀行が行う本店ロビー展などの企画に参加し、町の魅力を積極的に発信した。 ５．ブランド戦略に基づく情報発信 ブランドイメージの浸透に向けて、情報発信等に知見のある住民等で組織した「まちの魅力発信を語る会」で情報発信のあり方を協議したほか、各種事業を実行した。 【実績】 ・町勢要覧、PR動画の作成 ・JR海老津駅の看板塗り替え、ポスター掲示 ・Instagramおいしい水キャンペーンの実施 ・ギラヴァンツ試合会場でのPR ・町内各施設、店舗などへのポスター掲示 ・住宅展示場へのPRグッズの配布	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		1,176
					町費	起債	
						一般財源	6,237
						計	6,237
				合計			7,413

<table>
<tr><th>事業名
（所管課）</th><th>事業目的
（施策の実行により期待される効果）</th><th>事業概要
（事業別の目的と実施概要）</th><th>事業実績
（活動実績）</th><th colspan="4">決算額（単位：千円）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">おかがき応援寄附金
推進事業
（おかがきＰＲ課）

＜予算科目＞
<table><tr><th>款</th><th>項</th><th>目</th></tr><tr><td>２</td><td>８</td><td>１</td></tr></table></td><td>おかがき応援寄附金を通じ、町の特産品などの魅力を町外に発信することで、関係人口の増加を図るとともに、寄附額の増加を図り、財源を確保し、効果的な行財政運営を推進する。</td><td>魅力ある町内産返礼品や県内共通返礼品を揃えて、ふるさと納税サイトを通じて寄附を募り、岡垣町の魅力を町外に発信することで、関係人口の増加を図る。</td><td>〇寄附額増加に向けた取組概要
【掲載サイトの追加】
・新たに掲載サイトを4つ追加し、合計15のサイトで町の返礼品の情報発信を行った。
【返礼品の充実】
・町内産返礼品や県内共通返礼品の開発や見直しを行い、社会の動向に合った返礼品の充実を図った。
【事業者訪問】
・町内外の関係事業者とコミュニケーションを図り、返礼品の開発や見直しにつなげた。
【ＰＲ活動】
・ふるさと納税サイトを主体とした広告掲載
・サイト内のレビュー（口コミ）を増やすためのキャンペーンの実施
・職員全員に「おかがき応援寄附金営業活動員任命書」の交付
・ふるさと納税専用ＳＮＳの運用
〇寄附実績
（個人）
・寄附件数 18,137件（R5 36,596件）
・寄附金額 257,621千円（R5 396,336千円）
（企業版）
企業版ふるさと納税により、8社から13,546千円の寄附を受け、企業とのパートナーシップの構築を図った。
・寄附件数 8件（R5 13件）
・寄附金額 13,546千円（R5 11,700千円）
※物納含む</td><td rowspan="2">財源内訳</td><td colspan="2">国庫支出金</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">県支出金</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td colspan="2">その他の特定財源</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">町費</td><td>起債</td><td></td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>163,465</td></tr>
<tr><td>計</td><td>163,465</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>163,465</td></tr>
</table>

施策の成果報告書

施策５４　住民の意見をまちづくりに取り入れます

課・係	企画政策室　企画政策係
	おかがきＰＲ課　広報広聴係

１．総合計画の内容

		計画推進の基盤
政策	2	社会変化に対応した行財政運営を推進する

まちづくりの成果指標（政策）	指標	単位	現状値	R12目標値	指標	単位	現状値	R12目標値
	① まちへの愛着度※「とても好き」を10点、「嫌い」を0点として調査	点	6.96	増加	③			
	② まちの認知度（県内）※まちを「知っている」と回答した割合	%	21.9	増加	④			

施策名	(4)	住民の意見をまちづくりに取り入れます	重点テーマ		地方創生	
施策の内容	○各種審議会やSNS、住民から寄せられる声などにより、まちづくりに対するニーズを把握し、今後の政策につなげます。					

２．施策の成果

成果指標	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値	指標	単位	R5実績値	R6目標値	R6実績値
	①					③				
	②					④				

施策評価	B	A：施策の方向性に沿って順調に進行している B：施策の方向性に沿って概ね順調に進行している C：施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている D：施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている	今後の方向性	（企画政策室） ・引き続き、各審議会をはじめ、あらゆる媒体や手法を用いて住民から幅広い意見を聴く機会をつくり、その意見に適切に対応しながら、まちづくりにおける課題解決に向けた取り組みや、まちの将来像を実現するための取り組みを検討することで、協働のまちづくりのさらなる推進を図る。 ・令和7年度は、第6次総合計画総合計画の中間年となるため、住民アンケート調査を実施し、その結果も踏まえた中間評価を実施する。 （おかがきＰＲ課） ・協働のまちづくりを推進するため、町に寄せられた住民の声に適切に対応し、町政への反映に努める。
	評価理由	（企画政策室） ・まち・ひと・しごと創生審議会を開催し、人口減少に対する町の考え方や今後のまちづくりの方向性に関すること、岡垣町のDX推進の取組みなどについて、住民や学識経験者など様々な分野の方から意見を聴取し、それぞれの施策の検討に活用した。 ・各審議会などを通じて住民等からの意見を聴取し、まちづくりに対するニーズを把握するとともに、それらの意見に適切に対応しながら、各種計画の策定やまちづくりにおける課題の解決、事務改善などにつなげた。 （おかがきＰＲ課） ・町民相談箱や町公式ホームページの問い合わせフォームに寄せられる問い合わせや意見などを全庁的に共有し、事務の改善などにつなげた。		

協働のまちづくりの推進に関する事項				
目標	①			
	②			
評価		A：設定した目標以上の成果があり、"伝える""育てる""広げる"の好循環が生まれた B：住民・関係団体・企業・行政において設定した目標を達成することができた C：設定した目標を一部達成することができた D：設定した目標を達成できなかった	今後の方向性	
	評価理由			

施策の成果報告書（事業ごとの実績）

施策５４　住民の意見をまちづくりに取り入れます

課・係	企画政策室　企画政策係
	おかがきＰＲ課　広報広聴係

３.各事業の実績

事業名 （所管課）	事業目的 （施策の実行により期待される効果）	事業概要 （事業別の目的と実施概要）	事業実績 （活動実績）	決算額（単位：千円）			
政策推進事業 （企画政策室） ＜予算科目＞ 款　項　目 ２　８　１	各種審議会やＳＮＳを通じて住民の意見を把握し、今後の政策に繋げるとともに、将来を見据えた計画的な行財政運営を推進する。	１．まち・ひと・しごと創生 審議会を開催し、まち・ひと・しごと創生の全般（コミュニティ、町の魅力発信など、あらゆるまちづくりの重要課題）について審議し、地方創生の推進を図る。 ２．公共施設検討委員会 長期的な視点を持って、今後の公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを踏まえた実施方針等を定める公共施設等総合管理計画の策定、改訂及び推進に関する重要事項を調査審議する。	１．まち・ひと・しごと創生審議会 令和6年度は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年12月に公表した「日本の地域別将来推計人口」を踏まえた人口減少に対する町の考え方や今後のまちづくりの方向性に関すること、岡垣町のDX推進の取組みなどについて、審議会の意見を聴き、それぞれの施策の検討に活用した。 ●第1回審議会 日時：令和6年10月3日（木） ２．公共施設検討委員会 令和6年度は開催なし	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	64
						計	64
				合計			64
広聴事業 （おかがきＰＲ課） ＜予算科目＞ 款　項　目 計上科目なし	住民から寄せられる意見や提言など、まちづくりに対するニーズを把握することで、効果的な政策に繋げ、住みやすさの向上を図る。	町内3か所（役場・中央公民館・東部公民館）に設置している町民相談箱や町公式ホームページの問い合わせフォームに寄せられる問い合わせや意見などから住民ニーズを把握し、事務の改善や政策立案などに繋げる。なお、情報の一元化、進捗管理のため広聴管理台帳を作成し運用する。	○問い合わせ等件数 ホームページ問い合わせフォーム及び町民相談箱　400件 うち、回答希望　222件 ※寄せられた意見等のうち回答を希望するものについては、すべて回答済。	財源内訳	国庫支出金		
					県支出金		
					その他の特定財源		
					町費	起債	
						一般財源	
						計	
				合計			

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和6年度《決算》

1　歳入

（単位：千円）

款	項	目	項目	金額	内訳	
					社会保障財源化分の地方消費税交付金	通常分の地方消費税交付金
7	1	1	地方消費税交付金	718,909	438,453	280,456

2　歳出

（単位：千円）

分野	款	項	目	事業名	事業費	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	3 3	1 1	1 6	社会福祉総務費 社会福祉協議会活動支援事業 いこいの里運営経費　等	119,998	6,487	6,869	44,711	9,756	52,175
社会福祉	3	1	2	老人福祉費 高齢者福祉事業 敬老事業　等	73,702		1,991	27,014	5,992	38,705
社会福祉	3	1	5	障がい者福祉費 自立支援サービス事業費 障害児通所支援事業　等	1,336,575	663,677	332,152		108,669	232,077
社会福祉	3	2	1	児童福祉総務費 届出保育施設保育料補助金支給事業 児童手当支給事業費　等	579,000	387,325	85,980	5,888	47,075	52,732
社会福祉	3	2	2	児童福祉施設費 民間保育所等運営委託事業 中部保育所管理運営経費　等	1,142,263	572,027	198,156	48,013	93,051	231,016
社会福祉	3	2	3	放課後児童健全育成事業費 学童保育所管理運営事業	73,093	22,387	23,014		5,942	21,750
社会福祉	3	2	4	児童センター施設管理運営費 こども未来館運営事業　等	31,605	5,007	5,007	1,708	2,569	17,314
社会保険	3	1	1	国民健康保険事業費 国民健康保険事業特別会計繰出金	276,257	26,801	93,827		22,461	133,168
社会保険	3	1	1	後期高齢者医療事業費 後期高齢者事業	711,574		101,060		57,854	552,660
社会保険	3	1	4	国民年金事業費 国民年金事業	2,101	2,101				
社会保険	3	1	7	介護保険事業費 介護保険事業　等	596,175	221	111	83,536	48,471	463,836
保健衛生	3 3 3	1 1 2	1 5 1	医療費助成事業費 子ども医療事業費 重度障がい者医療事業費　等	247,493	551	99,965	17,300	20,122	109,555
保健衛生	4	1	1	保健衛生総務費 地域医療施設等対策事業　等	7,400				601	6,799
保健衛生	4	1	2	感染症予防費 乳幼児感染症予防事業　等	116,007	908	53	16,500	9,431	89,115
保健衛生	4	1	5	母子衛生費 乳幼児・妊産婦健康診査事業　等	48,557	13,802	4,080	27	3,947	26,701
保健衛生	4	1	6	健康対策事業費 各種検診事業　等	30,907	392	1,402	2,333	2,512	24,268
合計					5,392,707	1,701,686	953,667	247,030	438,453	2,051,871

令和５年度（令和６年度繰越分）物価高騰対策事業一覧表
【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績等】

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位：千円)	うち交付金 充当額	国庫支出金	一般財源等	主な実績
1	福祉課	令和５年度岡垣町物価高騰緊急支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯への給付）【岡垣町物価高騰対策支援臨時給付金】	物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 〇給付額：100千円（対象1世帯あたり）	9,586	9,586	0	0	〇給付件数：88件（世帯） 〇給付金額：100千円（対象1世帯あたり） 〇給付総額：8,800千円 〇事務費（報酬、需用費等）：786千円
			＜参考＞ 全体額（令和５年度含む）	68,059	68,059	0	0	〇給付件数：644件（世帯） 〇給付金額：100千円（対象1世帯あたり） 〇給付総額：64,400千円 〇事務費（報酬、需用費等）：3,659千円
2	福祉課	令和５年度岡垣町低所得者支援及び定額減税補足給付金（こども加算）【令和５年度分住民税非課税世帯に対するこども加算】	物価高が続く中で18歳未満の子どもがいる住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 〇給付額：50千円（対象1人あたり）	977	977	0	0	〇給付件数：19件（人） 〇給付金額：50千円（対象1人あたり） 〇給付総額：950千円 〇事務費（報酬、需用費等）：27千円
			＜参考＞ 全体額（令和５年度含む）	27,600	27,600	0	0	〇給付件数：544件（人） 〇給付金額：50千円（対象1人あたり） 〇給付総額：27,200千円 〇事務費（報酬、需用費等）：400千円
3	おかがきＰＲ課	物価高騰緊急支援プレミアム商品券事業	消費の下支えを通じ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている住民の負担軽減及び町内での消費喚起を図ることで、住民及び事業者を支援する。 ※プレミアム付商品券の発行（プレミアム率：20%、販売額（発行総額）：250,000千円（300,000千円））補助	28,055	17,000	0	11,055	〇補助金：25,000千円 （プレミアム率20%のうち10%分） 3,055千円（事務費） ＜販売実績＞ ［紙］1冊額面12,000円×１万冊 ［キャッシュレス］1件額面12,000円×1.5万件 ※いずれも完売 ＜換金実績＞ ［紙］119,552,500円（換金率99.6%） ［キャッシュレス］179,533,251円 （換金率99.7%）
4	こども未来課	物価高騰緊急支援子育て世帯生活応援電子クーポン事業	消費の下支えを通じ、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活支援及び町内での消費喚起を図ることで、住民及び事業者を支援する。 〇子育て世帯生活応援電子クーポン：5千円（対象1人あたり）	17,727	14,554	0	3,173	〇対象件数：5,189件（人）※総件数 〇負担金等：16,543千円 〇事務費　：　1,184千円
			＜参考＞ 全体額（令和５年度含む）	31,324	14,554	0	16,770	〇対象件数：5,189件（人）※総件数 〇負担金　：25,945千円 〇事務費等：　5,379千円
5	おかがきＰＲ課	物価高騰対応省エネ機器等導入支援事業補助金	電気・ガス等エネルギー価格高騰の影響を受けている町内の中小事業者等に対し、省エネ機器の導入による経営コストの低減促進及び効率的な経営の支援を行う。 〇対象機器の購入金額と設置に関する費用の1/2（上限10万円）を補助	3,453	3,000	0	453	・申請件数及び支援金額 個人：27件、1,604千円 法人：22件、1,849千円 ---------- 合計：49件、3,453千円
			＜参考＞ 全体額（令和５年度含む）	3,767	3,000	0	767	・申請件数及び支援金額 個人：31件、1,831千円 法人：23件、1,936千円 ---------- 合計：54件、3,767千円
合　計（令和６年度繰越分）				59,798	45,117	0	14,681	

令和６年度物価高騰対策事業一覧表
【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の主な実績等】

No.	所管課	事業名	事業の概要	決算額 (単位：千円)	交付金 充当額	国庫支出金	一般財源等	主な実績
1	福祉課 税務課	岡垣町物価高騰緊急支援給付金（新たな住民税均等割非課税世帯等への給付） 【令和６年度岡垣町物価高騰対策支援臨時給付金（新たに非課税等となる世帯給付）】、定額減税補足給付金（調整給付）支給事業	物価高の影響を受けている住民への支援を行うことで、住民の生活を維持する。 【R6非課税化世帯等】 〇給付額：100千円（対象1世帯あたり） 【こども加算】 〇給付額：50千円（対象1人あたり） 【調整給付】 〇定額減税額：4万円（1人あたり）	340,636	322,709	0	17,927	【R6非課税化世帯等】 〇給付件数：537件（世帯） 〇給付総額：53,700千円 〇事務費（報酬、需用費等）：5,115千円 【こども加算】 〇給付件数：104件（人） 〇給付総額：5,200千円 【調整給付】 〇給付件数：5,792件（人）※納税義務者数 〇給付総額：263,940千円 〇事務費（報酬、需用費等）：12,681千円
2	福祉課	岡垣町物価高騰対策給付金事業（非課税世帯給付） 【令和６年度岡垣町物価高騰対策給付金（非課税世帯給付）】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【R6非課税世帯】 〇給付額：30千円（対象1世帯あたり） 【こども加算】 〇給付額：20千円（対象1人あたり）	120,759	120,759	0	0	【非課税世帯給付】 〇給付件数：3,567件（世帯） 〇給付金額：30千円（対象1世帯あたり） 〇給付総額：107,010千円 【こども加算】 〇給付件数：414件（人） 〇給付総額：8,280千円 【共通】 〇事務費（報酬、需用費等）：5,469千円 ※令和6年度内に事業が完了しないため、令和7年度へ繰越。
3	こども未来課	物価高騰緊急支援子育て世帯生活応援電子クーポン事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、町内で使用できる電子クーポンを給付する。 〇子育て世帯生活応援電子クーポン：10千円（対象1人あたり）	57,914	54,726	0	3,188	〇対象件数：5,240件（人） 〇負担金　：52,400千円 〇事務費（需要費、役務費等）：5,514千円 ※令和6年度内に事業が完了しないため、令和7年度へ繰越。
4	長寿あんしん課 福祉課	介護・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策事業	電気・ガス料金、ガソリン代等の高騰の影響を受けている介護・障害福祉サービス事業所等に対し、かかり増し経費の負担を軽減する。	2,778	0	0	2,778	【介護】 2,707千円 ・入所系　1,574千円 （定員一人あたり24,600円） ・通所系　1,033千円 （定員一人あたり8,300円または8,700円） ・訪問系　100千円（1事業所あたり14,200円） 【障害福祉】71千円 ・訪問系　14,200円×5事業所＝71千円
5	こども未来課	保育所等物価高騰対策事業	光熱費の高騰により影響を受けている保育所等に対し、上昇分相当額を支援することで運営に係る経費の負担を軽減する。	869	0	0	869	・支給実績　8施設 （岡垣ほしのほいくえん、認定こども園えびつ幼稚園、ひよこ保育園、サンライズキッズ保育園岡垣園、おときのいえ保育園、キッズルーム岡垣、認定こども園岡垣中央幼稚園、おひさまルーム岡垣）
合　計				522,956	498,194	0	24,762	

令和６年度　教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（概要）

１ 点検・評価の対象

（１）対象範囲

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２１条に規定する教育委員会の職務権限に属する事務及び地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、町長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とします。

（２）対象施策

「岡垣町教育基本構想　令和６年度の教育施策と主な内容」に掲載している８０の施策（具体策）を対象とします。

２ 点検・評価の概要

基本理念

「学校・家庭・地域がつながり、みんなで学び伸びるまち 岡垣」

〇輝き　知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した町民の育成

〇誇り　我が国や郷土の文化と伝統を大切にすることを基盤にして、国際社会を生きる心豊かな町民の育成

〇つながり　公共の精神を尊び、国家や社会の形成者として主体的に町づくりに参画する町民の育成

基本方針		R6 具体策数	R6 達成状況 A	R6 B	R6 C	R6 D	R5 具体策数	R5 達成状況 A	R5 B	R5 C	R5 D
Ⅰ	確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を推進します	26	3	20	3	0	24	3	17	4	0
Ⅱ	持続的な社会の発展を牽引するための多様な力・生きる力を養います	12	4	7	1	0	12	4	8	0	0
Ⅲ	郷土を愛し歴史・文化を育む教育・学習を推進します	7	4	3	0	0	7	3	4	0	0
Ⅳ	町民が学び、楽しみ、交流する生涯学習を推進します	12	12	0	0	0	11	11	0	0	0
Ⅴ	地域や社会の変化に応じて安全で快適な教育環境・基盤を整備します	10	5	5	0	0	10	4	6	0	0
Ⅵ	子どもの育ちを支える地域教育力の向上を図ります	13	5	8	0	0	13	7	5	1	0
合計		80	33	43	4	0	77	32	40	5	0

評価	
①施策の方向性に沿って順調に進行している・・・・・	A
②施策の方向性に沿って概ね順調に進行している・・・・・	B
③施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている・・・・・	C
④施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている・・・・・	D

上記評価は、教育基本構想内の教育施策ごとの評価です。町の成果報告資料では、総合計画の施策に基づく評価をしています。

3 教育委員会の活動状況

（１）教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月１回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【開催状況等】

開催回数：１６回（定例会：１２回、臨時会：４回）

■議決事項　－　基本方針、人事案件、予算関係、規則・規程の制定・改正等

■協議事項　－　主要施策、懸案事項、人事案件等

■報告事項　－　学級編制、教育総務課・生涯学習課が関連する会議・行事等

（２）総合教育会議

総合教育会議は、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図るために設置されています。

【第１回】
日程：令和６年５月10日（金）
場所：岡垣町役場新館２階庁議室
議事：①いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の情報共有について
②学校施設の適正配置に向けた検討について
③教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

【第２回】
日程：令和７年３月７日（金）
場所：岡垣町役場新館２階庁議室
議事：①学校施設の適正配置に向けた検討について（諮問・答申・将来にわたる児童生徒の教育環境の充実に向けた学校施設整備に係る基本方針（案）
②いじめ防止対策推進法に基づく重大事態の情報共有について
③教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策に関する意見交換

（３）その他の活動

教育委員は、教育委員会会議以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

4 学識経験を有する者からの意見(総括)

意見書

福岡教育大学 副学長･教授　伊藤　克治

（総括）

岡垣町の教育基本構想に挙げられた6つの基本方針の下で取り組まれた 80 の施策について，令和5年度からの経年変化も含めて，ていねいかつ見やすい点検･評価がされています。令和6年度は，前年度から3つの施策が増えており，推進状況を踏まえて施策を常に見直す姿勢は評価できます。さらに，80 の施策のうち76，すなわち 95％が｢順調｣または｢概ね順調｣の評価結果になっていることは高く評価できます。

令和６年度
国民健康保険事業特別会計成果報告

歳入合計	3,316,186,769円
歳出合計	3,050,183,289円
差　　引	266,003,480円

（歳入）

（単位：千円）

款		収入額	主な内容	
1	国民健康保険税	489,778	国民健康保険税	489,778
2	一部負担金	0	（収入実績なし）	0
3	使用料及び手数料	70	国民健康保険税督促手数料	70
4	国庫支出金	4,349	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	4,349
5	県支出金	2,278,160	普通交付金	2,202,246
			特別交付金	75,914
6	連合会支出金	0	（収入実績なし）	0
7	財産収入	0	（収入実績なし）	0
8	寄附金	0	（収入実績なし）	0
9	繰入金	276,256	保険基盤安定繰入金	159,320
			職員給与費等繰入金	43,885
			未就学児均等割保険税繰入金	1,146
			産前産後保険税繰入金	372
			出産育児一時金等繰入金	4,280
			財政安定化支援事業繰入金	37,253
			その他一般会計繰入金	30,000
10	繰越金	228,419	前年度繰越金	228,419
11	諸収入	39,155	延滞金	1,649
			第三者納付金	5,304
			返納金	1,383
			過年度分特定健康診査等負担金	1,312
			過年度分普通交付金	29,507
合計		3,316,187		

（歳出）

（単位：千円）

款・項・目	目の名称	支出額	主な内容	事業効果
1・1・1	一般管理費	45,249	国民健康保険事業にかかる経常的な経費を支出した ・共同電算処理委託料　1,722 ・レセプト点検委託料　3,267	医療費が適正に処理されているか点検を行った
1・1・2	国民健康保険団体連合会負担金	1,839	国保連合会負担金	
1・2・1	賦課徴収費	2,053	国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を支出した	
1・3・1	運営協議会費	338	国保運営協議会の運営にかかる経費を支出した 協議会　4回開催	予算・決算、税率改定等について協議を行った
2・1・1	療養給付費	1,854,419	療養給付費	
2・1・2	療養費	26,734	療養費	
2・1・3	審査支払手数料	4,492	審査支払手数料	国保連合会へ審査支払手数料を支出した
2・2・1	高額療養費	293,526	高額療養費	医療費が高額となった被保険者の負担を軽減した
2・2・2	高額介護合算療養費	156	高額介護合算療養費	医療費及び介護費が高額となった被保険者の負担を軽減した
2・3・1	移送費	0	（実績なし）	
2・4・1	出産育児一時金	6,419	出産育児一時金 1件当り　500,000円(最大)　13件	出産に要する経費の負担軽減が図られた
2・5・1	葬祭費	1,260	葬祭費 1件当り　30,000円　42件	国保被保険者の葬祭にかかる経費を支出した

款・項・目	目の名称	支出額	主な内容	事業効果
3・1・1	医療給付費分	530,540	医療給付費分	
3・2・1	後期高齢者支援金等分	195,585	後期高齢者支援金負担金	
3・3・1	介護納付金分	56,316	介護納付金分	
4・1・1	財政安定化基金拠出金	0	（実績なし）	
5・1・1	保健衛生普及費	2,431	優良家庭表彰、はり・きゅう施術料補助金	
5・2・1	特定健康診査等事業費	24,332	特定健康診査等事業費	
6・1・1	基金積立金	0	（実績なし）	
7・1・1	利子	0	（実績なし）	
7・2・1	償還金	0	（実績なし）	
8・1・1	保険税還付金	3,041	保険税還付金	国民健康保険税の過年度にかかる還付を行った
8・1・2	保険税還付加算金	0	（実績なし）	
8・1・3	保険給付費等交付金償還金	0	（実績なし）	
8・1・4	その他償還金	1,453	特別調整交付金過年度分返還金 357 努力支援交付金過年度分返還金 1,085 出産育児一時金臨時補助金返還金 11	
8・2・1	延滞金	0	（実績なし）	
9・1・1	前年度繰上充用金	0	（実績なし）	
10・1・1	予備費	0	（実績なし）	
合計		3,050,183		

令和６年度　岡垣町国民健康保険事業実績報告書（成果報告）

1　一般状況

年間平均（国保）		年度末（国保）		年度末	
世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	人　口
世帯	人	世帯	人	世帯	人
3,812	5,719	3,713	5,530	14,514	31,246

国保加入率		年間異動状況			年度末職員数	
世帯数	人　口	被保険者数増	被保険者数減	差　引	専　任	兼　任
%	%	人	人	人	人	人
25.58	17.70	1,189	1,483	△294	2	1

2　被保険者等適用状況

（単位：人）

被保険者数		年度末現在	年間平均		割合（%）	
総　　数		5,530	A	5,719		
被保険者		5,530	B	5,719	B/A	100.00
	（再掲）前期高齢者	2,733	C	2,851	C/A	49.85

3　国民健康保険税

令和７年５月３１日現在（単位：円）

期別		調定額	収納済額	不　納 欠損額	収入未済額	還　付 未済額	収納率(%)	
							現年度	前年度
現年度計		493,503,900	468,961,260	0	24,542,640	807,900	94.86	94.81
内訳	普通徴収	402,881,600	379,531,360	0	23,350,240	556,400	94.07	93.83
	特別徴収	86,359,800	86,611,300	0	△251,500	251,500	100.00	100.00
	過年度	4,262,500	2,818,600	0	1,443,900	0	66.13	88.62
滞納繰越分		115,662,594	20,816,699	2,187,240	94,845,895	32,800	17.97	18.45
合計		609,166,494	489,777,959	2,187,240	119,388,535	840,700	80.26	80.82

※収納率：（収入済額－還付未済額）／調定額×100

4　保険税賦課状況

(1)医療給付費分

（単位：千円）

保険税算定額 (ｲ+ﾛ+ﾊ+ﾆ)	保険税軽減額 (ﾎ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を越えるもの (ﾍ)	年度中増減額 (ﾄ)	年度末保険税調定額 (ｲ+ﾛ+ﾊ+ﾆ-ﾎ-ﾍ+ﾄ)
495,368	68,600	0	78	7,171	-87,567	331,952

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (ｲ)	資産割額 (ﾛ)	平等割額 (ﾊ)	均等割額 (ﾆ)	保険税軽減額 (ﾎ)	限度額 (ﾍ)	年度中異動分 (ﾄ)
課税対象	千円 3,787,442	千円	世帯 4,449	人 6,708	世帯 2,534	世帯 18	
税 率	6.2/100		円 26,100	円 22,700		千円 650	
税 額	千円 234,640	千円	千円 108,747	千円 151,981	千円 68,600	千円 7,171	千円 △ 87,567円

(2)後期高齢者支援分

（単位：千円）

保険税算定額 (ｲ+ﾛ+ﾊ+ﾆ)	保険税軽減額 (ﾎ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を越えるもの (ﾍ)	年度中増減額 (ﾄ)	年度末保険税調定額 (ｲ+ﾛ+ﾊ+ﾆ-ﾎ-ﾍ+ﾄ)
179,769	24,404	0	28	2,658	-31,938	120,741

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (ｲ)	資産割額 (ﾛ)	平等割額 (ﾊ)	均等割額 (ﾆ)	保険税軽減額 (ﾎ)	限度額 (ﾍ)	年度中異動分 (ﾄ)
課税対象	千円 3,787,442	千円	世帯 4,449	人 6,708	世帯 2,534	世帯 18	
税 率	2.3/100		円 9,400	円 8,000		千円 240	
税 額	千円 87,043	千円	千円 39,165	千円 53,561	千円 24,404	千円 2,658	千円 △ 31,938

(3)介護納付金分（介護保険第２号被保険者分）

（単位：千円）

保険税算定額 (ｲ+ﾛ+ﾊ+ﾆ)	保険税軽減額 (ﾎ)	災害等による減免額	その他減免額	限度額を越えるもの (ﾍ)	年度中増減額 (ﾄ)	年度末保険税調定額 (ｲ+ﾛ+ﾊ+ﾆ-ﾎ-ﾍ+ﾄ)
58,419	8,327	0	26	1,499	△ 12,020	36,547

上記の保険税額算定内訳

	所得割額 (ｲ)	資産割額 (ﾛ)	平等割額 (ﾊ)	均等割額 (ﾆ)	保険税軽減額 (ﾎ)	限度額 (ﾍ)	年度中異動分 (ﾄ)
課税対象	千円 1,340,011	千円	世帯 1,773	人 2,054	世帯 1,020	世帯 13	
税 率	2.1/100		円 7,000	円 8,700		千円 170	
税 額	千円 28,139	千円	千円 12,411	千円 17,869	千円 8,327	千円 1,499	千円 △ 12,020

5　経理関係(被保険者１人当たり)

平均世帯数	3,812世帯
平均被保険者数	5,719人

１世帯当たり保険税調定額（現年分）	128,342円
１人　当たり保険税調定額（現年分）	85,547円
１人　当たり保険税収納額（現年分）	81,508円

（単位：円）

収　入				支出			
国民健康保険税			85,640	総務費			8,652
使用料及び手数料			12	保険給付費			382,411
県支出金	普通交付金		385,075		（内訳）	療養給付費	324,256
	特別交付金		13,274			療養費	4,675
	（内訳）	保険者努力支援分	4,813			高額療養費	51,352
		特別調整交付金分	2,412			移送費	0
		県繰入金（２号分）	4,834			出産育児諸費	1,122
		特定健診等負担金	1,215			葬祭諸費	220
繰入金			48,305			審査支払手数料	785
	（内訳）	保険基盤安定	27,858	国民健康保険事業費納付金			136,814
		未就学児均等割	200		（内訳）	医療給付費分	92,768
		産前産後保険税	65			後期高齢者支援金等分	34,199
		職員給与費等	7,674			介護納付金分	9,847
		出産育児一時金等	748	保健事業費			4,680
		財政安定化支援事業	6,514	その他の支出			786
		その他	5,246				
その他の収入			47,547				
合　計			579,854	合計			533,342

6　特定健康診査等事業状況

（単位：人）

特定健康診査						特定保健指導			
対象者数	受診者数			受診率(%)		対象者数	終了者数	利用率(%)	
	集団	個別	計	目標	実績			目標	実績
4,005	1,437	250	1,687	42.0	42.1	186	104	59.6	55.9

※R7.5月末現在

7 給付の内訳

項　目			件数 件	日数 日	総費用額 円	保険者負担額 円	一部負担金 円	他法負担分 円
療養の給付等	医科	入院	1,694	27,961	993,510,327			
		入院外	56,719	86,488	803,825,137			
	歯　科		13,022	21,818	179,670,060			
	小　計		71,435	136,267	1,977,005,524			
	調剤費		38,728	(46,674)	431,042,580			
	食事療養・生活療養		(1,641)	(75,614)	51,713,609			
	訪問看護		415	3,456	46,777,870			
	計		110,578	139,723	2,506,539,583	1,848,707,937	582,397,226	75,434,420
療養費等	食事療養		2			141,930	-141,930	0
	療養費	診療費	25		6,263,229	4,388,777	1,874,452	0
		その他	3,955		30,429,124	22,344,923	7,841,117	243,084
		小計	3,980		36,692,353	26,733,700	9,715,569	243,084
	移送費		0		0	0	0	0
	計		3,982		36,692,353	26,875,630	9,573,639	243,084
出産育児一時金			13			6,419,400		
葬祭費の支給			42			1,260,000		
高額療養費			5,253			292,564,389		

※　調剤費の日数欄には、処方箋枚数を表示しており、合計に含まれない。

※　食事療養・生活療養の件数及び日数は再掲であり、合計に含まれない。

※　療養の給付等の一部負担金は、高額療養費を含んだ額。

令和６年度

後期高齢者医療特別会計成果報告

歳入合計	725,220,507円
歳出合計	699,754,153円
差　　引	25,466,354円

（歳入）

（単位：千円）

款		収入額	主な内容	
1	後期高齢者医療保険料	532,100	特別徴収保険料 普通徴収保険料	318,376 213,724
2	使用料及び手数料	4	督促手数料	4
3	繰入金	162,266	事務費繰入金 保険基盤安定繰入金	27,519 134,747
4	繰越金	27,246	前年度繰越金	27,246
5	諸収入	3,605	延滞金 雑入	42 3,563
合計		725,221		

（歳出）

（単位：千円）

款・項・目		支出額	主な内容		事業効果
1・1・1	一般管理費	9,768	人件費 管理費	5,304 4,464	後期高齢者医療事業にかかる経常的な経費を支出した
1・2・1	徴収費	1,218	徴収費	1,218	
2・1・1	後期高齢者医療広域連合納付金	681,511	保険料等負担金 事務費負担金	665,735 15,776	被保険者の保険料軽減分を基盤安定負担金により負担した
3・1・1	療養関係事業費	1,345	会計年度任用職員報酬 郵送電話電報料 はり、きゅう施術料補助金	163 840 342	健康診査の受診票を町から郵送し受診率の向上を図った はり・きゅうにかかる経費の一部を補助した
4・1・1	保険料還付金	401	保険料還付金	401	
4・1・2	還付加算金	0	（実績なし）		
4・1・3	その他償還金	5,511	事務費繰入金過年度分返還金	5,511	
5・1・1	予備費	0	（実績なし）		
合計		699,754			

1　後期高齢者医療受給者証の交付状況

区分	年度末	年平均
75歳以上	5,989人	5,930人
法第50条第1項 第2号該当者　※	142人	146人
計	6,131人	6,076人

※65歳以上75歳未満の者であって、政令で定める程度の障害の状態にある旨の当該後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者

2　診療月別医療費　（保険者負担分：現物給付）

（単位：円）

４月	497,281,245
５月	491,568,147
６月	479,410,717
７月	462,266,274
８月	519,425,311
９月	488,408,044
１０月	480,140,159
１１月	490,559,637
１２月	484,231,145
１月	508,135,704
２月	544,192,766
３月	464,581,653
合計	5,910,200,802

※高額療養費は含まない

3　後期高齢者医療保険料

令和7年5月31日現在（単位：円）

		調定額	収納済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収納率(%)	
							現年度	前年度
現年度分計		532,012,180	530,857,540	0	1,154,640	1,064,890	99.58	99.74
内訳	普通徴収	213,496,840	211,481,010	0	2,015,830	200,520	98.96	99.27
	特別徴収	317,511,400	318,375,770	0	△ 864,370	864,370	100.00	100.00
	過年度	1,003,940	1,000,760	0	3,180	0	99.68	100.00
滞納繰越分		2,316,360	1,242,680	11,510	1,073,680	0	53.65	47.68
合　計		534,328,540	532,100,220	11,510	2,228,320	1,064,890	99.38	99.49

※収納率：（収入済額－還付未済額）／調定額×100

4 医療給付の内訳（R6.3月～R7.2月診療分）

項目			件数 件	日数 日	総医療費 円	保険者負担分 円	一部負担金 円	他法負担分 円
療養給付費	医科	入院	6,132	109,632	3,671,713,840			
		入院外	97,835	164,862	1,715,309,720			
	歯科		17,455	30,683	270,873,830			
	小計		121,422	305,177	5,657,897,390			
	調剤費		68,272	(84,419)	849,618,380			
	食事療養・生活療養		(5,936)	(296,243)	205,746,911			
	訪問看護		458	4,758	67,286,740			
	計		190,152	309,935	6,780,549,421	5,883,460,156	834,232,365	62,856,900
療養費	柔道整復		3,512	20,965	30,652,807	26,740,646	3,791,460	120,701
	その他							
	計		3,512	20,965	30,652,807	26,740,646	3,791,460	120,701
高額療養費			8,916			321,303,456		

※　調剤費の日数欄には、処方箋枚数を表示しており、合計に含まれない

※　食事療養・生活療養の件数及び日数は再掲であり、合計に含まれない

※　療養給付費の一部負担金は、高額療養費を含んだ額